

アジア地域の経済動向に関する調査

実態調査編

報 告 書

平成23年5月

中国経済連合会

はじめに

少子高齢化に伴い国内市場が縮小するなかで、成長を続けるアジアの重要性はますます高まっています。特に、輸出依存度が高い中国地域の企業にとって、アジアとの近接性を活かしながら、その成長を取り込むことが、今後の地域経済の維持・発展には不可欠となっています。

またその一方で、海外展開の拡大に伴い生産機能等の空洞化も懸念されています。

こうしたなかで、中国経済連合会では、産業・技術委員会で、平成22年度から23年度にかけて「アジア地域の経済動向に関する調査」を進めています。平成22年度は統計データの分析、アンケート・ヒアリング調査を行い、当地域の企業のアジア進出状況と今後の事業展開などについて実態を把握するとともに、国内に残すべき機能・役割やそのために必要な環境整備などについて整理し、実態調査編として報告書を取りまとめました。

本報告書が、当地域の企業のアジアへの事業進出・拡大における諸課題の解決に向け、その一助になれば幸いに存じます。

なお、本報告書は、中国電力株式会社エネルギー総合研究所と社団法人中国地方総合研究センターのご協力をいただきました。両シンクタンクに深く感謝の意を表しますとともに、アンケートやヒアリングにご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

中国経済連合会
産業・技術委員会
委員長 井 卷 久 一

目 次

〈 本 編 〉

I. アジア経済の動向と中国地域	1
1. アジア経済成長の実態	1
(1) アジア経済の動向	1
(2) アジア主要国・地域におけるわが国の位置付け	8
(3) アジア主要国・地域のプロフィール・データ	9
2. わが国経済とアジア地域	1 1
(1) 貿易	1 1
(2) 直接投資	1 3
3. 中国地域企業のアジア地域での事業展開	1 7
(1) 貿易	1 7
(2) 直接投資	2 1
II. 中国地域企業の海外事業展開の実態	2 4
1. アンケート調査結果	2 4
(1) 調査実施概要	2 4
(2) 海外事業展開の現状と将来展望	2 9
(3) アジア地域での事業展開の現状と将来展望	3 2
(4) 事業展開支援と環境整備へのニーズ	5 7
(5) 無作為抽出企業の回答結果（参考）	6 9
2. ケーススタディ（ヒアリング調査結果）	7 1
(1) 調査実施概要	7 1
(2) タイプ別の具体事例にみるアジア事業展開の背景・要因と課題	7 1
III. 総括～まとめ～	7 6
1. アジア地域の経済発展が中国地域経済に与える影響	7 6
2. 中国地域企業のアジア事業展開への対応課題	7 9
（参考資料）	8 3
中国地域製造業の海外事業展開に関するアンケート	8 3

〈 基礎データ編 〉

1. 中国地域におけるグローバル化の実態	9 1
(1) グローバル経済化の歴史	9 1
(2) 経済交流	9 6
(3) 人的交流	1 0 2
(4) 交通体系	1 0 9
2. 地域経済統合の動きとアジア地域	1 1 4
(1) 国際的な地域経済統合の進展	1 1 4
(2) わが国における地域経済統合の取り組み	1 1 5
(3) アジア諸国における地域経済統合の取り組み	1 2 0
(4) 環太平洋パートナーシップ (T P P) 協定交渉の動向	1 2 0
3. 世界におけるアジア地域のプレゼンス	1 2 4
(1) アジア地域の世界シェア	1 2 4
(2) アジア各国の概況	1 3 1
(3) アジア各国の経済情勢	1 3 2
4. 主要国・地域別にみた経済と投資環境	1 3 7
(1) 中国	1 3 7
(2) タイ	1 3 7
(3) マレーシア	1 3 8
(4) インドネシア	1 3 9
(5) フィリピン	1 3 9
(6) ベトナム	1 4 0
(7) インド	1 4 0

〈 本 編 〉

（注）アジア地域の定義について

本報告書におけるアジア地域の地域的範囲は、原則として、貿易統計におけるアジア地域に準拠する。具体的には、次の国・地域が該当し、西アジア（中東）のアラブ諸国、中央アジアの旧ソ連地域およびロシアを除く。

- 1) 日本
- 2) N I E s …韓国、台湾、香港、シンガポール
- 3) A S E A N …タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー
- 4) 中国
- 5) インド
- 6) その他の東・東南アジア…北朝鮮、モンゴル、マカオ、東ティモール
- 7) その他の南アジア…バングラディシュ、ブータン、ネパール、スリランカ、モルディブ、パキスタン、アフガニスタン

I. アジア経済の動向と中国地域

1. アジア経済成長の実態

アジア地域の経済発展が中国地域をはじめとするわが国に与える影響を考察するための基礎として、本節では、アジア経済成長の実態を把握した上で、アジア諸国・地域におけるわが国の位置付けを明らかにするとともに、アジア諸国・地域のプロフィール・データを整理した。

(1) アジア経済の動向

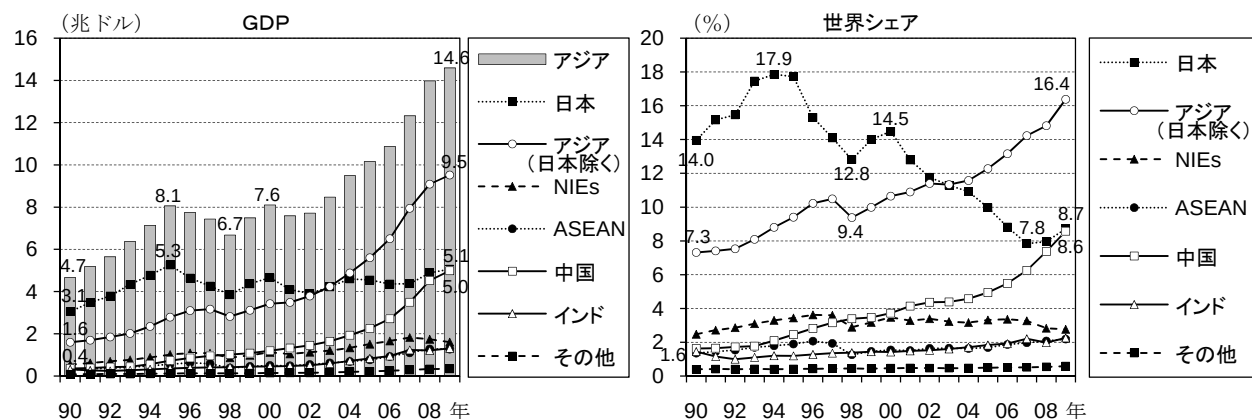
① 国内総生産

アジア地域のGDPは、1990年代半ば以降のわが国経済の停滞と1998年のアジア通貨危機の影響により1990年代後半には失速したものの、2000年代は順調な成長を続けて2009年には14兆6000億ドルに達しており、10年足らずで約2倍の規模に拡大している。国・地域別にみると、わが国経済が停滞を続ける中、他のアジア地域は堅調な増加傾向を続け、2003年にはわが国と他のアジア地域のGDPが並ぶこととなった。特に、2000年代における中国の経済成長が顕著であり、2009年のGDPはわが国と並ぶ5兆ドルに達している（なお、2010年の日中両国のGDP速報によると、中国はわが国を逆転して世界第2位の経済大国となった）。

わが国経済の低迷と中国の躍進は、GDPの世界シェアをみるとより鮮明であり、わが国が1990年代半ばをピークにシェアを大きく低下させているのに対して、中国はアジア通貨危機の影響も軽微であったため1990年代以降一貫してシェアを高め、特に2000年代後半の増大が著しい。また、他国・地域のGDP世界シェアをみると、アジア通貨危機以降はNIEsも停滞傾向にある一方で、ASEANとインドはほぼ同規模で着実な拡大傾向にあり、2009年にはNIEs、ASEAN、インドが世界シェア2%台（1.5兆ドル程度）で拮抗している。

なお、内閣府の経済成長予測によると、アジア地域は、成長率の鈍化はみられるものの他地域に比べて高い成長率が続くことが予測されている。国・地域別にみると、わが国やNIEsでは成長率の鈍化が見込まれるのに対し、中国やインドを始めとする他のアジア地域は高い成長率を背景にGDPの増加が際立つものとみられている。特に中国は、2030年にGDPの世界シェアが約24%に急拡大し、米国を抜いて世界第1位の経済大国となる見込みである。また、

図表 1.1.1 アジア地域のGDP



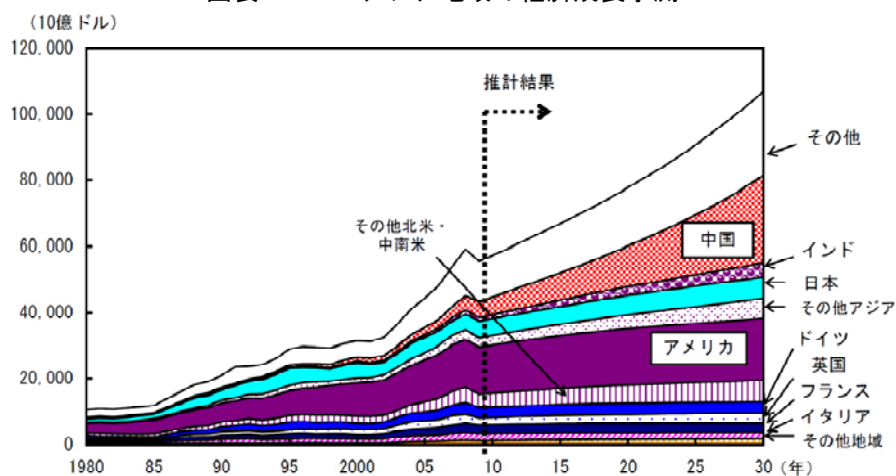
(注) 1. 香港、ブルネイ、マカオ、アフガニスタンは直近値を延長

2. 北朝鮮、ミャンマーはデータ不祥のため除く

資料：世界銀行「World Development Indicators (WDI)」、台湾行政院主計処

インドも 2030 年の GDP 世界シェアは約 4 %になると予測され、ドイツを抜いてわが国に次ぐ世界第 4 位に位置するものと見込まれている。

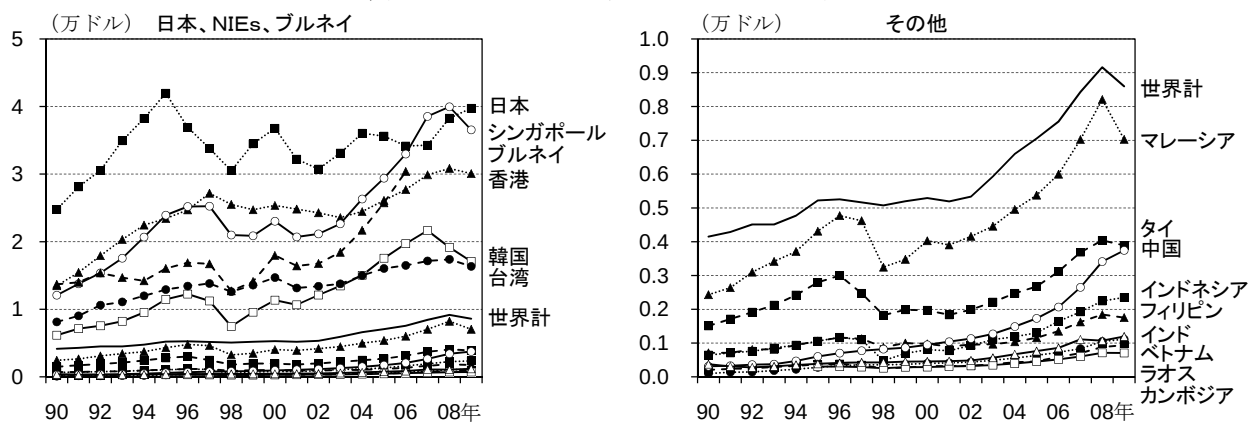
図表 1.1.2 アジア地域の経済成長予測



出所：内閣府「世界経済の潮流 2010 I」（2010 年 5 月）

人口一人当たり GDP をみると、アジア地域の中でいち早く経済成長を遂げたわが国およびわが国に次いで経済成長を続けてきた N I E s は既に高水準にあり、わが国とシンガポールは約 4 万ドル、香港は約 3 万ドル、韓国と台湾は 2 万ドル弱で、世界計を大きく上回るとともに先進国（OECD 加盟国約 3 万ドル、韓国 1996 年 OECD 加盟）並みの経済水準にある。一方、ブルネイを除く ASEAN 諸国および経済成長の著しい中国やインドの人口一人当たり GDP は、マレーシアの約 7000 ドルを最高に、依然として世界計を下回る低水準にある。そうした中でも中国の増大は顕著であり、2000 年代初頭にインドネシア・フィリピンを抜き、2009 年にはマレーシアに次ぐタイと並んで約 4000 ドルに達している。なお、中国については、国内地域別の格差が大きく、上海市や北京市では既に 1 万ドルを超えるなど、中国沿岸部は韓国や台湾に迫る経済水準に達しつつある。

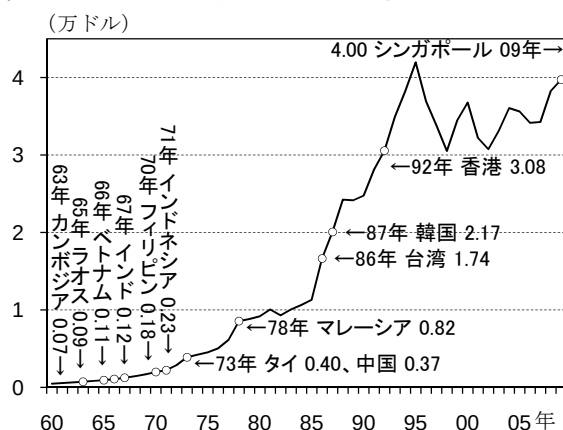
図表 1.1.3 アジア地域の人口一人当たり GDP



資料：世界銀行「World Development Indicators (WDI)」、台湾行政院主計処

なお、わが国の人口一人当たりGDPとの対比により、アジア主要国・地域の到達点を位置付けると、シンガポールはわが国と同じ位置にあるほか、香港は1992年、韓国は1987年、台湾は1986年のわが国と同水準にあり、NIEs各国・地域は、わが国に例えればバブル期から経済停滞期に差し掛かっていると評価できる。また、ASEANの中で比較的高い経済発展段階にあるマレーシアおよびタイや中国は、それぞれわが国の1978年、1973年に相当する水準にあり、第一次・第二次の石油危機を迎え高度経済成長期から安定経済成長期に移行しつつあった当時のわが国と同水準の経済発展段階にあるといえる。さらに、他のASEAN諸国やインドは、高度経済成長期のわが国と同水準の経済発展段階に位置付けられる。

図表 1.1.4 日本の人口一人当たりGDPとの対比からみたアジア地域の到達点



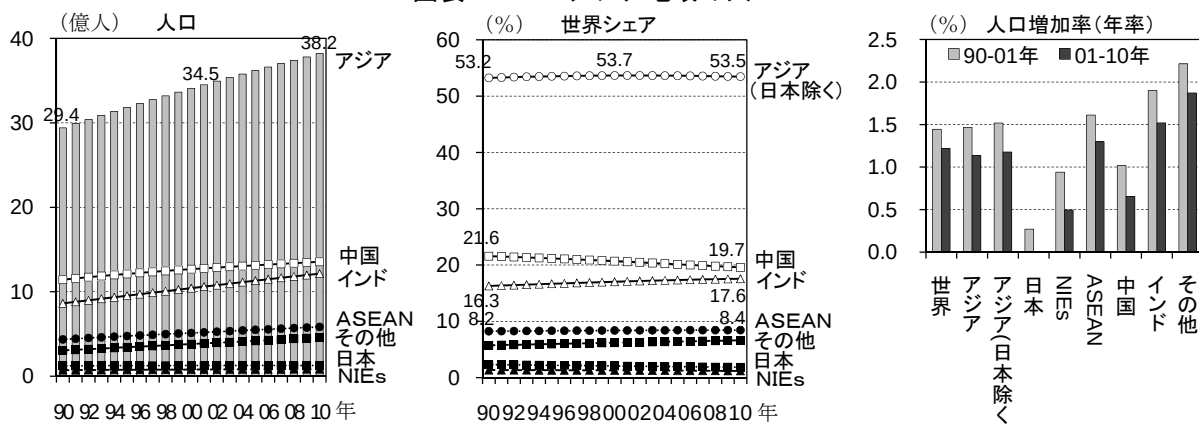
(注) 各国・地域の直近値または最大値を位置付け

資料：世界銀行「World Development Indicators (WDI)」、台湾行政院主計処

② 人口

アジア地域の人口は一貫して増加を続けており、2010年には約38億人となっている。国・地域別にみると、13億5415万人の中国、12億1446万人のインドが飛び抜けて多く、以下、インドネシア（2億3252万人）、パキスタン（1億8475万人）、バングラディシュ（1億6443万人）、日本（1億2700万人）の4ヵ国が1億人を超えている。なお、アジア地域の人口は増加を続けているものの、世界シェアは2001年をピークに低下に転じている。国・地域別の人口増加率をみると、人口減少期を迎えているわが国や、経済成長が鈍化しつつあるNIEsでは

図表 1.1.5 アジア地域の人口

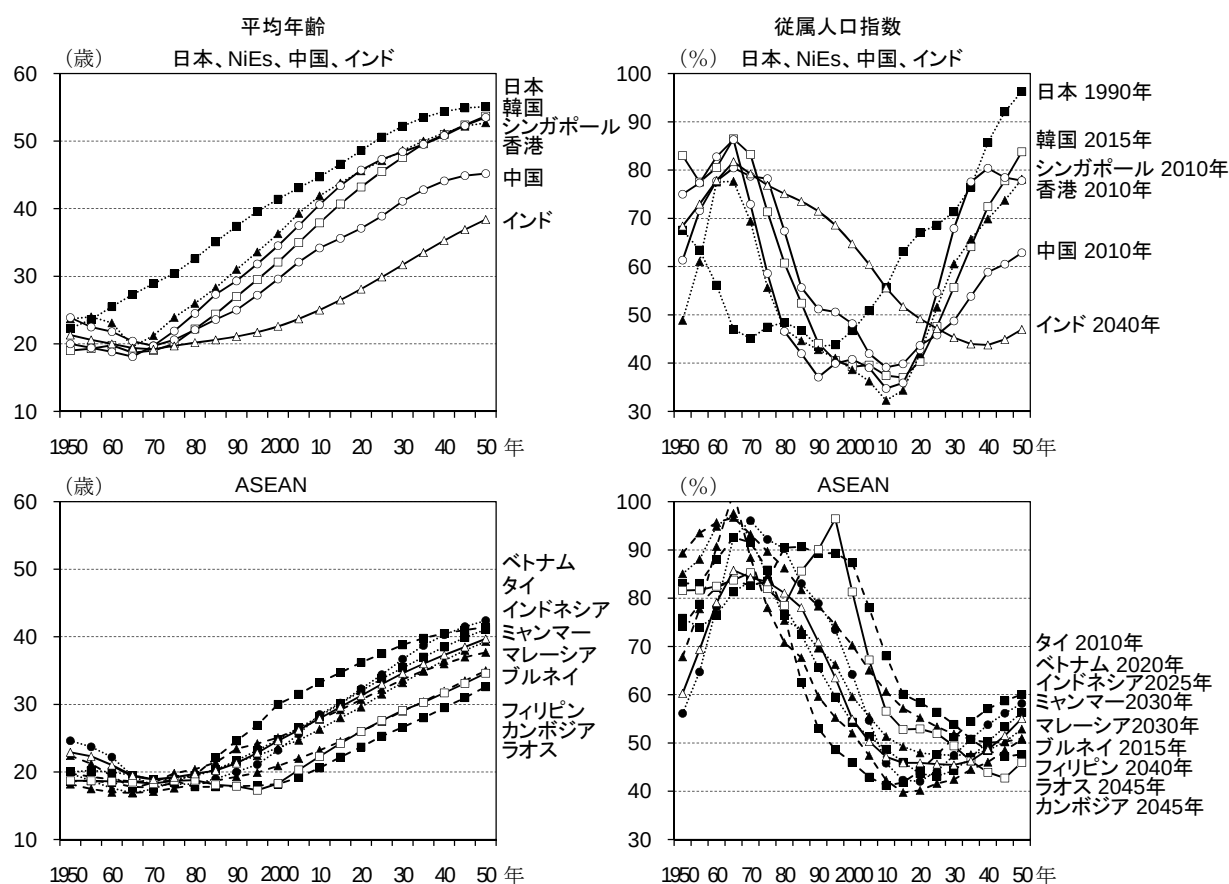


資料：国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」、台湾行政院主計処

人口増加率も低くその鈍化傾向も目立つほか、1979 年から人口抑制政策（一人っ子政策）を行ってきた中国の人口増加率も低水準にあり、これらの国・地域が人口の世界シェアを低下させている。一方、経済発展途上にあるASEANやインドおよび他のアジア地域は、依然として世界全体を上回る人口増加率にあり、人口の世界シェアは高まっている。

アジア主要国・地域の人口構造を平均年齢からみると、2010 年時点で、わが国が約 45 歳で最も高く、以下、NIEs 各国・地域が 40 歳前後で続き、以下、中国（34 歳）とタイ（33 歳）が 30 代前半でやや高いほかはいずれも 20 代であり、中でもフィリピン（23 歳）、カンボジア（22 歳）、ラオス（21 歳）は 20 代前半で特に若い。今後は、各国・地域ともに平均年齢は高まり、2050 年にはわが国およびNIEsは 50 代半ばで差はほとんどなくなり、中国は 45 歳、インドおよびASEANの大半は 40 歳程度になると見込まれる。なお、人口構造の変化を従属人口指数からみると、同指数の低下（人口ボーナス期）から上昇（人口負担期）への転換年は、わが国が 20 年前の 1990 年に迎えているが、NIEsは 2010 年から 2015 年にかけて、また中国とタイも 2010 年に転換年を迎えている。これらの国では、人口構造が経済成長を鈍化させる要因になることが懸念されるが、日本やNIEsに比べると中国とタイにおける従属人口指数の上昇は比較的緩やかであり、経済成長への影響は小さいものと考えられる。その他の国では、今後順次転換年を迎え、また、その後の従属人口指数の上昇傾向もわが国やNIEsに比べて緩やかであることから、引き続き堅調な経済成長が見込める状況にある。

図表 1.1.6 アジア地域の人口構造（平均年齢と従属人口指数）



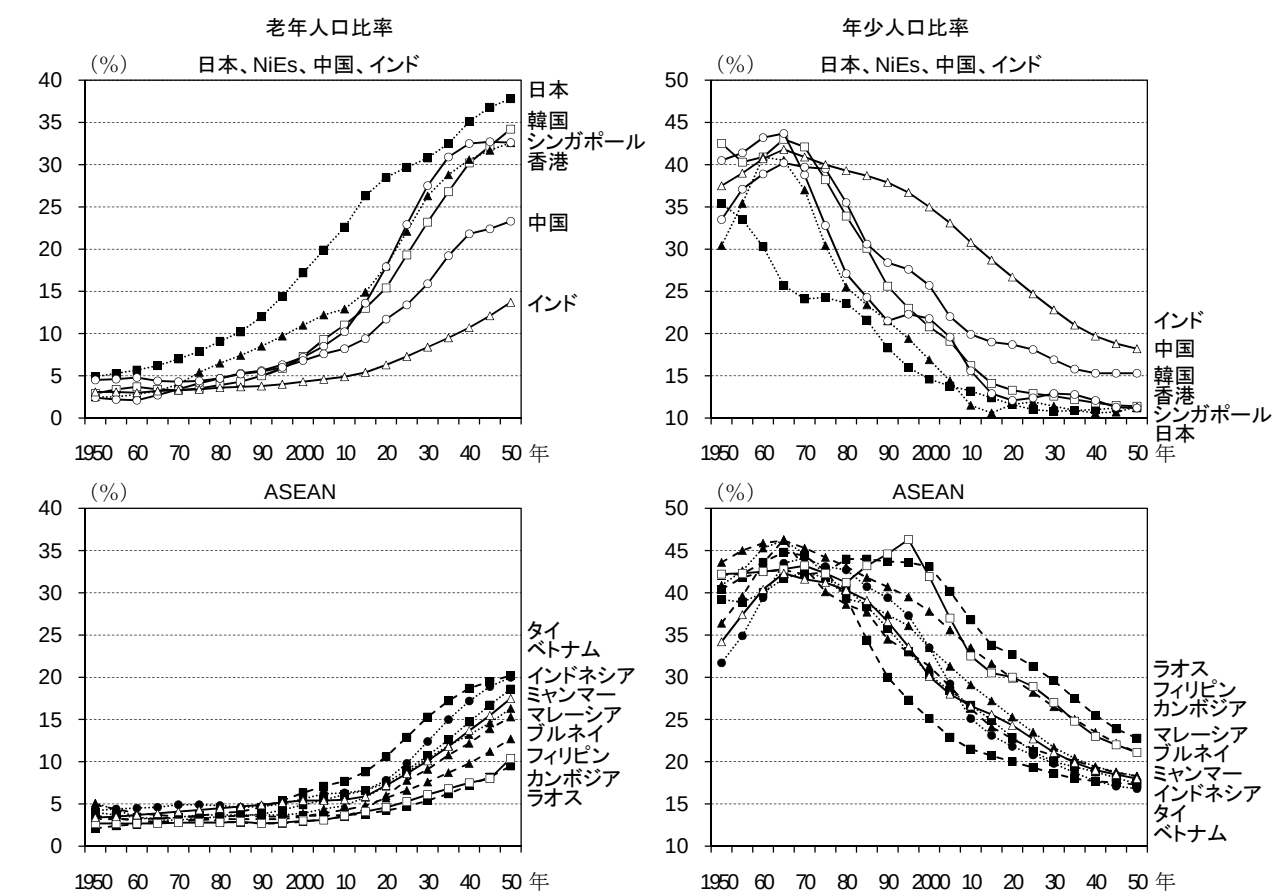
(注) 1. 従属人口指数 = (年少(14 歳以下)人口 + 老年(65 歳以上)人口) / 生産年齢(15~64 歳)人口 × 100

2. 右図の国・地域名には、従属人口指数が低下(人口ボーナス期)から上昇(人口負担期)に転じる年を付記

資料：国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」

平均年齢の上昇や従属人口指数変化の背景として、老年（65 歳以上）人口比率と年少（15 歳未満）人口比率の推移をみると、わが国では老年人口比率が既に高水準に達しており今後は鈍化傾向が見込まれるのに対して、N I E s や中国・タイは老年人口比率が高まる途上にあり今後の加速化が予測される。その他の国では、老年人口比率は徐々に高まりつつあるが、急速な上昇・加速化は 2020 年代以降になるものと見込まれる。また、年少人口比率については、既に各国・地域ともに低下に転じているが、2010 年時点で、わが国および N I E s は 10% 台前半から半ばに達しほぼ底を打ちつつあり、中国やタイも 20% 前後にまで低下し鈍化傾向にある。その他の国では、引き続き年少人口比率の低下が続くとみられ、20% 程度にまで低下し鈍化傾向を迎えるのは 2020 年代後半以降になると見込まれる。

図表 1.1.7 アジア地域の人口構造（老年人口比率と年少人口比率）

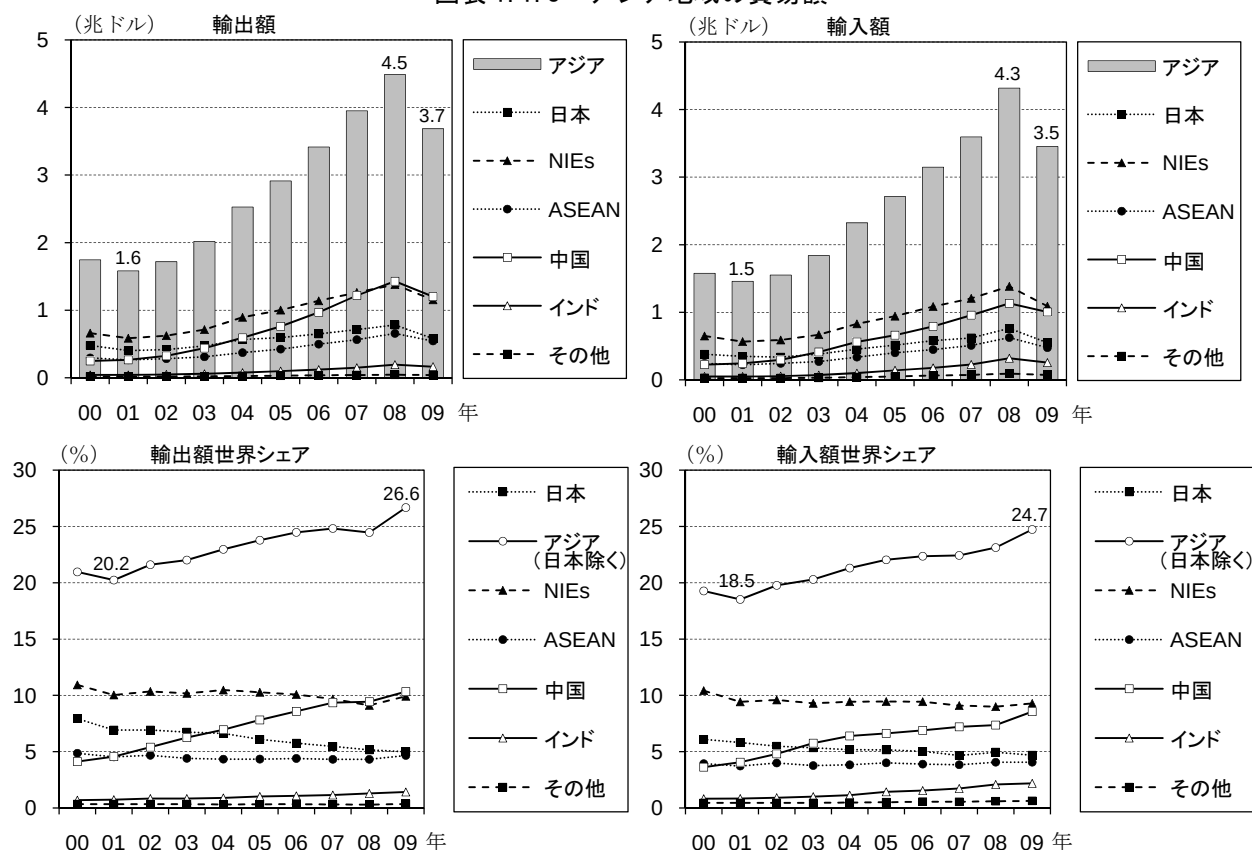


資料：国際連合「World Population Prospects: The 2008 Revision」

③ 貿易

アジア地域の貿易額は 2000 年代に急増し、2008 年には輸出・輸入ともに 4 兆ドルを超えたが、2009 年にはリーマン・ショックに端を発する世界同時不況の影響で 3 兆ドル代に減少することとなった。主要国・地域別にみると、いずれも貿易額を増加させる中、わが国は世界シェアを低下させており、N I E s や A S E A N のシェアも停滞傾向にある。それに対して、中国は、世界全体以上の増加率を続け世界シェアを大きく高めており、低水準ながらインドも世界シェアを高めている。中国やインドの貿易の急増に支えられてアジア（日本を除く）の世界シェアは、2000 年代初頭に 20% 程度であったものが、2009 年には 25% 程度へと高まっている。

図表 1.1.8 アジア地域の貿易額



(注) 1. ブルネイは近値を延長

2. 北朝鮮、東ティモール、アフガニスタンはデータ不祥のため除く

資料：国際連合「Monthly Bulletin of Statistics Online」等

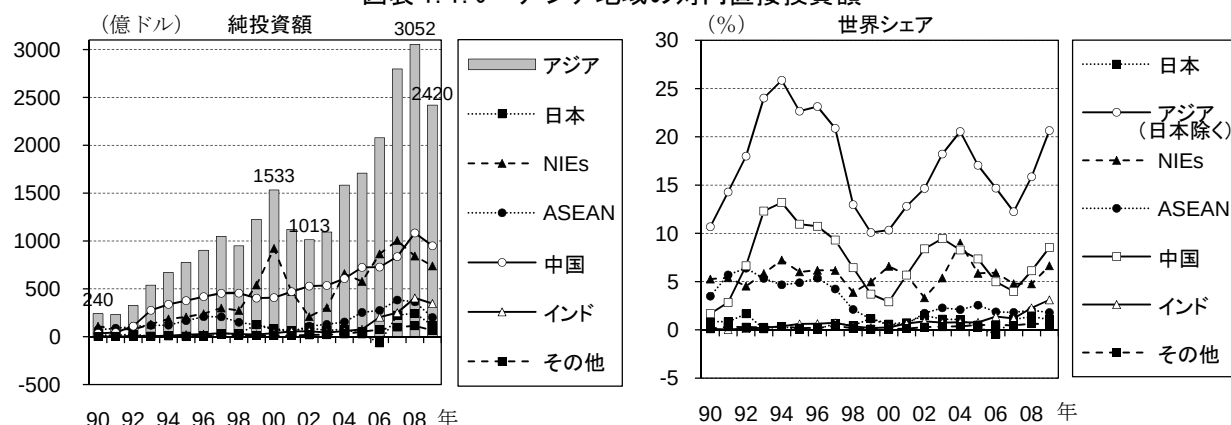
④ 直接投資

アジア地域の対内直接投資額（フロー）は、2000 年代初頭に失速したものの大幅に拡大しており、2008 年には 3000 億ドルを超え、2009 年には世界同時不況の中でも 2000 億ドルを超える高水準を維持している。主要国・地域別にみると、アジア地域の対内直接投資額の急増を支えてきたのは中国であり、また、中国投資の窓口としての役割を果たしている香港を中心とする N I E s への投資も多い（N I E s への投資のうち 60% 弱が香港、30% 弱がシンガポール）。このほか A S E A N への投資も一定程度みられるほか、近年はインドへの投資の急増が目立っている。

なお、主要な投資受入国・地域への投資国をみると、中国への投資額の半数程度は香港から

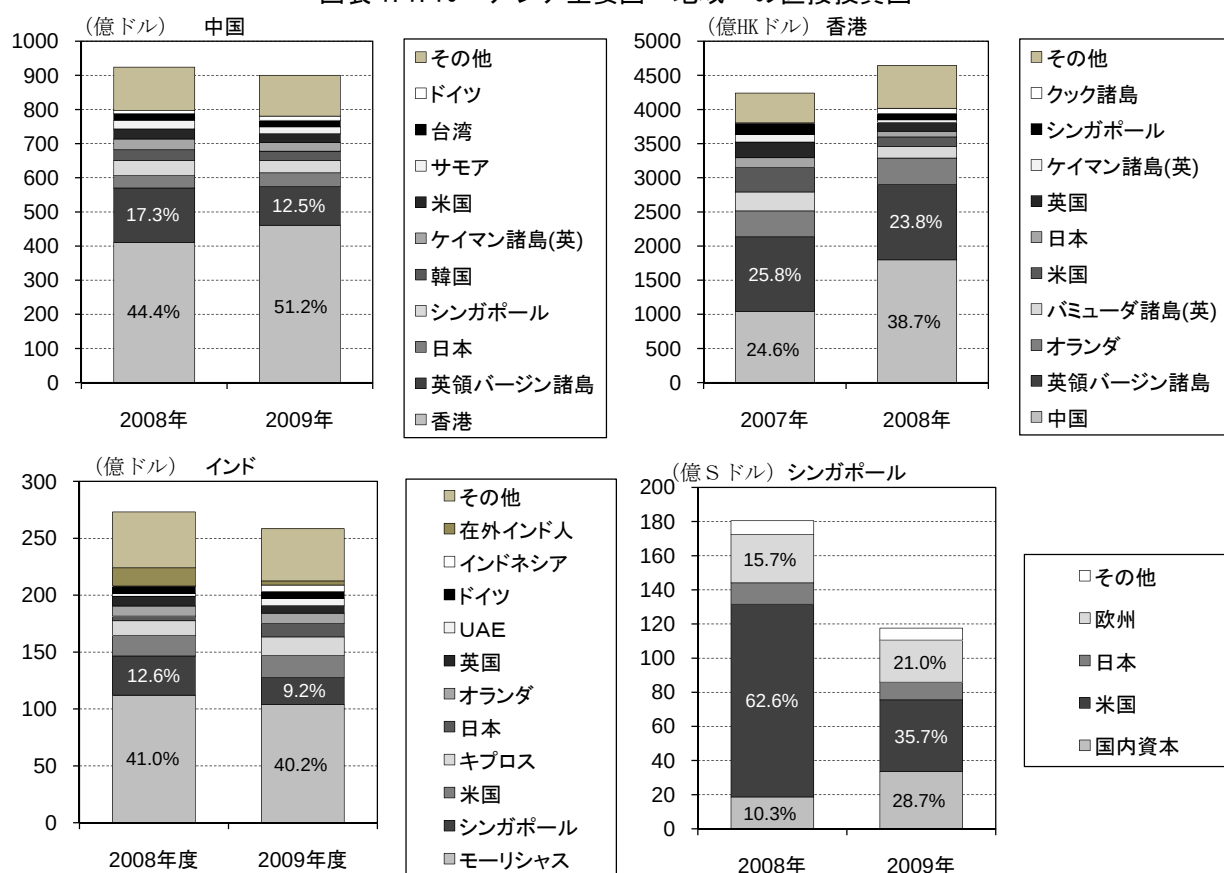
のものであり、次いでタックスヘイブン（軽課税国）の一つである英領バージン諸島が多く、他はいずれも数%を占める程度で少ない。また、香港への投資は、中国と英領バージン諸島が多く、このほかオランダ、米国等からの投資もみられる。インドへの投資については、租税条約が締結され優遇措置が受けられるモーリシャスが4割程度を占め特に多く、シンガポール、米国が続いている。さらにシンガポールへの投資は、米国や欧州が中心であることに特色があり、欧米企業のアジア地域統括拠点等としての投資が多いものと考えられる。

図表 1.1.9 アジア地域の対内直接投資額



資料：UNCTAD「UNCTADstat」

図表 1.1.10 アジア主要国・地域への直接投資国



資料：日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報（J-FILE）」

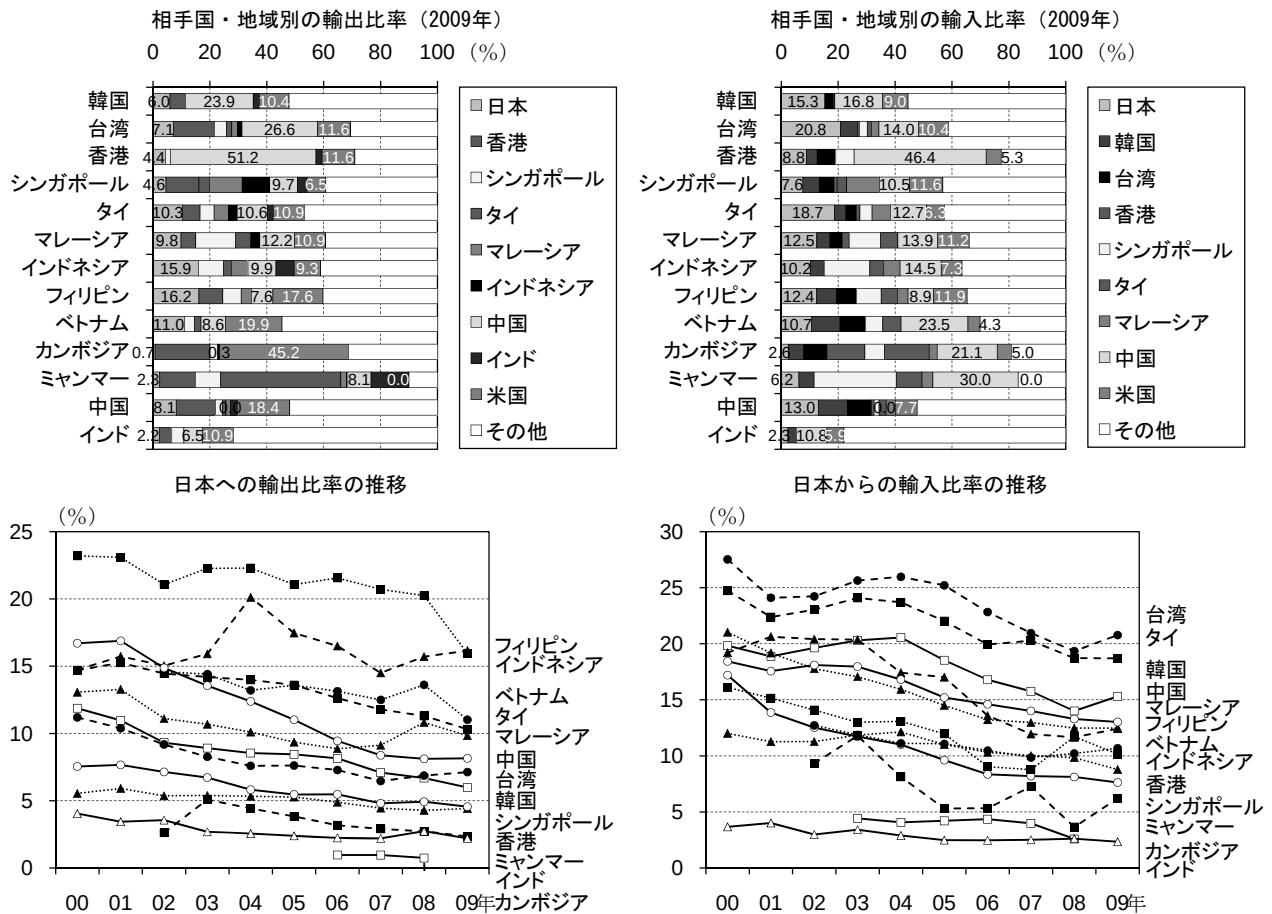
（２）アジア主要国・地域におけるわが国の位置付け

アジア主要国・地域におけるわが国の位置付けを貿易面からみると、わが国への輸出比率が高いのはフィリピン（16.2%）、インドネシア（15.9%）、ベトナム（11.0%）、タイ（10.3%）であり、わが国は、インドネシアでは第1位、フィリピンやベトナムでは米国に次ぐ第2位の輸出先となっている。また、わが国からの輸入比率は、台湾（20.8%）、タイ（18.7%）、韓国（15.3%）、中国（13.0%）、マレーシア（12.5%）、フィリピン（12.4%）、ベトナム（10.7%）など多くの国で10%を超え、わが国は、台湾、タイ、中国、フィリピンでは第1位、韓国、マレーシア、ベトナムでは中国に次ぐ第2位の輸入先となっている。

アジア諸国・地域において、わが国は主要な貿易相手国となっているが、輸出・輸入におけるわが国の比率の推移をみると、中国、インドネシア、韓国での輸出比率、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピンでの輸入比率を始めとして、ほぼすべての国・地域において縮小しており、貿易面におけるわが国の位置付けは徐々に低下しつつある。

また、2009年の対内直接投資（フロー）におけるわが国の比率を投資受入額が大きい上位4カ国・地域についてみると、中国では4.6%で第3位、香港（2008年）では1.8%で第8位、インドでは4.6%で第5位、シンガポールでは8.8%であり、比率・順位ともに高いとはいえない。一方、対内直接投資額はそれほど多くないが、ASEANのフィリピン（58.1%）、タイ（41.5%）、マレーシア（31.8%）など、わが国からの投資が多い国もみられる。

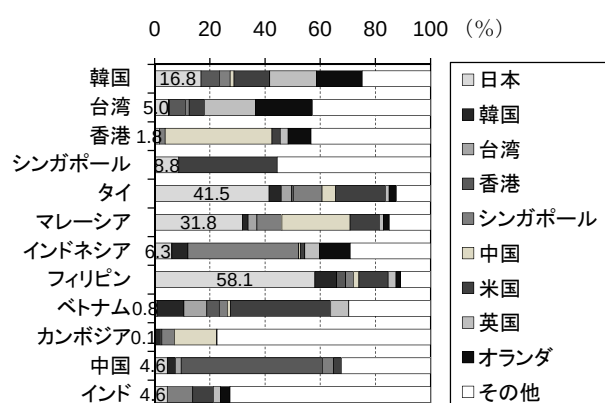
図表 1.1.11 アジア主要国・地域の貿易におけるわが国の位置付け



（注）カンボジアは2008年値

資料：日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報（J-FILE）」、同「ジェトロ貿易投資白書」

図表 1.1.12 アジア主要国・地域の対内直接投資におけるわが国の位置付け（2009 年）



	第1位		第2位		第3位	
韓国	英国	17.0	日本	16.8	オランダ	16.0
台湾	オランダ	20.7	英国	18.4	マレーシア	6.1
香港	中国	38.7	英領バージン諸島	23.8	オランダ	8.3
シンガポール	米国	35.7	日本	8.8		
タイ	日本	41.5	米国	18.0	シンガポール	10.3
マレーシア	日本	31.8	中国	24.7	米国	10.6
インドネシア	シンガポール	40.1	オランダ	11.1	日本	6.3
フィリピン	日本	58.1	米国	10.6	韓国	7.9
ベトナム	米国	36.4	韓国	9.8	台湾	8.3
カンボジア	中国	15.2	シンガポール	4.7	ロシア	4.0
中国	香港	51.2	英領バージン諸島	12.5	日本	4.6
インド	モーリシャス	40.2	シンガポール	9.2	米国	7.5

（注）香港は2008年値、インドは2009年度値

資料：日本貿易振興機構（JETRO）「国・地域別情報（J-FILE）」

（3）アジア主要国・地域のプロフィール・データ

以上で概観したアジア主要国・地域のプロフィール・データの一覧は、図表 1.1.13 に示すとおりである。

図表 1.1.13 アジア主要国・地域のプロフィール・データ

指標		年次	単位	日本	N I E s					A S E A N		
						韓国	台湾	香港	シンガポール		タイ	マレーシア
人口	人口	2010	万人	12,700	8,357	4,850	2,316	707	484	58,361	6,814	2,791
	面積		万 k m ²	37.79	13.77	9.97	3.62	0.11	0.07	449.48	51.31	32.97
	人口密度		人／k m ²	336	607	487	640	6,403	6,809	130	133	85
	人口増加年率(年率)	2001～2010	%	0.01	0.37	0.42	0.37	0.55	1.91	1.30	0.88	1.80
	平均年齢	2010	歳	44.7	—	37.9	—	41.9	40.6	—	33.2	26.3
	従属人口指数	2010	—	55.7	—	37.4	—	32.3	34.7	—	41.2	51.3
	老年人口比率	2010	%	22.6	—	11.0	—	12.9	10.2	—	7.7	4.8
	年少人口比率	2010	%	13.2	—	16.2	—	11.5	15.6	—	21.5	29.1
	人口ボーナス期転換年	—	年	1990	—	2015	—	2010	2010	—	2010	2030
国内総生産	GDP	2009	億ドル	50,690	16,075	8,325	3,774	2,154	1,822	12,757	2,638	1,931
	GDP増加年率(名目)	2001～2009	%	2.70	5.46	6.46	3.18	3.74	9.90	12.88	10.87	9.59
	人口一人当たりGDP	2009	ドル	39,738	19,102	17,078	16,353	30,065	36,537	2,438	3,893	7,030
	同 日本対比年	—	年	—	—	1987	1986	1992	2009	—	1973	1978
貿易	輸出額	2009	億ドル	5,807	11,536	3,616	2,037	3,185	2,698	5,431	1,520	1,575
	輸入額	2009	億ドル	5,506	10,903	3,228	1,744	3,473	2,458	4,773	1,348	1,237
	輸出額増加年率	2001～2009	%	4.65	8.86	11.59	6.52	6.68	10.46	9.40	11.22	7.55
	輸入額増加年率	2001～2009	%	5.86	8.55	10.90	6.27	7.07	9.84	9.93	10.21	6.66
	対日輸出額	2009	億ドル	—	626	218	145	140	123	629	157	155
	対日輸入額	2009	億ドル	—	1,349	494	362	305	187	633	252	154
	対日輸出額シェア	2009	%	—	5.4	6.0	7.1	4.4	4.6	11.6	10.3	9.8
	対日輸入額シェア	2009	%	—	12.4	15.3	20.8	8.8	7.6	13.3	18.7	12.5
	輸出での日本の順位	2009	位	—	—	3	4	3	7	—	3	4
	輸入での日本の順位	2009	位	—	—	2	1	2	4	—	1	2
対内直接投資	対内直接投資額	2009	億ドル	119	739	58	28	484	168	200	59	14
	日本のシェア	2009	%	—	4.7	16.8	5.0	1.8	8.8	21.9	41.5	31.8
	日本の順位	2009	位	—	—	2	7	8	—	—	1	1
指標		年次	単位								中国	インド
				インドネシア	フィリピン	ブルネイ	ベトナム	ラオス	カンボジア	ミャンマー		
人口	人口	2010	万人	23,252	9,362	41	8,903	644	1,505	5,050	135,415	121,446
	面積	2008	万 k m ²	192.26	29.98	0.58	32.92	23.70	18.10	67.66	960.00	328.73
	人口密度	2010	人／k m ²	121	312	70	270	27	83	75	141	369
	人口増加年率(年率)	2001～2010	%	1.24	1.87	1.99	1.23	1.75	1.65	0.80	0.66	1.52
	平均年齢	2010	歳	28.2	23.2	27.8	28.5	20.6	22.3	27.9	34.2	25.0
	従属人口指数	2010	—	48.7	60.7	42.3	45.8	68.0	56.6	47.2	39.1	55.6
	老年人口比率	2010	%	6.1	4.3	3.5	6.3	3.7	3.6	5.5	8.2	4.9
	年少人口比率	2010	%	26.7	33.5	26.3	25.1	36.8	32.5	26.6	19.9	30.8
	人口ボーナス期転換年	—	年	2025	2040	2015	2020	2045	2045	2030	2010	2040
国内総生産	GDP	2009	億ドル	5,403	1,612	115	901	59	99	—	49,855	13,102
	GDP増加年率(名目)	2001～2009	%	16.39	10.75	15.42	13.51	16.35	11.95	—	18.02	13.44
	人口一人当たりGDP	2009	ドル	2,349	1,752	30,391	1,113	940	706	—	3,744	1,192
	同 日本対比年	—	年	1971	1970	1992	1966	1965	1963	—	1973	1967
貿易	輸出額	2009	億ドル	1,196	383	63	571	11	46	67	12,018	1,649
	輸入額	2009	億ドル	904	457	15	699	14	54	44	10,042	2,564
	輸出額増加年率	2001～2009	%	9.85	2.01	14.47	18.09	15.80	17.00	13.87	20.74	18.18
	輸入額増加年率	2001～2009	%	14.30	3.42	6.89	20.25	13.26	17.78	5.43	19.37	22.55
	対日輸出額	2009	億ドル	191	62	—	63	—	—	2	979	36
	対日輸入額	2009	億ドル	92	57	—	75	—	—	3	1,308	60
	対日輸出額シェア	2009	%	15.9	16.2	—	11.0	—	—	2.3	8.1	2.2
	対日輸入額シェア	2009	%	10.2	12.4	—	10.7	—	—	6.2	13.0	2.3
	輸出での日本の順位	2009	位	1	2	—	2	—	—	6	3	9
	輸入での日本の順位	2009	位	3	1	—	2	—	—	4	1	11
対内直接投資	対内直接投資額	2009	億ドル	49	19	3	45	2	5	3	950	346
	日本のシェア	2009	%	6.3	58.1	—	0.8	—	0.1	—	4.6	4.6
	日本の順位	2009	位	3	1	—	9	—	12	—	3	5

2. わが国経済とアジア地域

アジア地域の経済発展が中国地域をはじめとするわが国に与える影響を考察するための基礎として、本節では、わが国経済とアジア地域との関係を貿易と直接投資の面から分析した。

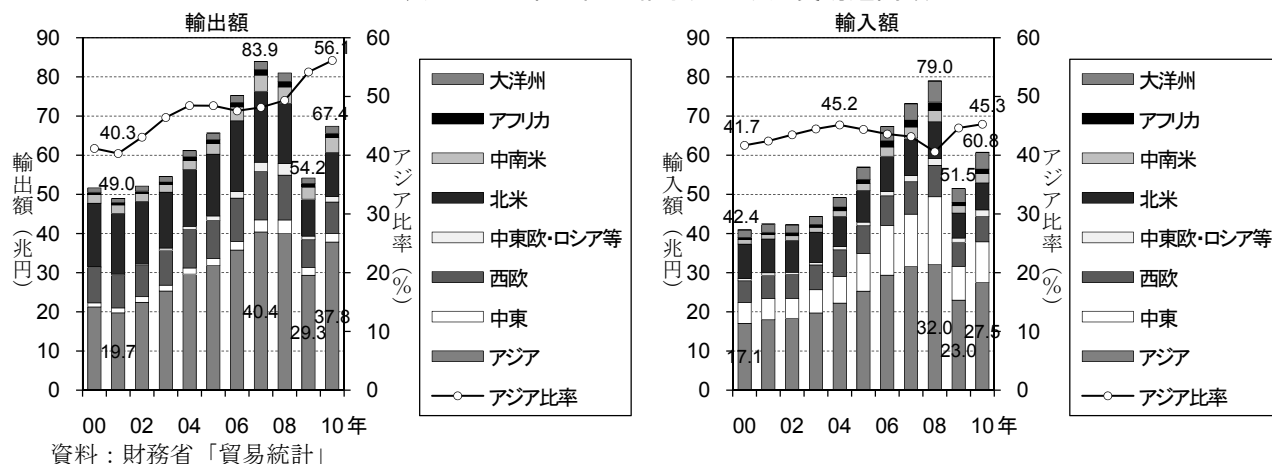
(1) 貿易

① 貿易額（対アジア貿易の推移）

2000年代におけるわが国の貿易動向を通関額からみると、輸出が2001年の49兆円を底に急増し、2007年には84兆円に達し、リーマン・ショックに端を発する世界同時不況の影響により2009年には54兆円にまで低下したが、2010年には67兆円余りにまで回復した。この間のわが国の輸出増を牽引したのはアジアへの輸出であり、2001年から2007年までの増加総額35兆円のうち60%に相当する21兆円は対アジア輸出の増加によるものであり、2001年から2010年までの増加総額18兆円の98%は対アジア輸出の増加が占めている。一方、輸入も2000年には42兆円であったものが2000年代半ばから急増し2008年には79兆円に達したが、2009年には約51兆円にまで落ち込み、2010年も61兆円に回復するにとどまった。輸入額の増加は、原油を始めとする原料の輸入増加に価格高騰の影響も加わり、地域別では中東の寄与度が大きい。2000年から2008年までの増加総額38兆円のうち39%に相当する15兆円はアジアからの輸入増で、中東（32%、12兆円）を上回っており、2000年から2010年までの増加総額20兆円については、アジアからの輸入の増加分が10兆円強で53%と過半（中東は5兆円で26%）を占めている。

対アジア貿易の拡大により輸出入総額が増加したことから、貿易総額に占めるアジアの比率は、輸出においては2000年代初めの40%から2010年には56%へと大きく拡大している。一方、輸入については中東を始め他地域も概ね着実に増加したため、アジア比率は40%台前半を横ばい傾向で推移しているが、2000年の42%弱から2010年には45%強へと高まっている。

図表 1.2.1 わが国の相手先地域別貿易通関額



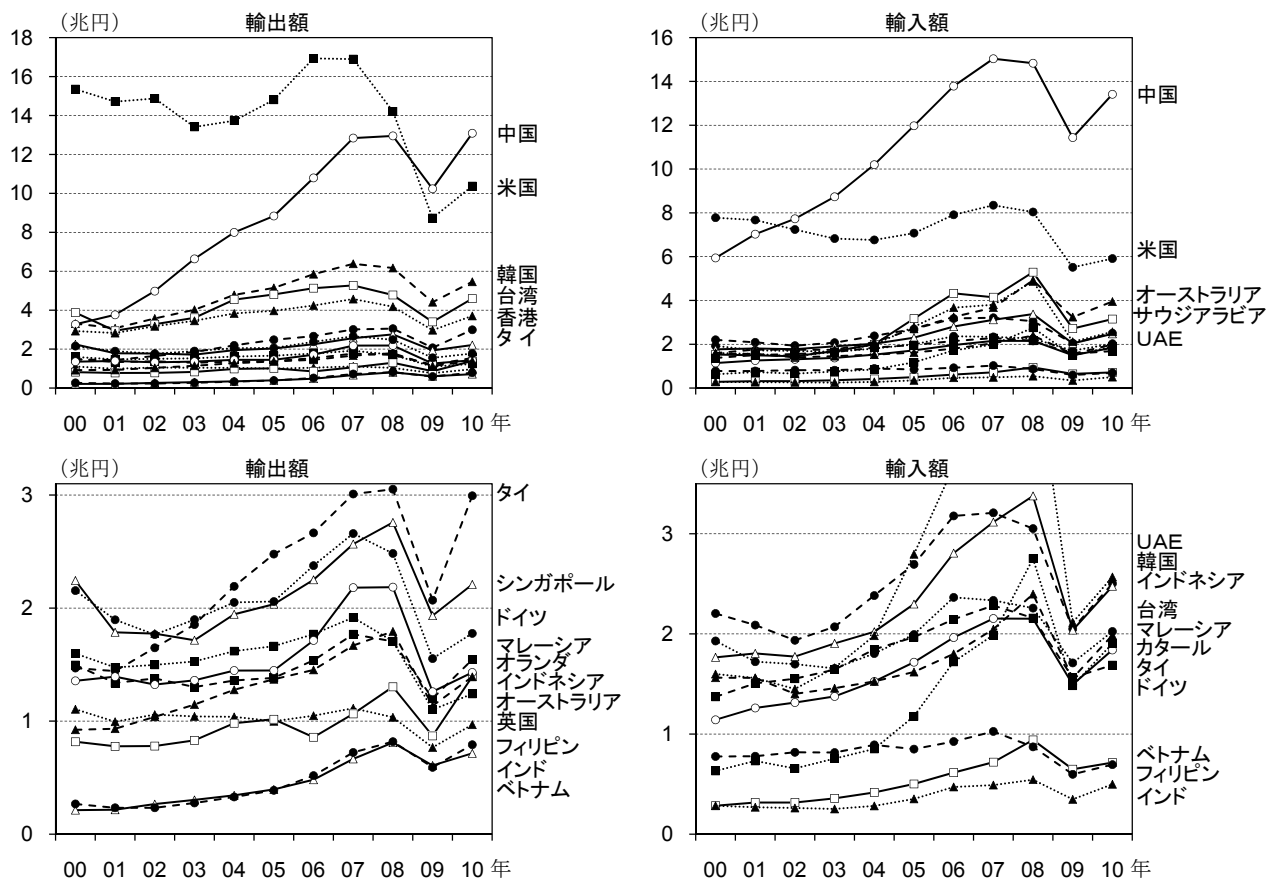
② 貿易相手先地域（対アジア貿易の相手国別動向）

わが国の貿易相手国をみると、輸出については2008年まで米国が最大の相手国であったが、

大幅な増加を続けてきた中国が対前年大幅減ながら 2009 年に米国を抜き、2010 年には再び大きく増加に転じて米国との差を広げている。両国に次ぐのは、アジア N I E s（韓国、台湾、香港、シンガポール）と A S E A N 主要国（タイ、マレーシア、インドネシア等）のアジア各国・地域であり、アジア以外では西欧先進国等（ドイツ、オランダ、オーストラリア、英国）が数カ国みられる程度である。これら各国・地域への輸出額は、欧米先進国が縮小傾向であるのに対して、アジア各国・地域やオーストラリアはリーマン・ショック後を除いて総じて着実な増加傾向を示している。

輸入については、停滞傾向にある米国を中国が 2002 年に抜き、中国はその後大幅な増加を続け、リーマン・ショック後の回復も比較的大きい。両国以外の相手先は、アジア N I E s・A S E A N 主要国やオーストラリア・中東の資源国であるが、横ばい・縮小傾向にあるフィリピン等一部を除き、リーマン・ショック前の増加とその後の回復の傾向は中国と同じである。

図表 1.2.2 わが国の主要相手先別貿易通関額



資料：財務省「貿易統計」

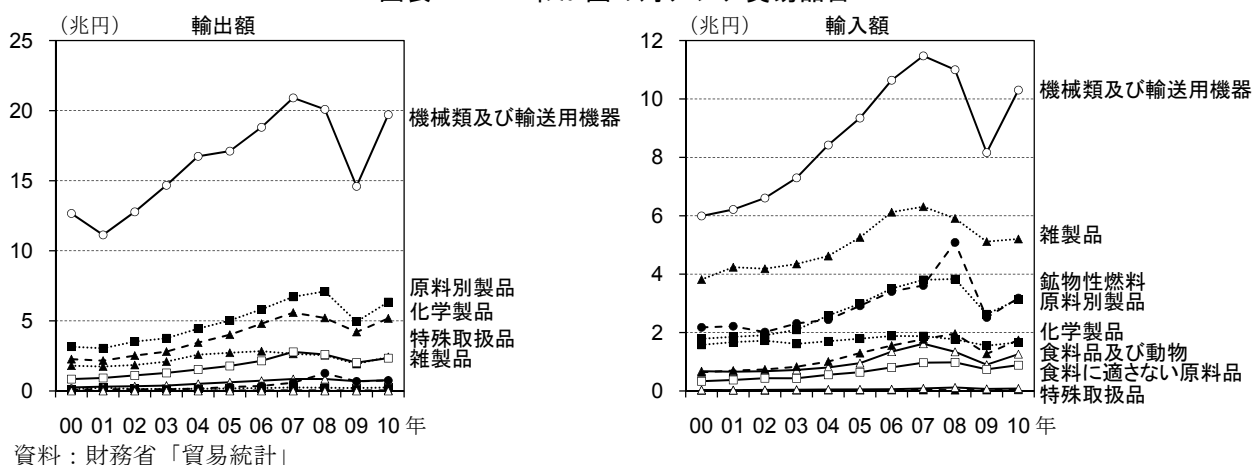
③ 貿易品目（対アジア貿易品目）

わが国の対アジア貿易額を品目別にみると、輸出・輸入ともに「機械類及び輸送用機器」が特に多く、2010 年には同品目が輸出で 52%、輸入で 37%を占めている。

品目別貿易額の変化をみると、いずれも順調な増加・回復傾向にある中で、輸出では「雑製品」等の停滞に対して、「原料別製品」や「化学製品」の増加が比較的顕著である。また、輸入では「雑製品」や「食料品及び動物」の停滞に対して、「機械類及び輸送用機器」や「化学

製品」の増加傾向がやや強く、垂直分業的な軽工業品の輸入から水平分業的な製品輸入への変化を示している。

図表 1.2.3 わが国の対アジア貿易品目



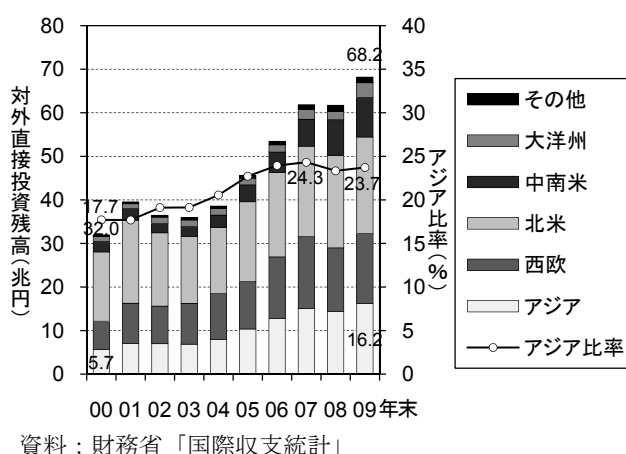
(2) 直接投資

① 対外直接投資

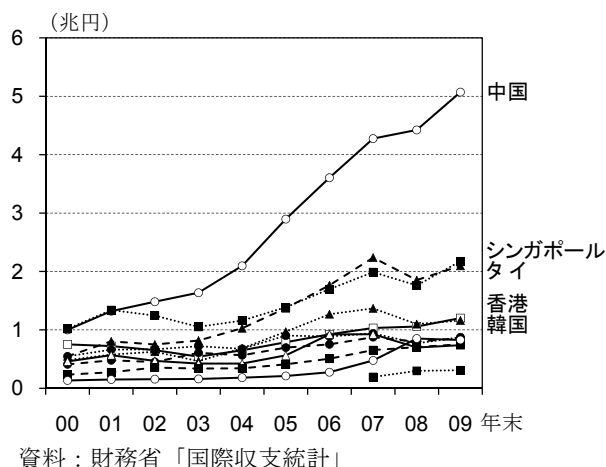
わが国の対外直接投資残高の動きをみると、2000年代半ば以降、増大に拍車がかかっており、2000年末に32兆円であったものが2009年末には68兆円へと10年足らずで2倍以上に拡大している。相手先地域別では、主要投資先であるアジア、西欧、北米のほか中南米が増加している。具体的には、2000年以降の増加総額36兆円のうち、アジアが11兆円で29%を占め最も大きく、以下、西欧が10兆円で27%、中南米が7兆円で19%、北米が6兆円で17%となっている。

対アジア直接投資残高を詳細にみると、中国が大きく増加し、2009年末に5兆円に達しており、2000年末の1兆円から10年足らずで5倍の規模に膨れあがっている。中国に次ぐ規模と伸びを示すのが、シンガポールとタイであるが、2000年代初頭からの増加額でみると、タイが1兆5480億円で、シンガポールの1兆1578億円を上回っている。以下、2009年末残高は、香港、韓国、インドネシア、台湾、インド、フィリピン、マレーシアの順となっている。なお、これら6カ国・地域の2000

図表 1.2.4 わが国の相手先地域別直接投資残高



図表 1.2.5 わが国の対アジア相手先別直接投資残高

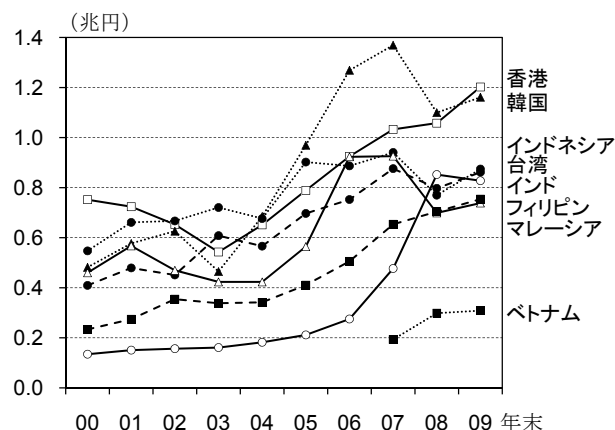


年からの増加額は、インドが約 7000 億円で最も大きく、特に 2000 年代末のリーマン・ショック前に急増している。

また、わが国の対アジア直接投資残高の産業別構成をみると、製造業が 10 兆円強で全体の 65%、非製造業は 6 兆円弱で 35%で、製造業と非製造業の割合はほぼ 2 対 1 となっている。2000 年代後半の伸びをみると、いずれもリーマン・ショックの影響で 2008 年は停滞し 2009 年には回復しているものの、非製造業に比べて製造業ではやや停滞感が強くなっている。このため、対アジア直接投資残高における製造業比率は、2006 年末の 72%から低下し、2009 年末には 65%となった。

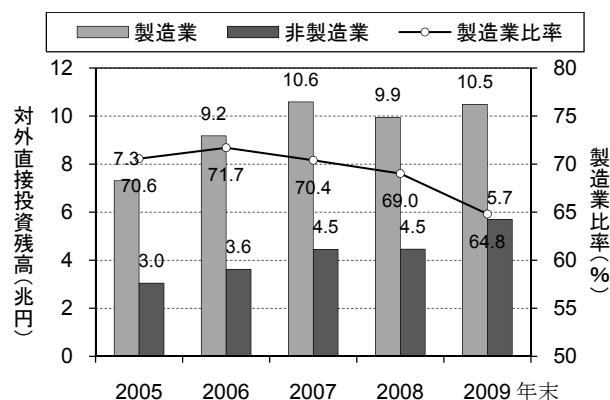
これを業種別に詳細にみると、製造業では電気機械器具、輸送用機械器具が 2009 年末で 2 兆 5000 億円弱と大きく、化学・医薬が同 1 兆 3000 億円程度で次いでいる。一方、非製造業では金融・保険業と卸売・小売業の 2 業種が特に大きく、いずれも同 1 兆 8000 億円程度で並んでいる。これら製造業 3 業種、非製造業 2 業種に続き、2009 年末に 1 兆円から 5000 億円程度の規模にあるのが、製造業では一般機械器具、食料品、鉄・非鉄・金属、ガラス・土石の 4 業種、非製造業では通信業 1 業種である。2000 年代後半の伸び（2005 年末から 2009 年末までの増加額、増加率）を業種別にみると、増加額が大きいのは、製造業の輸送用機械器具（9012 億円）、非製造業の金融・保険業（8267 億円）、卸売・小売業（7857 億円）であり、以下、電気機械器具（4949 億円）、一般機械器具（4896 億円）、通信業（3629 億円）が続いている。また、増加率でみると、運輸業（759%）の伸びが特に大きく、製造業や卸売・小売業等の対アジア投資に伴い、わが国物流業のアジアへの進出が近年急速に進みつつあることがうかがえる。

図表 1.2.5 わが国の対アジア相手先別直接投資残高



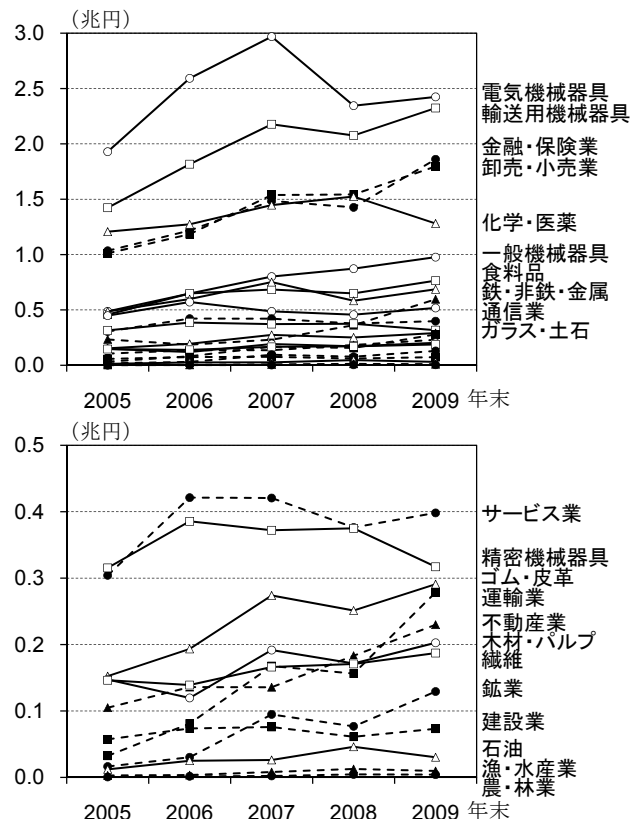
資料：財務省「国際収支統計」

図表 1.2.6 わが国の対アジア産業別直接投資残高



資料：財務省「国際収支統計」

図表 1.2.7 わが国の対アジア業種別直接投資残高



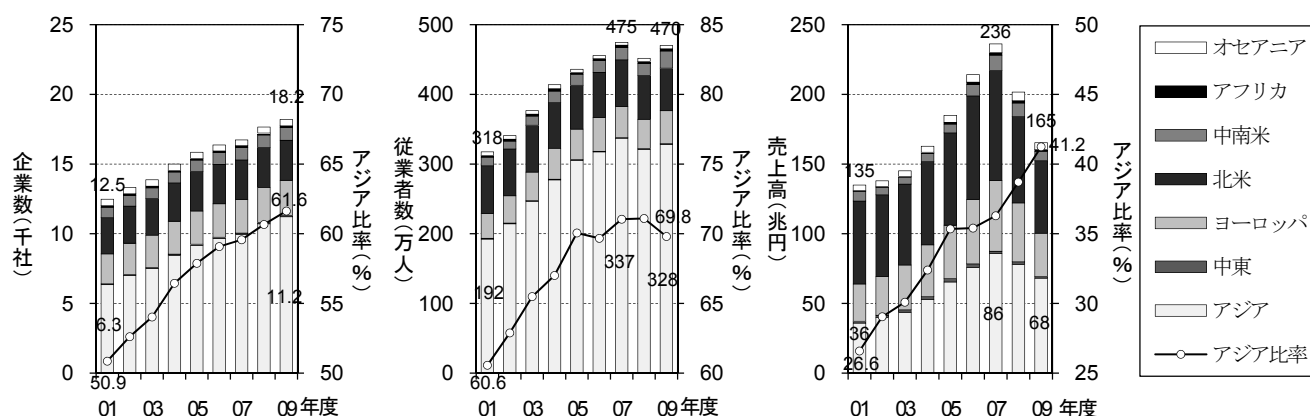
- 14 - 資料：財務省「国際収支統計」

② わが国企業の海外事業活動

わが国企業の海外現地法人の設置状況をみると、2000年代には企業数、従業者数、売上高ともに次第に増加し、リーマン・ショック前の2007年度には約1万6700社、475万人、236兆円の規模に達したが、その後、従業者数は停滞し、売上高は減少している。増加を牽引したのはアジアへの現地法人設置であり、2001年度から2007年度までの増加分（企業数4256社、従業者数157万人、売上高101兆円）に対するアジアの割合は、企業数で85%（3622社）、従業者数で92%（145万人）、売上高で49%（50兆円）と大半を占めている。このため、海外現地法人のアジア比率はいずれも高まっており、2009年度には企業数で62%、従業者数で70%、売上高ではやや低いものの41%と、2001年度に比べて10ポイント程度の拡大を示している。

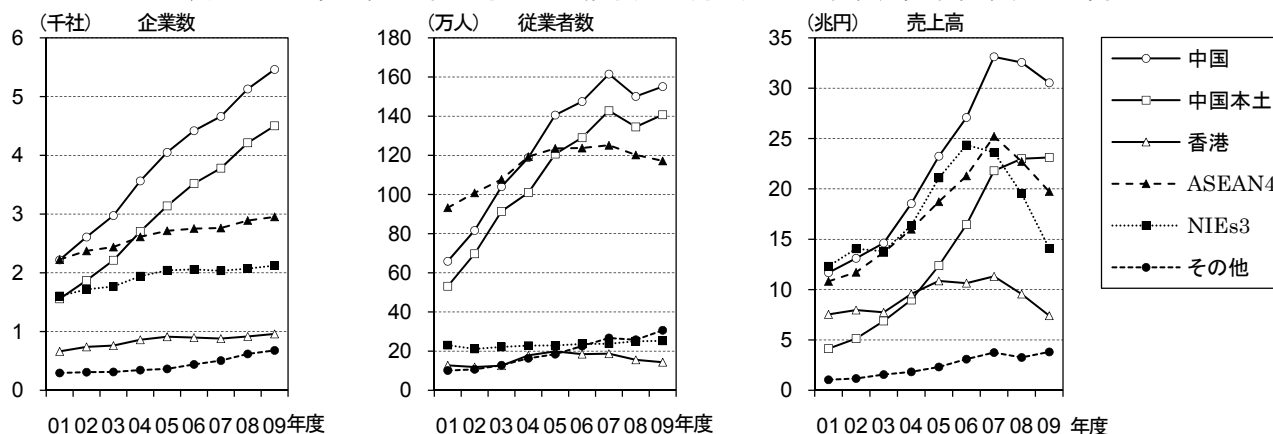
わが国企業のアジア現地法人の企業数、従業者数、売上高を相手先別にみると、中国（中国本土）の増加が特に顕著であり、中国本土は、企業数では2004年度、従業者数では2006年度、売上高では2008年度にASEAN4を抜き、アジア最大の日系現地法人立地国としての位置付けが一段と強固なものとなった。なお、中国の増加が著しい中、ASEAN4、NIEs3やその他のアジア地域の日系現地法人も着実な増加傾向を示しており、中でもASEANの伸びが比較的大きいものとなっている。また、現状では規模は小さいものの、インド、ベトナム等を含むその他のアジア地域は、2000年代半ば以降の増加が加速化傾向にある。

図表 1.2.8 わが国企業の相手先地域別現地法人企業数、従業者数、売上高



資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」

図表 1.2.9 わが国企業のアジア相手先別現地法人企業数、従業者数、売上高



(注) 1. ASEAN4 はタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンの合計

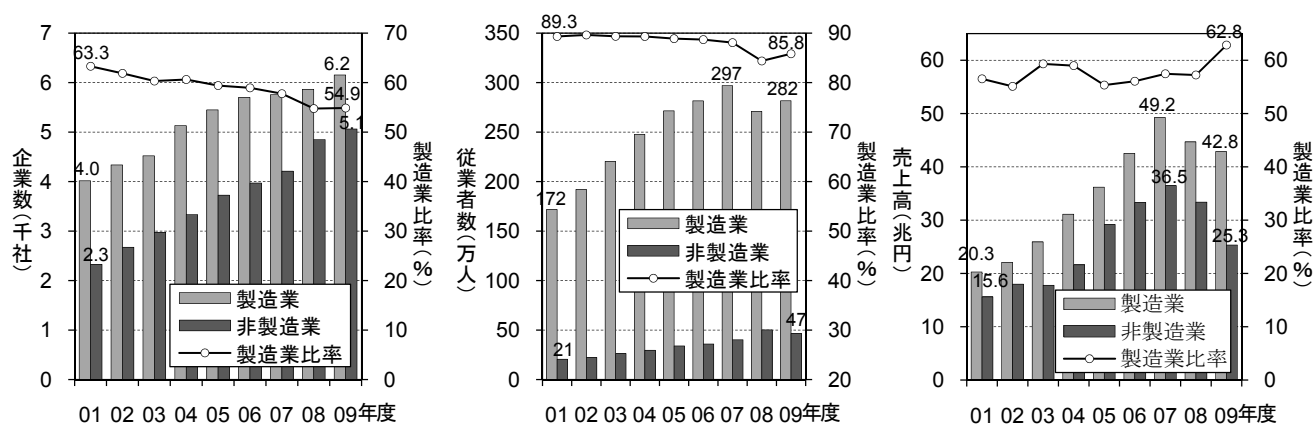
2. NIEs3 は韓国、台湾、シンガポールの合計

資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」

また、わが国企業のアジア現地法人の企業数、従業員数、売上高を産業別にみると、いずれも製造業が非製造業を上回り、中でも従業員数では、製造業が非製造業を大きく上回っている。2000年代の伸びをみると、製造業と非製造業はともに、2008年のリーマン・ショックの影響で従業員数や売上高は減少しているものの、2001年度からの増加は大きい。なお、アジア現地法人の製造業比率は、企業数と従業員数ではやや低下しており、わが国企業のアジア現地法人におけるサービス化の傾向もみられる。

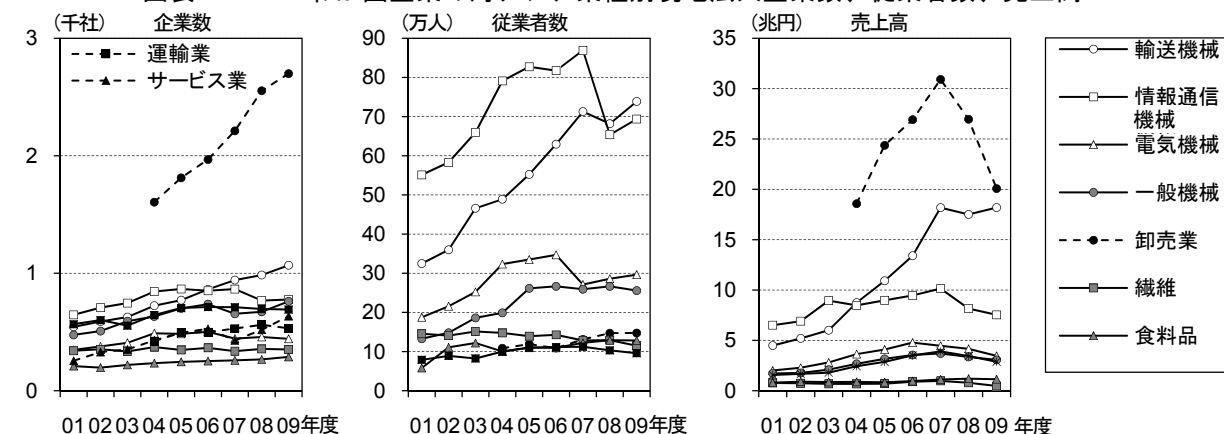
業種別に詳細にみると、製造業では輸送機械、情報通信機械が特に多く、電気機械、一般機械がこれらに続いており、非製造業では卸売業が突出している。2000年代における伸びをみても、これら上位業種の増加が目立ち、中でも企業数では卸売業、従業員数と売上高では輸送機械の伸びが顕著である。

図表 1.2.10 わが国企業の対アジア産業別現地法人企業数、従業員数、売上高



資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」

図表 1.2.11 わが国企業の対アジア業種別現地法人企業数、従業員数、売上高



資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」

3. 中国地域企業のアジア地域での事業展開

本節では、対アジアの貿易および直接投資に焦点を当てて、全国対比等により中国地域企業のアジア地域での事業展開の特色を把握した。

(1) 貿易

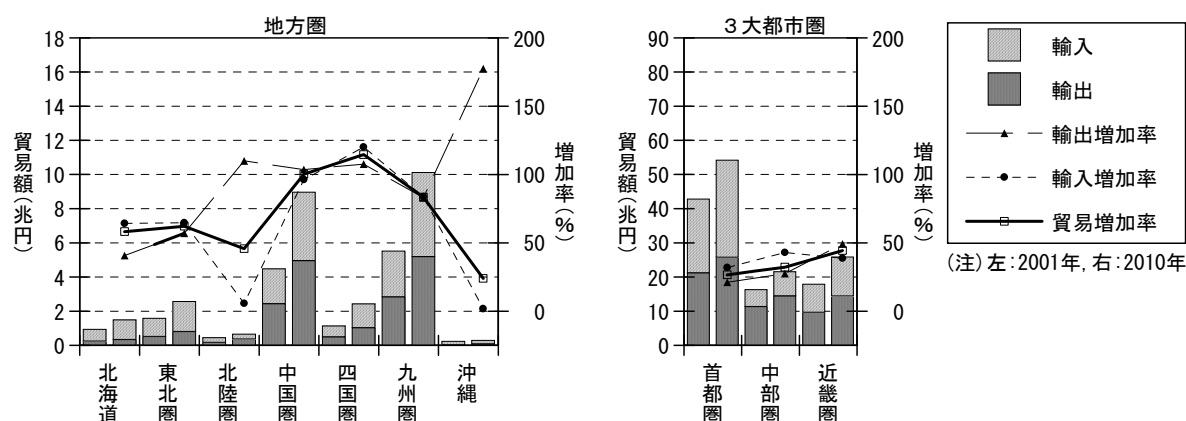
① 貿易額（対アジア貿易の推移）

中国地域の貿易通関額は地方圏では九州に次ぎ他の5圏域を大きく上回る規模にあり、増加を始めた2001年以降2010年までの増加額と増加率も地方圏トップを競うものとなっている。

このような貿易拡大は対アジア貿易の拡大が寄与しており、中国地域における2001年から2010年までの対アジア貿易は、輸出が1兆5723億円（135%）の増加、輸入が4306億円（54%）の増加となっている。なお、中国地域の貿易におけるアジア比率は、輸出では増加傾向を示し2010年には55%に達しているが、輸入では中東を中心とする産油国からの原油輸入急増などにより低下傾向にあり2010年には31%となっている。

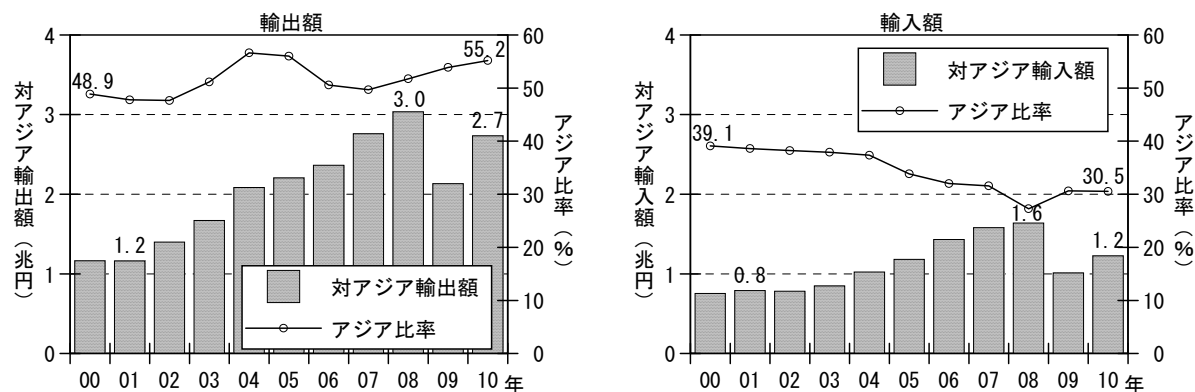
また、中国地域の対アジア貿易通関額を他ブロックと比較すると、対全世界と同様に、地方圏では九州に次ぎ他の5圏域を大きく上回る規模にあり、増加を始めた2001年以降2010年までの増加額と増加率も地方圏トップを競うものとなっている。

図表 1.3.1 貿易通関額のブロック比較



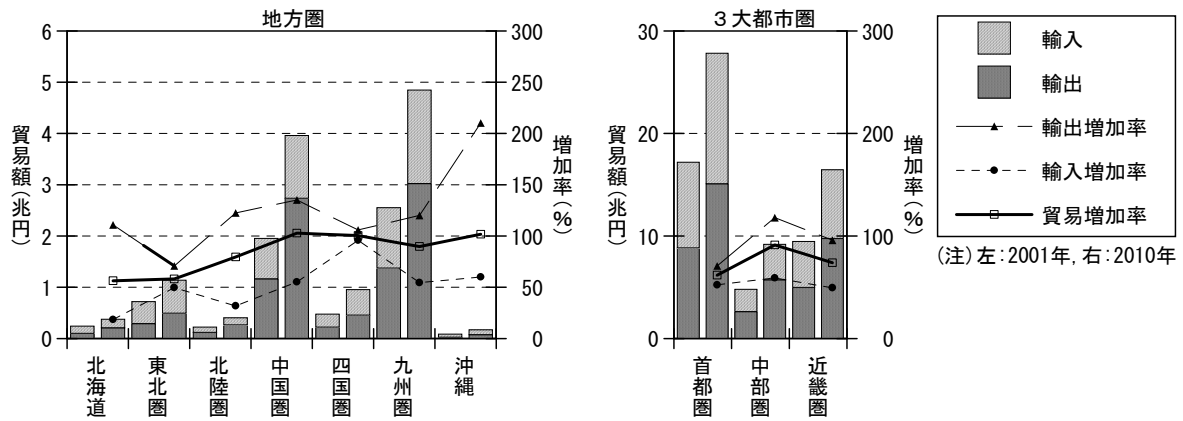
資料：各税関貿易統計資料

図表 1.3.2 中国地域の対アジア貿易通関額



資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」、財務省「貿易統計」

図表 1.3.3 対アジア貿易通関額のブロック比較

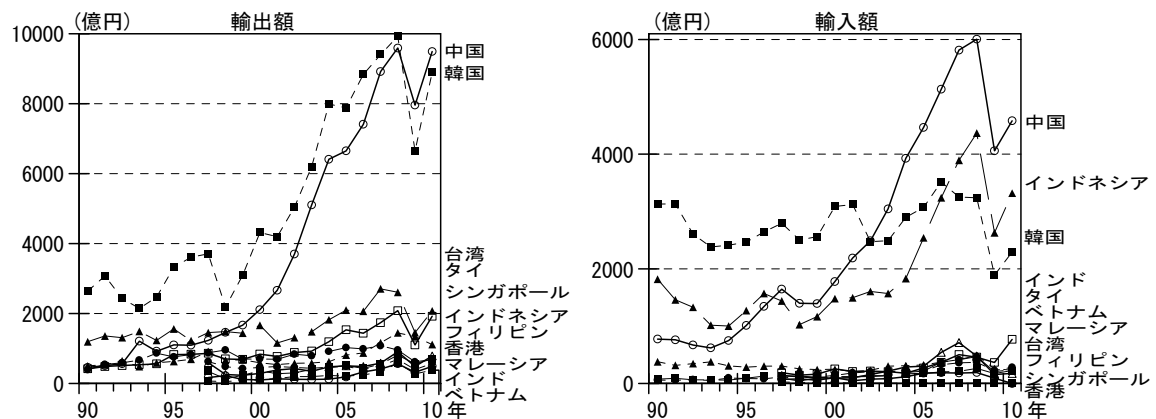


資料：各税関貿易統計資料

② 貿易相手先地域（対アジア貿易の相手国別動向）

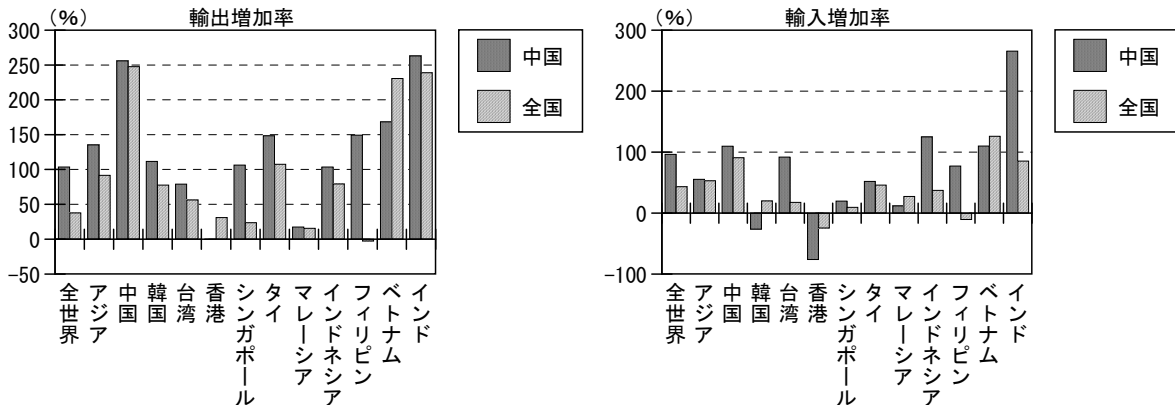
対アジア貿易の相手国・地域をみると、輸出については中国と韓国、輸入については中国とインドネシアの急増が顕著であり、このほかインド、ベトナム、フィリピン、タイ等との貿易額の増加率も高いものとなっている。これを全国との比較でみると、ベトナムや香港等を除くほとんどの国・地域で、中国地域の対アジア貿易額は全国を上回る増加率を示している。

図表 1.3.4 中国地域の対アジア相手先別貿易通関額



資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表1.3.5 対アジア主要相手先別貿易通関額増加率（2001年～2010年）の全国比較



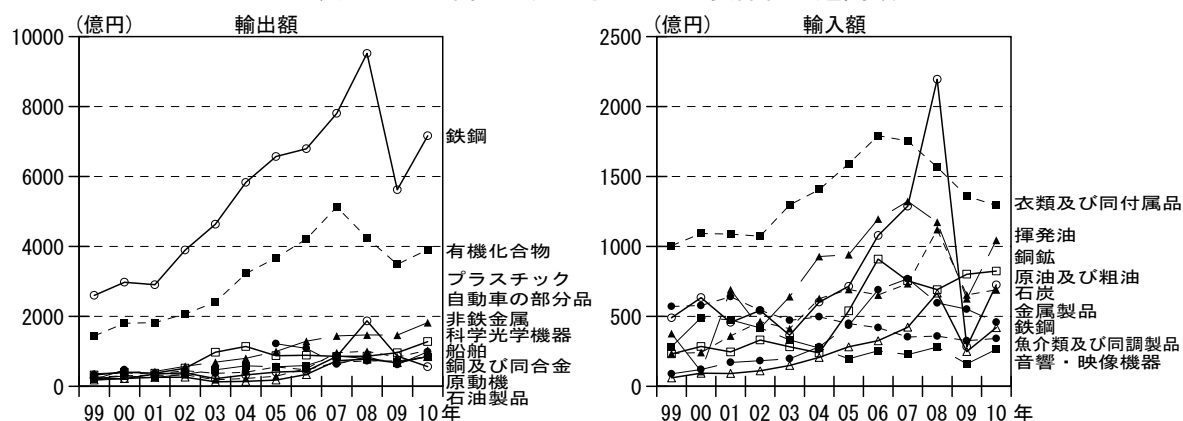
資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」、財務省「貿易統計」

③ 貿易品目（対アジア貿易の品目別動向）

中国地域の貿易品目別の対アジア貿易通関額をみると、輸出では全体の26%を占める鉄鋼が大きく増加してきたほか、これに次ぐ輸出品である有機化合物（石油化学製品）も大きく増加した。一方、輸入では原油・粗油や揮発油のほか、銅鉱や石炭等の鉱物性燃料や鉱産物の増加が目立っている。

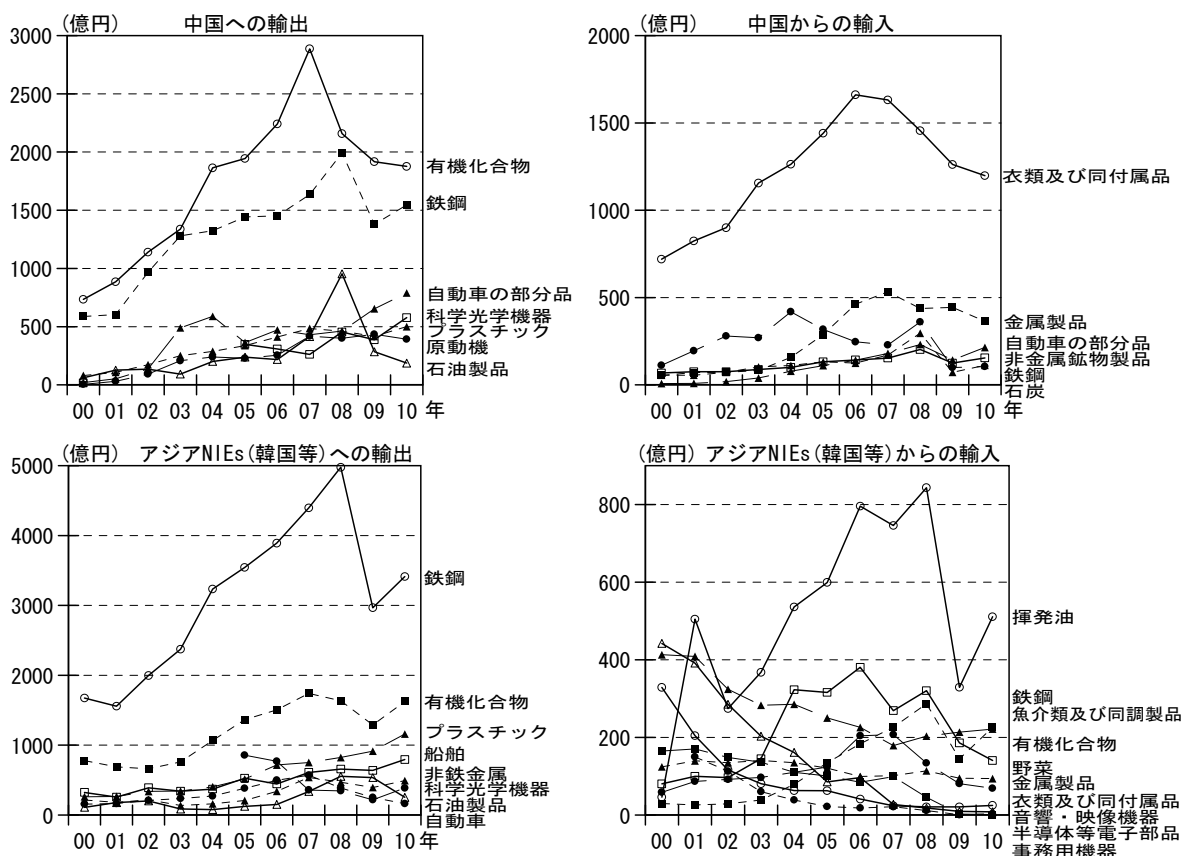
相手先別の貿易品目をみると、中国への輸出は有機化合物や鉄鋼、中国からの輸入は衣類・同付属品、また、韓国を中心とするアジアNIEsへの輸出は鉄鋼、輸入は揮発油や鉄鋼等、さらに、ASEANへの輸出は鉄鋼、輸入は原油・粗油や銅鉱、石炭が主要品目となっており、これらの品目の増加が、中国や韓国等との貿易額の急増に寄与してきた。

図表 1.3.6 中国地域の対アジア主要品目別通関額



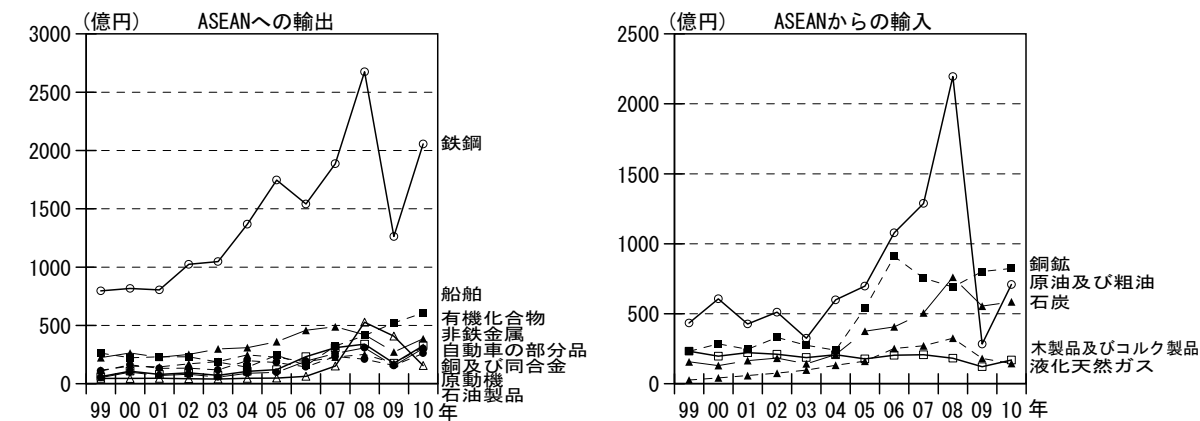
資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 1.3.7 中国地域の主要相手先別・品目別貿易通関額



資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 1.3.7 中国地域の主要相手先別・品目別貿易通関額一つづきー

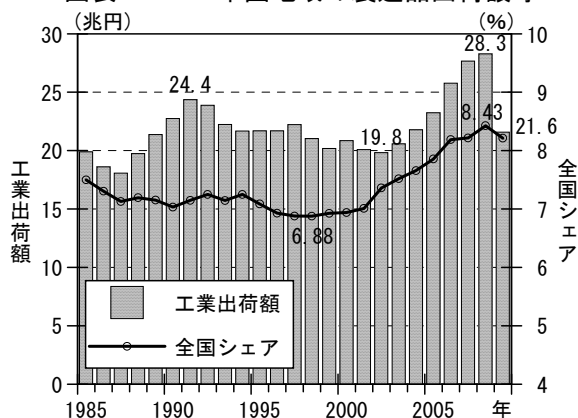


資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

④ 製造品出荷額等

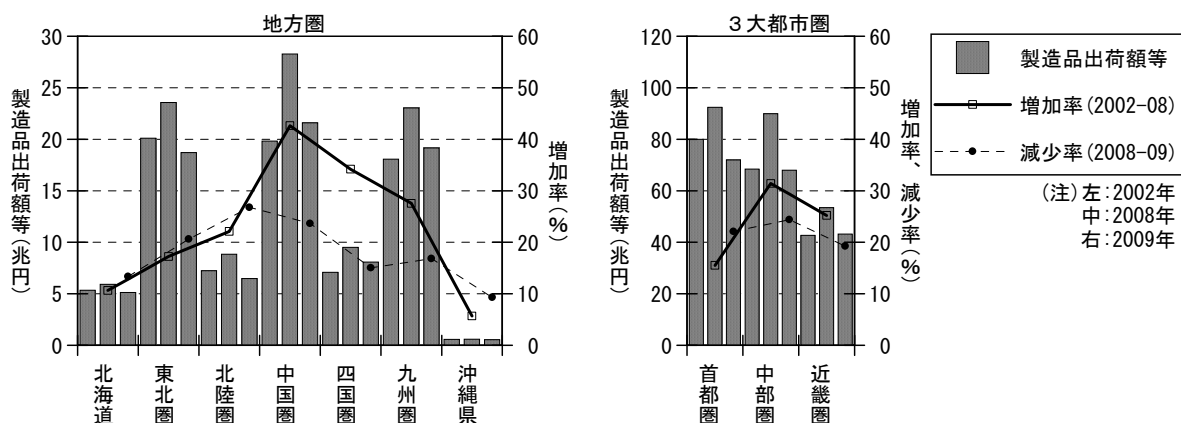
2000年代の貿易の急増は、中国を始めとするアジア諸国の経済成長に伴う鉄鋼や化学製品等の製品輸出の拡大が主因であった。これにより、1990年代には減少傾向にあった中国地域の製造品出荷額等も2002年を底に大幅な増加に転じており、2008年には28兆2796億円と17年前の1991年(24兆円)を抜いて3年連続で過去最高を更新した。また、長期低落傾向にあった全国シェアも大きく拡大に転じ、2008年には8.4%と過去24年間では最も高くなっている。

図表 1.3.8 中国地域の製造品出荷額等



資料：経済産業省「工業統計表」

図表 1.3.9 製造品出荷額等のブロック比較



資料：経済産業省「工業統計表」

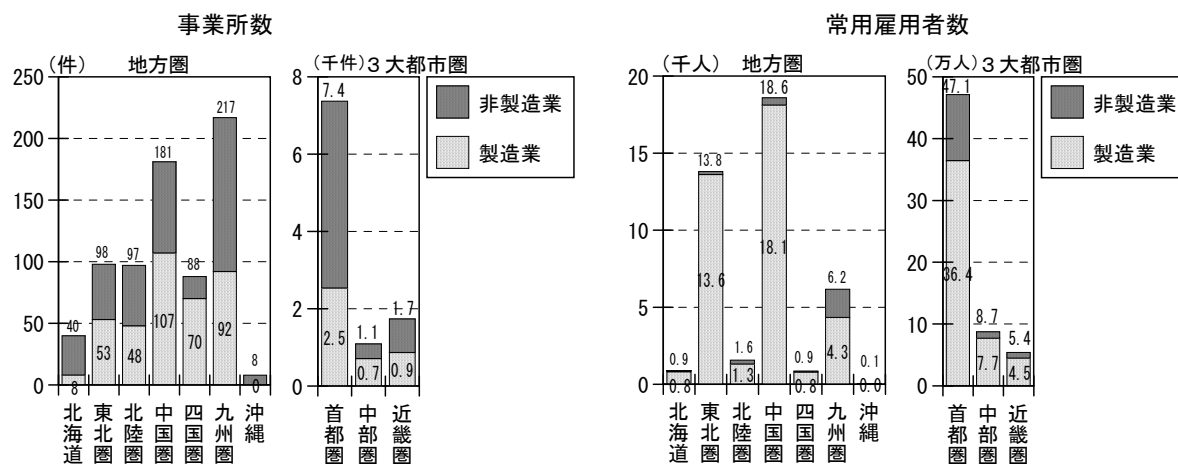
2008 年および世界同時不況の影響で大きく減少した 2009 年の製造品出荷額等を国内ブロック別にみると、3 大都市圏を除く地方圏の中では、中国地域が東北や九州を上回って最も多く、2002 年から 2008 年までの増加額も、中国地域（8.5 兆円）は他の地方圏を大きく上回り、増加率は中国地域（42.6%）が 3 大都市圏を含めても最も高い。以上のように、中国地域は、対アジアを中心とする貿易拡大による製造業の復活が最も顕著であり、アジアの経済成長の恩恵を最も強く受けた地域であったといえる。

（２）直接投資

① 地場企業の海外事業所

中国地域企業の海外事業所の設置状況を他ブロックと比較すると、3 大都市圏が多いものの地方圏の中で中国地域は、事業所数は九州に次いで他の 5 圏域を大きく上回り、常用雇用者数は最も多いものとなっている。

図表 1.3.10 地場企業の海外事業所数、従業者数のブロック比較（2009 年）



資料：総務省「経済センサス基礎調査」

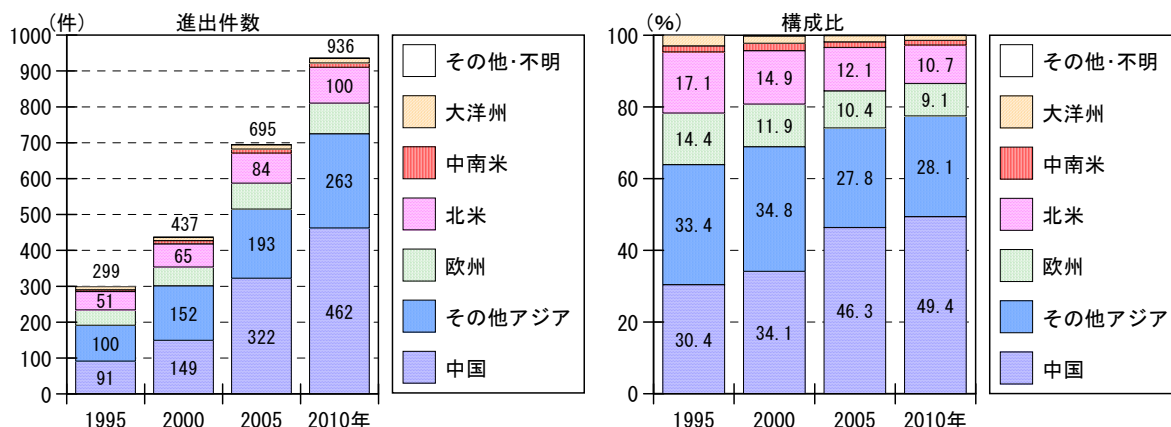
② 地場企業の現地法人設立等の海外進出件数

現地法人設立等の海外進出件数を各県等の調査によるみると、中国をはじめとするアジアを中心に、中国地域地場企業の海外進出件数は大きく増加しており、2009～2010年時点での海外進出は936件に達し、その約5割を中国が占めるまでになり、全体の8割弱がアジアへの進出となっている。

また、海外現地法人への出資件数を国内ブロック別にみると、3大都市圏が多い中で、中国地域は地方圏の中では最も多く、進出先をアジア地域に限ってみても、中国地域企業のアジア事業展開は地方圏の中では最も活発である。

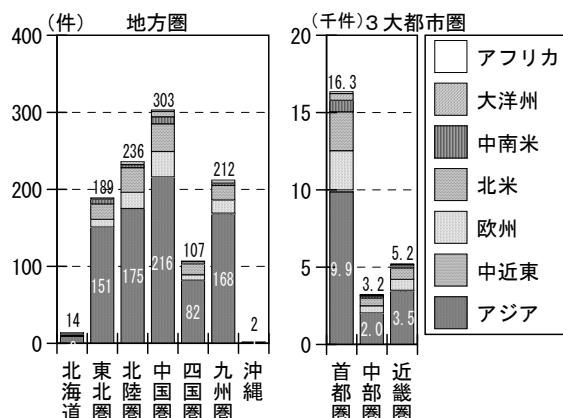
これを相手国・地域別に詳細にみると、中国地域は中国およびASEANへの進出件数は地方圏では最も多いが、NIEsやその他アジアへの進出件数はやや少ない。地方圏の他ブロックとの比較でみると、中国地域は、ASEANの中ではタイやフィリピンへの進出件数が多いことに特色があるのに対して、NIEsでは韓国を除く3カ国・地域への進出が少なく、インド等のその他アジアへの進出件数も比較的少ないものとなっている。

図表 1.3.11 中国地域地場企業の相手先地域別海外進出状況(2009～2010年)



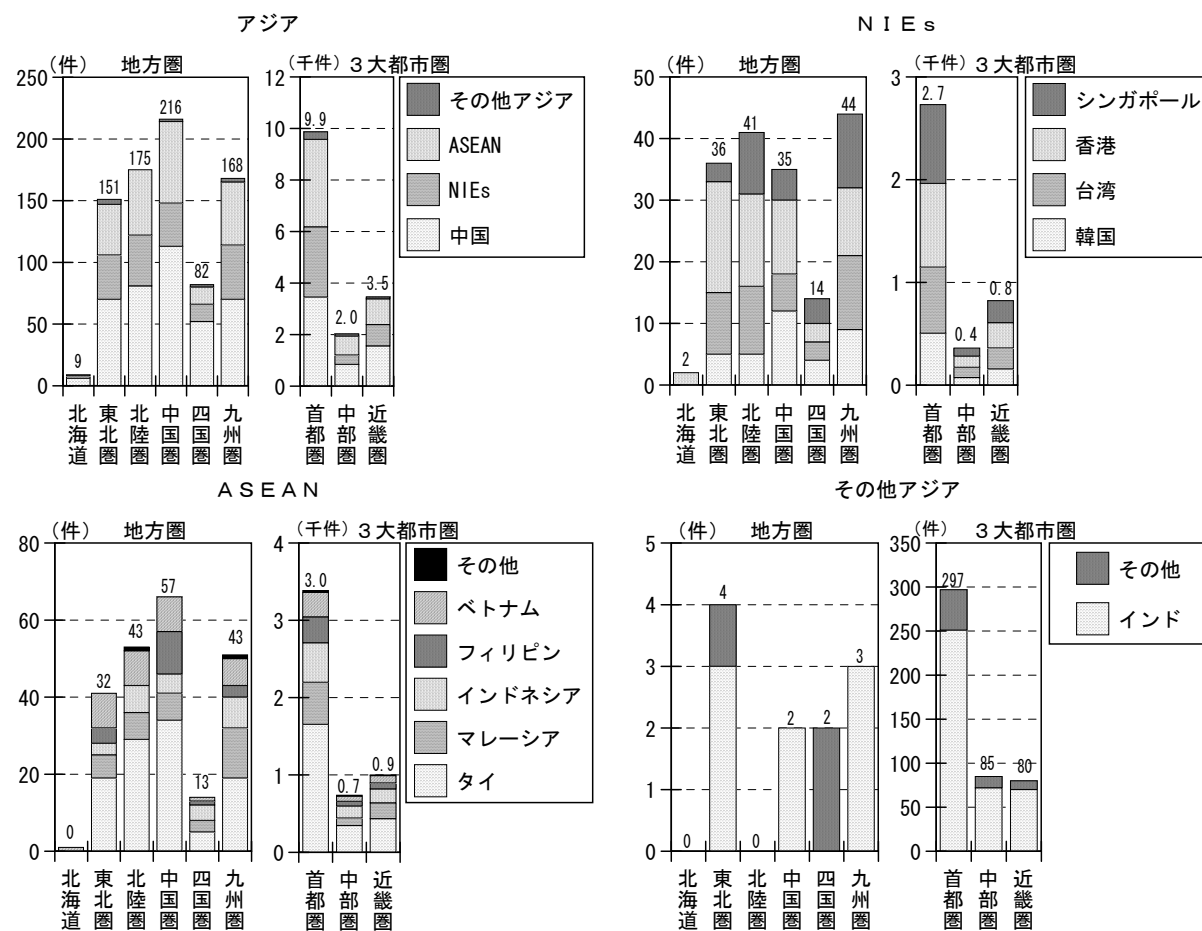
資料：鳥取県「2010年度鳥取県内企業貿易実態調査」、島根県「島根県貿易概況調査報告書2009」、岡山県「岡山県企業の海外展開状況調査報告書(平成22年4月)」、広島県「広島県国際化関係資料2010年」、九州経済調査協会「九州・山口地場企業の海外進出1986～2010」等

図表 1.3.12 海外現地法人出資件数のブロック比較(2009年)



資料：東洋経済新報社「海外進出企業総覧」

図表 1.3.13 対アジア主要相手先別現地法人出資件数のブロック比較（2009 年）



資料：東洋経済新報社「海外進出企業総覧」

Ⅱ. 中国地域企業の海外事業展開の実態

1. アンケート調査結果

(1) 調査実施概要

① 調査の目的

中国地域において、企業の国際競争力を強化しつつ産業活力を高めるため、企業のアジア進出・事業展開を促進すると同時に生産機能等の空洞化を回避するにはどのような対応方策が必要かを探ることを目的として、中国地域に本社を置く製造業を対象に、海外事業展開（輸出、直接投資の生産拠点・販売拠点・研究開発拠点の立地、委託生産、委託販売）の現状と将来展望、海外事業展開の課題および必要な支援、今後の国内機能の方向性などに関する各企業の考え方を調査する。

② 実施時期

発 送：平成 22 年 11 月 16 日

回収締切：平成 22 年 11 月 30 日

③ 調査対象・発送・回収状況

- ・中国地域に本社を置く製造業企業 1,000 社。
- ・ただし、海外事業展開の事例をより具体的に把握するため、既存海外進出企業（判明分）268 社を優先的に調査対象とした。なお、既存海外進出企業については下記資料を基に抽出した。
 - ※ 岡山県「岡山県企業の海外事業展開状況調査報告書（平成 22 年 4 月）」、ひろしま産業振興機構「海外進出企業ダイレクトリー（2010 年）」、九州経済調査協会「九州・山口企業の海外進出 2010」、東洋経済新報社「海外進出企業総覧 2010」等の掲載企業＝268 社
- ・残り 732 社は、従業者数 20 人以上の中小・中堅・大企業を対象に、調査対象企業 1,000 社の県別構成比が実態（2006 年事業所・企業統計調査による従業者数 20 人以上の製造業企業の県別構成比）に合致するよう無作為に抽出した。
 - ※ 中国総研企業 DB より県別に無作為抽出。DB のデータソースは、各県版企業名鑑等。

図表 1.4.1 調査対象企業数と回収結果

	調査対象企業		うち既存海外進出企業	転居・廃業等による未達分	小計	回収数	回収率 (%)
	実数	構成比					
中国計	1,000	100.0	268	13	987	183	18.3
鳥取県	73	7.3	6	—	73	12	16.4
島根県	86	8.6	—	1	85	10	11.8
岡山県	263	26.3	124	3	260	48	18.5
広島県	418	41.8	118	6	412	79	19.2
山口県	160	16.0	20	3	157	32	20.4
不明	—	—	—	—	—	2	—

④ 企業属性

a. 業種

図表 1.4.2 回答企業の業種構成

業種別	件数	構成比	業種別	件数	構成比
飲食料品	24	13.1	非鉄金属	1	0.5
繊維・織物・衣服	18	9.8	金属製品	17	9.3
木材・木製品(家具を除く)	5	2.7	はん用機械器具	2	1.1
家具・装備品	4	2.2	生産用機械器具	10	5.5
パルプ・紙・紙加工品	8	4.4	業務用機械器具	3	1.6
化学	5	2.7	電気機械	8	4.4
医薬品・化粧品	0	0.0	情報通信機械器具	0	0.0
石油・石炭製品	2	1.1	電子部品・デバイス	3	1.6
プラスチック製品	6	3.3	自動車・同部品	10	5.5
ゴム製品	6	3.3	その他の輸送用機器	4	2.2
窯業・土石製品	9	4.9	その他	25	13.7
鉄鋼	7	3.8	不明	6	3.3
合計			183	—	

(参考)

区分	件数	構成比 (%)
基礎素材型産業	66	36.1
加工組立型産業	40	21.9
生活関連型産業	46	25.1
その他	25	13.7
不明	6	3.3

※ 基礎素材型産業：木材・木製品(家具を除く)、パルプ・紙・紙加工品、化学、医薬品・化粧品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品

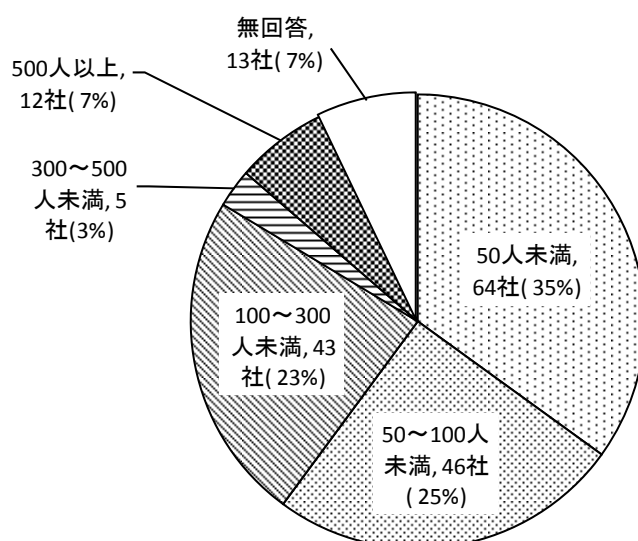
加工組立型産業：はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電気機械、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、自動車・同部品、その他の輸送用機器

生活関連型産業：飲食料品、繊維・織物・衣服、家具・装備品

b. 企業規模

○回答企業の約8割が従業員規模300人未満の中小企業となった。

図表 1.4.3 回答企業の企業規模



アンケート結果概要

※ 本調査は、海外事業展開を実施している中国地域企業の現状と将来展望および支援ニーズ等の把握を目的として実施したものであるため、海外進出企業（判明分）すべてと無作為抽出企業を調査対象とした。

a. 海外事業展開の現状と将来展望

- 全回答企業（183 社）のうち、海外事業展開を既に実施している企業は 89 社であり、検討または必要性を感じている企業を加えると 101 社となる。
- 海外事業展開を実施している企業（89 社）の海外での生産・販売・研究開発の展開状況を見ると、生産は約 6 割、販売は 7 割弱の企業が実施しているが、研究開発を実施している企業は約 1 割にとどまっている。
- 将来展望をみると、生産・販売・研究開発ともに海外比率を上昇させる企業が多くなっており、新規展開する企業もあることから、海外比率は高まるものと考えられる。

b. アジア地域での事業展開の現状と将来展望 —アジア地域への注目度の高さ—

- 現在、海外事業展開を実施している企業の展開先を事業内容ごとにみると、いずれもアジア地域が群を抜いて多く、特に、輸出、生産拠点、委託生産を実施している企業は 9 割以上がアジアを展開先としている。
- また、海外事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業が今後最も重視する地域を事業内容ごとにみると、総じて約 9 割がアジア地域を挙げている。
- なお、アジア地域での事業展開を既に実施している企業（84 社）のうち、約 3 分の 2 に当たる 56 社が今後さらに強化すると回答している。

c. アジア地域の国・地域別にみた事業展開の特徴 （事業展開先の現状と将来展望）

- アジアでの事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業（96 社）のうち 5 割以上が現在・将来ともに中国沿岸部を事業展開先としており、他の国・地域を大きく引き離している。中国沿岸部以外では、タイ、韓国、台湾、ベトナム、中国内陸部で 3 割から 2 割前後の企業が何らかの事業を展開している。
- 将来は、ベトナム、中国内陸部が現状を大きく上回り、今後の事業展開先として期待されている。
- なお、インドは、BRICS の一つとして市場の大きさと成長性が注目されているが、中国地域企業における事業展開はまだ鈍い状況にある。

（事業展開の傾向）

○中国地域企業のアジア事業展開における事業内容、国・地域の選定理由、製品タイプ、顧客層、競合相手の傾向は次のとおりである。

事業内容	「販売拠点」の増加が中国沿岸部・内陸部やベトナム・インドネシア・インドおよび台湾・韓国でみられ、特に、中国沿岸部での伸びが顕著である。また、中国内陸部は「委託生産」、ベトナムやインドネシア・インド等では「生産拠点」の強化が進む。
選定理由	多くの国・地域で「現地市場の開拓」が強まる。特に、中国沿岸部は「コスト削減」から「現地市場の開拓」へのシフトが顕著で、中国内陸部・タイも同様な傾向にある。また、ベトナムやインドネシア・インドでは「コスト削減」の増加がみられる。
製品タイプ	「世界市場向け高付加価値品」化が進む中、中国沿岸部・内陸部やベトナム・インドネシア・インドでは「現地市場向け高付加価値品」へシフトする傾向にある。
顧客層	中国沿岸部や台湾等では、「富裕層」から「中間層」までの消費者を顧客とする傾向が強まる。企業顧客は、「現地日系・日本企業」が減少する中、中国沿岸部・内陸部やベトナム・インド等では「現地地場企業」等が増加する。
競合相手	「現地日系・日本企業」や「現地地場企業」との競合が中心となる中、将来は、「現地地場企業」とともに「現地欧米系・欧米企業」との競合が激化し、ベトナムでは「現地アジア系・アジア企業」との競合激化も想定される。

（国・地域別の特徴）

○中国地域企業のアジア事業展開における国・地域別の特徴は次のとおりである。

中国沿岸部 ↓	「生産機能」に加え「販売拠点」が強化され、地域選定理由は「コスト削減」から「現地市場の開拓」へのシフトが顕著である。製品タイプは「世界市場向け汎用品」から「現地市場向け高付加価値品」へと変化し、「富裕層・中間層」や「現地地場企業」等の顧客開拓が進む。なお、現地地場企業との競合関係は一層強まる。
中国内陸部 ↑	「委託生産」先の位置付けが強まる一方で「販売機能」も強化され、地域選定理由は「生産コストの削減」から「現地市場の開拓」へとシフトする。製品タイプは「世界市場向け汎用品」の傾向に変化はないが、「現地地場企業」等のほか「富裕層」を含めた顧客開拓が進む。なお、現地地場企業や欧米系企業との競合関係は一層強まる。
ベトナム ↑	「コスト削減」を目的に「世界市場向け汎用品」の「生産機能」が強化され、チャイナ・プラス・ワンの役割を担う。「販売機能」も強化され、「現地地場企業」や「富裕層・中間層」を中心に「現地市場の開拓」が進み、「現地市場向け高付加価値品」の比率が高まる中、現地地場企業や欧米系・アジア系企業との競合が激化する。
タイ ↘	生産・販売面の事業内容に大きな変化はないが、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」が進む一方、コスト削減の志向は弱まる。製品タイプは「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「富裕層・中間層」の顧客開拓が進み、現地地場企業や日系・欧米系企業との競合が激化する。
インドネシア →	「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けて「販売拠点」や「生産拠点」の増加がみられる。製品タイプは「現地市場向け」の傾向を強め、「富裕層・中間層」の顧客開拓が進む中、日系・欧米系企業との競合関係が強まる。
インド →	「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」を主因に「販売拠点」や「生産拠点」の増加がみられる。製品タイプは「現地市場向け高付加価値品」の比率を高め、「富裕層・中間層」や地場・アジア系企業の顧客開拓が進む中、欧米系企業との競合が激化する。
フィリピン ↗	「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けた「委託生産」の増加もみられる。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「現地日系・日本企業」や「富裕層」の顧客開拓がみられる。

マレーシア ➡	「現地市場の開拓」を主目的とした「輸出」偏重の構造に変化はないが、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「富裕層」の顧客開拓が進み、欧米系企業との競合が強まる。
韓国 ➡	「輸出」中心だが、「現地パートナーの存在」を背景に「販売拠点」や「委託生産」の増加もみられる。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「富裕層」を中心とする顧客開拓が進み、欧米系企業との競合が強まる。
台湾 ↗	「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けた「販売拠点」や「生産拠点」の増加もみられる。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の傾向をさらに強める中、「富裕層・中間層」の顧客開拓が進み、日系企業のほか欧米系企業との競合が強まる。
シンガポール ↗	「現地市場の開拓」を主目的とした「輸出」偏重の構造に変化はないが、製品タイプが「現地市場向け汎用品」から「現地市場向け高付加価値品」へと変化する中、「富裕層・中間層」の顧客開拓が進み、現地地場企業や欧米系企業との競合が強まる。
ロシア極東地区 ↗	「現地市場の開拓」を目的とした「輸出」が拡大する。また、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「富裕層・中間層」を中心に顧客開拓が進み、現地地場企業や欧米系企業との競合が強まる。

(注) 1. 国・地域名欄の網掛けは、アジア地域での事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業（96社）のうち、将来の事業展開を想定している企業の比率による。

-  : 将来の事業展開を想定している企業が40%（40社）以上の国・地域。
 : 将来の事業展開を想定している企業が20%（20社）以上40%（40社）未満の国・地域。
 : 将来の事業展開を想定している企業が20%（20社）未満の国・地域。

2. 国・地域名欄の矢印は、現在と将来の事業展開を実施・想定している企業の比率の変化による。

-  : 増加が5ポイント以上の国・地域。  : 増加が2ポイント以上5ポイント未満の国・地域。
 : 増加（減少）が2ポイント未満の国・地域。  : 減少が2ポイント以上の国・地域。

（アジア事業展開のトレンド）

○以上の結果から、中国地域企業のアジア事業展開のトレンドとして次の3点が挙げられる。

生産機能の新展開	新興市場での販売強化	先行市場での販売強化
○中国内陸部・ベトナム （チャイナ・プラス・ワン） ○インドネシア・インド （現地市場対応） 等	○中国沿岸部（販売拠点） ○中国内陸部・ベトナム （輸出・販売拠点） ○インドネシア・インド （販売拠点） ○ロシア極東地区（輸出） 等	○韓国・台湾（販売拠点） ○シンガポール（輸出）

d. 事業展開支援と環境整備へのニーズ

○アジア地域での事業展開への支援については、「生産コストの低減」のほか、「製品の品質・性能・精度の維持・向上」や「原材料・部品等の調達先の確保」、「現地管理者の確保・育成」へのニーズが多く、現地生産機能の効果発揮への支援が望まれている。また、現地市場開拓に向けて「販売先の確保・開拓」への支援ニーズも多い。

○中国地域に有する各機能の方向性をみると、汎用品の生産機能については縮小意向を持つ企業が比較的多くなっており、汎用品生産機能の空洞化の進展が懸念される。しかし、それ以外の高付加価値品生産、研究開発、営業販売、アフターサービス、本社機能の各種機能については、拡大が縮小を大きく上回り、地域内の機能を強化する方向にある。

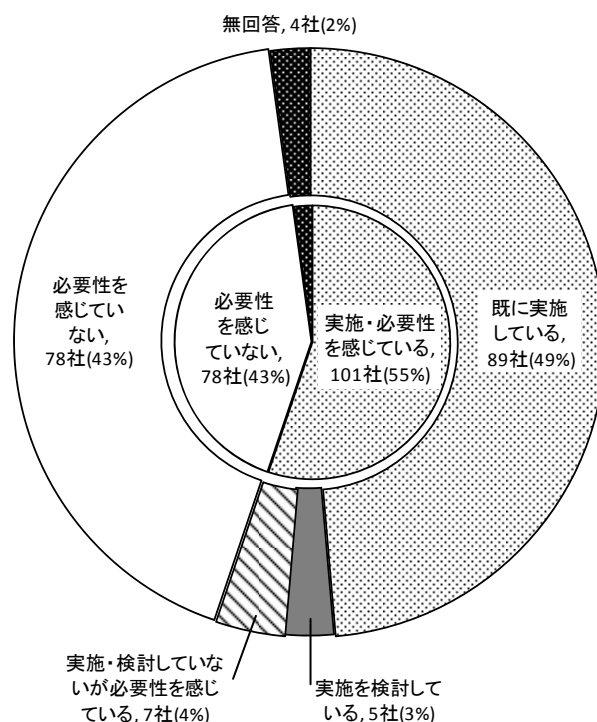
○国内・中国地域内での事業継続に必要な環境整備については、法人税制の見直しへの要望が特に多く、このほか雇用制度の見直しやEPA等国際的な地域経済統合など国家的な対応を望む意見も多い。また、地域における人材育成、国際物流機能を中心とした中国地域の事業環境整備へのニーズも多い。

(2) 海外事業展開の現状と将来展望

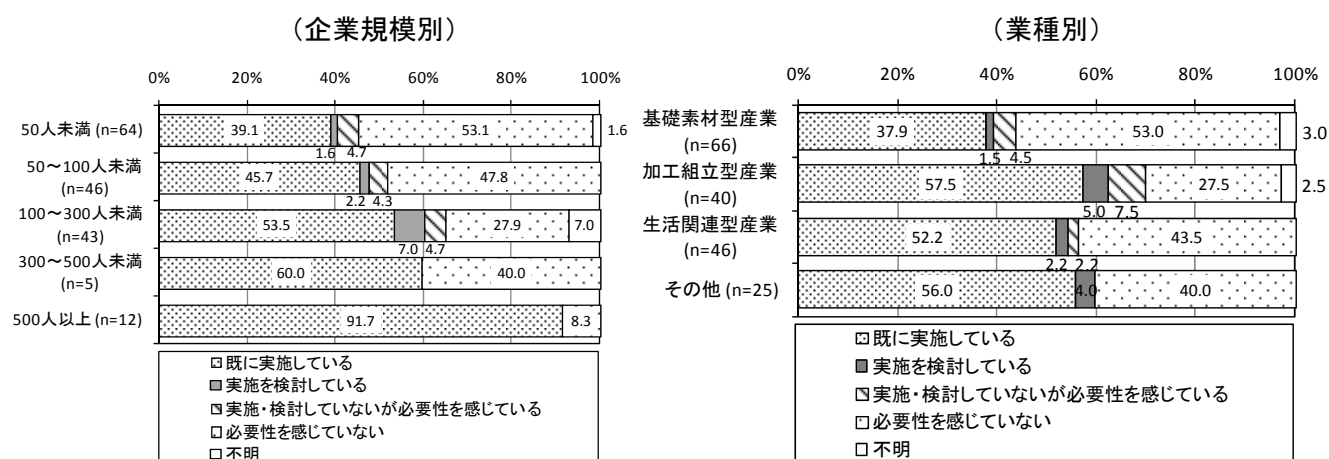
① 海外事業展開の状況

○全回答企業（183 社）の海外事業展開の現状をみると、89 社が「既の実施している」とし、「検討している」、「必要性を感じている」を含めると 101 社が海外事業展開を実施・検討または必要性を感じている。

図表 1.4.4 海外事業展開の現状



図表 1.4.5 (参考) 企業規模別・業種別にみた海外事業展開の現状

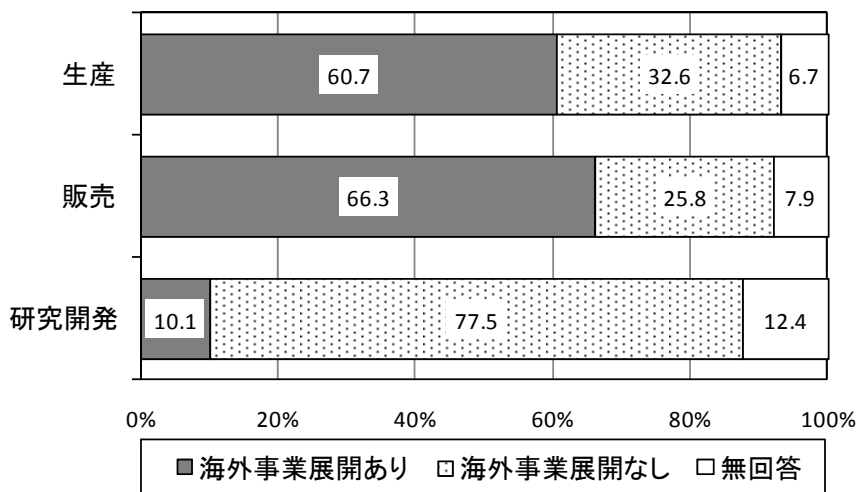


② 生産・販売・研究開発の海外比率

－生産、販売、研究開発ともに海外比率が高まる－

○海外事業展開を実施している企業（89 社）の海外での生産・販売・研究開発の展開状況を見ると、生産は約 6 割、販売は 7 割弱、研究開発は約 1 割の企業が実施している。

図表 1.4.6 海外での生産・販売・研究開発の展開状況



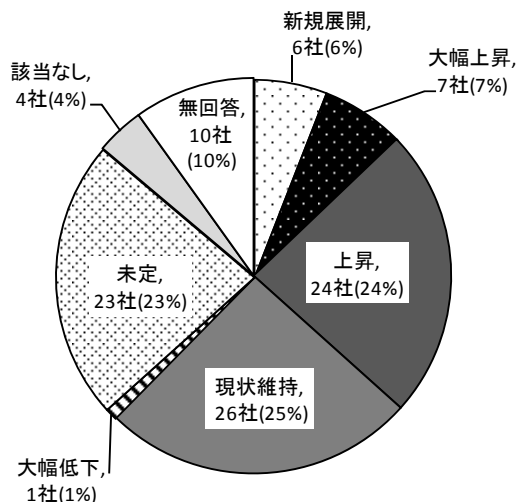
○海外事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業（101 社）の生産額・販売額・研究開発費における将来の海外比率については、生産および販売では、比率を低下させるという企業はわずかであり、新たに展開したいと考えている企業は 1 割弱で、上昇させたいとする企業は 3～4 割であり、海外生産・販売比率は高まるものと考えられる。

○特に、生産・販売比率を上昇させようとしているのは、現状での比率が 60%未満の企業で多くなっている。

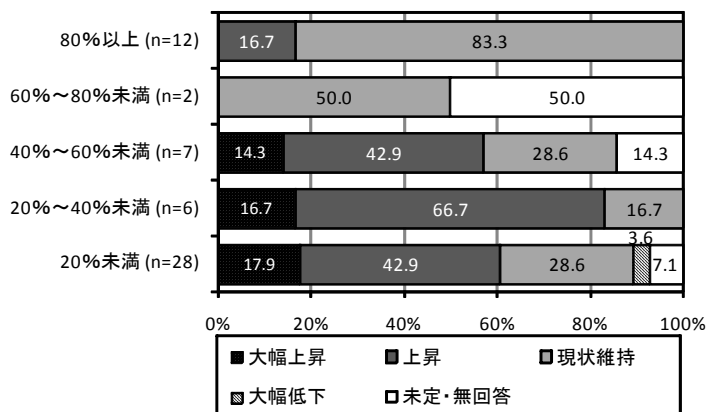
○また、海外研究開発をみると、新たに展開したいと考えている企業が 1 割近くあり、海外研究開発を既に実施している企業（9 社）の約半数（4 社）はその比率を高める意向を持っている。

図表 1.4.7 将来の海外比率の見通し

（将来の海外生産比率の見通し）

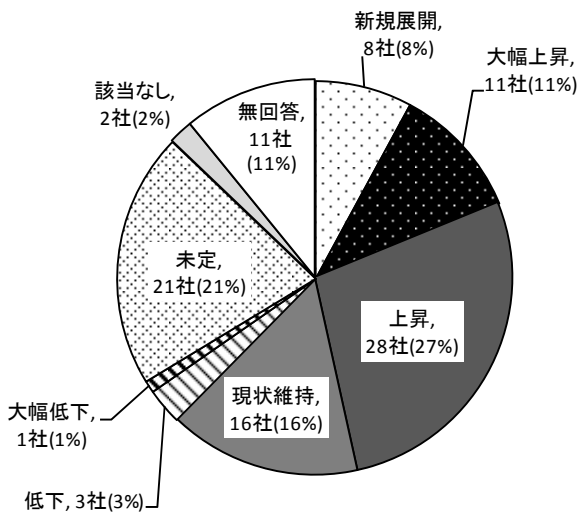


（現在の海外生産比率別にみた将来の見通し）

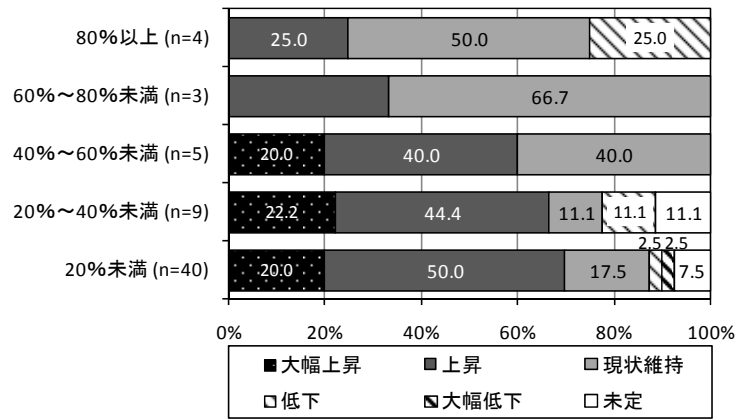


図表 1.4.7 将来の海外比率の見通し（つづき）

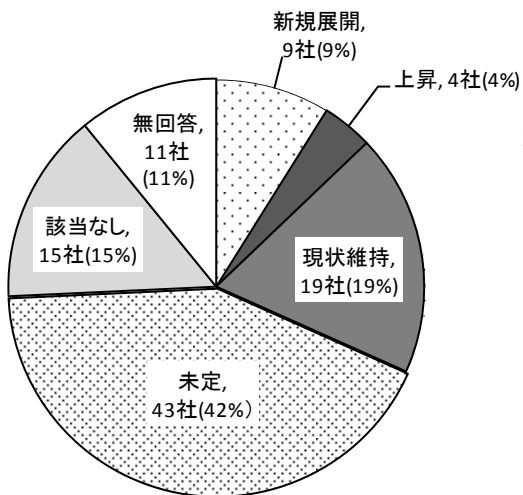
（将来の海外販売比率の見通し）



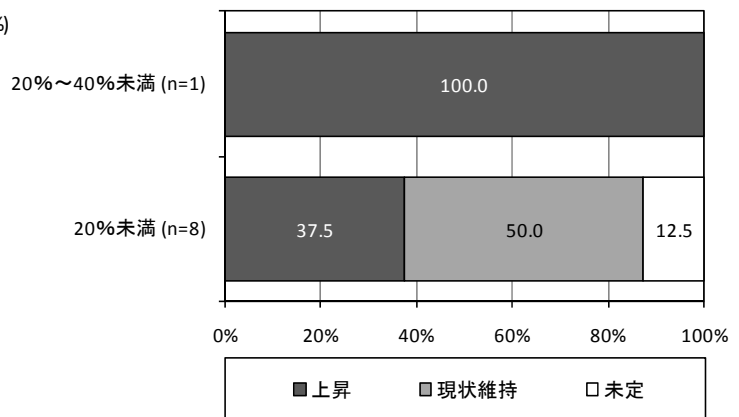
（現在の海外販売比率別にみた将来の見通し）



（将来の海外研究開発比率の見通し）



（現在の海外研究開発比率別にみた将来の見通し）



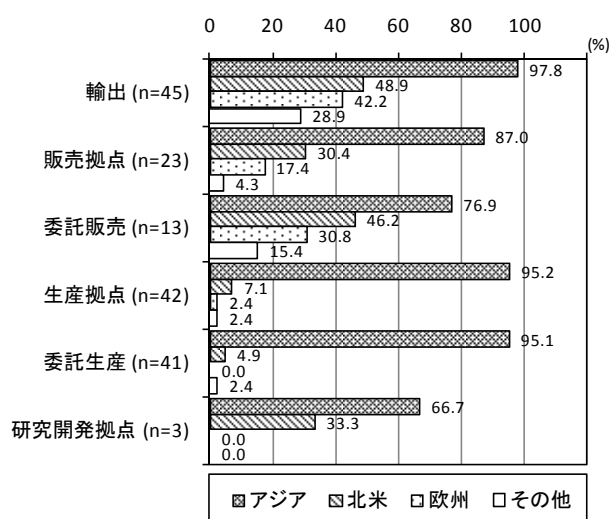
(3) アジア地域での事業展開の現状と将来展望

① 事業内容別にみた事業展開先

ーアジア地域での展開が突出、将来もアジア重視傾向は顕著ー

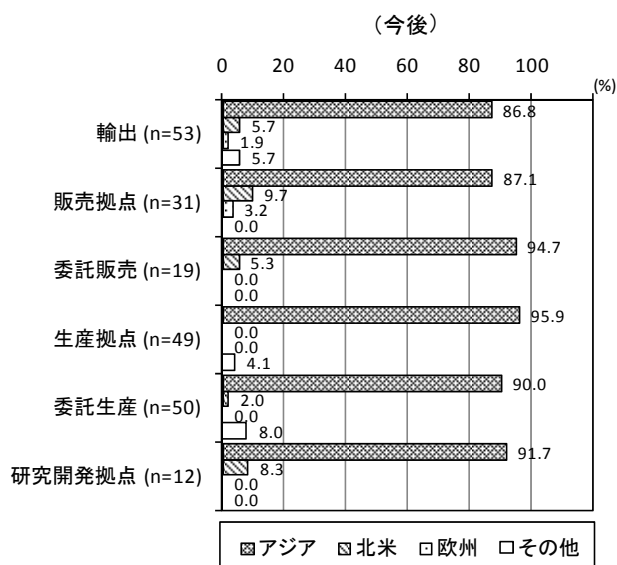
○海外事業展開を既に実施している企業の事業展開先を事業内容ごとにみると、北米、欧州もみられるが、いずれもアジアが群を抜いて多くなっている。特に、輸出および生産拠点や委託生産を実施している企業では9割以上がアジアを展開先としている。

図表 1.4.8 海外事業の展開先
(現在)



○また、海外事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業が今後最も重視する地域を事業内容ごとにみると、総じて9割程度の企業がアジアを選んでおり、アジア重視の傾向が明確に表れている。

図 1.4.9 海外事業の展開先



② アジア地域の選定理由

－アジア地域での事業展開は「現地市場の開拓」や「コスト削減」等を重視－

○今後最も重視する地域としてアジア地域を選定した理由を事業内容ごとにみると、輸出、販売拠点、委託販売では「現地市場の開拓」を挙げる企業が最も多く、「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」も比較的多くなっている。

○生産拠点、委託生産についてみると、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」など、コスト削減を理由とする企業が多くなっているが、「現地市場の開拓」も比較的多く、今後の市場の伸びを期待し生産の場として位置付けているものと考えられる。このほか、「取引先の事業展開への対応」、「現地パートナーの存在」などを理由とする企業も比較的多くなっている。

○研究開発拠点についてみると、「優秀な人材の確保」を理由とする企業が多くなっているほか、「現地市場の開拓」を理由とする企業も比較的多く、現地市場向けの製品開発を志向する企業も少なくないものと考えられる。

図 1.4.10 事業内容別にみたアジア地域の選定理由

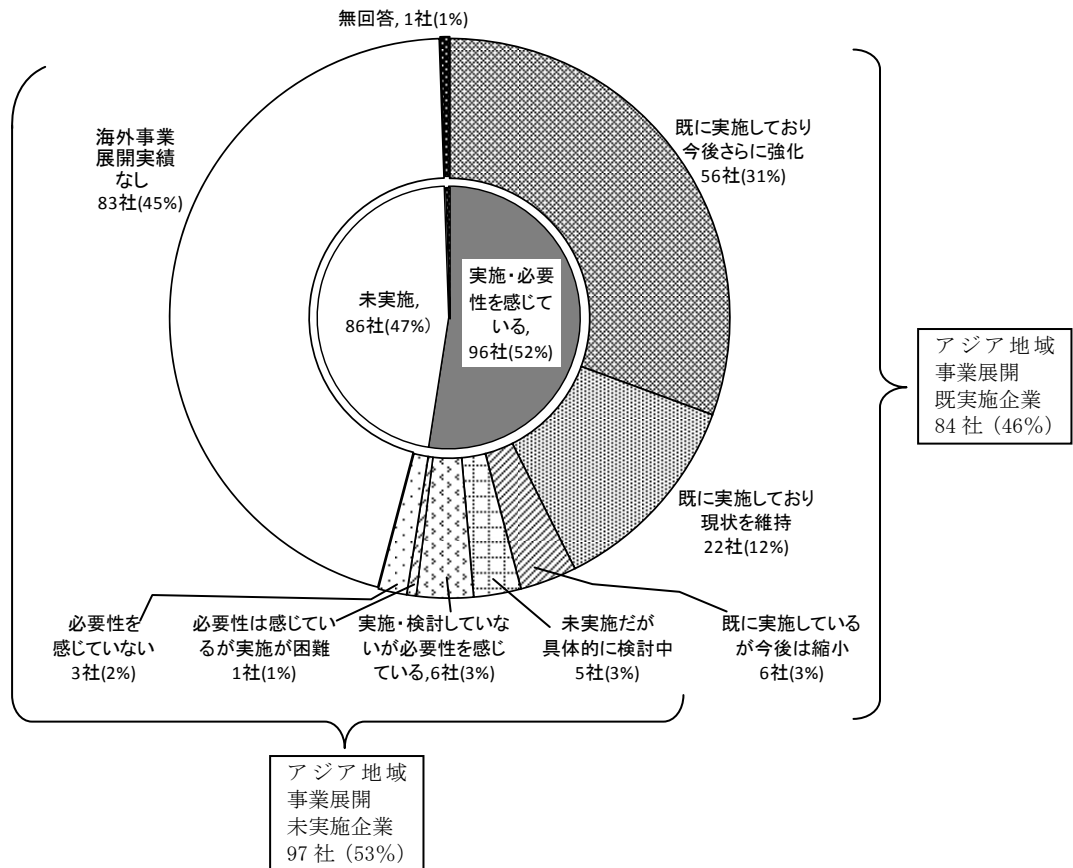


③ アジア地域での事業展開の考え方－5割以上の企業がアジアでの事業展開の必要性を認識－

○全回答企業（183 社）のアジア地域での事業展開の考え方をみると、既に実施している企業は 84 社であり、その 3 分の 2 に当たる 56 社が今後さらに強化すると回答した。なお、現状維持とする企業は 22 社であり、今後縮小するという企業もみられた。

○また、検討中の企業は 5 社、必要性を感じているのは 7 社であり、アジア地域における事業展開を実施・検討および必要性を感じている企業は 96 社となっている。

図 1.4.11 アジア地域での事業展開の考え方



（４）アジア地域の国・地域別にみた事業展開の特徴

○アジアでの事業展開を実施・検討および必要性を感じている企業（96 社）に、現状および将来における国・地域別の事業内容、国・地域の選定理由、製品タイプ、顧客層、競合相手を質問した結果は以下のとおりである。

① 国・地域別にみた事業展開の現状と将来（全体像）

－中国沿岸部での展開が突出、将来は中国内陸部、ベトナム等の注目高まる－

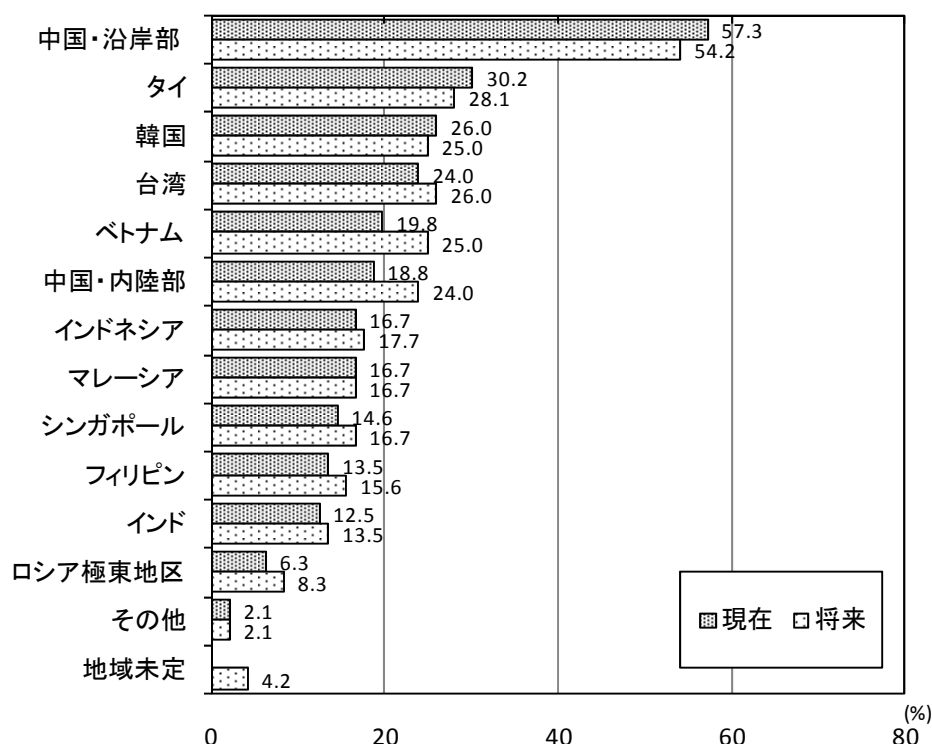
○事業展開の現状と将来の全体像をみると、5 割以上が中国沿岸部を対象地域としており、他の国・地域を大きく引き離している。

○中国沿岸部以外では、タイ、韓国、台湾、ベトナム、中国内陸部で3 割から2 割前後の企業が何らかの事業を展開している。

○将来は、ベトナム、中国内陸部が現状を大きく上回り、今後の事業展開先として期待されている。

○なお、インドは、BRICS の一つとして市場の大きさと成長性が注目されているが、中国地域企業における事業展開はまだ鈍い状況にある。

図 1.4.12 国・地域別にみた事業展開の現状と将来



② 国・地域別の事業内容

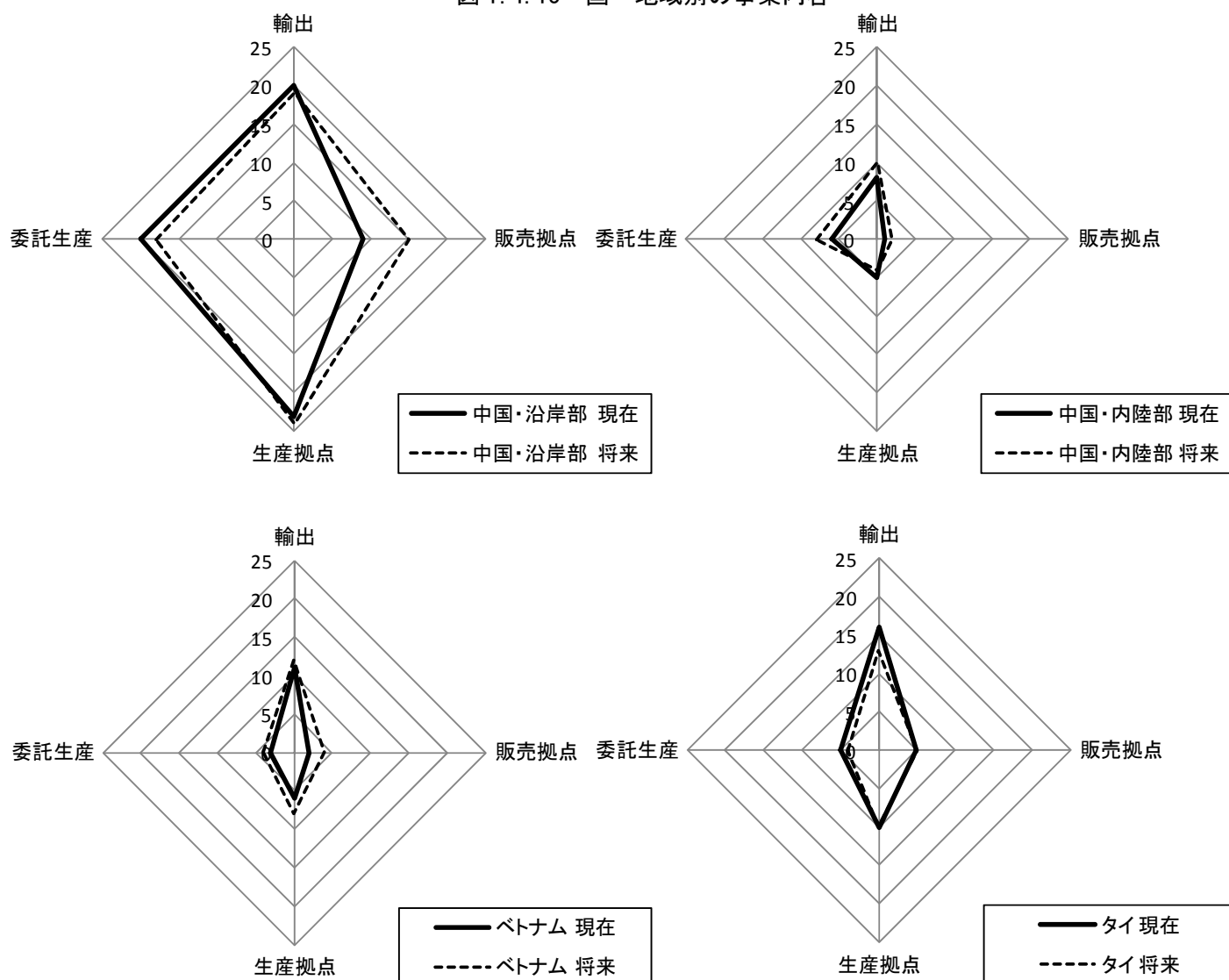
－中国沿岸部の販売拠点展開の拡大と中国内陸部、ベトナムでの生産・販売機能強化－

○事業内容については、中国沿岸部を除いて、輸出が最も多くなっている。

○中国沿岸部は、生産拠点が輸出を上回るとともに、委託生産も輸出と同数であり、「世界の工場」として機能していることがうかがえる。将来については、現状では比較的少ない販売拠点の増加が顕著であり、市場獲得に向けた取り組みを強化する傾向にある。

○中国内陸部、ベトナム、タイは、輸出のほか生産拠点や委託生産も多いほか、タイやベトナムでは販売拠点もみられる。将来をみると、ベトナムは生産拠点および販売拠点を中心に生産・販売機能の両面が強化される。中国内陸部については、今後は委託生産先とする企業が多くなっているほか、輸出や販売拠点の増加もみられる。なお、タイについては、各事業の強化傾向はみられない。

図 1.4.13 国・地域別の事業内容

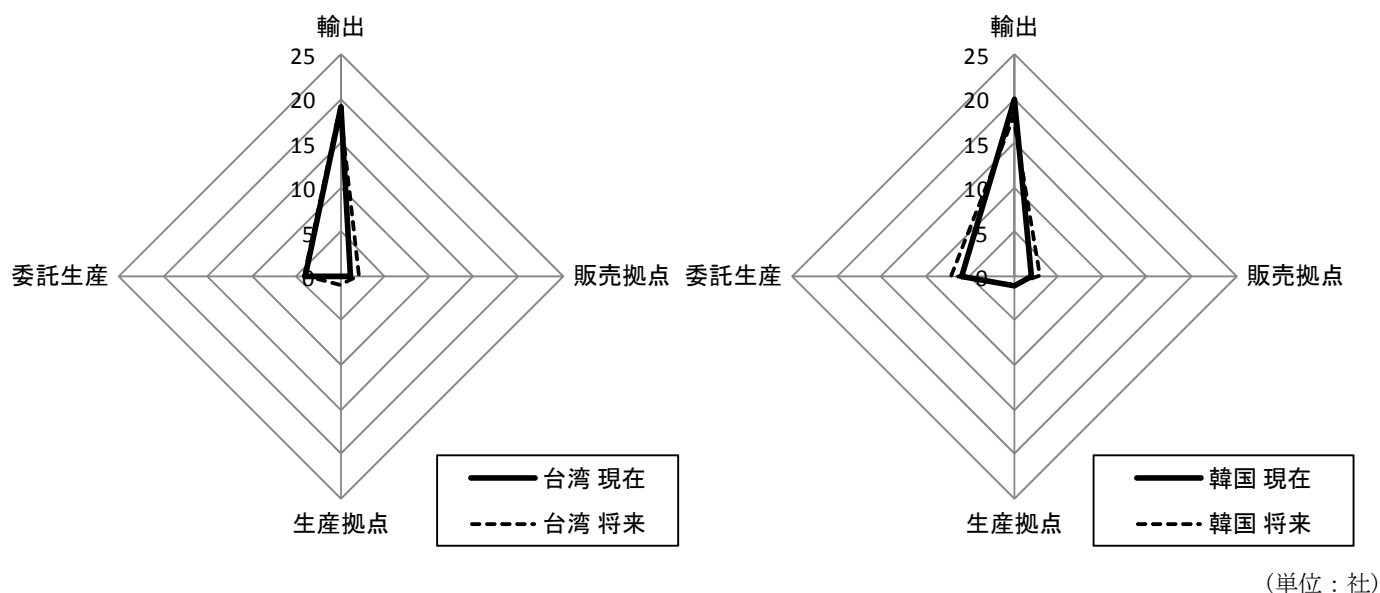


(単位：社)

－台湾・韓国は委託生産が特徴－

○台湾、韓国は、輸出中心ではあるが、委託生産先と考える企業も比較的多くなっており、現地地場企業の生産能力の高さなどがその要因と考えられる。また、両国ともに販売拠点および生産機能の増加もみられる。

図 1.4.13 国・地域別の事業内容（つづき）



－市場の大きいインドネシア・インドは販売拠点や生産拠点が増加－

○その他の国・地域は輸出が中心であるが、インドネシア、インドでは、委託生産も若干みられ、将来の両国では、市場の大きさを背景に生産拠点や販売拠点の増加がみられる。また、将来、フィリピンでは輸出や委託生産、ロシア極東地区では輸出の増加がみられる。

図 1.4.13 国・地域別の事業内容（つづき）

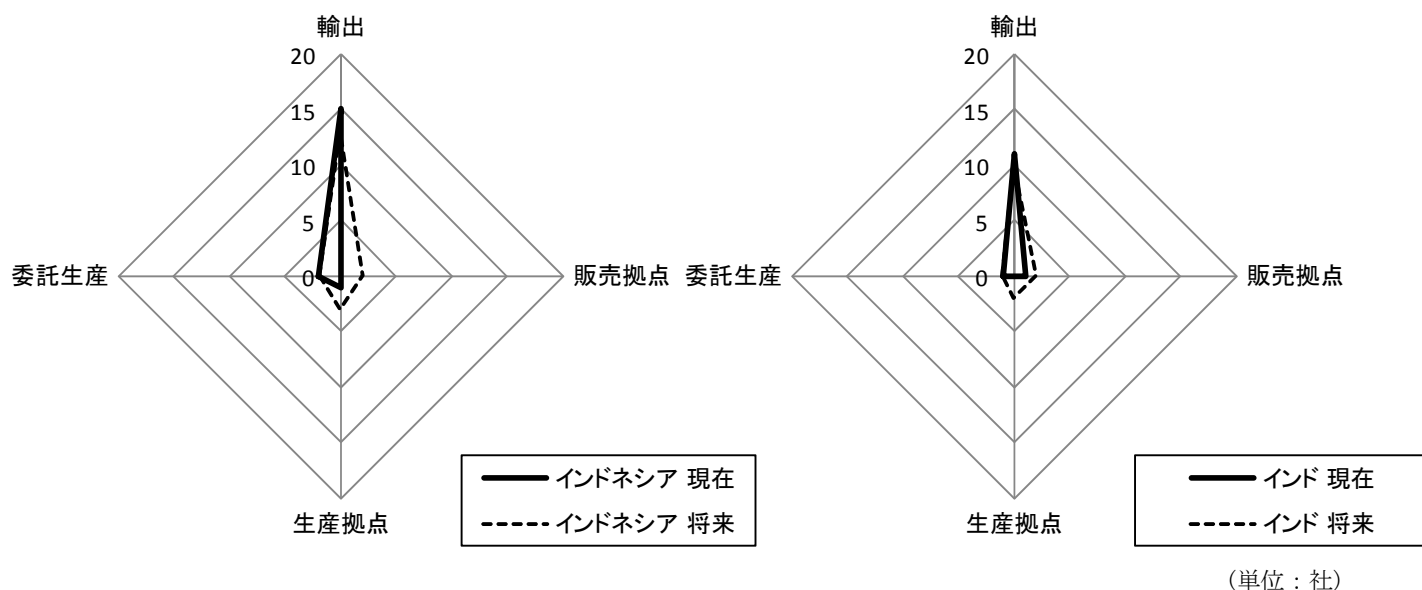
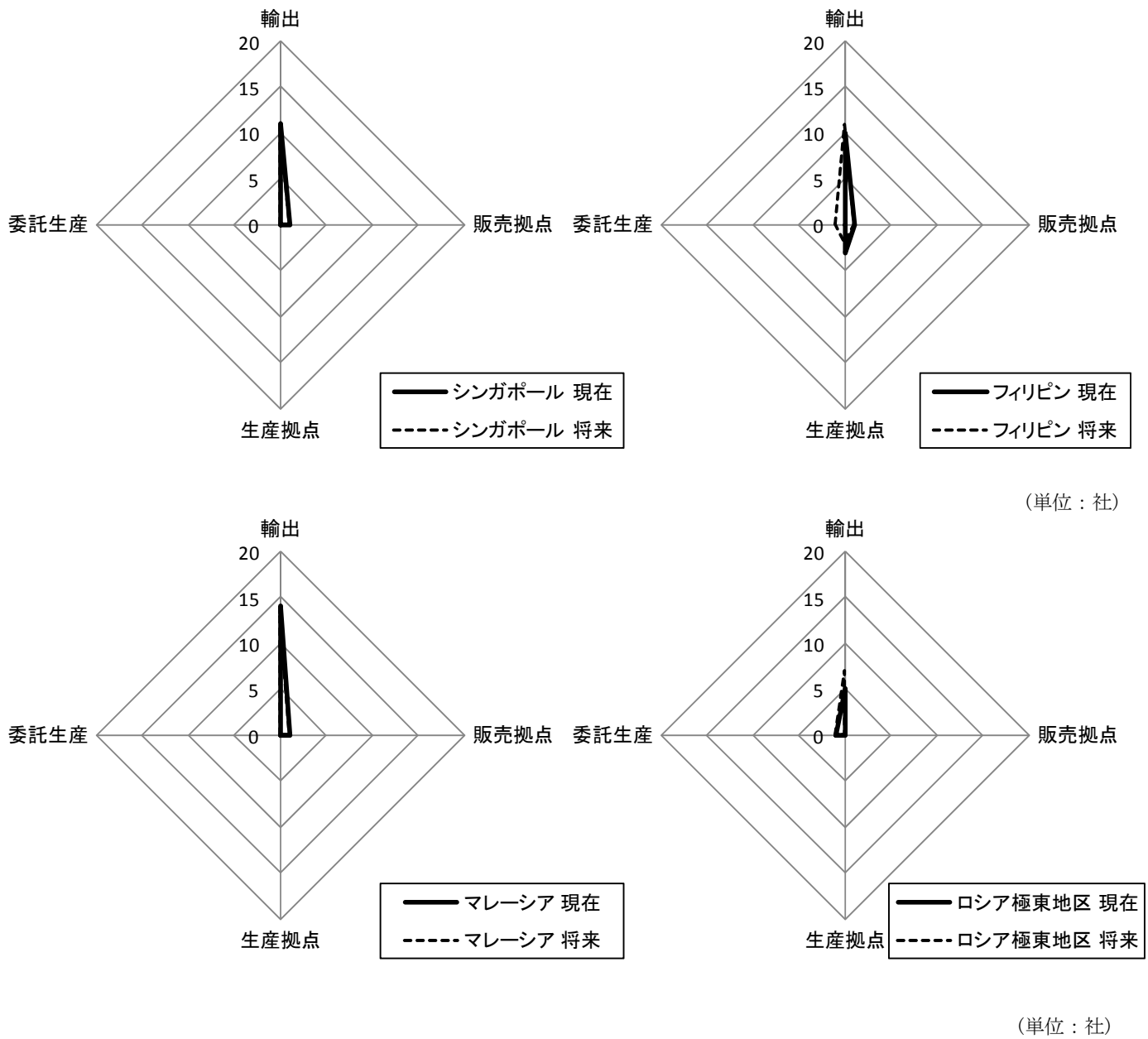


図 1.4.13 国・地域別の事業内容（つづき）



③ 国・地域の選定理由

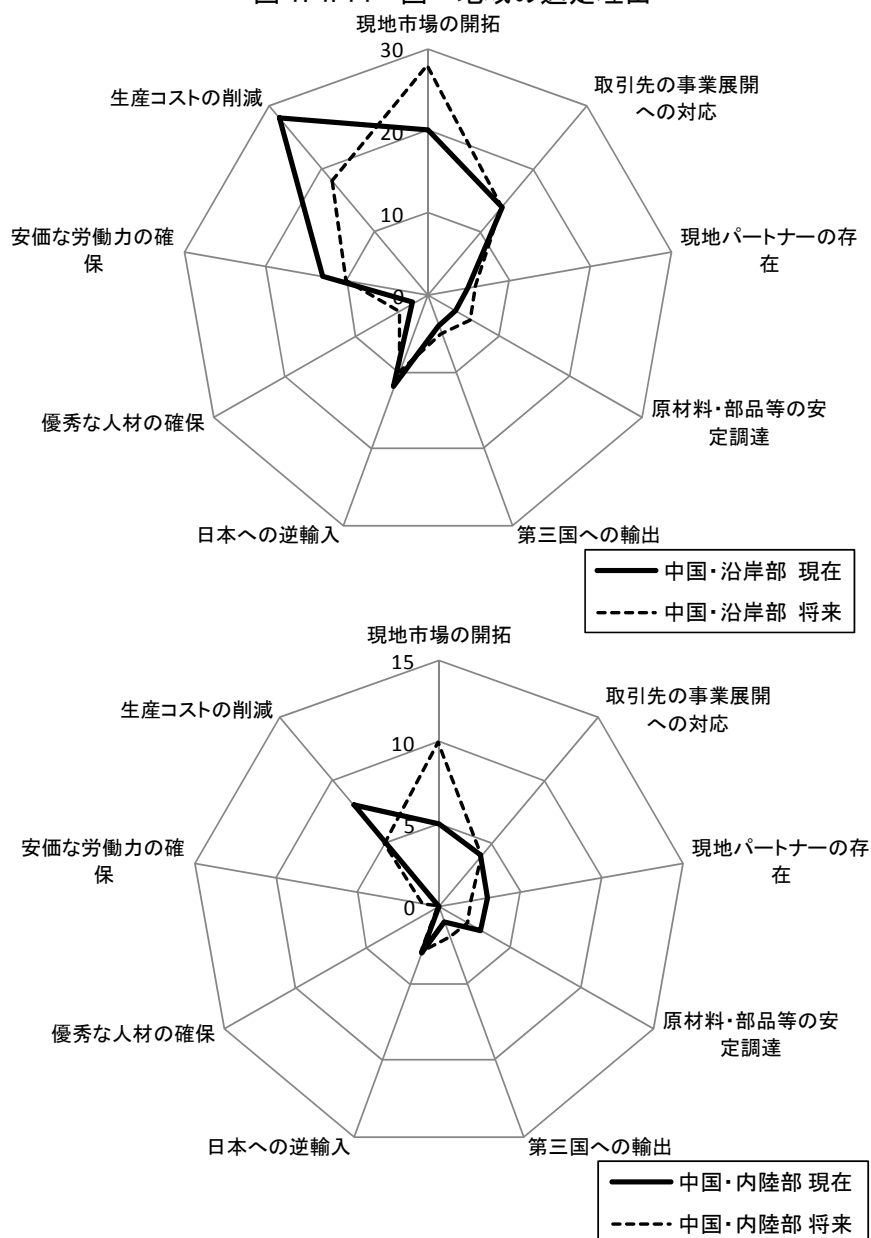
ー中国ではコスト削減から市場開拓へのシフトが顕著ー

○国・地域の選定理由をみると、中国沿岸部は、現在は「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減が中心であり、「現地市場の開拓」、「取引先の事業展開への対応」といった理由も多い。

○将来については、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」は大きく低下する一方、「現地市場の開拓」が最も多くなり、コスト削減から市場開拓へのシフトが顕著である。なお、回答企業は少ないが、「原材料・部品等の安定調達」や「優秀な人材の確保」もやや増加している。

○中国内陸部も中国沿岸部とほぼ同様に、選定理由の中心は「生産コストの削減」から「現地市場の開拓」へと変化し、生産の場から市場へと企業の関心がシフトしている。

図 1.4.14 国・地域の選定理由

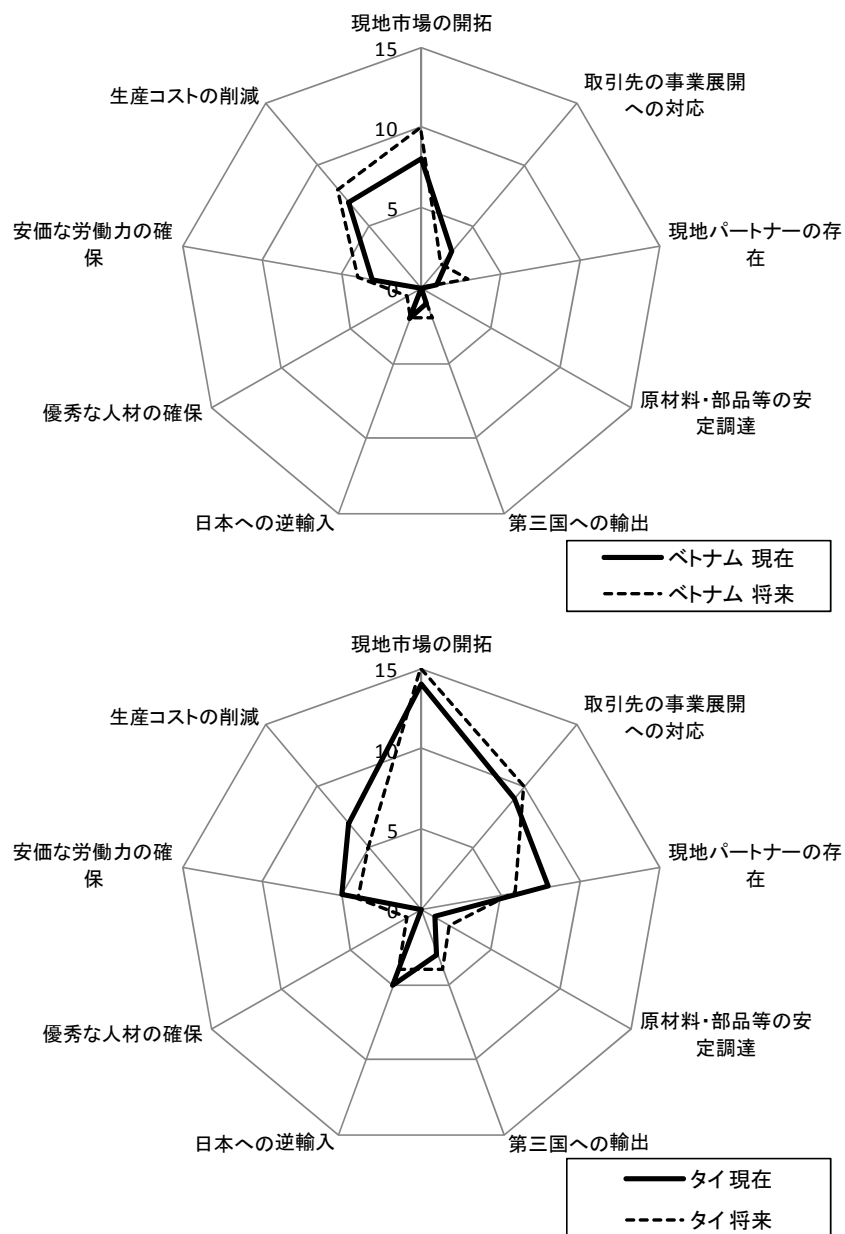


ーコスト削減への期待が膨らむベトナム、コスト上昇が懸念されるタイー

○一方、中国以外で生産の場としての機能を果たしているベトナムは、「現地市場の開拓」とともに「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」などコスト削減に関する理由が多い。将来は、この傾向がより強まり、生産機能の高まりと販売機能の強化が現地市場の拡大につながることを期待されていると考えられる。

○同様に生産の場に位置付けられるタイをみると、現在は「現地市場の開拓」のほか、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」も多いが、それ以上に「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」など自動車に代表される関連産業の立地に関する理由が多くなっている。また、将来は「現地市場の開拓」がさらに多くなっているほか、「取引先の事業展開への対応」や「第三国への輸出」もより強まる傾向がみられる。一方、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」は減少し、将来的にはコスト上昇が懸念されているものと考えられる。

図 1.4.14 国・地域の選定理由（つづき）

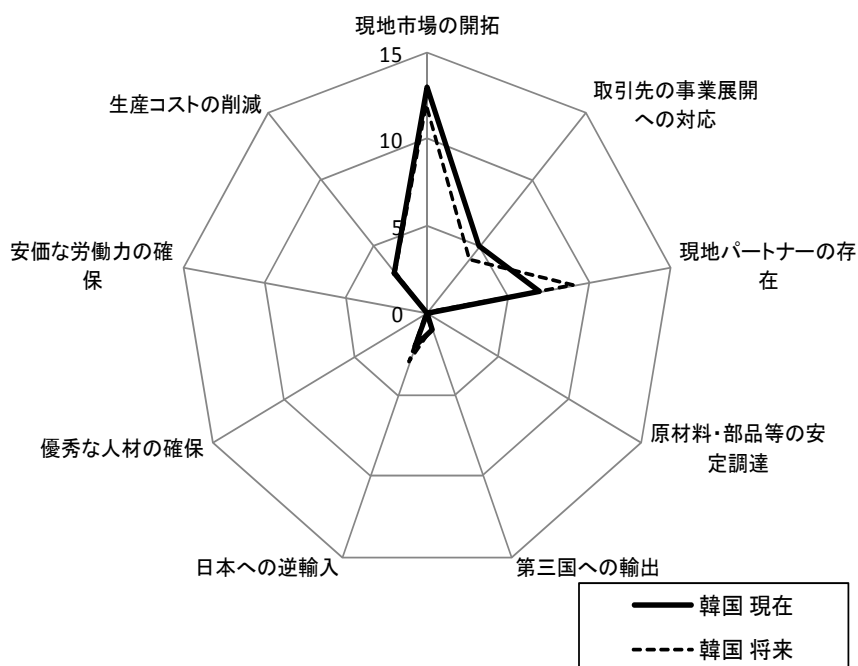
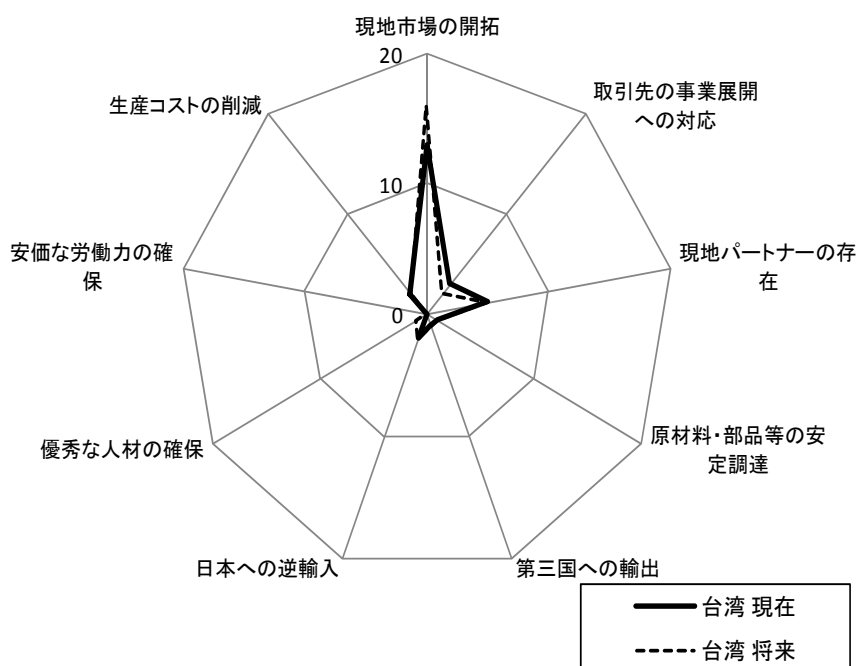


(単位：社)

－現地パートナーの存在が事業展開を支える台湾・韓国－

- 委託生産が多い台湾、韓国をみると、「現地市場の開拓」が特に多く、委託先ともなる「現地パートナーの存在」も比較的多くなっている。
- 将来は、台湾では「現地市場の開拓」が多くなる。一方、韓国では「現地パートナーの存在」がさらに増加している。

図 1.4.14 国・地域の選定理由（つづき）



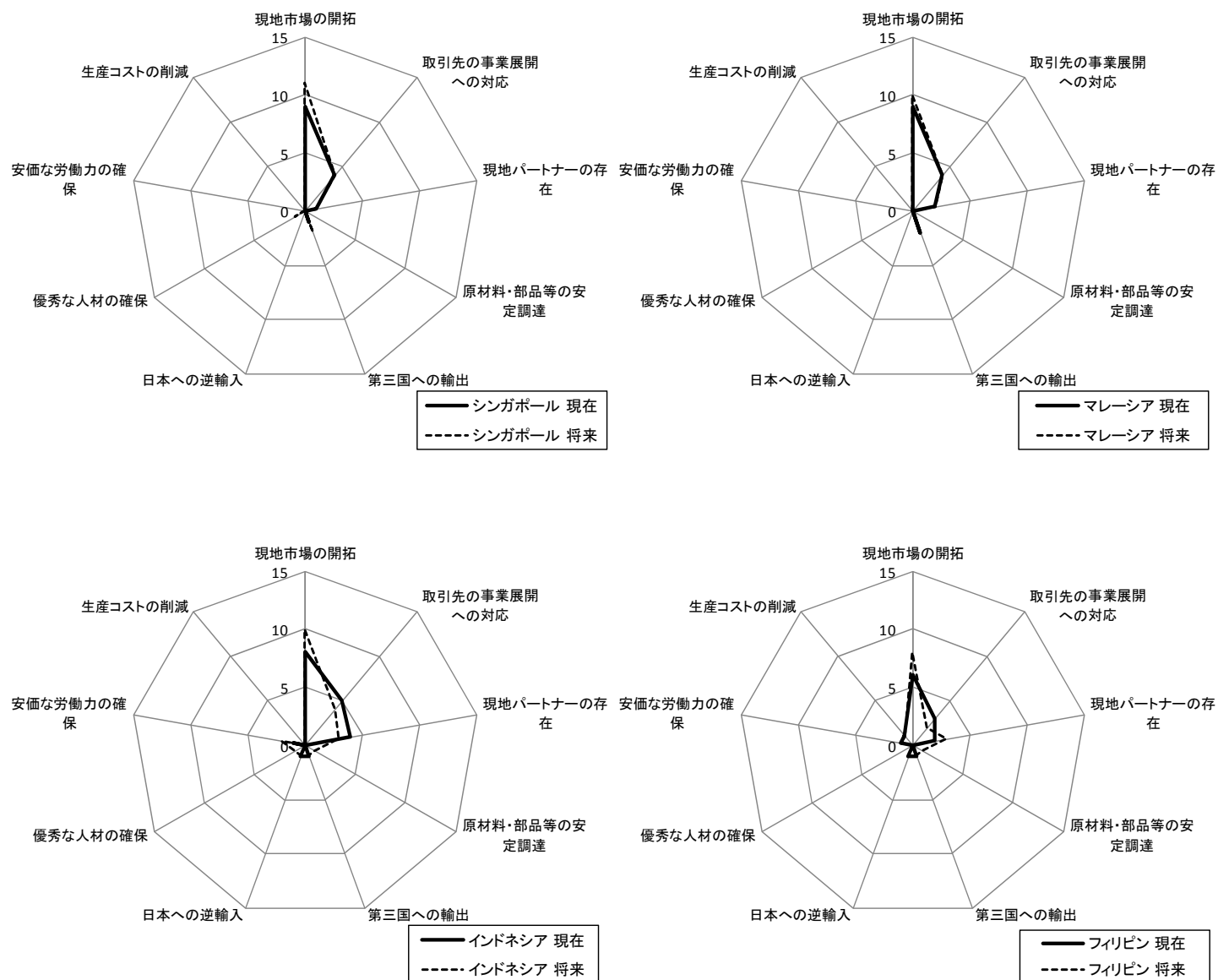
(単位：社)

ー現地市場開拓が中心となる東南アジア4カ国ー

○その他の東南アジア4カ国（シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン）をみると、「現地市場の開拓」が多く、「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」も比較的多くなっている。

○将来についてみると、東南アジア4カ国は、「現地市場の開拓」がさらに多くなる傾向にある。また、インドネシアでは「安価な労働力の確保」の増加がみられる。

図 1.4.14 国・地域の選定理由（つづき）

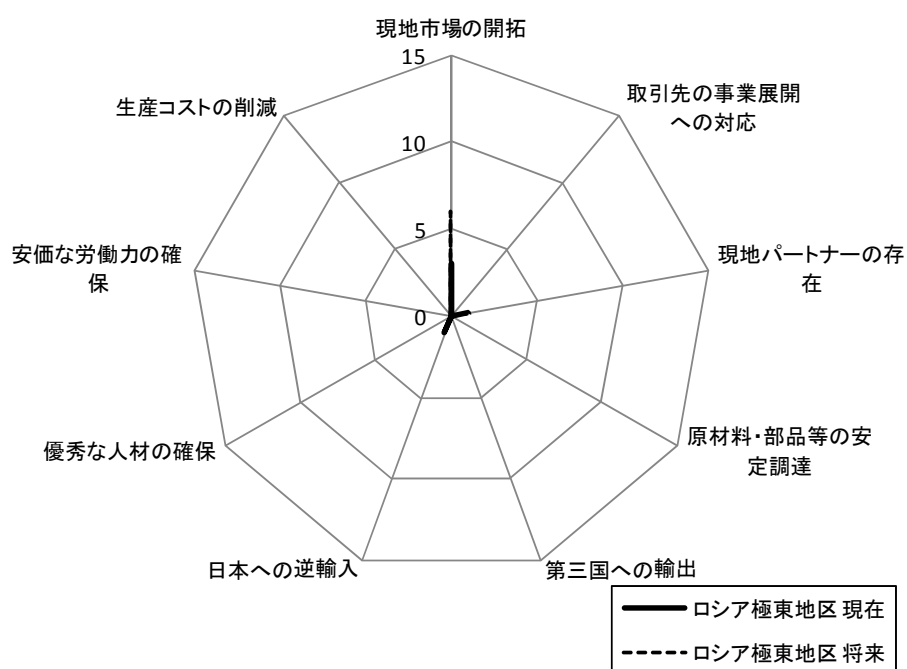
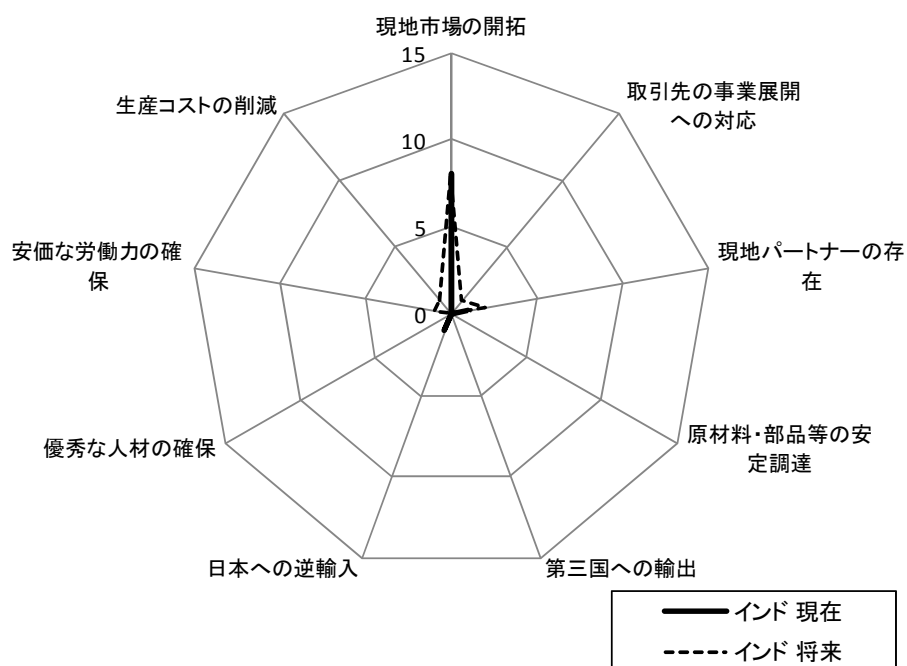


(単位：社)

－現地市場開拓がほぼ唯一の理由となるインド・ロシア極東地区－

○インド、ロシア極東地区をみると、「現地市場の開拓」以外の理由は非常に少なく、将来についてもその傾向に大きな変化はみられない。これは、成長性に対する期待はあるものの、現地情報が不足していることが原因になっていると考えられる。

図 1.4.14 国・地域の選定理由（つづき）



（単位：社）

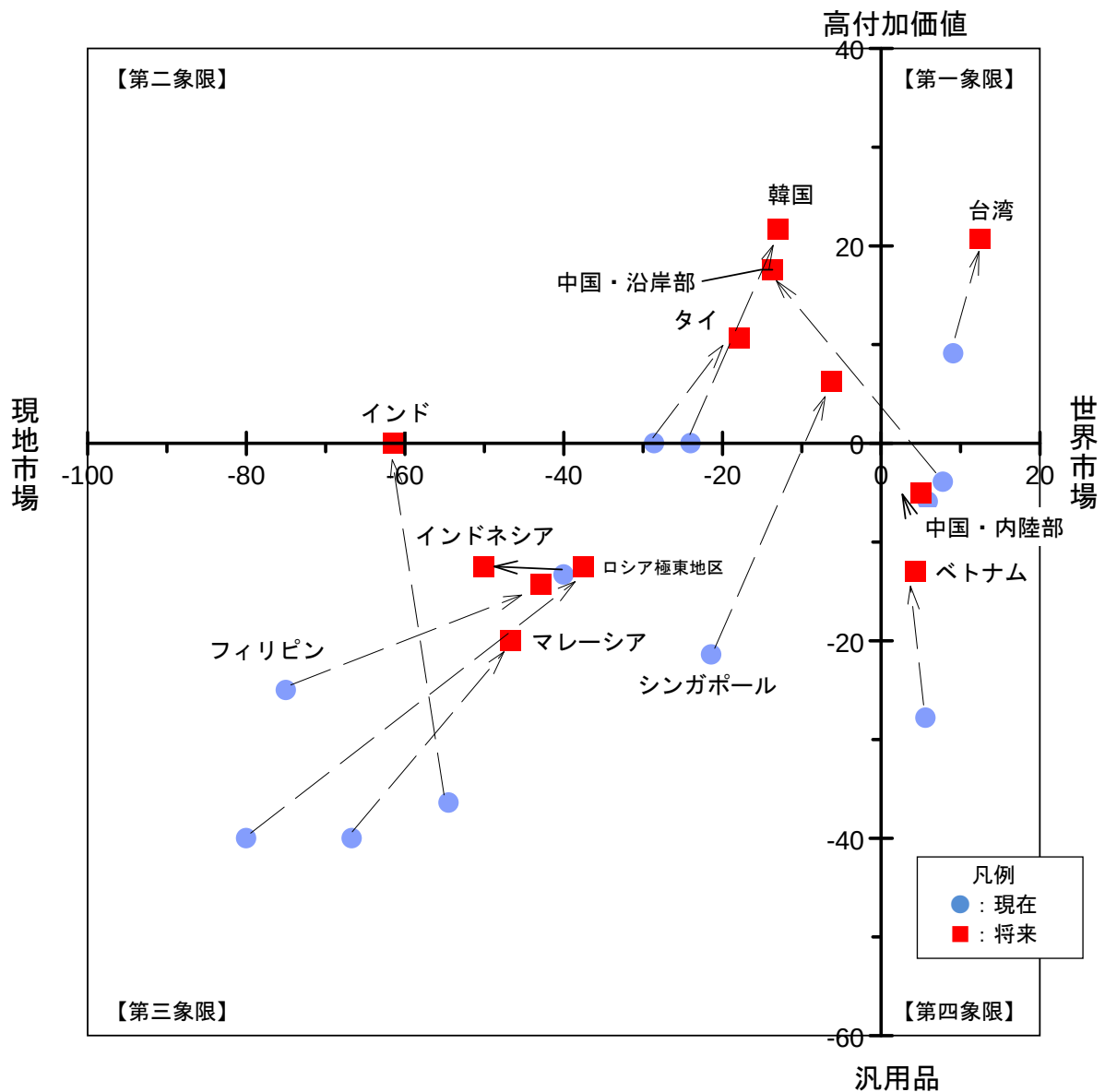
④ 国・地域別の製品タイプ

ー現地市場対応に向かう中国、ベトナム、インドネシア、インド。他は世界市場・高付加価値化へー

- 国・地域別の取扱い製品タイプについて、現在から将来への変化をみると、多くの国で現地市場向け汎用品から世界市場向け高付加価値品へと右上方向にシフトしている。これに対して、人口規模の大きい中国沿岸部、中国内陸部、ベトナム、インドネシア、インドでは、高付加価値化に変わりはないが、現地市場向けと左上方向へシフトする特徴的な動きとなっている。

- 各国・地域の位置付けをみると、世界市場向け高付加価値製品の第一象限に位置するのは台湾のみであり、将来は高付加価値製品の比率がより高まる。
- 現地市場向け高付加価値品の第二象限には、現状ではどの国も含まれていないが、将来は、中国沿岸部、シンガポール、韓国、タイが含まれる。このうち、中国沿岸部は、世界市場向け汎用品の第四象限からシフトしており、現地市場の成長に伴い製品が変化するものと考えられる。一方、シンガポールは現地市場向け汎用品の第三象限から、また、韓国、タイは現地市場向けで横軸上から右上方向にシフトしているが高付加価値化および世界市場向けの比率が高まる傾向にある。
- 現地市場向け汎用品の第三象限には、現在はシンガポール、マレーシア、フィリピン、ロシア極東地区、インドネシア、インドが含まれている。将来については、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ロシア極東地区は右上方向にシフトし、シンガポールは第二象限に移るものの、ほかの3カ国は第三象限にとどまっている。一方、インドネシアは左上方向にシフトし、特に現地市場向けの傾向が強まる。また、インドも左上方向にシフトするが、特に、高付加価値化の傾向が顕著である。
- 世界市場向け汎用品の第四象限には、現在は中国沿岸部、中国内陸部、ベトナムが含まれるが、中国沿岸部は現地市場向け高付加価値品の比率が高まり、第二象限へと左上方向にシフトする。ベトナムは高付加価値化の比率が高まるが第四象限にとどまる。なお、中国内陸部はほとんど変化がみられない。

図 1.4.15 国・地域別の製品タイプ



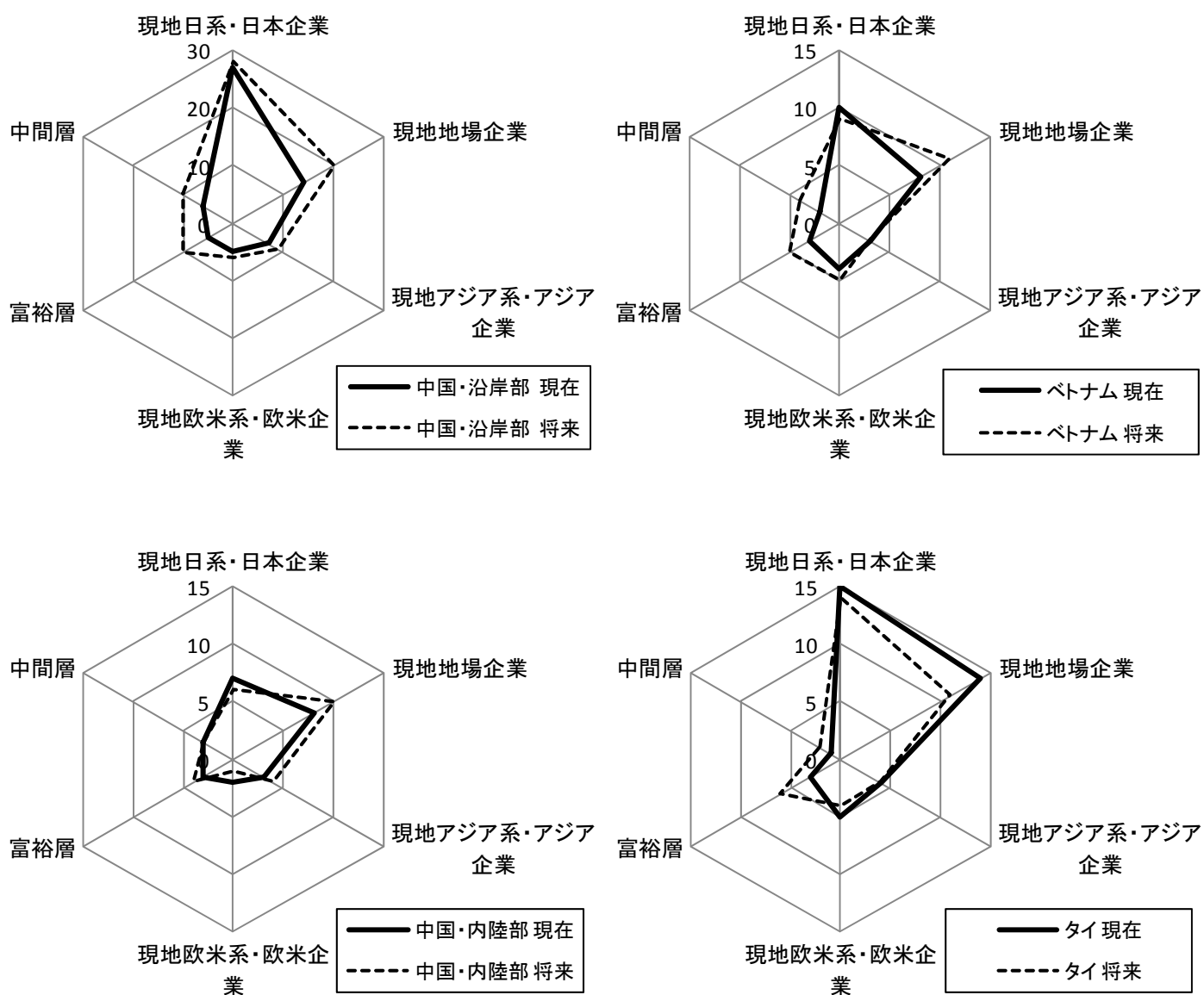
- (注) 1. 横軸は対象市場（「世界市場向け製品取り扱い企業の構成比」－「現地市場向け製品取り扱い企業の構成比」）。縦軸は付加価値（「高付加価値品取り扱い企業の構成比」－「汎用品取り扱い企業の構成比」）を示す。
2. 第一象限は世界市場向け高付加価値製品が多い国・地域、第二象限は現地市場向け高付加価値製品が多い国・地域、第三象限が現地市場向け汎用品が多い国・地域、第四象限が世界市場向け汎用品が多い国・地域となる。

⑤ 国・地域別の顧客層

－各国・地域で現地地場企業・富裕層の顧客化の期待高まる－

- 生産の場となっている中国沿岸部、中国内陸部、ベトナム、タイでの顧客層をみると、現地日系・日本企業または現地地場企業が多くなっている。
- 将来は、タイを除いて現地地場企業のほか、現地欧米系・欧米企業や現地アジア系・アジア企業が伸びており、現地市場の開拓先として想定されていると考えられる。また、各国・地域ともに将来的には富裕層の開拓も期待しており、中国沿岸部やベトナム、タイでは中間層も含めた幅広い消費者を顧客層に想定している。
- 特にベトナムについては、今後の工業化の過程におけるビジネスチャンスの拡大や所得水準の向上にも着目されていると考えられる。

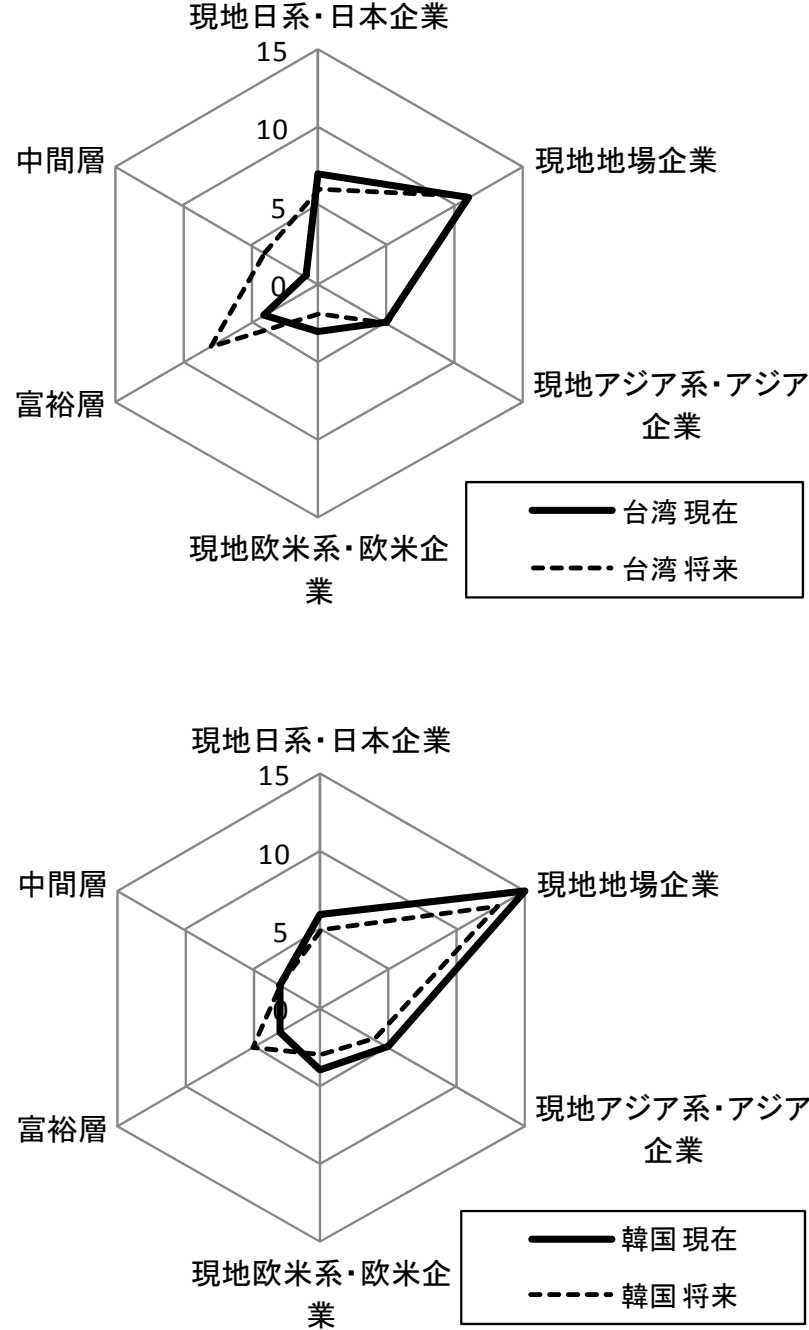
図 1.4.16 国・地域別の顧客層



(単位：社)

○台湾、韓国をみると、現地地場企業が最も多くなっており、将来的には、現地地場企業に加え、富裕層の開拓を考える企業も多くなっており、特に台湾では、中間層を含めた幅広い消費者の開拓が想定されている。

図 1.4.16 国・地域別の顧客層（つづき）

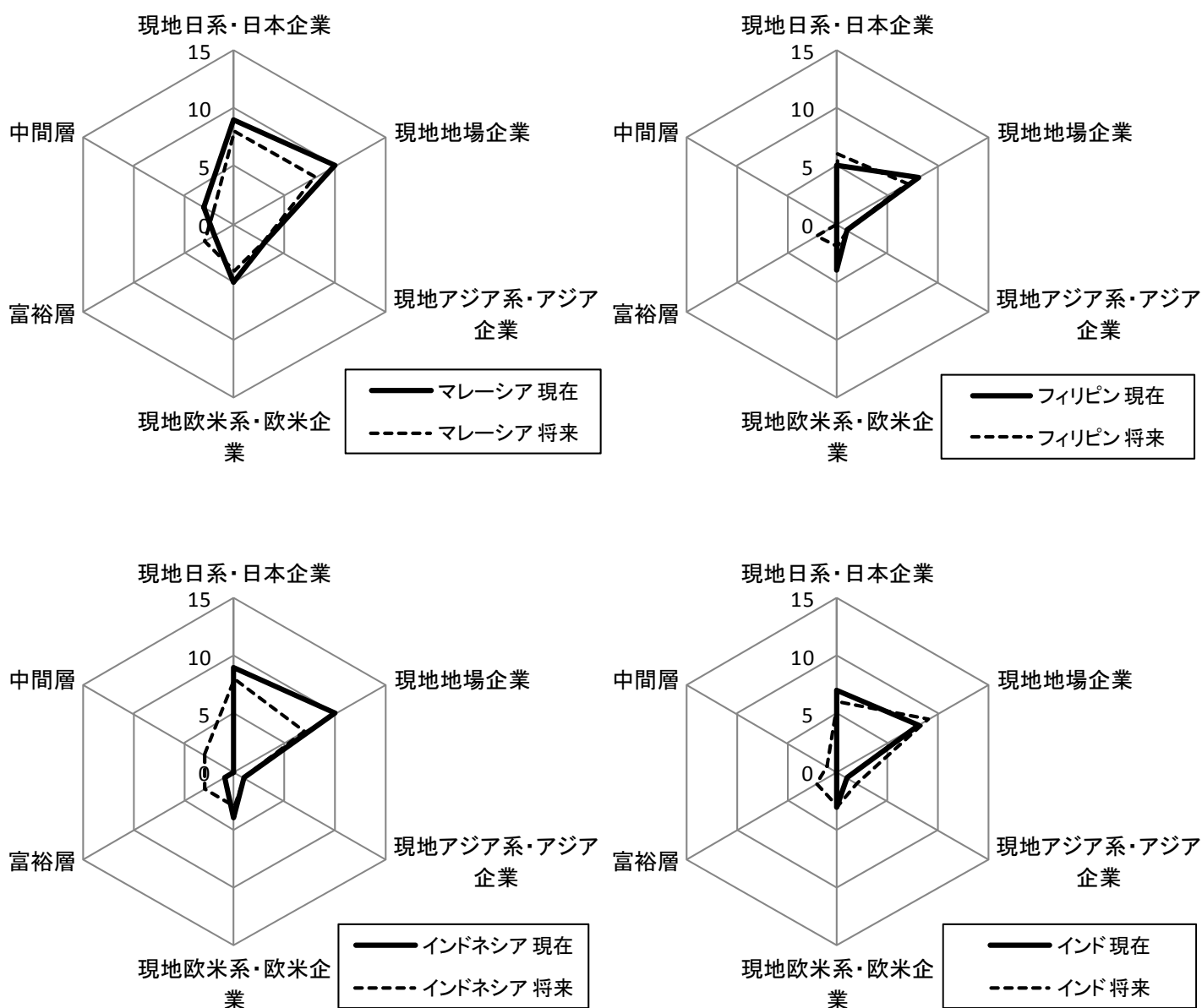


(単位：社)

○東南アジアの3カ国（マレーシア、フィリピン、インドネシア）およびインドをみると、現地地場企業が最も多く、これに現地日系・日本企業さらに現地欧米系・欧米企業が続いている。

○将来についてみると、各国ともに富裕層の開拓が期待されている。そのほか、インドネシアとインドでは中間層、フィリピンでは現地日系・日本企業、インドではさらに現地地場企業や現地アジア系・アジア企業もやや増加している。

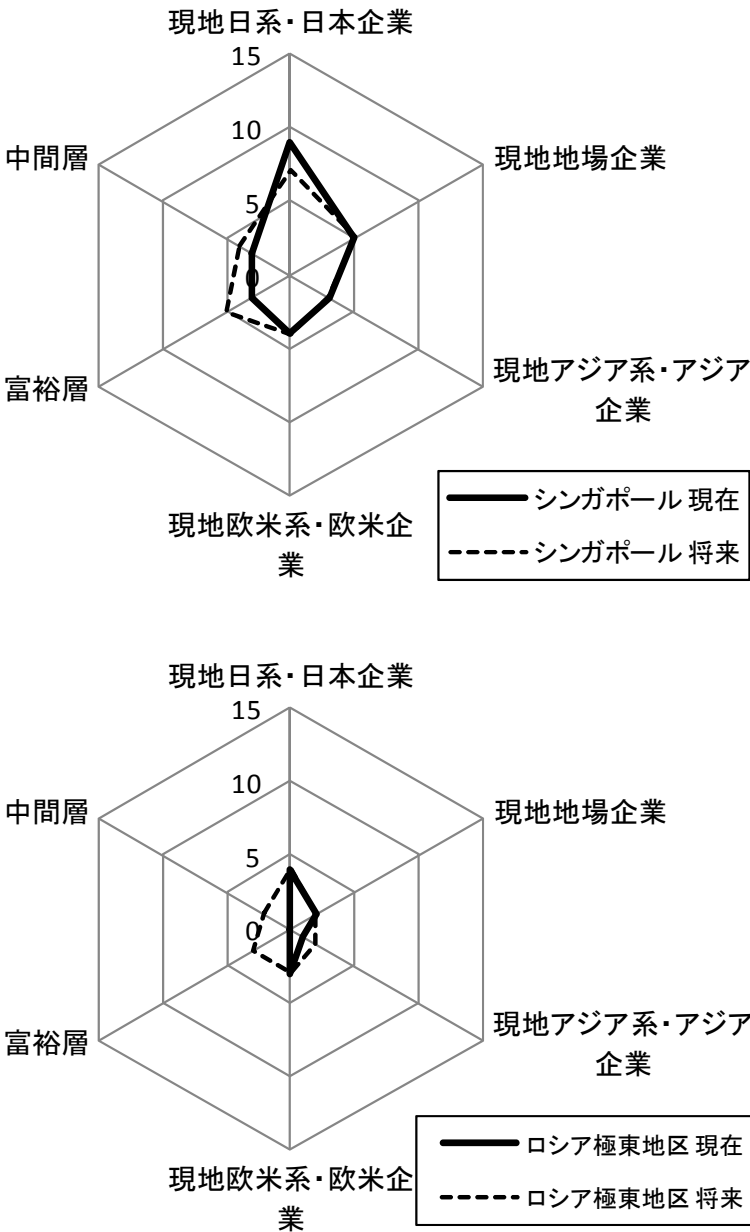
図 1.4.16 国・地域別の顧客層（つづき）



(単位：社)

○シンガポールおよびロシア極東地区をみると、現地日系・日本企業のほか、現地地場企業や現地欧米系・欧米企業を主な顧客層としているが、将来的には富裕層に中間層を含めた消費者も顧客に想定する企業が多くなっている。

図 1.4.16 国・地域別の顧客層（つづき）



(単位：社)

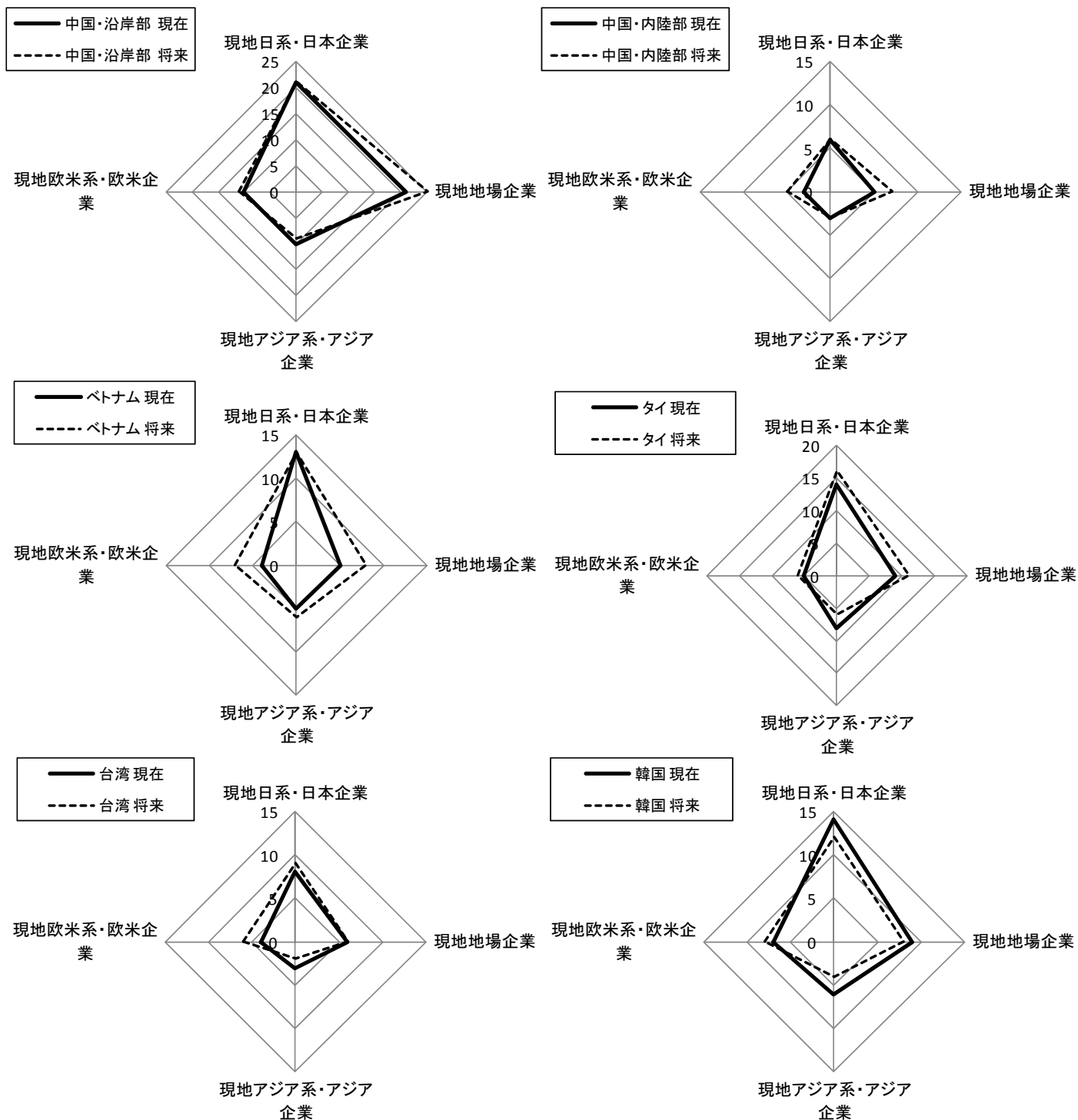
⑥ 国・地域別の競合相手

－欧米系企業や現地地場企業との競合が強まる傾向－

○競合相手をみると、現地日系・日本企業が中心となっており、このほか中国沿岸部・内陸部では現地地場企業、ロシア極東地区では加えて現地欧米系・欧米企業が主要な競合相手となっている。

○将来は、現地欧米系・欧米企業や現地地場企業を中心に競合が激化するとみられており、競合相手がより多様化し、一層激しい競争環境になるものと考えられる。

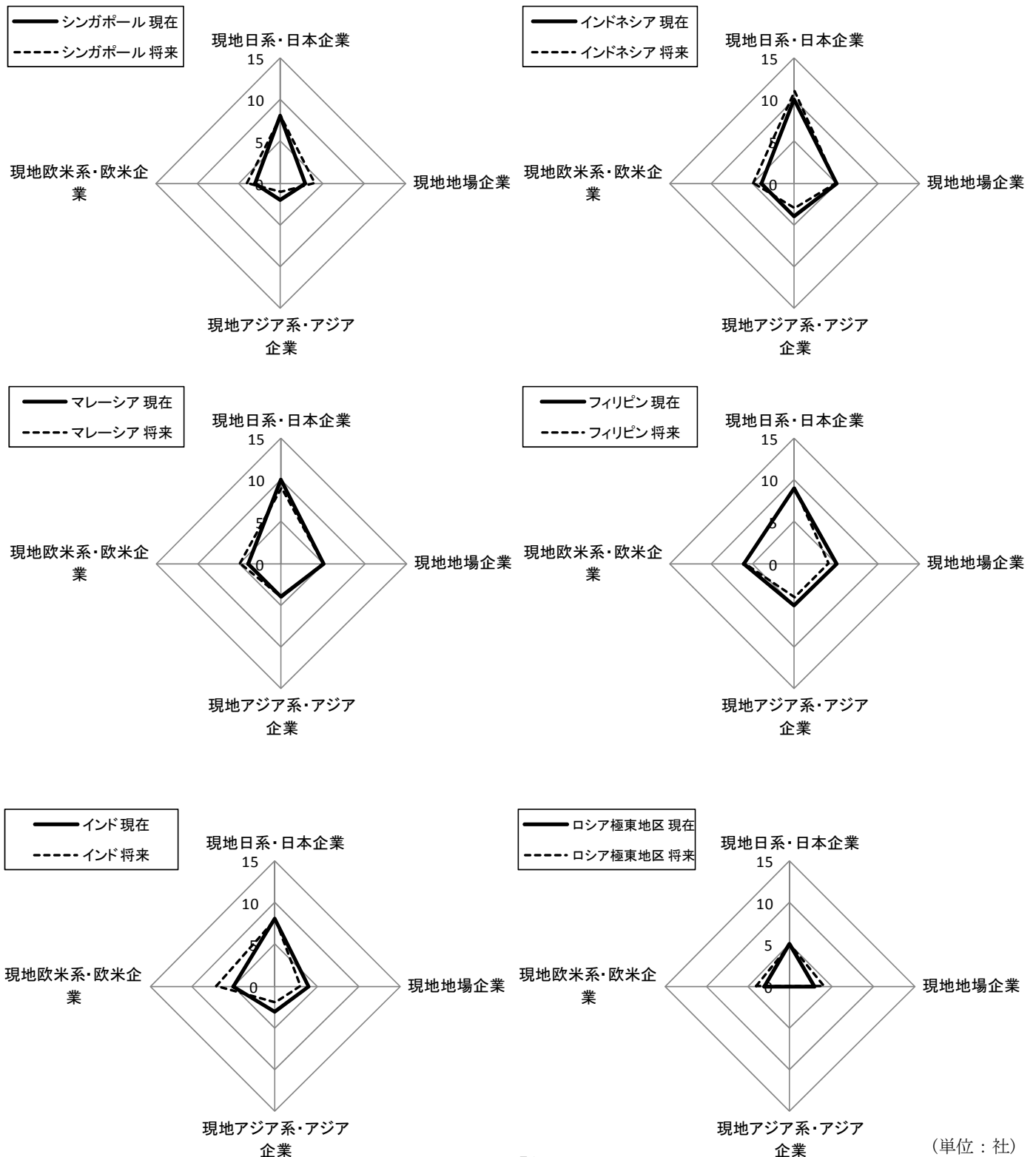
図 1.4.17 国・地域別の競合相手



(単位：社)

○具体的には、韓国、マレーシア、インドでは現地欧米系・欧米企業、中国沿岸部では現地地場企業との競合が激化する。また、中国内陸部、シンガポール、ロシア極東地区では現地欧米系・欧米企業と現地地場企業との競合が激化し、ベトナムではさらに現地アジア系・アジア企業、タイでは現地日系・日本企業を加えた競合が強まる。このほか、インドネシア、台湾では、現地欧米系・欧米企業と現地日系・日本企業との競合が激化するとみられている。

図 1.4.17 国・地域別の競合相手（つづき）



⑦ 事業展開の傾向、国・地域別の特徴と3つのトレンド

中国地域企業の各国・地域別の事業内容、国・地域選定理由、製品タイプ、顧客層、競合相手の現状と将来展望は、以下のように総括され、アジア地域での事業展開のトレンドとして、1)生産機能の新展開、2)新興市場での販売強化、3)先行市場での販売強化の3点が挙げられる。

a. 事業展開の傾向

(事業内容)

中国沿岸部を除き「輸出」が最も多く、中国沿岸部やタイ等には「販売拠点」もみられる。生産面をみると、中国沿岸部・内陸部やベトナム・タイには「委託生産」や「生産拠点」の生産機能を有し、韓国・台湾等では主に「委託生産」が行われている。

将来は、「輸出」の拡大が想定される国・地域は、中国内陸部やロシア極東地区等わずかであるが、「販売拠点」の強化が中国沿岸部・内陸部やベトナム・インドネシア・インドおよび韓国・台湾で進み、特に中国沿岸部が顕著である。また、生産については、中国内陸部では主に「委託生産」、ベトナムやインドネシア・インド等では「生産拠点」の強化が進むとみられる。

(選定理由)

中国沿岸部・内陸部は「生産コストの削減」等のコスト削減、他の国・地域は「現地市場の開拓」が主目的とされている。このほか、中国沿岸部・内陸部やタイ等では「取引先の事業展開への対応」、タイや韓国・台湾等では「現地パートナーの存在」も主な理由となっている。

将来は、多くの国・地域で「現地市場の開拓」が強まる。特に、中国沿岸部では「コスト削減」から「現地市場の開拓」へのシフトが顕著であり、中国内陸部・タイでも同様な傾向がみられる。また、ベトナムやインドネシア・インドでは「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減の増加がみられる。このほか、タイやインドでは「取引先の事業展開への対応」、ベトナム・韓国等では「現地パートナーの存在」の増加もみられる。

(製品タイプ)

台湾の「世界市場向け高付加価値品」、中国沿岸部・内陸部やベトナムの「世界市場向け汎用品」を除き、「現地市場向け汎用品」の傾向が強い。

将来は、「世界市場向け高付加価値品」へのシフト傾向がみられるのに対して、中国沿岸部・内陸部やベトナム・インドネシア・インドでは「現地市場向け高付加価値品」へシフトする傾向にある。

(顧客層)

中国沿岸部・ベトナム・タイは「現地日系・日本企業」、他の国・地域は「現地地場企業」が最も多く、アジア系・欧米系企業や消費者を顧客とする企業は少ない。

将来は、すべての国・地域で「富裕層」が増加し、中国沿岸部・ベトナム・タイ・インドネシア・台湾・シンガポール・ロシア極東地区では「中間層」までの消費者を顧客層とする傾向が強まる。また、企業顧客については、多くの国・地域で「現地日系・日本企業」の減少が見込まれる中、中国沿岸部・内陸部やベトナム・インド等では「現地地場企業」やアジア系・欧米系企業が増加する。

(競合相手)

すべての国・地域で「現地日系・日本企業」が最も多く、中国沿岸部・内陸部や台湾等では「現地地場企業」との競合関係も強い。

将来は、多くの国・地域で「現地地場企業」とともに「現地欧米系・欧米企業」との競合激化が想定され、特に、中国沿岸部・内陸部やベトナムでは「現地地場企業」、中国内陸部・ベトナムやインド・台湾では「現地欧米系・欧米企業」との競合激化の傾向が強い。また、ベトナムでは「現地アジア系・アジア企業」との競合激化も想定される。

b. 国・地域別の特徴

(中国沿岸部)

「輸出」とともに「生産拠点」や「委託生産」の生産機能が置かれ、「販売拠点」も少なくない。このため、地域選定理由は「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減を中心としつつ、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」もみられる。製品タイプは「世界市場向け汎用品」の傾向にあり、顧客は「現地日系・日本企業」を主体としつつ「現地地場企業」も少なくない。また、競合相手としては「現地日系・日本企業」と並び「現地地場企業」も多い。

将来は、「販売拠点」が強化され、地域選定理由もコスト削減から「現地市場の開拓」へのシフトが顕著である。これに伴い、製品タイプは「世界市場向け汎用品」から「現地市場向け高付加価値品」へと変化し、顧客層は「富裕層」や「中間層」の消費者のほか、「現地地場企業」やアジア系・欧米系企業の開拓が進む。なお、現地地場企業は、顧客となる一方で競合関係も一層強まる。

(中国内陸部)

「輸出」とともに「委託生産」や「生産拠点」の生産機能も置かれ、地域選定理由は「生産コストの削減」を中心に、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」もみられる。製品タイプは「世界市場向け汎用品」の傾向にあり、顧客は「現地地場企業」と「現地日系・日本企業」を主体とする。また、競合相手としても「現地地場企業」と「現地日系・日本企業」が大きい。

将来は、「委託生産」先としての位置付けが強まる一方で、「輸出」と「販売拠点」により販売機能も強化される。これに伴い、地域選定理由は「生産コストの削減」から「現地市場の開拓」へとシフトする。製品タイプは「世界市場向け汎用品」の傾向に変化はなく、中国沿岸部の世界の工場としての機能を補完する役割を担う中で、顧客層では「現地地場企業」やアジア系企業に加え、わずかながら「富裕層」の開拓も進む。なお、「現地地場企業」のほか欧米系企業とは競合関係も一層強まる。

(ベトナム)

「輸出」が中心であるが「生産拠点」や「委託生産」による生産機能も有し、「販売拠点」もわずかながらみられる。このため、地域選定理由は、「現地市場の開拓」とともに、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減が多い。製品タイプは「世界市場向け汎用品」の傾向が強く、顧客は「現地日系・日本企業」とともに「現地地場企業」が主体である。なお、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心である。

将来は、「生産拠点」や「委託生産」による生産機能が強化され、併せて「販売拠点」や「輸

出」を通じた販売機能の強化も進む。地域選定理由も「現地市場の開拓」とともに、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減への志向がさらに強まる。こうした中、製品タイプは引き続き「世界市場向け汎用品」が主体でチャイナ・プラス・ワンとしての役割を担うが、「現地市場向け高付加価値品」の比率が高まる。顧客層は「現地地場企業」主体に移行するとともに、「富裕層」や「中間層」の消費者の開拓も進む中で、「現地地場企業」のほか欧米系・アジア系企業との競合が激化する。

（タイ）

「輸出」が中心であるが、「生産拠点」や「委託生産」による生産機能とともに「販売拠点」を有する。地域選定理由は、「現地市場の開拓」のほか、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減、自動車関連産業の立地を反映した「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」も大きい。製品タイプは「現地市場向け」の傾向にあり、顧客は「現地日系・日本企業」や「現地地場企業」を主体とする。なお、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心である。

将来は、事業内容に大きな変化はなく現状維持の傾向にあるが、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」が進む一方、「生産コストの削減」や「安価な労働力の確保」によるコスト削減の志向は弱まる。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中で、「富裕層」や「中間層」の消費者を中心とする顧客開拓が進み、現地地場企業や日系・欧米系企業との競合が激化する。

（インドネシア）

「輸出」偏重の事業展開で、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」のほか、「現地パートナーの存在」を要因とし、「現地地場企業」や「現地日系・日本企業」を顧客とした「現地市場向け汎用品」主体の輸出が行われ、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心となっている。

将来は、引き続き「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けて「販売拠点」や「生産拠点」の増加がみられる。製品タイプは「現地市場向け」の傾向を強め、「富裕層」や「中間層」の消費者の顧客開拓が進む中、日系・欧米系企業との競合関係が強まる。

（インド）

「現地市場の開拓」を目的とする「輸出」偏重の事業展開で、「現地地場企業」や「現地日系・日本企業」を顧客とした「現地市場向け汎用品」の輸出が行われ、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心となっている。

将来は、引き続き「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」を主因に「販売拠点」や「生産拠点」の増加がみられる。製品タイプは「現地市場向け高付加価値品」の比率を高め、「富裕層」や「中間層」の消費者のほか、「現地地場企業」や「現地アジア系・アジア企業」の企業顧客の開拓が進む中、欧米系企業との競合が激化する。

（フィリピン）

「輸出」偏重の事業展開で、「現地市場の開拓」や「取引先の事業展開への対応」のほか、「現地パートナーの存在」を要因とし、「現地地場企業」や「現地日系・日本企業」を顧客とした「現地市場向け汎用品」の輸出が行われ、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心となっている。

将来は、引き続き「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けた「委託生産」の増加もみ

られる。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「現地日系・日本企業」や「富裕層」の顧客開拓がみられる。

（マレーシア）

「輸出」偏重の事業展開で、「現地市場の開拓」のほか、「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」を要因とし、「現地地場企業」や「現地日系・日本企業」を顧客とした「現地市場向け汎用品」の輸出が行われ、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心となっている。

将来は、「現地市場の開拓」を主目的とした「輸出」偏重の構造に変化はないが、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中、「富裕層」の顧客開拓が進み、欧米系企業との競合が強まる。

（韓国）

「輸出」が中心であるが「委託生産」等も行われ、これは「現地市場の開拓」を主目的としつつ「現地パートナーの存在」も要因となっている。製品は「現地市場向け」の傾向にあり、顧客は「現地地場企業」、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心である。

将来は、引き続き「輸出」中心だが、「現地パートナーの存在」を背景に「販売拠点」や「委託生産」の増加もみられる。また、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中で、「富裕層」を中心とする顧客開拓が進み、欧米系企業との競合が強まる。

（台湾）

「輸出」が中心であるが「委託生産」等も行われ、これは「現地市場の開拓」を主目的としつつ「現地パートナーの存在」も要因となっている。製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」である点に特色を有するが、顧客は「現地地場企業」、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心である。

将来は、引き続き「輸出」中心だが、「現地市場の開拓」に向けた「販売拠点」や「生産拠点」の増加もみられる。また、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の傾向をさらに強める中で、「富裕層」や「中間層」の消費者の顧客開拓が進み、日系企業のほか欧米系企業との競合が強まる。

（シンガポール）

「輸出」偏重の事業展開で、「現地市場の開拓」のほか、「取引先の事業展開への対応」や「現地パートナーの存在」を要因とし、「現地日系・日本企業」等を顧客とした「現地市場向け汎用品」主体の輸出が行われ、競合相手は「現地日系・日本企業」が中心である。

将来は、「現地市場の開拓」を主目的とした「輸出」偏重の構造に変化はないが、製品タイプが「現地市場向け汎用品」から「現地市場向け高付加価値品」へと変化する中、「富裕層」や「中間層」の消費者の顧客開拓が進み、「現地地場企業」や欧米系企業との競合が強まる。

（ロシア極東地区）

「現地市場の開拓」を目的とする「輸出」中心の事業展開で、「現地日系・日本企業」や「現地欧米系・欧米企業」等を顧客とした「現地市場向け汎用品」の輸出が行われ、競合相手も「現地日系・日本企業」や「現地欧米系・欧米企業」等が中心である。

将来は、「現地市場の開拓」を目的とした「輸出」が拡大する。また、製品タイプが「世界市場向け高付加価値品」の比率を高める中で、「富裕層」や「中間層」の消費者を中心に顧客開拓が進み、「現地地場企業」や欧米系企業との競合が強まる。

c. アジア事業展開のトレンド

以上の結果を踏まえると、中国地域企業のアジア事業展開のトレンドとして、次のようなトレンド（方向性）が指摘できる。

1) 生産機能の新展開（中国内陸部、ベトナム、インドネシア、インド等）

現状・将来ともに事業展開先の中心とされる中国沿岸部におけるコスト面での魅力が薄れる中で、「世界の工場」の役割を分担する新たな生産機能の展開先（チャイナ・プラス・ワン）として、中国内陸部やベトナムにおいて「世界市場向け汎用品」を中心とする生産機能（委託生産、生産拠点）が強化される方向にある。

また、市場規模が大きいインドネシアやインド等においては、主に富裕層から中間層までの消費者を中心とした現地市場開拓を目的とした生産拠点を展開する動きがみられる。

2) 新興市場での販売強化（中国沿岸部・内陸部、ベトナム、インドネシア、インド、ロシア極東地区等）

中国沿岸部では、現地市場の開拓に向けて販売拠点が強化され、コスト削減志向から現地市場開拓志向へとシフトする中で、富裕層から中間層までの消費者や現地地場企業を中心とした顧客開拓が想定されている。

このほか、チャイナ・プラス・ワンとして生産機能の展開が進む中国内陸部やベトナムでは、経済発展に伴い輸出や販売拠点の強化も図られ、市場としても重視されつつある。

また、インドネシアやインドでも、市場性を背景に現地市場の開拓を目的として、生産拠点とともに販売拠点を配置する動きがみられる。

さらに、ロシア極東地区では、現地市場の開拓を目的とした輸出の拡大を図る動きがある。

3) 先行市場での販売強化（韓国、台湾、シンガポール）

A S E A Nや中国・インドに比べて経済成長の段階が進んでいるN I E sにおいては、現地市場の開拓に向けて、輸出に加えて販売拠点を展開する動きもみられ、製品の高付加価値化が図られるとともに、富裕層から中間層までの消費者を中心とした顧客開拓が進められようとしている。

(4) 事業展開支援と環境整備へのニーズ

①. アジア地域での事業展開への支援ニーズ

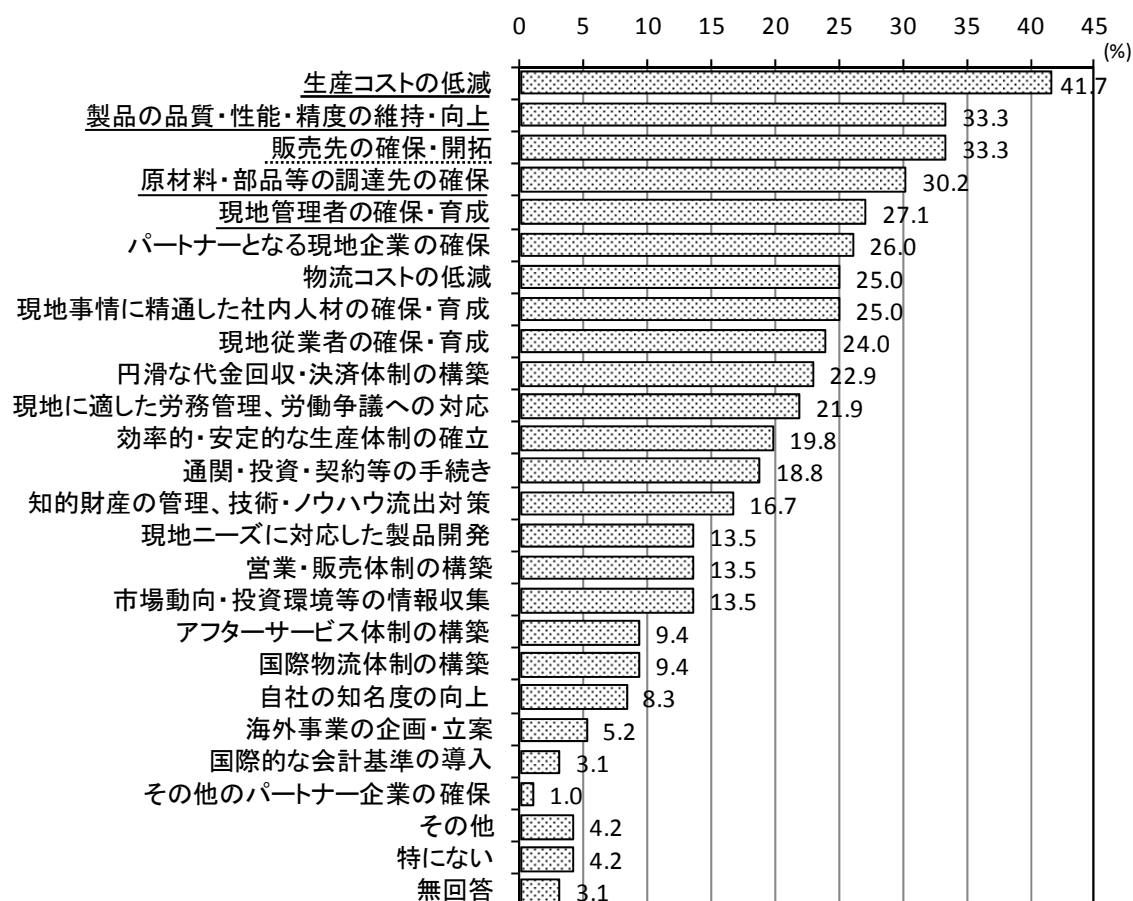
－生産関連の改善や、市場開拓の支援に対する要望が顕著－

○アジア地域での事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業（96社）に対し、アジア地域での事業展開への支援策について尋ねたところ、生産拠点等での進出において主要な目的とする「生産コストの低減」が最も多くなっている。

○また、生産に関連する「製品の品質・性能・精度の維持・向上」や「原材料・部品等の調達先の確保」、「現地管理者の確保・育成」も多く、現地生産機能の効果発揮への支援が望まれているものと考えられる。

○さらに、現在・将来ともにアジア地域での事業展開の主目的とされている現地市場開拓のため、「販売先の確保・開拓」への支援ニーズも多い。

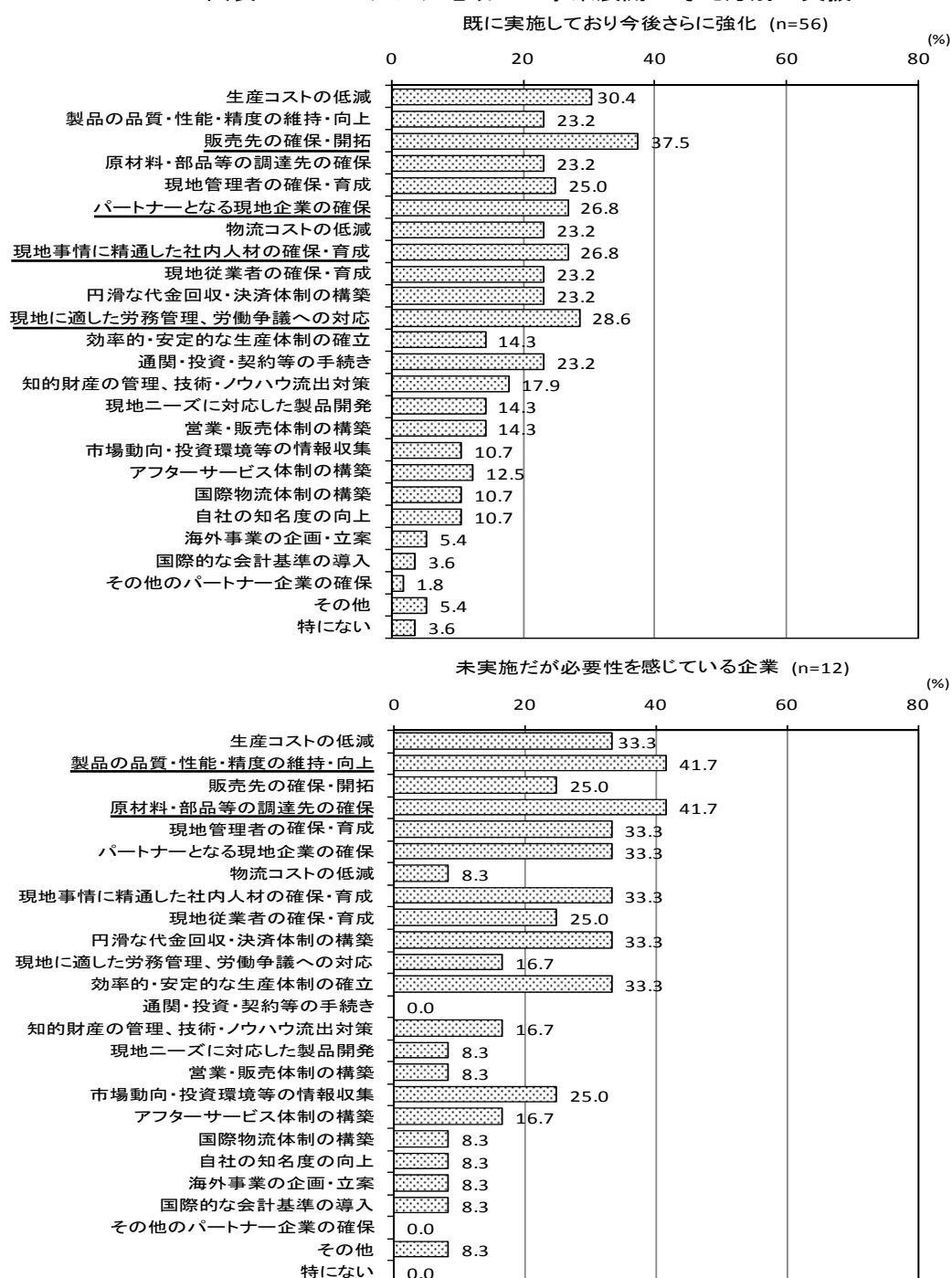
図表 1.4.19 アジア地域での事業展開において望まれる支援



(参考) アジア地域での事業展開の考え方別の支援ニーズ

- アジア地域での事業展開の考え方別にみると、今後さらに強化と回答した企業では、「生産コストの低減」よりも「販売先の確保・開拓」が多いほか、「パートナーとなる現地企業の確保」、「現地事情に精通した社内人材の確保・育成」、「現地に適した労務管理、労働争議への対応」も多く、現地での事業運営の円滑化や現地市場開拓に関連した支援の必要性が高いものと考えられる。
- 一方、事業展開は未実施だが、その必要性を感じている企業では、「製品の品質・性能・精度の維持・向上」や「原材料・部品等の調達先の確保」が多いことから、現地生産の円滑な実施への支援が望まれていると考えられる。

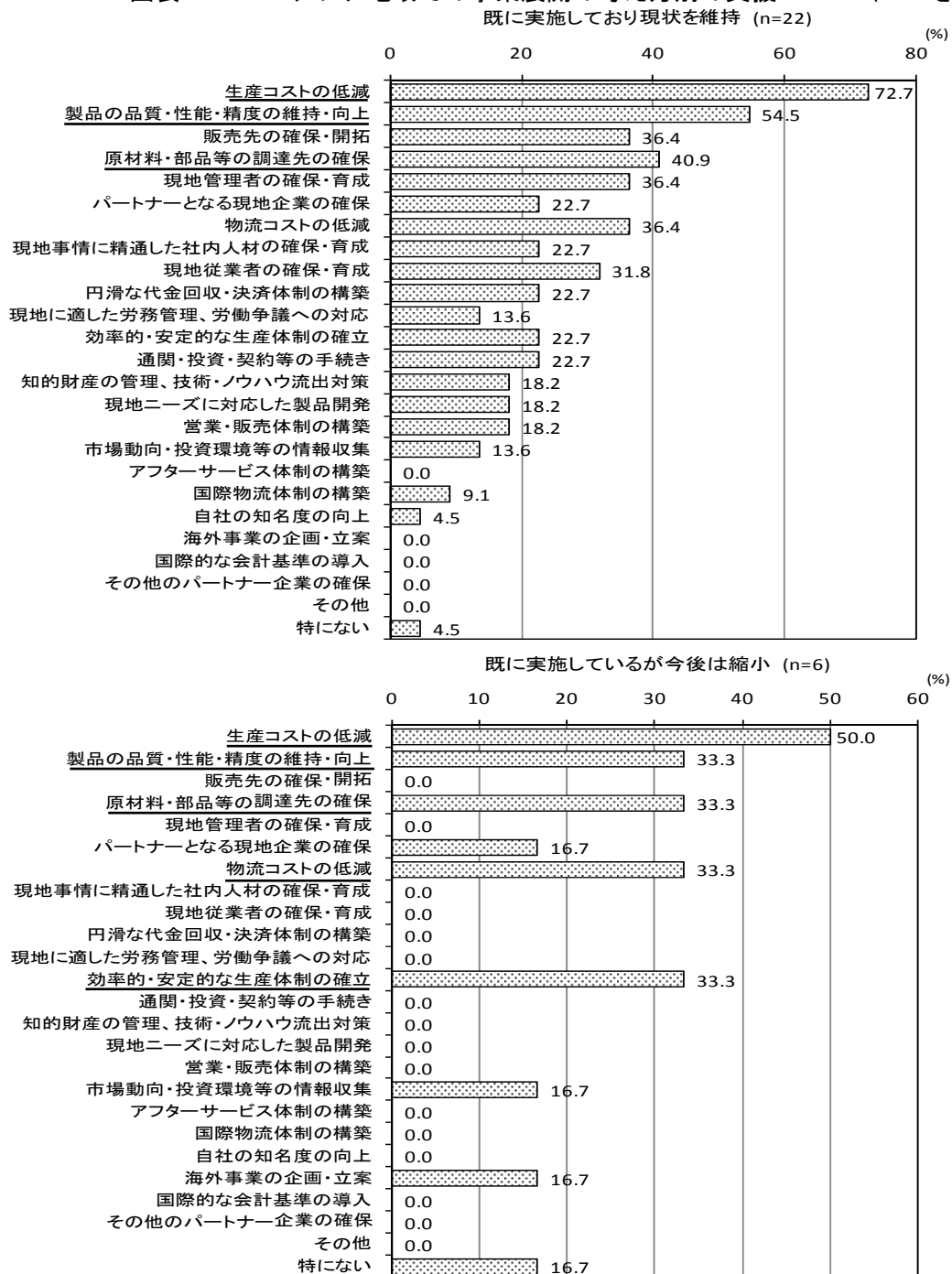
図表 1.4.20 アジア地域での事業展開の考え方別の支援ニーズ



○アジアでの事業展開を現状維持としている企業では、「生産コストの低減」が非常に多くなっているほか、「製品の品質・性能・精度の維持・向上」、「原材料・部品等の調達先の確保」も多く、事業展開の目的であった生産コストの削減および安定的な生産の継続が課題になっているものと考えられる。

○一方、アジアでの事業展開を縮小しようとしている企業では、「生産コストの低減」のほか、「製品の品質・性能・精度の維持・向上」、「原材料・部品等の調達先の確保」、「物流コストの低減」、「効率的・安定的な生産体制の確立」などが挙げられ、生産コストの低減や部品等の安定的な調達が不十分であることが事業縮小の要因になっていると考えられる。

図表 1.4.20 アジア地域での事業展開の考え方別の支援ニーズ（つづき）



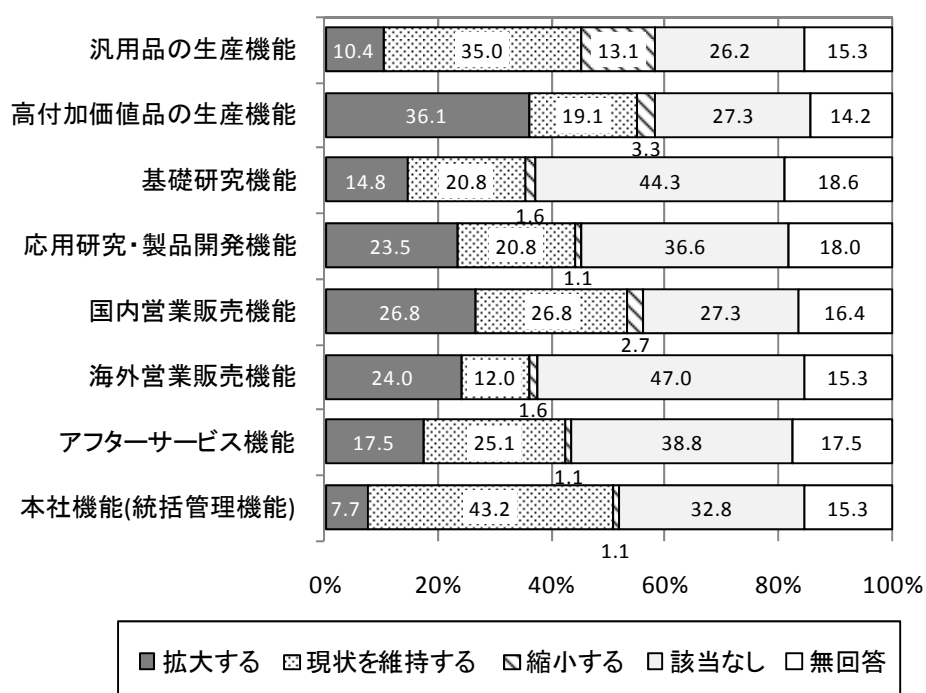
②. 中国地域の機能の方向性

－汎用品の生産機能の域内縮小の可能性。それ以外の機能は現状維持または拡大－

○全回答企業（183 社）に、中国地域に有する各機能の方向性を尋ねたところ、汎用品の生産機能は、現状維持が最も多いものの、拡大する企業より縮小する企業の方が多くなっている。

○その他の機能については、縮小するという企業はほとんどみられず、高付加価値品の生産機能、応用研究・製品開発機能のほか、国内および海外の営業販売機能を始めとして拡大を考える企業が多くなっており、地域内の機能を強化する方向にある。

図表 1.4.21 中国地域の機能の方向性



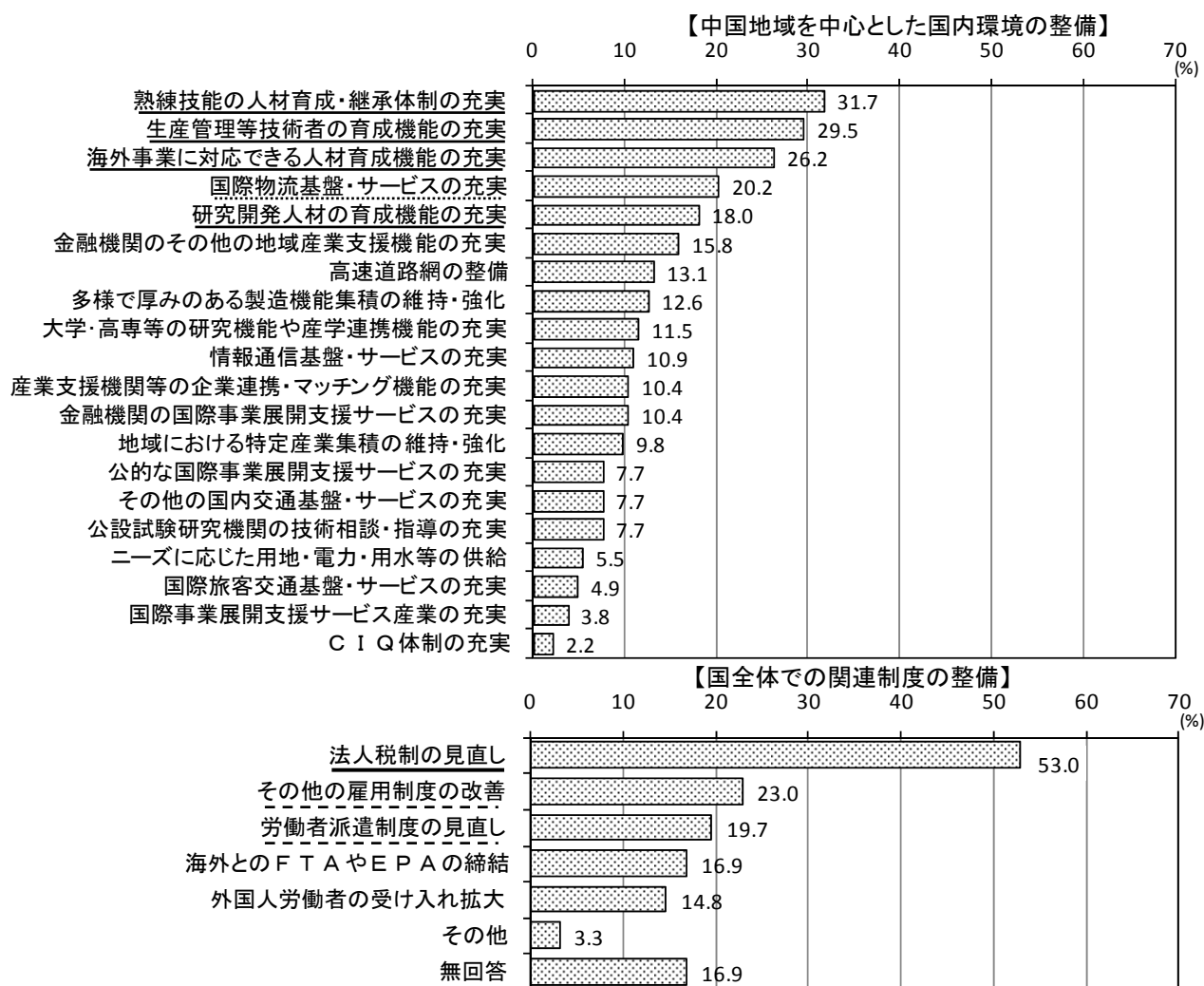
③. 国内・中国地域での事業継続に必要な環境整備

ー法人税制の見直し、各種人材育成機能の充実を望む傾向が強いー

○全回答企業（183 社）に、国内・中国地域での事業継続に必要な環境整備について尋ねたところ、「法人税制の見直し」が最も多くなっている。このほか、国全体での環境整備については、「労働者派遣制度の見直し」や「その他雇用制度の改善」など雇用労働問題およびEPA等の地域経済統合に関する項目を多くの企業が挙げている。

○また、中国地域を中心とする環境整備については、「熟練技能の人材育成・継承体制の充実」や「生産管理等技術者の育成機能の充実」、「海外事業に対応できる人材育成機能の充実」、「研究開発人材の育成機能の充実」など人材育成に関わる項目が上位を占め、海外事業展開を支える「国際物流基盤・サービスの充実」も多くなっている。

図表 1.4.22 国内・中国地域での事業継続に必要な環境整備



(参考) 中国地域の各種機能の方向性にみた環境整備へのニーズ

(汎用品の生産機能を拡大する企業と縮小する企業)

- 中国地域内の汎用品の生産機能を拡大するという企業と縮小するという企業の環境整備ニーズを比較すると、拡大する企業では「法人税率の見直し」や「熟練技能の人事育成・継承体制の充実」、「研究開発人材の育成機能の充実」、「金融機関のその他の地域産業支援機能の充実」、「多様で厚みのある製造機能集積の維持・強化」などが比較的多くなっている。
- 一方、縮小する企業では、「労働者派遣制度の見直し」などが多くなっている。

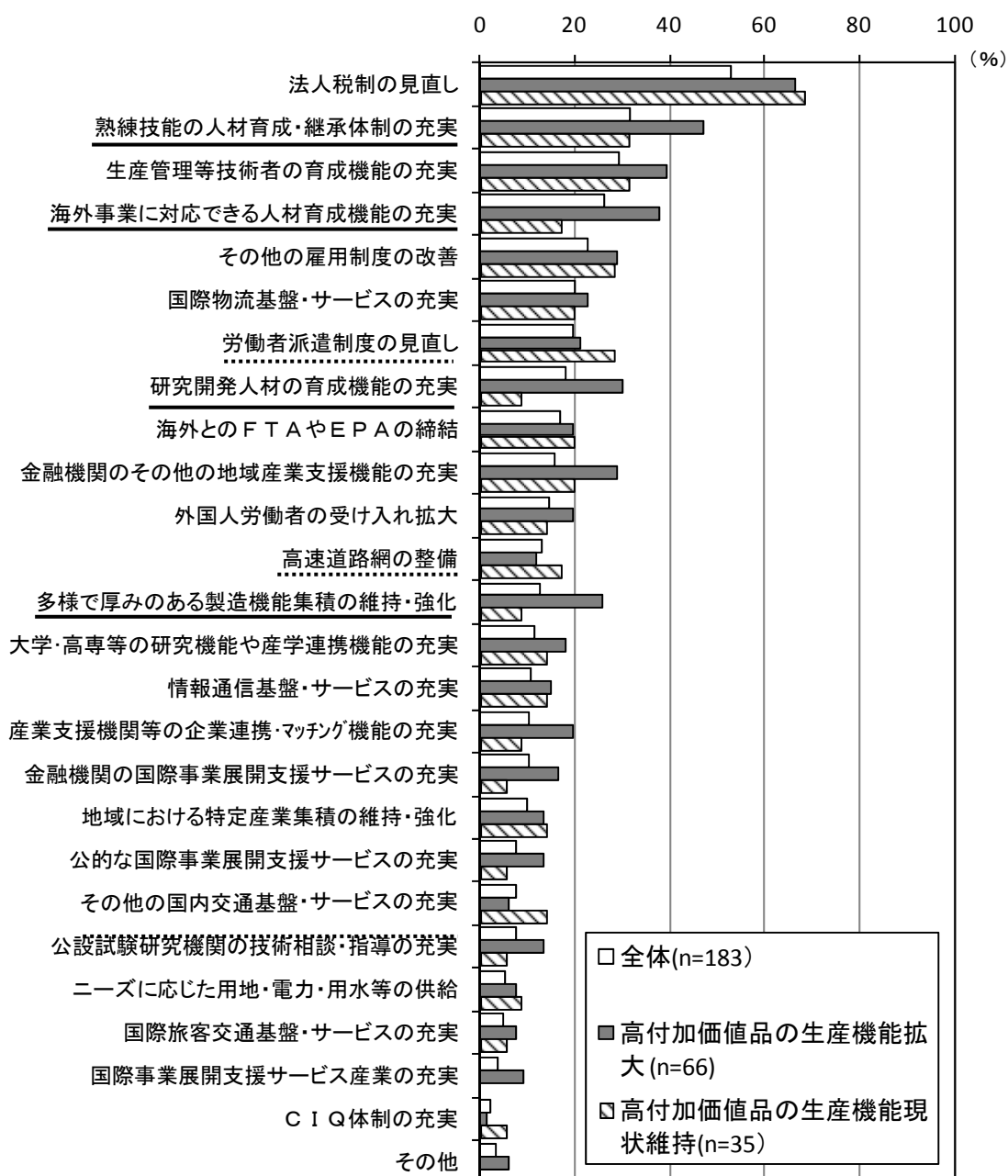
図表 1.4.23 汎用品生産機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(高付加価値品の生産機能を拡大する企業)

- 高付加価値品の生産機能について拡大する企業と現状維持という企業を比較すると、拡大する企業では「熟練技能の人材育成・継承体制の充実」、「海外事業に対応できる人材育成機能の充実」、「研究開発人材の育成機能の充実」、「多様で厚みのある製造機能集積の維持・強化」などが比較的多くになっており、生産・開発および海外事業展開を支える人材面とともに、地域のものづくり機能の維持・強化を求める意見が多い。
- 一方、現状維持の企業をみると、「労働者派遣制度の見直し」のほか「高速道路網の整備」、「その他の国内交通基盤・サービスの充実」が比較的多くなっている。

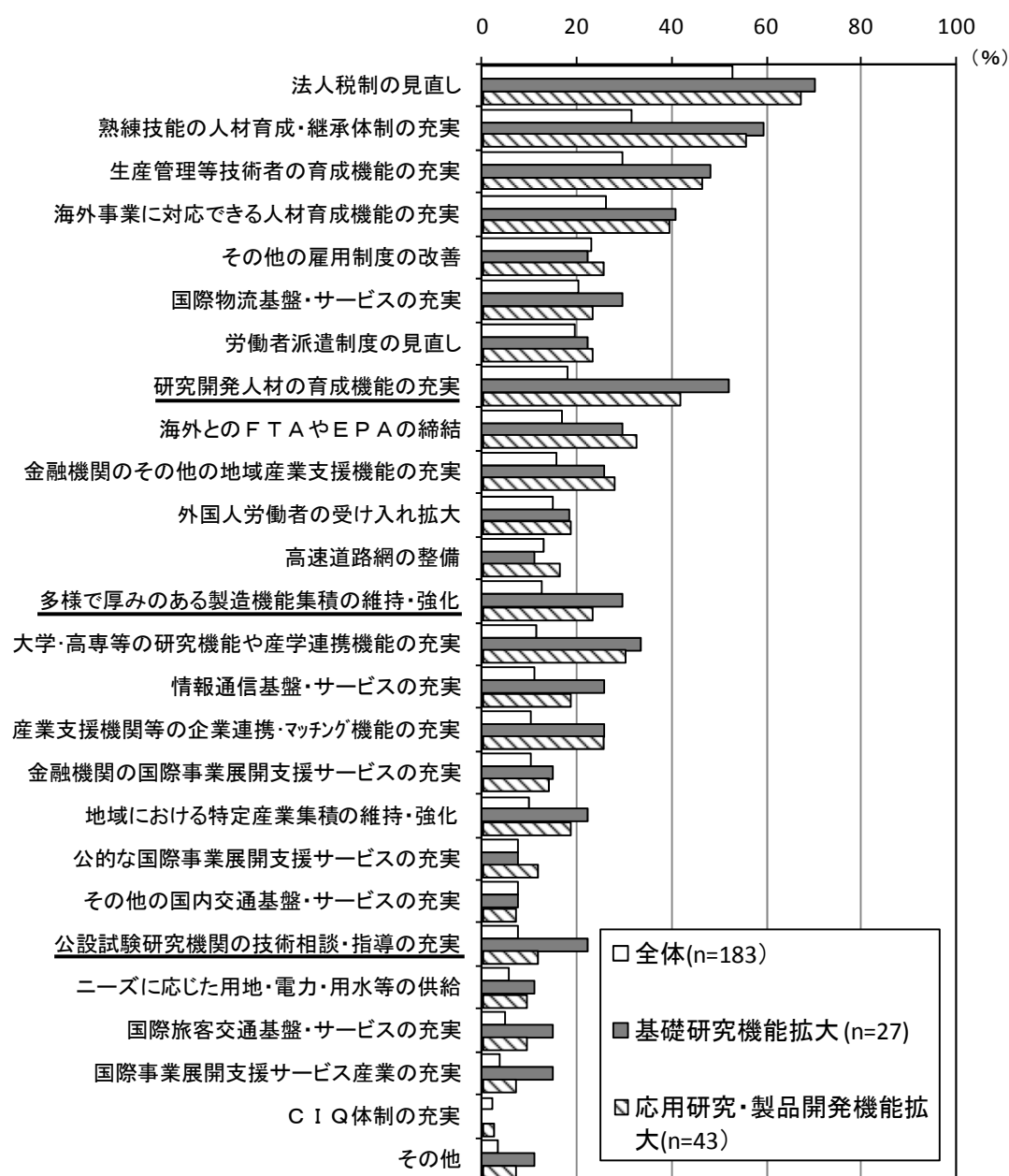
図表 1. 4. 24 高付加価値品生産機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(基礎研究機能と応用研究・製品開発機能を拡大する企業)

○中国地域で基礎研究機能を拡大する企業と応用研究・製品開発機能を拡大する企業を比較すると、いずれも「法人税制の見直し」や人材育成に関する項目が多くなっているが、基礎研究では「研究開発人材の育成機能の充実」や「多様で厚みのある製造機能集積の維持・強化」、「公設試験研究機関の技術相談・指導の充実」が比較的多くなっている。

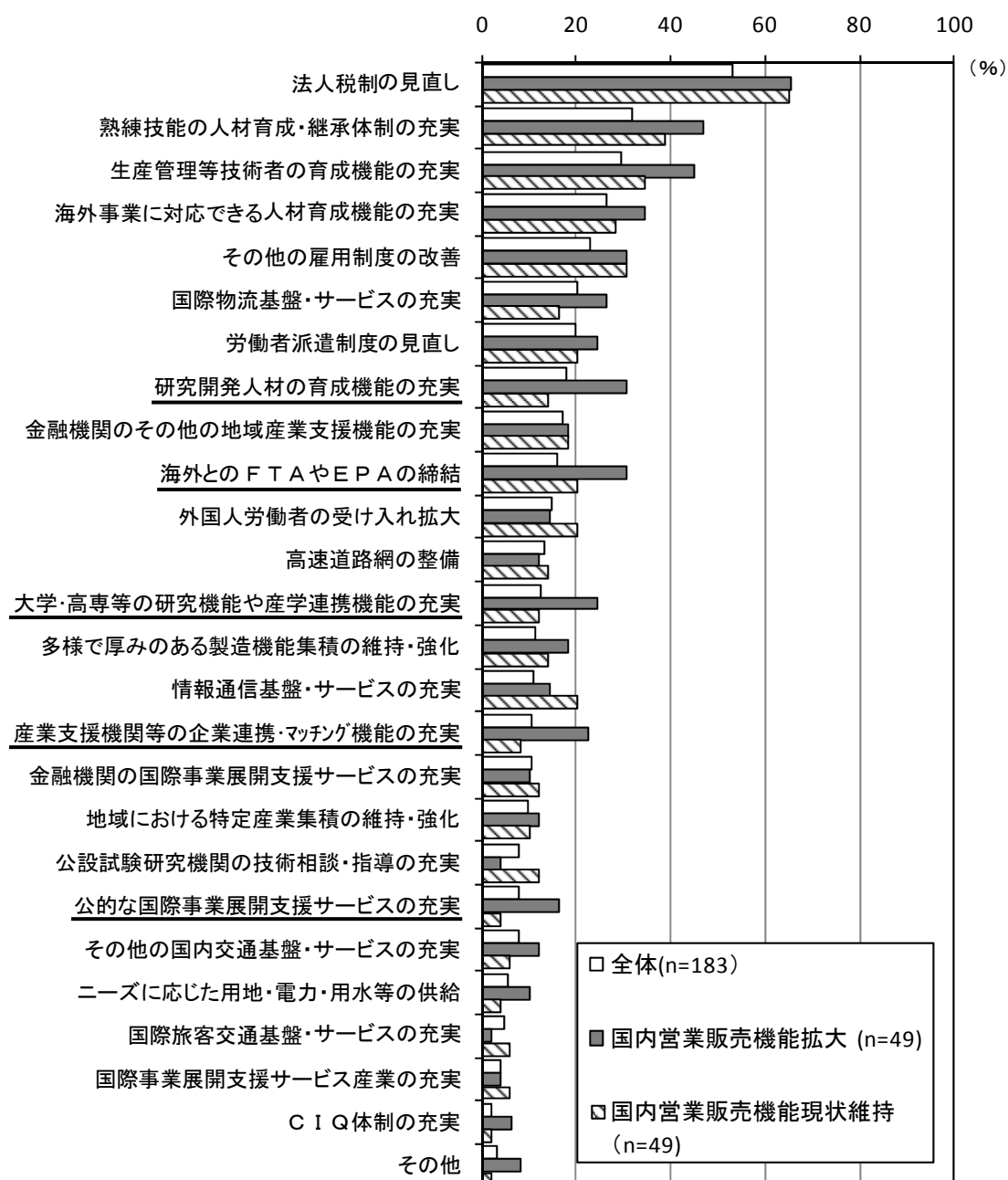
図表 1.4.25 基礎研究機能および応用研究・製品開発機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(国内営業販売機能を拡大する企業)

○国内営業販売機能を拡大する企業と現状維持という企業を比較すると、拡大する企業では、「研究開発人材の育成機能の充実」や「大学・高専等の研究機能や産学官連携の充実」、「産業支援機関等の企業連携・マッチング機能の充実」などが比較的多いほか、「海外とのF T AやE P Aの締結」や「公的な国際事業展開支援サービスの充実」も多くなっている。

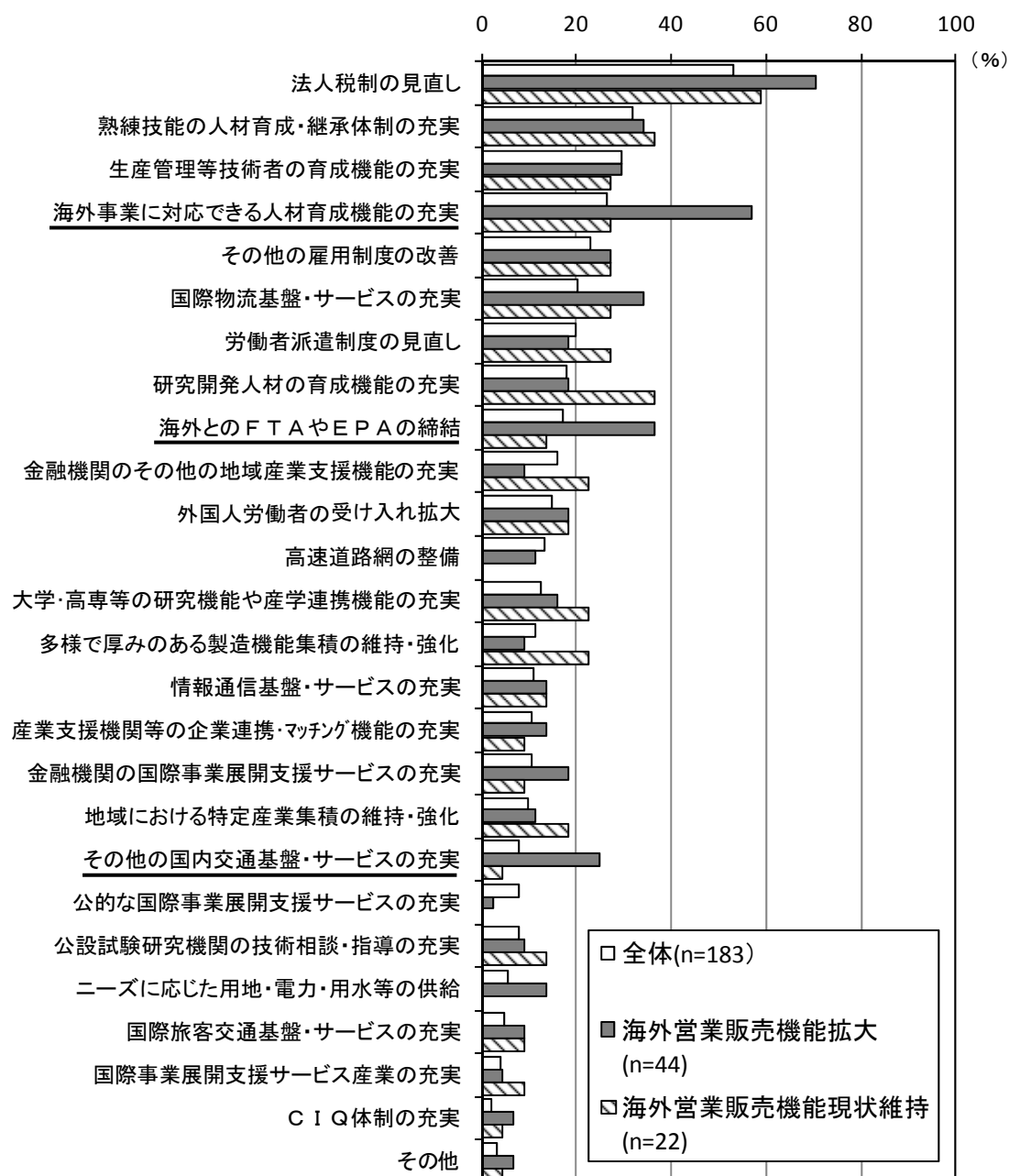
図表 1.4.26 国内営業販売機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(海外営業販売機能を拡大する企業)

○海外営業販売機能を拡大する企業と現状維持という企業を比較すると、拡大する企業では、「海外事業に対応できる人材育成機能の充実」や「海外とのF T AやE P Aの締結」、「その他国内交通基盤・サービスの充実」が比較的多くなっている。

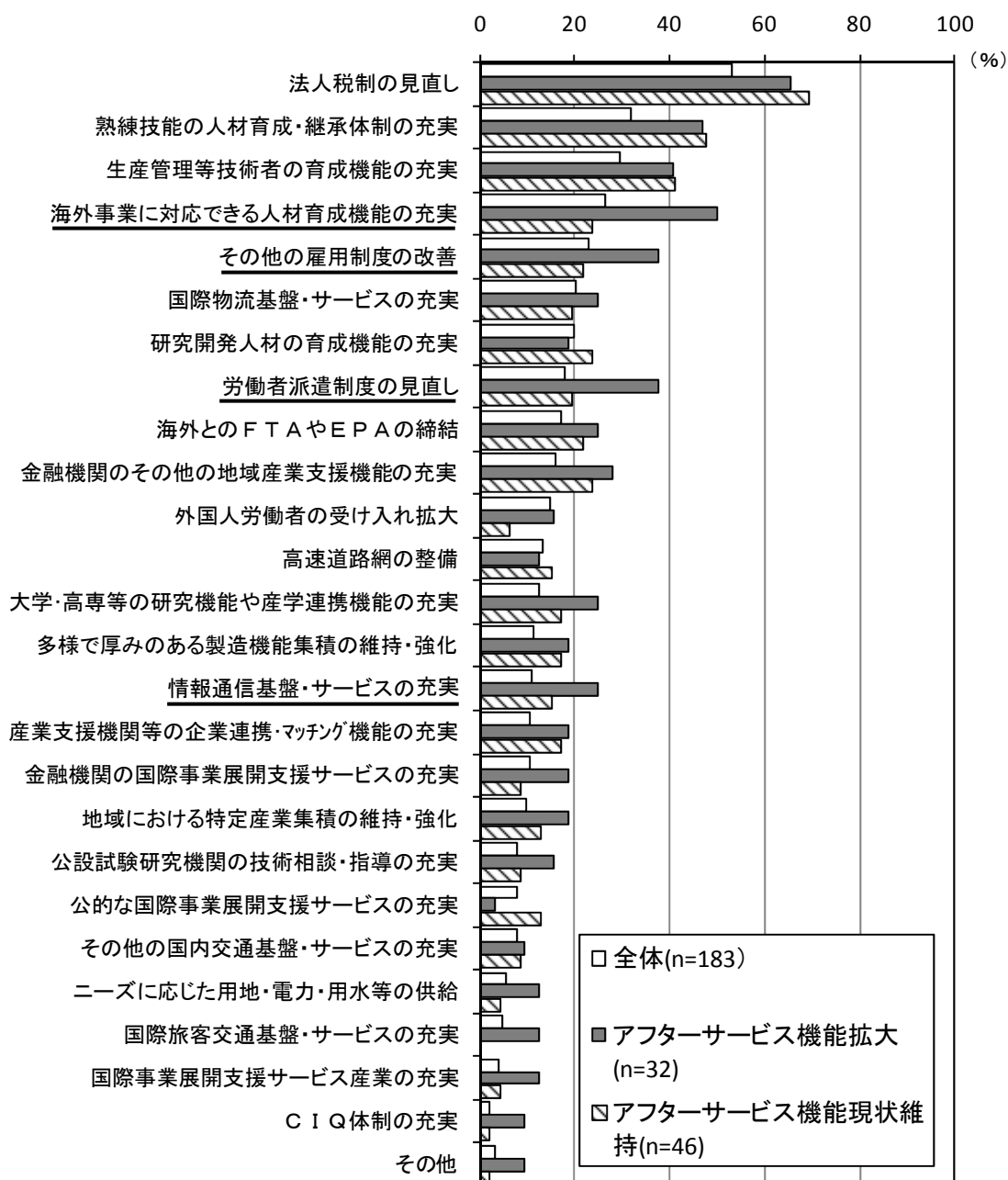
図表 1. 4. 27 海外営業販売機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(アフターサービス機能を拡大する企業)

○アフターサービス機能を拡大する企業と現状維持という企業を比較すると、拡大する企業では「海外事業に対応できる人材育成機能の充実」や「労働者派遣制度の見直し」、「その他雇用制度の改善」のほか、「情報通信基盤・サービスの充実」などが比較的多く挙げられている。

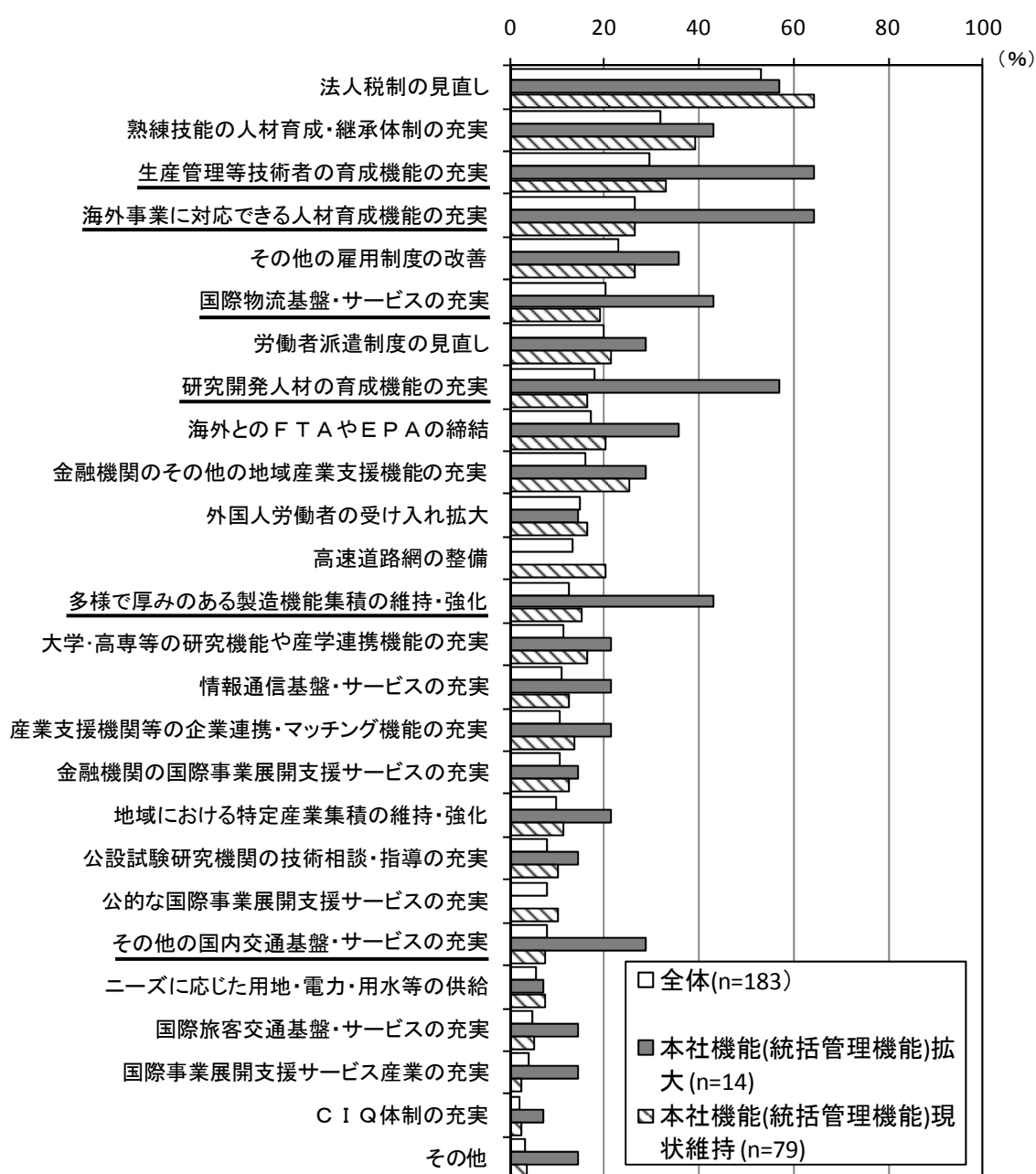
図表 1.4.28 アフターサービス機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(本社機能を拡大する企業)

○本社機能を拡大する企業と現状維持という企業を比較すると、拡大する企業では、「生産管理等技術者の育成機能の充実」や「海外事業に対応できる人材育成機能の充実」、「研究開発人材の育成機能の充実」など人材面のほか、「多様で厚みのある製造機能集積の維持・強化」や「国際物流基盤・サービスの充実」、「その他国内交通基盤・サービスの充実」などの地域の産業基盤に関する項目が多くなっている。

図表 1.4.29 本社機能の方向性別にみた環境整備のニーズ



(5) 無作為抽出企業の回答結果（参考）

○無作為抽出企業（既存海外進出企業（判明分）を除く 122 社）の海外事業展開の現状をみると、「既に実施している」企業は3割弱であり、「検討している」、「必要性を感じている」を含めると、4割弱の企業が海外事業展開の必要性を感じている。

図表 1.4.30 海外事業展開の状況

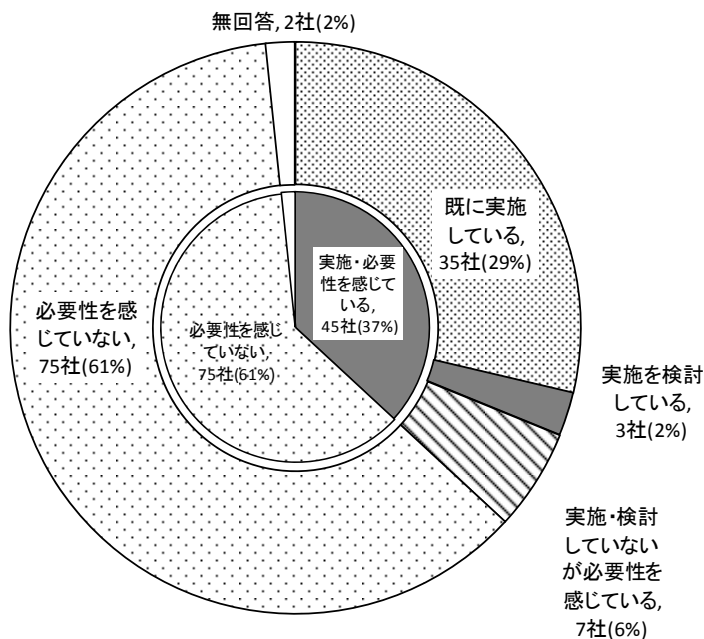
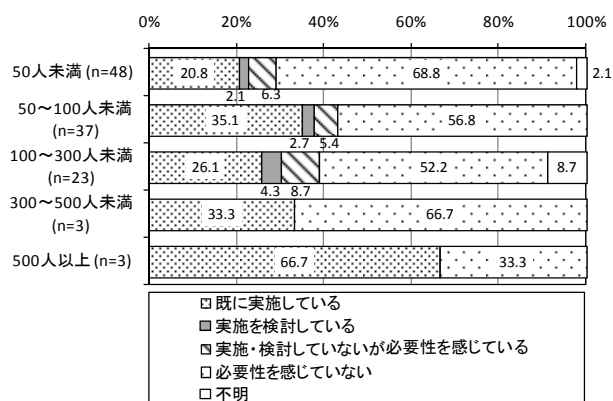
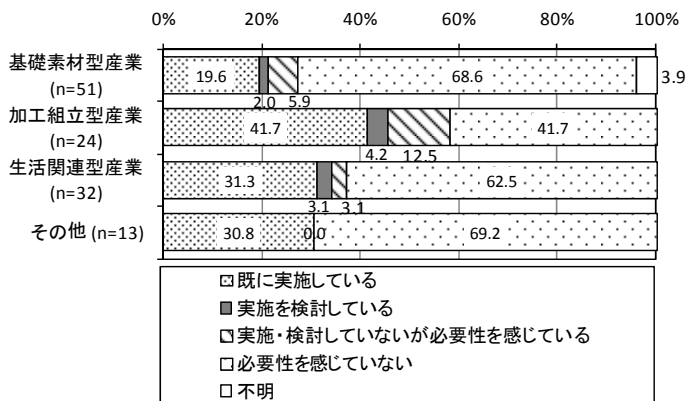


図 1.4.31 企業規模別・業種別の海外事業展開の状況

(企業規模別)



(業種別)



- アジア地域での事業展開の考え方を尋ねたところ、既に実施しているのは34社（28％）であり、このうち7割に当たる24社が今後さらに強化したいと考えている。一方、既に実施している企業のうち、今後は縮小すると回答した企業は3社であった。
- 未実施企業（87社）のうち、検討中の企業は3社、必要性を感じているのは6社であり、アジア地域における事業展開を実施・検討または必要性を感じている企業は、全体では35％となっている。

図 1.4.32 アジア地域での事業展開の考え方

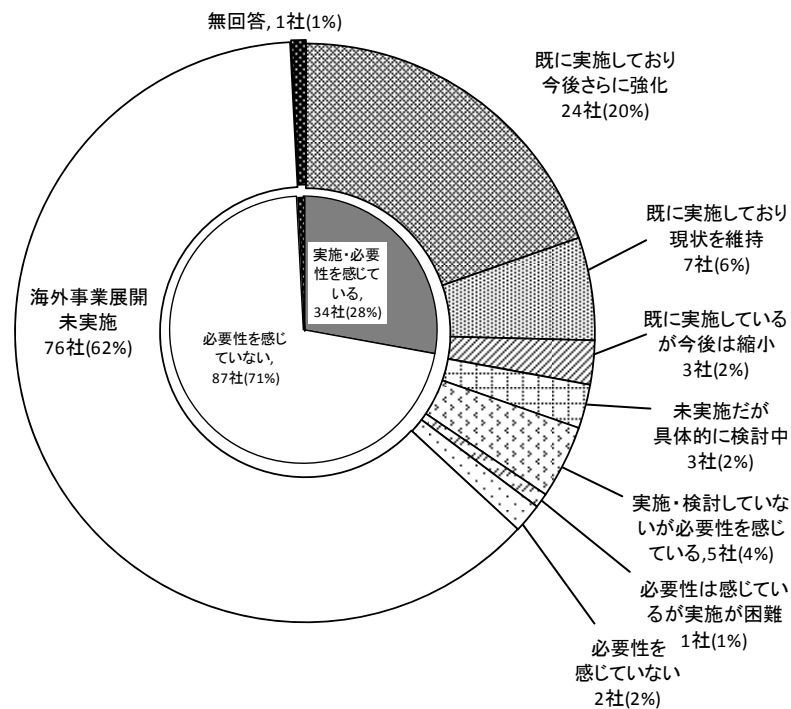
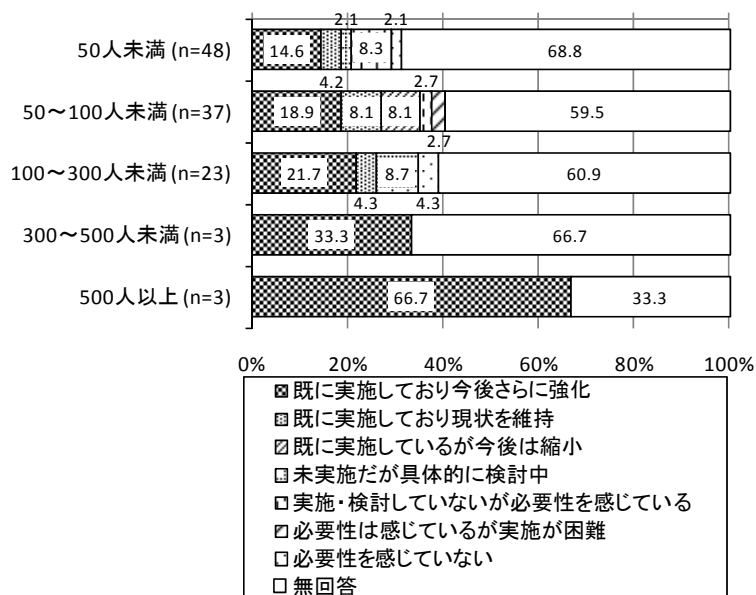


図 1.4.33 企業規模別のアジア地域での事業展開の考え方



2. ケーススタディ（ヒアリング調査）

（１）調査実施概要

アンケート調査結果からうかがえる中国地域企業におけるアジア事業展開のトレンド(方向性)を踏まえ、①生産機能の新展開、②新興市場での販売強化、③先行市場での販売強化の３タイプについて、アンケート調査回答企業の中から典型的事例を選定し、各タイプに共通あるいは固有の背景・要因や課題等を把握するためのヒアリング調査を実施した。

（２）タイプ別の具体事例にみるアジア事業展開の背景・要因と課題

ヒアリング調査から得られた各タイプに共通あるいは固有の背景・要因や課題等については、図表に一覧表として取りまとめているが、それぞれのポイントは以下のとおりである。

① 生産機能の新展開（中国内陸部、ベトナム、インドネシア、インド等）

生産機能の新展開は、中国沿岸部等既進出先における人件費高騰等のコストダウン・メリット低下や、日系取引先企業の生産機能立地への対応などが背景・要因となっている。ただし、専門業者による分業体制の構築など技術レベルの向上を背景に、高付加価値製品の生産拠点として中国沿岸部での生産を維持するとの意見もみられる。

生産機能展開に当たっての課題等については、優良な海外パートナー企業（委託生産先、材料等供給先）との関係構築のほか、投資リスクの回避、現地工場の品質管理等が挙げられ、リスク回避のために委託生産を選択する企業と、100%出資の独資現地法人設立を志向する企業がある。なお、100%独資法人については意思決定を迅速化できるメリットも挙げられる。また、将来的な課題として、生産コスト上昇等の環境変化への柔軟な対応（現地生産拠点の方向性の転換）の必要性が挙げられているほか、日本国内生産機能に関して、材料・生産機械メーカーを含めた生産基盤の維持の一方で海外生産基盤の有効活用の必要性も指摘されている。

海外事業展開の促進や国内環境整備に関しては、零細企業に役立つ情報の提供、金融機関やジェトロ等のサポート体制の強化が求められ、国内生産機能の維持に向けては、研究開発機能強化を促進する税制面での優遇や、留学生採用・育成の優遇・推進策を期待する意見がある。

図表 1.5.1 アジア事業展開の背景・要因や課題等（生産機能の新展開）

相手国・地域	背景・要因	課題等
中国内陸部	○中国では、昨年の労働争議で人件費が大幅に高騰しており、他国への移転や機械化による人件費削減等の生産効率化が必要である。当社の現地工場は、現地政府の要請に応え多くの従業員を雇い入れてきたが、人手を要する生産工程の機械化による競争力維持の方向にシフトしている。また、最近では、地場企業の製造力も向上しており、日本でしかできないと思っていた原材料等を製造できる地場メーカーも現れているので、現地の原材料を使うことで、コスト削減を図ることもできる。さらに、原材料調達（産地への近さ）面で優位性があれば、中国南部の方に新たに進出する可能性もある。	○100%独資の中国現地工場の品質管理は日本と同レベルで高品質を確保しており、現地工場を見れば多くの顧客が納得し商談がまとまる。価格競争では中国の地場企業には勝てないので、安全・安心やおいしさなどの高品質を確保することで競争力を高めることが重要である。 ○国内生産の継続は海外事業展開で非常に重要な要素である。日本の厳格な基準の中で、安全・安心な製品の製造があるからこそ、中国現地工場が国内と同等の品質管理のもとで生産できる。国内生産がなくなれば、現地工場が有する品質面での優位性を失ってしまう。

図表 1.5.1 アジア事業展開の背景・要因や課題等（生産機能の新展開）－つづき－

相手国・地域	背景・要因	課題等
中国内陸部	○中国沿岸部では人件費が上昇し人材確保が難しくなってきたことや、国策として内陸部への工場誘致を進めていることから、2011 年春に安徽省に自社工場を設立する予定である。 ○日系自動車メーカーの中国内陸部展開に伴い、部品を供給する当社も進出が検討課題になると思う。ただし、現在の具体的計画はない。	○工場新設に際し、一般的情報はジェットロや金融機関等から得たが具体的な情報収集等は自前で行った。 ○地銀等が海外で情報交換会を開催していることは承知しており、参加する意思もあるが、大手企業中心の情報だろうから、零細企業に役立つか疑問がある。当社は、直接投資ではなく委託生産で対応しているので、委託先メーカーとの関係を良好にしておけば、金融機関等が有する情報の必要性は薄い。 ○工場進出に当たっては、メインバンクからの情報提供や、ジェットロのサポートを受けることもある。
その他	○タイには生産と販売の拠点としての合弁会社があり、タイ製商品は、世界向けに輸出している。タイでは食糧輸出に当社の高品質な技術が必要とされているため、20 年以上前から生産・販売拠点を立地している。 ○共産党政府や従業員との関係の難しさ、不良品発生リスクの回避の観点から、中国に自社工場を持つ考えはなく、韓国・台湾企業とその海外生産拠点（山東省煙台市、広東省東莞市）で委託生産を行っており、今後はベトナムへの生産機能配置が検討課題。投資リスクや不良品発生リスクを回避するため、海外生産については委託生産を基本としている。 ○今から中国に進出して成功するのは、人件費高騰等もあり厳しい。今、メーカー各社が進出を検討しているのは東南アジアである。当社でも新たな進出先として、中国よりベトナム、ラオス等を検討する可能性はある。生産の場としてみれば、労働者の国民性・勤勉さや人件費の安さなどからベトナムに優位性がある。 ○中国の重要性は変わらないが、人件費上昇や上納金問題もあるので、繊維事業・電子機器事業ともにASEAN、特にベトナムに注目している。なお、繊維事業は、低コストを目指して生産の場を変えないと生き残れず、自社生産より委託生産を増やす。一方、電子機器事業は先端産業であり、低コストも大事だが品質優先で、簡単には場所を変えられない。 ○中国工場は、経済成長に伴う人件費高騰でコスト競争力が低下しており、労働者が定着せず、人手不足も顕在化している。このため、今後の世界向けの輸出拠点として、東南アジアからインドにかけての人件費の安い適地への第二工場展開を検討し始めたところである。 ○主要顧客である国内自動車メーカーのASEANやインドへの進出に合わせて、今後の対応を検討する必要がある。 ○日本国内では、職人の高齢化や低賃金のため、専門業者による分業体制の維持が難しい。このため、中国（江蘇省）での生産においても日本式的分業体制を導入し、現地専門メーカーを育てながら、縫製等の加工業務を外注し、既に技術的には、日本と遜色ないレベルになっている。経済成長に伴い中国沿岸部では人件費が上昇しており、単純な製造拠点はベトナムやバングラディシュへ南下しているが、高度な加工技術、小ロット短サイクルへの対応力、現地での原材料調達等は中国沿岸部でないと難しい。人件費が高くなっても、高付加価値製品を製造する拠点として中国沿岸部での製造は維持すると思う。	○タイの生産工場は、地場小売最大手の事業者と合弁で設置した。しかし、合弁では意思決定のスピードが遅くなるなど問題も多いため、近年は独資による進出が基本である。 ○東南アジアにおいても、いずれ中国と同様に人件費高騰等の問題が生じる可能性が高い。利益を地域に還元する方向にいずれかの段階で転換しなければ、海外進出は成功しないと思う。 ○海外委託生産比率は 95%に達し、ベトナムでの新規生産も模索するが、国内生産を止めることはあり得ない。品質保証は、人材と設備を持って自ら生産しなければ不可能であり、採算性とは別次元のメーカーとして必須機能として国内生産の維持は不可欠。しかし、履物業界では、国内生産を支える材料や生産機械メーカー等の基盤が消失しており、アジア進出しか生き残る道はない。この点は、まだ生産を支える基盤が国内に残る中でコストダウンのためにアジア展開している縫製業界とは異なる。 ○国内本社工場は、海外では加工・生産が難しいものを製造する拠点として位置付けており、海外シフトに併せて本社の生産機能も拡充していく。また、海外工場の生産管理や製造技術の支援などは、今後も国内拠点で行う必要がある。 ○国内生産については、研究開発に重点が置かれていくので人材育成が重要となる。しかし、人材育成に関する寄付活動等への税制面で優遇が不十分であり、その部分の改善が望まれる。また、海外人材の確保について、留学生の国内採用・育成への優遇や推進策を望む。

② 新興市場での販売強化（中国沿岸部・内陸部、ベトナム、インドネシア、インド、ロシア極東地区等）

新興市場での販売強化の背景・要因は、言うまでもなく現地市場向け商品需要の増大、地域開発等に伴う市場環境整備の進展や経済成長に伴う富裕層の増大などである。特に、中国沿岸部は、従来の生産及び輸出の拠点としての位置付けに加えて、販売先市場としての可能性・期待が高まっていることが指摘されている。このほか、ベトナム、インドやロシア極東地区等への期待も指摘され、特に中国と並ぶ人口を有するインドへの関心が強いものとなっている。

販売強化の課題等としては、地域特性等を踏まえた現地市場（日系企業を含む）向けの商品開発、所得水準等に応じた低廉化、アフター・サービス体制の強化、営業スタッフ等現地人材の有効活用、優良な海外・国内パートナー企業（流通事業者等）との関係構築、富裕層や業務用等の顧客層の絞り込みなどが挙げられ、有望市場であるが故の競合激化に伴う価格競争の回避や、主力の高品質製品販売に向けた布石として汎用品販売からの展開を図る企業もみられる。

また、海外事業展開の促進や国内環境整備に関しては、行政や商社・金融機関等の海外事業展開の支援・仲介機能の必要性、輸出促進のための港湾物流機能の強化が指摘されている。

図表 1.5.2 アジア事業展開の背景・要因や課題等（新興市場での販売強化）

相手国・地域	背景・要因	課題等
中国沿岸部	○中国現地工場（遼寧省大連市）では、現地日系レストランからの委託で現地向け商品の生産を始め、その後、レストランメニューを中心に現地で幅広い商品を開発してきたため、今では日本向けよりも中国国内向けの売上の方が大きくなっている。なお、元々は、日本への原材料調達拠点の中国展開のため進出先を捜したが、外貨獲得を目指す現地政府から工場設置の要請があり、人件費等の生産コストが非常に安く、新鮮な原材料をその場で加工できるメリットもあったため工場進出を決断した。 ○中国への工場（江蘇省蘇州市）等の進出は、生産コストの削減ではなく、中国国内市場向けの生産・販売を目的としたものである。中国は当該市場で世界の3分の1を生産・消費している有望国である。経済発展に伴い、食へのニーズはおいしさや安全・安心面が高まってくる。中国は沿岸部と内陸部で格差はあるが、安全・安心面が重視されつつあり、そのニーズに合わせた製品ラインナップの展開をしている。 ○合併で設立した中国工場（江蘇省江陰）は、製品を世界へ輸出しているが、将来的には拡大する中国国内市場向けの拠点としたい。そのため、販売ルート開拓を目的に、2010年に100%出資の販売子会社を設立した。 ○これまで中国（江蘇省）は生産地に位置付けていたが、昨年の現地百貨店での試験販売等を通じて市場としての手応えを感じ、上海と香港の小売業者との取引を開始して商品輸出を始めた（中国工場製品は全量を逆輸入し日本国内向けに販売）。中国では、富裕層を中心に、デザインや品質が優れた日本製品への関心が高く、市場拡大が期待できる。	○現在は、日本と同様の製品を輸出しており、物流・流通コストや関税等含めると日本の2倍近い価格になっているが、中間層にまで需要を広げるためには、日本と同程度の価格にする必要がある。 ○現地でのアフター・サービス体制を競争に勝ち残っていく最重要ポイントと考え、強化を進めている。現在、中国では、当社製品の導入実績が高い長春、瀋陽、北京、蘇州、広州、成都にサービス拠点を設けている。 ○中国進出の際、10社程度が同時期に進出したが、残っているのは3～4社程度である。当社では、設立当初から関わっている日本人総経理（代表）の経営能力に加え、これを支える中国人の副総経理の存在が大きい。当社が毎年受け入れてきた中国人研修生の一人で、日本での経験・理解と中国人としての人脈が、日本式の生産方法の導入や現地雇用、労務管理等の面で大きく貢献した。 ○中国国内販売が伸びているのは、中国国内営業を中国人スタッフが担っている効果大きい。 ○販売強化に当たっては、価格競争に巻き込まれる消費者向け販売の小売店等は対象とせず、業務用・企業向けのサービスに絞って重点的に取り組んでいる。拠点配置が特に初めての土地ともなれば、現地の税制や労働法制を調べるのは大変であるので、これらに関する情報を得たり相談のできる窓口があると助かる。 ○販売拠点開設に際し、現地コンサルタント会社のほか、取引先である金融機関（都銀、地銀）からアドバイスを受けた。

図表 1.5.2 アジア事業展開の背景・要因や課題等（新興市場での販売強化）－つづき－

相手国・地域	背景・要因	課題等
中国沿岸部	○100%独資の中国製造子会社（遼寧省丹東市）での生産・販売を通じて築いた取引ネットワークを活かし、自社製品以外でも良い製品を発掘し、中国市場を開拓したい。例えば、他社製品である教材用粘土を日本国内で販売しているが、中国でも関心を持たれており今後売り込んでいきたい。 ○今後の中国は消費市場として期待されるので、2010 年末に上海市へ富裕層向けのカジュアルショップを初出店し、他都市にも出店を計画。 ○中国の上海市に駐在員事務所を置き情報収集を行っていたが、2010 年に国内税制が変更され、事務所運営経費にも税金が課されることとなったため、同じく税金を課されるのであれば、駐在員事務所を法人化して中国国内販売活動を始めることとし、同年に現地法人化した。	○取引先銀行による現地販売に詳しいコンサルティング会社の紹介のほか、ジェットロや産業振興機構が主催する海外視察ミッションに参加するなど、様々な手段・機会を通じて必要な情報は積極的に取りに行っている。その意味で、海外に現地拠点を持つジェットロ等の支援機関は有力な情報源であり、重要な存在である。 ○現地販売に当たり、国や県等の支援を受け現地百貨店での試験販売や展示会出展等を行ってきた。これらの支援に対しては十分に満足している。 ○海外事業展開の国内拠点は、海外事業を仲介する商社が東京に集中しているため、商談等の利便性を重視して東京に配置している。商品の輸出については商社に任せており、物流も商社がコントロールしている。広島に商社がないのも問題で、地元港湾利用のためにも、地場の商社が商品を取り扱える環境がなければいけない。 ○輸出に当たっての課題は、物流面で広島港に混載便がないこと。1 社でコンテナ 1 本を埋めることは難しいので、混載便があれば地元港湾の利用企業が増えるのではないかと。また、地元港湾の利用促進のためには、ロジスティクス専門事業者を誘致し、サービス向上や効率化を図る必要がある。
インド等	○今後期待される市場はやはりインドである。インドには既に販売拠点を置いているが、将来的には生産拠点の立地も検討している。ただし、労務管理などで難しい面もあるため、インドへの直接投資がいかどうか情勢を見極めて判断したい。 ○インドは販売市場、生産拠点などを含めて考えると有望で、2～3 年以内に伸びていくと思う。インド市場はジャングルのようなイメージであったが、かなり開かれてきて環境が整いつつあり、富裕層が多く日本食も浸透している（当社製品も正式ルートではないが、個人が持込流通しているようだ）ことから、期待が持てる。 ○製品の販売・メンテナンス拠点として、近年、中国（上海市）、タイ、韓国に現地法人を設立したところであり、次にインド進出を検討中で、現在は情報収集を進めている。 ○当社製品は、社会インフラ整備の進む地域としてアジアが大きなマーケットであり、今後インフラ整備が進むベトナムとともにインド市場に注目している。なお、中国もインフラ整備が拡大している魅力的なマーケットであるが、競合メーカーが既に進出していることや地場メーカーの競争力向上もあって乱立状態にあるため、価格競争に巻き込まれる可能性が高く、拠点進出には二の足を踏んでいる。 ○当社製品は、需要があればどこにでも販売するが、特に人口が多いインドやベトナムが有望。中国も人口は多いが、法律は頻繁に変わるし当社模造品が出回るなど商慣習に信用が置けないので、直接販売は行わず商社経由で対応する。	○商社レベルでは数年前からインドは重要市場として注目されているが、メーカーは入り込めていない。当社もインド市場の重要性を認識しているが、当社商品のインド市場開拓のためには、従来の中国や東南アジア向けの味付けでは多分受け入れられないので、宗教や食文化、人々の好みなどを把握し、どのような商品展開を図るかを検討していく必要がある。 ○所得水準がまだ低く、当社の主力製品は高価すぎるため、タイプの異なる汎用製品を中心に販売している。こうした実績を経て将来的に地元の企業が育ってから、当社主力製品の購入につながればよいと考えている。 ○生き残りのため研究開発に力を入れており、経験豊富な人材を有している。一方、海外事業に対応した人材の確保がなかなか難しい状況のため、海外取引では専門家に手続き等を依頼することがあり、そうした機能強化も必要である。 ○アジア以外ではブラジルにも注目している。ブラジル企業が当社製品の導入を検討したが、価格および関税の面で取引は成立しなかった。こうした観点からみると、経済連携協定の対応を早く行ってもらいたい。中国からの低価格品の流入はあると思うが、性能レベルで競争力があれば十分対抗できると考えている。 ○インドへの拠点設置に当たっては、事業環境上のインフラの未整備に加えて、生活習慣、気候や身分制度など、日本と大きく異なる文化・自然条件が問題である。
ロシア極東地区	○当社製品は、アジアではまだ普及していないが、ロシア極東地域であれば食習慣も西欧と類似しているし、ウラジオストク向け新規航路の開通もあって問屋からサンプル出荷を打診されたことを受け、現在試行中である。	○当社が独自に海外市場開拓を行うことは困難であり、流通・輸出を担う流通事業者パートナーが存在することが前提となる。 ○農産物でもそうだが、飲食料品のアジア市場開拓に際しては、商品を出荷するだけでなく、食文化の定着への努力が必要となる。日本食でも欧米料理でも、一企業が単独で食文化の普及までを図ることは容易ではない。そのためにも、流通事業者等のパートナーと連携することが必要になる。

③ 先行市場での販売強化（韓国、台湾、シンガポール）

N I E s等の先行市場での販売強化については、日本企業が優位性を有する高品質商品需要の存在や、N I E s 諸国・地域の工業力向上や市場競争激化への対応の必要性が背景・要因として挙げられる。

販売強化の課題等には、韓国・台湾企業との競争力向上に向けたコスト低減、高付加価値化や製造システム提案力の強化などが挙げられている。

海外事業展開の促進や国内環境整備に関しては、海外での物産展開催など販路開拓の支援、経済連携協定等自由化の進展に向けた地域における貿易促進体制の構築のほか、輸出促進のための港湾機能の強化などを要望する意見がある。

図表 1.5.3 アジア事業展開の背景・要因や課題等（先行市場での販売強化）

相手国・地域	背景・要因	課題等
N I E s	○国内他企業に製造委託した製品を国内と韓国でほぼ半々の割合で販売・輸出しており、日本市場は飽和状態だが、韓国市場は伸びている。品質・耐久性は日本製が圧倒的に優位であり、優位性を保ちつつコスト競争力を高めていく必要がある。 ○韓国、台湾は当社主力の製造装置の大需要先である。同時に、両国は、高度な表面加工技術を有し納期管理も徹底していることから、委託生産による部品調達先であるとともに、競合相手ともなっている。従来は、わが国に技術優位性があったが、近年は技術格差が縮まり、価格面を含めた総合評価では、海外市場で当社が受注獲得するのは厳しい状況にある。今後は、日本企業が生産拠点を開設する際の製造装置需要をどれだけ取り込めるか否かであるが、これも厳しさを増している。 ○香港本社の航空会社への機内食供給などを通じ安心して取引できる香港地場企業が発掘できた。この取引実績を活かし、香港マーケットだけでは小さいため、シンガポール等東南アジア市場の開拓に着手することで、国内工場と中国現地工場からの商品供給先を拡大している。	○国内生産の品質面での優位性を保ちつつコスト低減を図るため、中国や台湾からの部品調達を進めており、韓国からの調達も検討している。なお、海外への生産委託もあり得るが、委託先を見つけることが出来るかが課題。 ○海外での競合激化により、より高付加価値製品にシフトする必要がある、これに伴い国内生産工場の縮小もあり得る。今後の生き残りのためには、単なる生産設備メーカーとしての枠組みを超え、生産管理等の技術も含めた一貫した製造システムを提案できるコンサルティングのような内容にシフトする必要がある。 ○輸出に当たっては、デイリー・サービスがなければ納期管理ができないため、中国地域内港湾の利用は想定しておらず、主に博多港を利用。 ○台湾企業との取引開始は、県が主催した台湾での物産展への出展がきっかけだった。当社が一人で市場開拓しても、なかなか取引してもらえないが、行政が主催して行うイベント等であれば商談の成功率も高まる。こうした機会を確保するとともに、情報発信を積極的に進めてもらいたい。食品関連では、ジェットロ等主催の物産展が盛んに行われており、海外でも評判が高く、北海道展等は非常に儲かっていると聞く。海外で物産展を開催し、海外バイヤー等に商品をPRしていく機会をより多く提供していくことが必要である。 ○経済連携協定の恩恵を受けるためには原産地証明をとる必要がある。原産地証明は、地元の商工会議所が発行するもので、これにより取引が円滑に進み、関税免税による相手企業のメリットも大きい。このような企業努力だけでは難しく、地域の経済界の取り組みがあって初めて成立するものが、今後も重要になると思う。 ○港湾利用について、主に台湾からの輸入に際して通関が遅れることで、当社の事業に大きな影響を与えることがあった。そうした問題発生時には、対応策の検討のため、なぜ通関が遅れているのかの情報を開示してもらいたい。こうした通関に関する問題を経済界には期待したい。

Ⅲ. 総括～まとめ～

1. アジア地域の経済発展が中国地域経済に与える影響

(1) 中国地域経済への影響

瀬戸内海沿岸地域を中心に、多様で厚みのある製造業の立地に特色を有する中国地域は、1990年前後に幕開けを迎え中国のWTO加盟を契機に2000年代に加速化したグローバル経済化が進展する中で、中国を中心とするアジアの経済成長を追い風として、輸出に支えられた長期に及ぶ経済発展を実現した。さらに、リーマン・ショックに端を発する世界同時不況の影響により経済の急激な縮小を経た後も、力強いアジアの経済成長力の恩恵を受けて、経済成長基調への回復の兆しが明確になりつつある。

このようなアジアの経済発展が地域経済の成長を牽引する構図は、中国地域に限らずわが国全体に共通するものであるが、2000年代の地域経済データをみると、わが国の地方圏の中で、中国地域は、地場企業の海外現地法人出資件数が最も多いほか、貿易通関額およびその増加額と増加率は第2位、貿易を支える製造品出荷額等の規模および増加額は第1位で、その増加率は3大都市圏を含めても全国一である。このことは、中国地域が、アジアが主導するグローバル経済化の恩恵を強く受け、明暗両面での影響が大きい地域であることを物語っている。

アジアの経済成長がわが国経済の安定的成長の原動力となる時代が到来し、グローバル経済化が、地域経済に対しても脅威から好機へと変貌する新たな段階を迎える中、アジア経済との強い結びつきを有する中国地域は、わが国の地方圏における「アジア」との共生による持続的成長において先導的な役割を果たすべき地域でもあるといえる。

アジアの経済発展が中国地域経済の成長の原動力となることが期待される一方で、中国地域の強みである製造業の国際競争力が、アジア地域企業の発展による競争激化の中で低下し、地域産業の空洞化につながるものが再び懸念される状況を迎えている。今回実施したアンケート調査結果によると、中国地域企業はグローバル経済化の進展に対応して、域内に有する多くの機能をさらに強化する意向を有する中で、「汎用品の生産機能」については縮小意向が比較的強く表れており、製造機能の一面では産業空洞化が現実化することが危惧される。また、ヒアリング調査においては、生産機能が海外移転する典型とみられている縫製産業以上に、原材料や製造装置等を供給する川上・基盤産業を含め、国内生産体制が既に崩壊状態に瀕している産業があるとの意見も聞かれた。

1990年代にグローバル経済化が進展する中で強まってきた産業空洞化の懸念は、2000年代に入り中国特需に代表されるようにアジアの経済成長が地域経済発展の原動力となる中で薄れてきた。しかし、ヒアリング調査において、上記の指摘のほかにも製造装置メーカーから聞かれたように、アジア企業の技術力が高まり競争相手としての存在感を増す中、先端的分野でも日本企業が品質と価格の総合力においてアジア企業の後塵を拝する事態が生じつつある。21世紀を迎えて10年を経過した現在、産業空洞化の脅威が現実のものとなる懸念が再び強まっており、アジアの経済成長が地域企業に成長の好機をもたらした時代から、生産機能等の維持や企業の存続に脅威を与える時代へと転じることも考えられる。

（２）中国地域企業のアジア事業展開トレンド

以上のような時代背景の中、今回実施したアンケート調査結果等から、中国地域企業のアジア事業展開のトレンド（方向性）として、①生産機能の新展開、②新興市場での販売強化、③先行市場での販売強化の３タイプが確認されるとともに、事例が少ないこと等から潮流として把握することは難しいが、注目される新たな動きとして、「研究開発拠点の開設」と「事業の縮小・撤退」が挙げられる。

① 生産機能の新展開（中国内陸部、ベトナム、インドネシア、インド等）

第一が、チャイナ・プラス・ワンとしての中国内陸部やベトナム、市場規模の大きいインドネシアやインド等での「生産機能の新展開」である。

わが国および中国地域においては、2000年代の対外直接投資は沿岸部を中心とする中国が圧倒的であり、今回のアンケート調査では、現状そして将来においても中国沿岸部は最大の事業展開先として高い注目を集めている。そうした中、中国沿岸部では、労働争議問題にもみられるように人件費高騰等のコストアップ要因に直面していることから、今回のアンケート調査結果において、中国地域企業が将来の事業展開先、具体的には生産機能配置先として重視する傾向にあるのが、中国内陸部やベトナムである。

加えて、中国地域ではASEANを中心にアジア地域への現地法人設立が活発であり、今回のアンケート調査結果においても、市場規模の大きいインドネシアやインド等を中心に、生産拠点の配置や委託生産の展開を行う動きがみられる。さらにヒアリング調査においては、ラオス、バングラディシュ等のASEANからインドにかけての地域への工場立地の動きも指摘されている。

② 新興市場での販売強化（中国沿岸部・内陸部、ベトナム、インドネシア、インド、ロシア極東地区等）

第二に、巨大な人口を抱え経済水準も急速に高まっている中国沿岸部やインド等の「新興市場での販売強化」が指摘される。

経済成長に伴い富裕層が増大している中国沿岸部は、これまでの生産拠点としての位置付け以上に巨大な市場としての魅力が高まっており、中国と並ぶ巨大な市場を有するインドも具体的な動きはまだ弱いものの注目度が高まっている。このような中国沿岸部やインドの位置付けの特異性は、製品タイプの変化に関するアンケート調査結果からも明確であり、世界市場向け高付加価値品への移行が共通傾向となるアジア諸国・地域の中で、両国では現地市場向けの高付加価値品に変化する方向性が特に強いものとなっている。また、ヒアリング調査によると、中国沿岸部に生産拠点を立地させるだけでなく、昨年末に上海にカジュアル・ショップを出店し、今後他都市を含め多店舗展開を計画している地場アパレルメーカーもある。

このほか、中国内陸部とベトナムは、将来の生産機能の展開先とされることに併せて、人口規模の大きさや経済発展等を背景に市場としても注目されている。また、インドネシアは、今後の販売拠点設置の動きはみられるが、現状では現地法人等の拠点設置は少なく、人口規模の大きさなど市場の潜在的な魅力が評価されていると考えられる。さらに、ロシア極東地区は、経済成長も背景に食文化など欧風の生活様式に合致した製品等の輸出先として期待されている。

③ 先行市場での販売強化（韓国、台湾、シンガポール）

第三のトレンドとして指摘できるのが、既に先進国と同等の産業・経済水準にあるN I E sを中心とする「先行市場での販売強化」である。

今回のアンケート調査結果によると、韓国、台湾、シンガポールのN I E s 3 ャ国・地域においては、将来の事業展開の形態として販売拠点配置や輸出が志向され、その理由として現地市場の開拓が挙げられるなど、販売強化の方向性に特色がある。

上記の製造装置メーカーの事例にみられるように、アジアN I E sの所得水準は既に高く、現地企業の技術力も日本企業と遜色ない水準に近づき、分野によってはむしろ日本企業が競争力で劣るほどであり、日本企業が優位性を有する高品質製品の有力な市場として重視されている。また、韓国や台湾の企業は、ヒアリング調査で指摘されたように、日本企業の競争相手であると同時に、高品質商品を支える材料・部品の調達先としての役割も担っている。

④ アジア事業展開の新局面としての「研究開発拠点の開設」と「事業の縮小・撤退」

以上の生産・販売面での事業展開のほか、アンケート調査や地場金融機関を含めたヒアリング調査から、アジア事業展開の新局面として挙げられるのが、研究開発を含めたアジア化としての「研究開発拠点の開設」と、アジア事業展開の進展に伴い今後の増大が懸念される「事業の縮小・撤退」である。

ヒアリング調査において、中国沿岸部やインドを始めとする現地市場開拓の課題として多くの企業が指摘したのが、各国等の地域特性に応じた現地市場向けの商品開発である。そのため現地に研究開発機能を置く企業もあり、アンケート調査の回答企業にも研究開発拠点を既に設置あるいは計画している企業がみられる。

また、地域企業のアジア事業展開の動向とともに、その促進のための支援の実態を把握するために実施した地場金融機関を対象とするヒアリング調査において、現状の問題点あるいは将来の課題として指摘されたのが、海外現地法人の設立など拠点配置を行った企業における事業の縮小・撤退の難しさであり、実際に縮小・撤退した企業やその相談を受ける企業は少なくない。製造企業対象の今回のヒアリング調査においても、投資リスクについて言及する企業は少なからずみられ、そのため企業戦略として、直接投資ではなく委託生産・販売を行う企業や、現地企業との合弁ではなく100%独資の現地法人を設立する企業がある。

地域企業のアジア事業展開の促進に当たっては、以上のような局面に際して、留学生等の外国人を含めた研究開発人材の確保・育成や、事業の新規実施のみならず縮小・撤退への支援の必要性が高まると考えられる。

2. 中国地域企業のアジア事業展開への対応課題

(1) 地域企業の事業展開への支援

中国地域が「アジア」との共生による持続的成長を実現するためには、アジアの経済発展がもたらす好機を最大限に活かすとともにその脅威を回避するため、中国地域企業のアジア事業展開のトレンド等を踏まえ、企業の事業展開を支援し促進していく必要がある。

アンケート調査結果によると、地域企業の支援ニーズの中心は、競争力強化に直結するコスト削減と品質向上のほか、販売・調達先やビジネスパートナーの確保、人材育成・確保などであり、こうしたニーズに応えることのできる支援サービスが十分に提供されているかどうかを確認し、不足があれば充実を図る必要があることは言うまでもない。

とはいえ、具体的な支援メニューは、下表に一部を示すように、ヒアリング調査を通じて把握した地場金融機関の取り組みのほか、国や各県等の行政および行政主導で設立された産業支援財団等の公益法人や商工会議所等の経済団体が実施するもの、さらにはビジネス・ベースで提供されるものを含めると、品質・コストは問われるものの、多岐にわたる豊富なサービスを活用できる状況にあると考えられる。

こうした中、企業にとっては、支援メニューの過不足や内容の適否などとともに、ヒアリング調査において意見がみられたように、わかりやすい「情報収集や相談の窓口」があることも重要であると考えられる。中小企業の新事業展開等の支援体制の構築に倣えば、海外事業展開支援のプラットフォームとして、ワンストップサービスを提供できる体制が求められているといえよう。

このような問題意識のもとに、昨年、経済産業省の主導により全国レベルおよび全国のプロック単位で設置されたのが中小企業海外展開支援会議であり、中国地域でも「中国地域中小企業海外展開支援会議」が2010年10月に発足している。これを踏まえ、支援メニューの拡充とともに、同会議の実効性の確保など、地域としての支援体制を構築する必要がある。

図表1.6.1 中国地域の地方銀行における取り組み状況

銀行名	取り組みの概要
鳥取銀行	○海外拠点を有していないため、大手銀行のほか、ジェトロ鳥取や各商工会議所・商工会連合会、鳥取県産業振興機構、鳥取大学等の関係機関との連携のもとに、情報提供等の地域企業の支援を実施。このため、行内組織としては「ふるさと振興部地域ビジネス推進室」が担当。 ○具体的には、次のような支援事業を実施。 1) 輸出入取引等に関する手続き面の相談や海外送金事務に関する相談 2) アジア地域に強い商社および現地パートナー等の情報提供 3) 海外企業との商談会や国内企業との共同出店など、ビジネスマッチングを活用した販路開拓に関する情報提供 4) 海外支店・進出地域に関する市場動向や経済情勢等に関する問い合わせ など
山陰合同銀行	○海外駐在員事務所3ヵ所を有し、アジアでは中国の遼寧省大連市と上海市に開設。拠点のある大連を中心に、上海でも商談会等を実施。 ○地域企業のアジア事業展開を支援する特徴的な取り組みとして、「大連一地方銀行合同ビジネス商談会」の開催や、「大連銀行との業務協力協定」が挙げられる。なお、大連を拠点とする地域企業支援の展開は、山陰両県が遼寧省等の中国東北部との交流に積極的に取り組んできた実績も背景とする。 ○「大連一地方銀行合同ビジネス商談会」は、山陰合同銀行を中心とする地方銀行11行（広島銀行を含む）が、大連市政府と協働で開催するもので2009年から開始。内容は、日本側企業と中国企業・現地日系企業との「個別商談会」と、参加企業同士の「企業交流会」であり、事前に日本側企業の情報やニーズを大連市政府に伝達し、有望な中国側企業を選定した上で個別商談が行われる。

資料：ヒアリング調査等による

図表1.6.1 中国地域の地方銀行における取り組み状況一つづき

銀行名	取り組みの概要
山陰合同銀行	○「大連銀行との業務協力協定」は、大連銀行と山陰合同銀行等3行（他に広島銀行、伊予銀行）との間で2010年10月に締結された。提携内容は次のとおり。 1) 日本の地方銀行3行、大連銀行による相互の取引先紹介 2) 地域経済情報、海外投資関連政策情報等の提供 3) 外国為替等国際決済業務における相互協力 4) セミナー、経済交流会の実施
中国銀行	○海外拠点として、香港支店のほか、上海、シンガポール、ニューヨークに駐在員事務所を設置。また2011年2月には本店の金融営業部国際業務センター内に「アジアデスク」を設置し、アジアの拠点との連携のもとに現地商談会の開催や情報提供等の地域企業への支援を展開。 ○海外拠点のうち、駐在員事務所の業務内容は次のとおりであり、香港支店ではこのほか通常の銀行業務・サービスを提供。 1) 現地最新情報の提供 2) 市場調査 3) 進出サポート 4) 弁護士、会計士、コンサルタント等の紹介 5) 現地法人の資金調達のサポート 6) 商談会の案内、ビジネスマッチング…具体例：チャイナビジネスセミナー&交流会in蘇州、香港・華南地区日系企業ビジネス交流会（深圳）、FOOD&DRINK FROM JAPAN 2011（上海）、日中ものづくり商談会（上海）、食の商談会（シンガポール） ※2011年度開催予定事業 ○「アジアデスク」は、本部の人員を1名から6名に増員し、取引先からの照会への対応を強化。国内営業拠点と海外拠点の連携強化により取引先サービスの向上を行う予定。具体的内容は次のとおり。 1) セミナー開催の増加 2) 取引先とのミッションツアーの企画 3) 取引先の海外現地法人とのビジネスマッチング（リース会社、外部専門・コンサルタント企業、提携金融機関との連携強化） 4) 取引先の海外現地法人への融資（クロスボーダーローン、提携金融機関経由） 5) 保証協会の特定信用状関連保証制度の活用
広島銀行	○海外拠点として、上海、バンコクに駐在員事務所を設置。金融業務については、中国・韓国・タイの現地銀行や全世界展開している英仏銀行との提携によりサポート。また2010年10月には本店の法人営業部国際営業室内に「アジア戦略サポートデスク」を設置、職員7名（当初5名から増員）を配置し、アジアの拠点との連携のもと現地商談会の開催や調査・相談業務により地域企業への支援を展開。 ○「アジア戦略サポートデスク」は、アジア事業展開を実施している取引先の支援、アジア事業展開を計画する取引先へのビジネス計画段階からの支援のために開設。支援メニュー例は次のとおり。 （海外現地法人設立の場合） 1) 情報収集…セミナー・相談会の開催、海外主要国でのマーケティング、各国工業団地情報の提供、事業計画策定の支援 等 2) 現地調査…現地当局の紹介、現地コンサルタント・人材派遣会社の選別・紹介 等 3) 法人設立…資金調達方法の紹介、設立手続きの代行、現地銀行の紹介、現地建設会社の紹介 4) 法人運営…現地会計事務所・コンサルタントの紹介、スタンバイL/Cスキーム提案、海外ビジネスマッチング商談会・広友会（取引先会）の開催（販路開拓・仕入先発掘の場合） 1) 情報収集…海外主要国でのマーケティング、海外ビジネスマッチング商談会、現地企業のニーズ調査、各種手続きの代行 2) 取引先発掘選定…見込先企業の発掘、現地訪問の同行、現地企業のアポイント取得、企業調査レポートの提供 3) 商談…商談のサポート、生産コスト・採算性検討の支援、物流スキームの提案、生産委託先の発掘 4) 取引開始…契約作成の支援、決済方法の提案、貿易実務業者の紹介、工場建設の検討支援 ○このほか、2010年10月には、広島県の仲介のもと広島港振興協会、広島県東部港湾振興協会と「対中国貿易拡大のための連携協定」を締結。これにより、上海駐在員事務所を活用し、中国における広島県県内港湾のPR活動等のほか、対中国貿易を計画する県内企業への戦略的サポートを実施。
山口銀行	○海外拠点として、釜山支店、青島支店、大連支店のほか、香港に駐在員事務所を設置。これらの拠点を核に20年以上にわたる韓国・中国ビジネスの経験やノウハウ、中国国家貿易促進委員会や地方政府等とのネットワークを活かして、地域企業の海外進出や交流促進をサポート。 ○韓国・中国の支店では、銀行業務に加えて、現地事業展開や情報収集等に関する各種アドバイザリー業務を実施。 ○国内企業への支援強化と関係強化を目的として、国際部内に「アジア貿易投資相談所」と「国際営業推進グループ」を設置し、海外に勤務経験のあるスタッフを配置し取引先を強力にバックアップしているほか、海外拠点を活用した「海外拠点長帰国報告会」を開催。 ○「海外拠点長帰国報告会」は、各営業拠点の最新情報を取引先に提供することにより、現地への進出や取引等を支援するため、毎年秋に開催。これまでに、山口県内だけでなく、北九州市や広島市においても開催。

資料：ヒアリング調査等による

（２）地域企業の機能維持・強化に向けた環境整備

アンケート調査においては、企業が国内・中国地域で事業を続けていくために必要な環境整備についても質問している。その結果、地域レベルの課題としては、上記の支援ニーズでも上位に位置する人材育成・確保のための環境整備への要望が特に強く、このほか、物流・交通基盤の整備、産業支援機能を含む産業集積機能の充実・強化が望まれている。このうち、物流・交通面、特に国際港湾機能や産業基盤機能の充実・強化に関しては、ヒアリング調査においても多くの企業が課題として指摘している。これらを踏まえた地域における環境整備のあり方について、検討を深めていく必要がある。

また、アンケート調査において、全国レベルの課題として最も多く挙げられたのは法人税制の見直しであり、このほか雇用面での制度の改善や経済連携協定の促進への要望も重要視されている。これらの環境整備については、地域企業の要請を踏まえ、国への要望活動や意識啓発等の取り組みを進めていくことが求められる。

(参考資料)

中国地域製造業の海外事業展開に関するアンケート

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当研究センターは、中国地域の各県・主要市町村・経済団体・主要企業によって設立された国土交通省認可の公益法人として、産業・経済や地域振興に関する調査研究活動を実施しております。

当研究センターでは、中国経済連合会の委託を受け、「アジア地域の経済動向に関する調査」を実施しております。本調査は、中国地域において、企業の国際競争力を強化しつつ産業活力を高めるため、企業のアジア進出・事業展開を促進すると同時に生産機能等の空洞化を回避するにはどのような対応方策が必要かを探ることを目的としています。

この調査の一環として、中国地域に本社を置かれる製造業の皆様は、海外事業展開に関するアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解頂き、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

社団法人中国地方総合研究センター
会長 福田 昌則

[ご回答に当たってのお願い]

- このアンケートは、中国5県に本社がある企業を対象にしておりますが、中国5県以外の事業所も含め、全社を念頭にご回答ください。
- このアンケート調査は、できるだけ**経営者あるいは国際事業責任者**、またはそれに準ずる方がご記入くださるようお願いいたします。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**平成22年11月30日(火)**までにご投函ください。切手をお貼りになる必要はありません。
- 本調査の結果は、(社)中国地方総合研究センターで集計・分析を行なうとともに、外部に個別データが漏れることのないよう、厳密に管理・保管いたします。また、個人情報 は当研究センターの個人情報保護方針 (http://www.crrc.or.jp/cs_kojinj.htm)のもと、適切に取り扱います。

【お問い合わせ・返送先】

社団法人 中国地方総合研究センター 担当：和田・本郷
〒730-0041 広島市中区小町4-33 中電ビル3号館
TEL (082) 245-7900 FAX (082) 245-7629

問1 貴社の業種や企業規模等をご回答ください。

(1) 貴社名				
(2) 業種	1. 飲食料品 9. プラスチック製品 17. 業務用機械器具 2. 繊維、織物・衣服 10. ゴム製品 18. 電気機械 3. 木材・木製品(家具を除く) 11. 窯業・土石製品 19. 情報通信機械器具 4. 家具・装備品 12. 鉄鋼 20. 電子部品・デバイス 5. パルプ・紙・紙加工品 13. 非鉄金属 21. 自動車・同部品 6. 化学 14. 金属製品 22. その他の輸送用機器 7. 医薬品・化粧品 15. はん用機械器具 23. その他 8. 石油・石炭製品 16. 生産用機械器具 ()			
(3) 企業規模 (正社員数)	1. 30 人未満 4. 100～199 人 7. 500～999 人 2. 30～49 人 5. 200～299 人 8. 1000 人以上 3. 50～99 人 6. 300～499 人			
(4) ご連絡先	お役職		ご氏名	
	TEL		E-mail	

海外事業展開の現状と将来展望について

※ このアンケートにおける「海外事業展開」とは、輸出、直接投資（生産・販売・研究開発の拠点設置）、業務委託（生産・販売の委託）及びこれらに付随するアフターサービスの提供とします。

問2 貴社では、海外事業展開を実施していますか。（○は1つ）

1. 既に実施している	
2. 実施を検討している	
3. 実施・検討していないが必要性を感じている	
4. 必要性を感じていない	⇒ 問4（p7）へお進みください

※ 問2-1以降は、問2で「1. 既に実施している」、「2. 実施を検討している」、「3. 実施・検討していないが必要性を感じている」と回答された企業にお尋ねします。

問2-1 現在の海外事業展開についてお尋ねします。

貴社では、以下の事業をどの地域に対して実施していますか。（○はそれぞれいくつでも）※直接投資については、既存の拠点設置地域を回答ください。

事業	アジア	北米	欧州	その他	該当なし
(1) 輸出	1	2	3	4	5
(2) 直接投資 生産拠点	1	2	3	4	5
(3) 直接投資 販売拠点	1	2	3	4	5
(4) 直接投資 研究開発拠点	1	2	3	4	5
(5) 委託生産	1	2	3	4	5
(6) 委託販売	1	2	3	4	5

問2-2 今後の海外事業展開についてお尋ねします。

①以下の事業について、今後、貴社が最も重視・注目する地域はどこですか。(○はそれぞれ1つずつ)

②当該地域の選定理由は何ですか。下記選択肢の該当番号をご記入ください。(それぞれいくつでも)

事業	① 地域					→	② 当該地域の選定理由
	アジア	北米	欧州	その他	該当なし		
(1) 輸出	1	2	3	4	5	→	
(2) 直接投資 生産拠点	1	2	3	4	5	→	
(3) 直接投資 販売拠点	1	2	3	4	5	→	
(4) 直接投資 研究開発拠点	1	2	3	4	5	→	
(5) 委託生産	1	2	3	4	5	→	
(6) 委託販売	1	2	3	4	5	→	



② 当該地域の選定理由の選択肢	
1. 現地市場の開拓	9. 優秀な人材の確保
2. 第三国への輸出	10. 原材料・部品等の安定調達
3. 日本への逆輸入	11. 現地の産業政策への対応
4. 生産コストの削減	12. 現地の投資環境や優遇措置
5. 物流コストの削減	13. 為替リスクの回避
6. 取引先の事業展開への対応	14. 関税等市場参入障壁の回避
7. 現地パートナーの存在	15. 投資リスクの回避
8. 安価な労働力の確保	16. その他

問2-3 ①貴社の生産額、販売額、研究開発費における海外比率(原則として海外子会社等の関係会社を含む連結ベース)はどの程度ですか。(○は1つずつ)

②その比率を将来(概ね5年後)どのように変えたいとお考えですか。(○は1つずつ)

区分	① 現在	② 将来
(1) 海外生産比率	1. 該当なし 2. 20%未満 3. 20%~40%未満 4. 40%~60%未満 5. 60%~80%未満 6. 80%以上	1. 新規展開 2. 大幅上昇 3. 上昇 4. 現状維持 5. 低下 6. 大幅低下 7. 未定
(2) 海外販売比率	1. 該当なし 2. 20%未満 3. 20%~40%未満 4. 40%~60%未満 5. 60%~80%未満 6. 80%以上	1. 新規展開 2. 大幅上昇 3. 上昇 4. 現状維持 5. 低下 6. 大幅低下 7. 未定
(3) 海外研究開発比率	1. 該当なし 2. 20%未満 3. 20%~40%未満 4. 40%~60%未満 5. 60%~80%未満 6. 80%以上	1. 新規展開 2. 大幅上昇 3. 上昇 4. 現状維持 5. 低下 6. 大幅低下 7. 未定

アジア地域での事業展開について

問3 貴社は、アジア地域での事業展開についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 既に実施しており今後さらに強化	5. 実施・検討していないが必要性を感じている
2. 既に実施しており現状を維持	6. 必要性は感じているが実施が困難
3. 既に実施しているが今後は縮小	7. 必要性を感じていない
4. 未実施だが具体的に検討中	⇒問4 (p 7) へお進みください

※ 問3-1以降は、問3で「1. 既に実施しており今後さらに強化」～「6. 必要性は感じているが実施が困難」と回答された企業にお尋ねします。

問3-1 以下の相手国・地域ごとに、事業展開の現状と今後についてお尋ねします。

現状については、①既に実施している事業内容と、②当該国・地域の選定理由、③生産・販売している製品タイプ、④顧客層、⑤競合相手について、右記選択肢の該当番号をご記入ください。（それぞれいくつでも）※事業を実施していない場合は、空欄のままで結構です。

相手国・地域	時点	① 事業内容		② 選定理由	③ 製品タイプ
(1) 中国・沿岸部	現状		➡		
	今後				
(2) 中国・内陸部	現状		➡		
	今後				
(3) 台湾	現状		➡		
	今後				
(4) 韓国	現状		➡		
	今後				
(5) シンガポール	現状		➡		
	今後				
(6) タイ	現状		➡		
	今後				
(7) インドネシア	現状		➡		
	今後				
(8) マレーシア	現状		➡		
	今後				
(9) フィリピン	現状		➡		
	今後				
(10) ベトナム	現状		➡		
	今後				
(11) インド	現状		➡		
	今後				
(12) ロシア極東地区	現状		➡		
	今後				
(13) その他 ()	現状		➡		
	今後				
(14) 地域未定	今後		➡		

今後については、①想定する事業内容と、②当該国・地域の選定理由、③生産・販売する製品タイプ、④顧客層、⑤競合相手の想定について、右記選択肢の該当番号をご記入ください。（それぞれいくつでも）※現状の事業が変わらずに継続すると想定される場合は、同上（〃）とご記入ください。現状事業の変更や新規実施が想定される場合は、お手数ですが現状と変わらない点を含めてすべてご記入ください。また、相手国・地域が未定の場合は、(14)地域未定欄にご記入ください。

[illegible]

(0はいくつでも)

- 問3-3 アジア地域での事業展開に当たって、貴社が望まれる支援について、その具体的な内容や理由などをご自由にご記入ください。

[illegible]

グローバル化の影響と課題について

問4 貴社・取引企業の海外事業展開や新興国企業との競争激化など、グローバル化が進展する中で、貴社は、中国地域に有する以下の機能をどのようにしたいとお考えですか。（〇は1つずつ）

中国地域に有する機能	拡大する	現状を維持する	縮小する	該当なし
(1) 汎用品の生産機能	1	2	3	4
(2) 高付加価値品の生産機能	1	2	3	4
(3) 基礎研究機能	1	2	3	4
(4) 応用研究・製品開発機能	1	2	3	4
(5) 国内営業販売機能	1	2	3	4
(6) 海外営業販売機能	1	2	3	4
(7) アフターサービス機能	1	2	3	4
(8) 本社機能(統括管理機能)	1	2	3	4

問5 近年、アジア地域を中心とした経済成長を取り込むため、海外事業展開の積極的な実施が重要とされています。一方、海外事業展開が進むことで、産業の空洞化が懸念されています。

こうした中で、貴社が今後、国内・中国地域で事業を続けていくためには、どのような環境整備が必要になるとお考えですか。（〇はいくつでも）

【中国地域を中心とした国内環境の整備】		14. 公的な国際事業展開支援サービスの充実
1. 国際物流基盤・サービスの充実		15. 国際事業展開支援サービス産業の充実
2. 国際旅客交通基盤・サービスの充実		16. 金融機関の国際事業展開支援サービスの充実
3. C I Q体制の充実		17. 金融機関のその他の地域産業支援機能の充実
4. 高速道路網の整備		18. 地域における特定産業集積の維持・強化
5. その他の国内交通基盤・サービスの充実		19. 多様で厚みのある製造機能集積の維持・強化
6. 情報通信基盤・サービスの充実		20. ニーズに応じた用地・電力・用水等の供給
7. 研究開発人材の育成機能の充実		【国全体での関連制度の整備】
8. 生産管理等技術者の育成機能の充実		21. 法人税制の見直し
9. 熟練技能の人材育成・継承体制の充実		22. 労働者派遣制度の見直し
10. 海外事業に対応できる人材育成機能の充実		23. 外国人労働者の受け入れ拡大
11. 公設試験研究機関の技術相談・指導の充実		24. その他の雇用制度の改善
12. 大学・高専等の研究機能や産学連携機能の充実		25. 海外とのF T AやE P Aの締結
13. 産業支援機関等の企業連携・マッチング機能の充実		26. その他（ ）

問6 グローバル化の影響（問4）や事業継続のための環境整備（問5）について、その具体的な内容や要望などをご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました

〈 基礎データ編 〉

1. 中国地域におけるグローバル化の実態

中国地域とアジアとの関係を明らかにするため、本節では、わが国のグローバル経済化の歴史を概観した上で、わが国とアジアを中心とする海外との関係が 21 世紀に入り新たな局面を迎えている状況について、各種の統計データ等をもとに整理・分析を行った。

(1) グローバル経済化の歴史

戦後のわが国の経済は、産業構造を柔軟に変化させながら輸出拡大を続け、貿易摩擦等の問題に対処しつつ、世界経済との関わりの中で順調に成長を遂げてきた。しかし、プラザ合意に伴う円高の進行、これに端を発するバブル経済崩壊の後、わが国は、グローバル経済化が浸透し空洞化の懸念が強まる中で右肩上がりの経済成長を終え、「失われた十年」ともいわれる長期的な経済低迷を経験することとなった。そして、21 世紀が到来して 10 年が経過した今日、わが国は、中国を中心とするアジアの経済成長を追い風とする輸出主導型の景気回復を経験し、アジアとの共生により持続的な経済成長を展望し得る新たな段階を迎えている。

以下では、戦後のわが国におけるグローバル経済化の歴史を 4 期に分けて振り返り、1990 年代以降のグローバル経済化が、21 世紀に新局面を迎えていることを確認しておきたい(図表 2. 1. 1)。

① ブレトンウッズ体制期 (1945 年～1973 年)

第二次世界大戦末期の 1944 年に、連合国 44 カ国が参加して米国のブレトンウッズで開催された会議において、ドルを基軸通貨とする金・ドル本位の固定相場制のもとで自由貿易を発展させる国際通貨体制の確立に関する協定が締結された。翌 1945 年には協定が発効し、国際通貨体制を支える機関として、短期的な資金を援助する IMF (国際通貨基金) と、長期的な資金を援助する IBRD (世界銀行) が設立されることとなった。さらに、貿易ルールを定めるとともに貿易紛争処理を行うため、1948 年には GATT (関税貿易一般協定) が発足し、ブレトンウッズ体制が確立した。

1952 年に独立講和を実現したわが国は、同年に IMF と IBRD に加盟、1955 年には GATT への加盟を果たした。その後のわが国は、自由貿易の発展を目指すブレトンウッズ体制のもとで、資源を輸入し工業製品を輸出する加工貿易により外貨を獲得し、世界にも稀にみる奇跡的な高度経済成長を成し遂げていった。そして、国際社会に復帰してから約 10 年後の 1964 年には、OECD (経済協力開発機構) に加盟して先進国の仲間入りを果たすとともに、1969 年には GNP 世界第 2 位の経済大国の地位を占めるまでになった。

この時期のわが国の輸出品は、軽工業品から重化学工業品へと重きを移し、1960 年代には繊維や鉄鋼の分野において米国との貿易摩擦問題も顕在化してきた。とはいえ、当時の通商政策は、「貿易自由化を日本経済の発展に寄与する形で進めていくこと、及び…中略…欧州各国の対日差別条項の適用を撤廃していくこと」(平成 10 年版通商白書)が任務であった。なお、対日差別条項とは、GATT 加盟国(欧州各国)が新規加盟国(日本)への協定適用に同意しない場合、当該国間においては GATT 規定が適用されないとする条項である。さらに、わが国の国際的な位置付けが高まる中で、「欧米からの資本自由化圧力は着実に高まっていった…中略…ため通商政策遂行に当たっては、外国資本をいかに混乱なく導入していくか、企業の競争

図表 2.1.1 グローバル経済化年表（世界経済の中でのわが国および中国地域の歩み）

		世界		日本、中国地域	
戦後復興期		1945	IMF (国際通貨基金) 設立 IBRD (世界銀行) 設立		
		1948	GATT (関税貿易一般協定) 発足 ブレトンウッズ体制確立		
高度経済成長期	ブレトンウッズ体制期	1952		講和独立、IMF・IBRD加盟	
		1955		GATT加盟 「経済自立5ヵ年計画」(初の長期経済計画)	
		1956		国連加盟	
		1958		JETRO設立	
		1959	EEC (欧州経済共同体) 発足		
		1960	EFTA (欧州自由貿易連合) 発足		
		1961	OECD (経済協力開発機構) 発足 ASA (東南アジア連合) 発足		
		1962			
		1964			
		1965			
		1966			
		1967	EC (欧州共同体) 発足 ASEAN (東南アジア諸国連合) 設立		
		1969			
		1970			
		1971	ドルショック (ニクソンショック) ブレトンウッズ体制崩壊 固定相場制から変動相場制へ		
		1972			
		1973	GATT 東京ラウンド交渉開始 第一次石油危機		
		1975	第1回サミット (先進国首脳会議) 開催		
安定経済成長期	貿易摩擦期	1977			
		1978	中国・改革開放路線採択		
		1979	GATT 東京ラウンド交渉妥結 第二次石油危機 OECD 「NICs」命名 (1988 年以降「NIEs」)		
		1981			
		1985	プラザ合意		
		1986	GATT ウルグアイラウンド交渉開始		
		1987			
		1989	東欧革命、ベルリンの壁崩壊、米ソ冷戦終結宣言、天安門事件 米加自由貿易協定発効 APEC (アジア太平洋経済協力会議) 発足		
		1990	東西ドイツ統合		
		1991	コメコン・ワルシャワ条約機構解散、ソ連崩壊		
		1992	中国鄧小平氏・南巡講和、社会主義市場経済採択 ASEAN 経済協力に関する枠組み協定締結 AFTA (ASEAN 自由貿易地域) 創設等に合意		
		1993	EU (欧州連合) 発足 GATT ウルグアイラウンド交渉妥結		
		1994	NAFTA (北米自由貿易協定) 発効		
		1995	WTO (世界貿易機関) 発足 メルコスール (南米南部共同市場) 発足		
		1996			
		1997	アジア通貨・経済危機		
		1999	EU 単一通貨ユーロ導入		
		2001	中国・WTO加盟 WTO ドーハララウンド交渉開始		
低経済成長期	産業空洞化期	2002			
		2003	ゴールドマン・サックス社「BRICs」命名		
		2004			
		2005	東アジアサミット開催		
		2006	CAFTA (中米自由貿易協定) 一部発効		
		2007	米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機		
		2008			
		2009			
新経済成長展望期	新経済成長期	2002			
		2003			
		2004			
		2005			
		2006			
		2007			
		2008			
		2009			

資料：内閣府「経済要覧」、経済産業省「通商白書」等

力をいかに高めるかに重点が置かれた」（平成 10 年版通商白書）。このように、貿易や資本の自由化を進め、国際的な自由競争・市場経済体制に参画して確固たる地位を占めることが、当時のわが国におけるグローバル経済化への対応であった。

一方、高度経済成長は、わが国に過疎・過密問題に象徴される国土構造上の歪みを招くことともなった。このため、「国民所得倍增計画」を推進中の池田内閣のもとで、地域間の均衡ある発展を目標とした「全国総合開発計画」が 1962 年に、また、山陽と山陰を一体とする発展など地域格差の縮小に配慮しつつ地域経済の飛躍的発展を目指す「中国地方開発促進計画」が 1964 年に閣議決定された。これらを受け、新産・工特法等に基づく生産機能の地方分散が推進され、中国地域では、岡山県南、備後、周南の 3 地区で重化学工業拠点の整備が進展した。このように、わが国の輸出拡大、経済成長の一翼を担う瀬戸内海工業地帯が形成されたことは、1966 年を底に中国地域の人口が増加に転じたことが示すように、以降の中国地域の発展を支えるとともに、21 世紀においても、鉄鋼や化学品等の好調な輸出により、他の地方圏を凌駕し東海地域に並ぶ力強い景気回復を牽引した原動力として、中国地域に大きな恩恵をもたらした。

② 貿易摩擦期（1973 年～1985 年）

わが国の高度経済成長を象徴するイベントとなった大阪万国博覧会が開催された翌年の 1971 年に、米国のニクソン大統領は、ブレトンウッズ体制の根幹であった「ドルと金の交換」を停止することを突如として宣言した。これによりブレトンウッズ体制は崩壊し、国際通貨体制は変動相場制へと移行していった。さらに、1973 年には、第四次中東戦争の最中、アラブ産油国による原油の生産削減や値上げ等に起因する石油危機が発生した。これにより世界経済は混乱し、わが国の高度経済成長も終焉することとなった。

ニクソンショックとこれに続く石油危機は、インフレや失業を喚起し世界同時不況を招いた。こうした中で、世界経済問題の政策協調を協議するサミット（先進国首脳会議）が開催されたものの、第二次石油危機の発生なども重なり、各国は、自国の産業・雇用を守るための輸入制限など、保護主義的な動きを強めることとなった。一方、わが国においては、対ドル 360 円に固定されていた円相場が、ニクソンショックを受けて 308 円に切り上げられ、石油危機前の 1973 年初頭に変動相場制へと移行した直後には 260 円台にまで円高が進んだ。短期間のうちに円高が進み原油価格も高騰したことから、経済成長は一時的に失速したが、わが国は、輸出の拡大により不況からいち早く立ち直り、石油危機を乗り越えて安定的な経済成長を継続していった。

欧米先進国が石油危機後の長期的な不況に苦しむ中で、わが国は鉄鋼、テレビ、自動車等の特定品目に特化する集中豪雨的な輸出の増大を続けたため、1970 年代以降、わが国と欧米先進国との間では貿易摩擦問題が深刻化した。この時期、保護主義的な動きに危機感を持ったわが国は、自由貿易体制維持のため、G A T T における東京ラウンド（1973 年～1979 年）の開催を提案し合意を実現した。しかし、二度にわたる石油危機等を背景に保護主義圧力が高まる中で、テレビや自動車等の特定品目においては、輸出自主規制を迫られ実行せざるを得なくなった。さらに、1980 年代半ば以降には、わが国の国内市場の開放も課題として取り上げられ、M O S S 協議（市場志向型分野別協議）や日米構造問題協議などにより、わが国の輸入拡大や取引慣行等非関税障壁の問題などについて広範な協議が行われるようになった。

貿易摩擦問題の深刻化は、電気機械や自動車に象徴的にみられるように、わが国企業の欧米先進国における現地生産を加速化させた。例えば、わが国の自動車メーカー各社は、1981 年に

対米輸出自主規制が開始される中で米国での現地生産を進め、中国地域に生産拠点を置くマツダおよび三菱自動車工業においても、1985年に揃って現地法人を設立し相次いで現地生産を開始した。このように、輸出の増大に伴う貿易摩擦の深刻化を背景に、1980年代には、加工組立型産業の欧米先進国での現地生産を中心とする海外直接投資が本格化していった。

③ 産業空洞化期（1985年～2001年）

日米貿易摩擦が深刻化する中、貿易赤字の増大に拍車がかかった米国は、1985年に、貿易赤字改善のためドル安誘導を日・独・英・仏の先進各国に要請し、米国・ニューヨークのプラザホテルにおいて、各国は為替市場への協調介入に合意した。プラザ合意により、その直前対ドル240円程度であった円相場は急騰し、1987年には120円台にまで高騰した。プラザ合意後の急激な円高は、バブル経済の拡大と1991年の崩壊を招き、その後の長期的な経済低迷の中で、それまで輸出により成長を遂げてきたわが国製造業は、縮小傾向へと転じることとなった。さらに、急激な円高の進行と長期的な景気の低迷は、製造業等の海外進出を誘発する一方で国内工場立地の縮小を招き、わが国の「産業空洞化」への懸念を高めることとなった。

一方、国際的には、1989年に始まった東欧諸国の社会主義・計画経済の崩壊や、1992年以降の中国における社会主義市場経済の浸透などにより、冷戦時代の東西の垣根を越えて市場経済が世界に拡大する本格的なグローバル経済化の波が押し寄せ、自由競争が地球規模で行われる大競争時代が到来した。アジアにおいては、OECDが1979年にNICs（新興工業国）と命名した韓国、台湾、香港、シンガポール等が台頭するとともに、それに続いてASEANさらには中国等が急速な経済成長を遂げ、東アジアが世界の成長センターとして、また、欧州・米国・日本と並ぶグローバル経済の中での新たな極として、世界経済を左右する大きな存在へと発展してきた。そして1995年には、本格的なグローバル経済化に対応しつつ、非関税措置、サービス貿易、知的所有権に関するルールの明確化などにより、自由競争・市場経済体制の健全な発展を図るため、ウルグアイラウンドでの合意に基づいて、GATTルールが大幅に拡充されると同時にその運営機関としてWTOが設立された。

このように国際経済情勢が激変する中で進展したわが国製造業等の海外進出は、貿易摩擦期に中心となった欧米に代わり、1980年代半ば以降、とりわけ欧米への進出が頭打ちとなった1990年代以降は、アジアへの進出が急増した。1997年に発生したアジア通貨・経済危機後の一時期は失速したものの、アジアへの進出先は、NIEs（新興工業経済地域、1988年のトロント・サミット以降、NICsからNIEsに改称）からASEANさらには中国へと中心を移していった。中国地域においても、プラザ合意とこれに続くバブル経済崩壊以降、製造業の縮小、工場立地の減少と、その中での地場企業による現地法人設立等の海外進出が進んでいった。特に、戦前あるいは高度経済成長期以降の工場立地に起源を持つ多様な工業集積が形成されてきた中国地域は、他の地方圏に比べても地場企業の海外進出が多いことに特色がある。

④ 新経済成長展望期（2001年以降）

1990年代にグローバル経済化が進展する中で、わが国は「失われた十年」ともいわれる長期的な経済低迷を経験したが、バブル経済崩壊から10年を経過した2002年以降は、貿易額の急増に支えられた製造品出荷額等の回復などにより、戦後最長の69ヵ月に及ぶ景気回復を続けた。この景気回復は、バブル崩壊以降では3度目の景気回復局面であったが、過去最長の「い

ざなぎ景気」を超える長期間にわたったことに加えて、貿易額の急増やそれによる製造品出荷額等および国内工場立地の回復などの面で、1990年代における過去2度の景気回復とは明らかに様相を異にしていた。

このような新局面の到来は、貿易額の急増が対中国貿易の爆発により引き起こされ、これを背景に国内的には中国特需や製造業の国内回帰論が展開され、国際的にもBRICs（世界経済を牽引する有望な投資先として注目されるブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国の総称として、米国の証券会社ゴールドマン・サックス社が命名）が注目されたように、2001年に中国のWTO加盟が認められたことが大きな転機になったと考えられる。当時、中国のWTO加盟は、わが国にも脅威論・牽引論の明暗両面から大きなインパクトを与えると考えられていたが、中国特需は、わが国経済に予想以上の劇的な好転を招来したとみることができる。

わが国におけるグローバル経済化の影響は、WTO加盟を契機とする中国の経済成長加速化の恩恵を受けて、産業空洞化の脅威から、経済成長の牽引へと反転したことは明らかである。1990年代に進行したグローバル経済化の影響については、産業空洞化に代表される脅威論が主流であり、実証的にもマイナス効果の方が大きいという検証結果が提示され、実際にわが国経済は長期にわたって低迷を脱することができなかった。しかし、1978年から改革開放路線を始め、1992年の鄧小平氏による南巡講和を機に社会主義市場経済を邁進させてきた中国が、世界の工場さらには世界の市場として高度経済成長を遂げる中、21世紀に入ると、中国特需がわが国の景気回復を牽引し長期的な経済低迷を脱却させる力を発揮した。

また、米国におけるサブプライムローン問題とその後のリーマンショックを発端に、2008年末から2009年初頭にかけて世界経済は急激に冷え込み、「百年に一度」の大恐慌で回復には数年かかるといわれた深刻な世界同時不況に陥ったが、中国をはじめとするアジアの成長力を背景に、各国協調による経済対策も奏功して、2009年を底にわが国および中国地域の景気は堅調かつ大幅な回復傾向を示しており、依然として予断は許さないものの、深刻な危機は脱したとみることができる状況にある。これにより、中国のみならず発展途上のASEAN諸国やインド等を含めたアジアの経済発展が、わが国の経済成長を牽引する原動力となることへの期待感が一段と高まっている。

以上のような情勢変化の中、わが国では2009年9月に自民党から民主党へ政権が交代し、2010年6月には、2020年を見据え、国民生活に軸足を置いて「需要」からの成長を目指す「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」が閣議決定された。同戦略は、わが国の強みを活かす成長分野として「環境・エネルギー」「健康（医療・介護）」、フロンティアの開拓による成長分野として「アジア」「観光立国・地域活性化」、成長を支えるプラットフォームとして「科学・技術・情報通信」「雇用・人材」の6分野を掲げ、各分野の基本方針と目標及び21の国家戦略プロジェクトを示している。特に、「アジア」については、「アジア・太平洋自由貿易圏を構築」、「アジアの成長を取り込むための国内改革の推進、ヒト・モノ・カネの流れ倍增」、「「アジアの所得倍增」を通じた成長機会の拡大」の3点を目標に、「安全・安心」の国際標準化、鉄道・水・エネルギー等インフラ整備のアジア展開、拠点空港・港湾の整備、ヒト・モノ・カネの流れを阻害する規制の見直しなどを図ることとしている。

次節でデータから明らかにするように、わが国の地方圏の中で、中国地域は、地場企業の海外現地法人出資件数が最も多いほか、貿易通関額およびその増加額と増加率は第2位、貿易を支える製造品出荷額等の規模および増加額は第1位で、その増加率は3大都市圏を含めても全

国一であり、グローバル経済化の先進地域であると同時に、地域経済への明暗両面での影響が大きいブロックでもある。アジアの経済成長がわが国経済の安定的成長の原動力となる時代が到来し、グローバル経済化が、地域経済に対しても脅威から好機へと変貌する新たな段階を迎える中、3大都市圏のみならず地方圏においても「アジア」との共生による持続的成長を実現していくためには、世界経済との結びつきが最も強い中国地域が、その先導的な役割を果たしていく必要があるといえよう。

（２）経済交流

本節では、1990年代以降、中国地域においてグローバル経済化が急速に進展していった状況について、貿易を中心に対外内直接投資や経済団体の取り組みなどを含めて概観する。

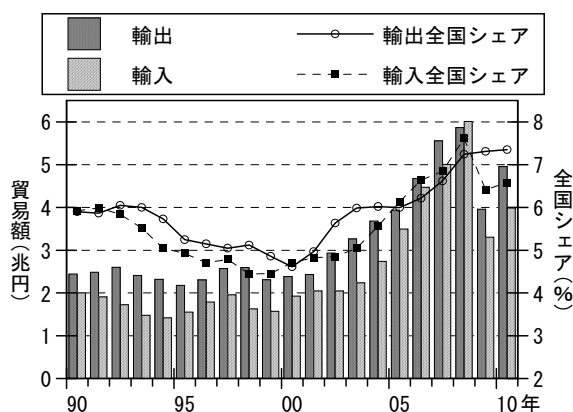
① 貿易

a. 貿易額

中国地域の貿易通関額は、1990年代以降2000年代初頭まで、輸出が2兆円強、輸入は2兆円弱で推移してきたが、2002年以降に急増し、2008年には輸出が5兆8669億円、輸入は6兆95億円に達した。また、低下を続けていた全国シェアも2000年代には拡大に転じ、2008年には輸出が7.2%、輸入は7.6%となり、2000年代後半からは人口・経済規模（人口6.0%、総生産5.7%）を上回る傾向を強めながら推移している。その後、2009年の貿易通関額は世界同時不況の影響で大きく減少したが、2008年末以降に急落した貿易通関額は2009年2月を底に回復し、2010年には過去最大であった2008年の75%（輸出84%、輸入66%）まで回復している。

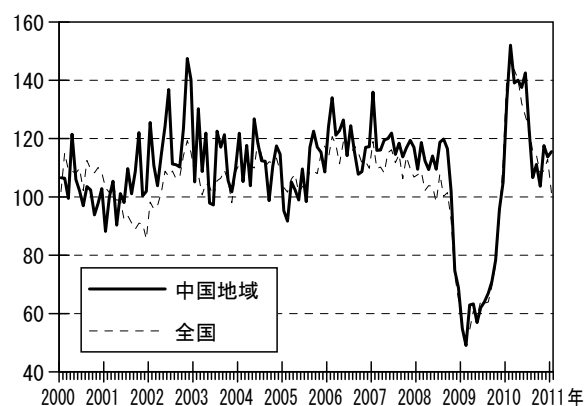
2010年の貿易通関額を国内ブロック別にみると、3大都市圏を除く地方圏7ブロックの中では、九州が10.0兆円、次いで中国地域が8.9兆円と突出している。また、貿易額が急増に転じて以降（2001年～2010年）の増加額をみると、中国地域（4.5兆円）は九州（4.6兆円）と並んで地方圏の中で突出しており、増加率も中国地域（99.7%）は、3大都市圏を含めても四国（113.4%）に次ぐ全国第2位に位置している。

図表 2.1.2 中国地域の貿易通関額



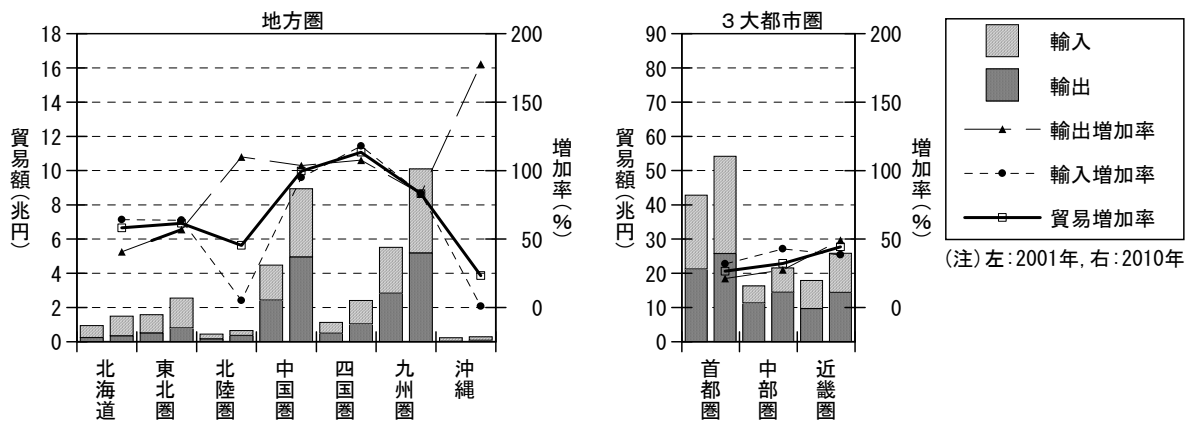
資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 2.1.3 中国地域の月別輸出通関額（前年同月比）



資料：神戸税関「中国圏県別・月別総額データ」

図表 2.1.4 貿易通関額のブロック比較

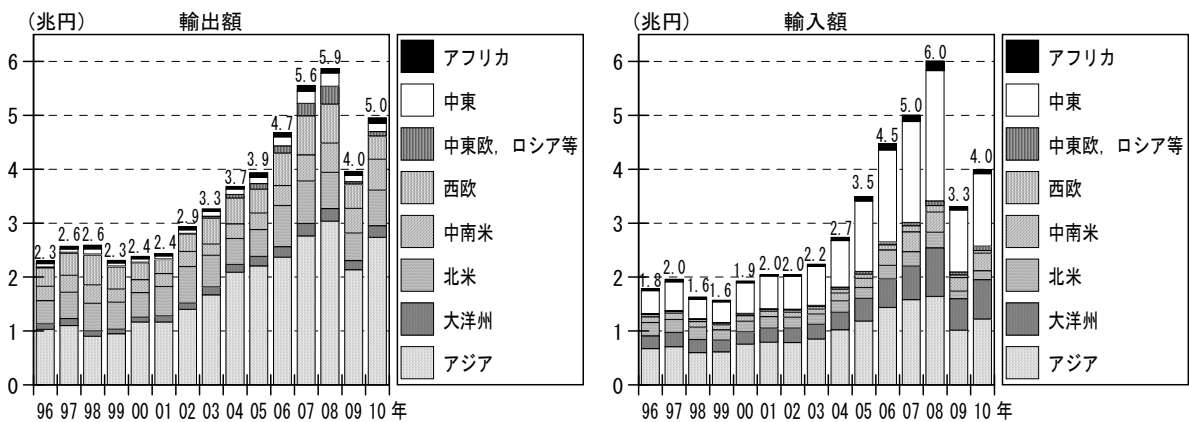


資料：各税関貿易統計資料

b. 貿易相手先地域

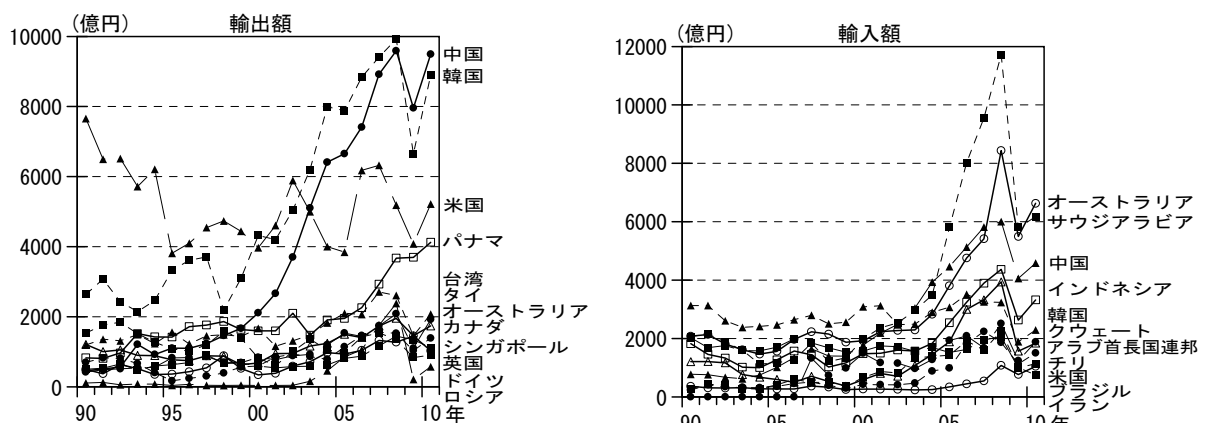
貿易通関額から中国地域の貿易相手先地域をみると、輸出先はアジア、輸入先は中東が大きく増加した。相手国別にみると、輸出については中国と韓国の増加が著しく、2003年には米国を抜いている。輸入は、原油価格高騰の影響もあり産油国のサウジアラビア、アラブ首長国連邦やインドネシアが急増したほか、鉱物資源輸出国のオーストラリアや、中国からの輸入の増加も著しい。

図表 2.1.5 中国地域の相手先地域別貿易通関額



資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 2.1.6 中国地域の主要相手先別貿易通関額



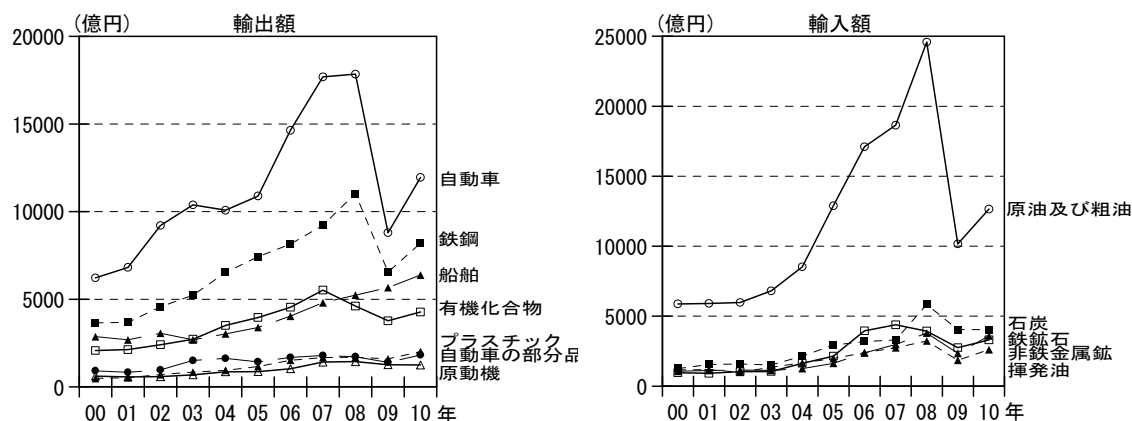
資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

c. 貿易品目

中国地域の貿易品目別の貿易通関額をみると、輸出は25%を占める自動車が大きく増加してきたほか、これに次ぐ輸出品である鉄鋼、有機化合物(石油化学製品)、船舶の輸出も拡大した。輸入は約3割を占める原油・粗油が急増したほか、石炭や鉄鉱石等の増加も目立っている。

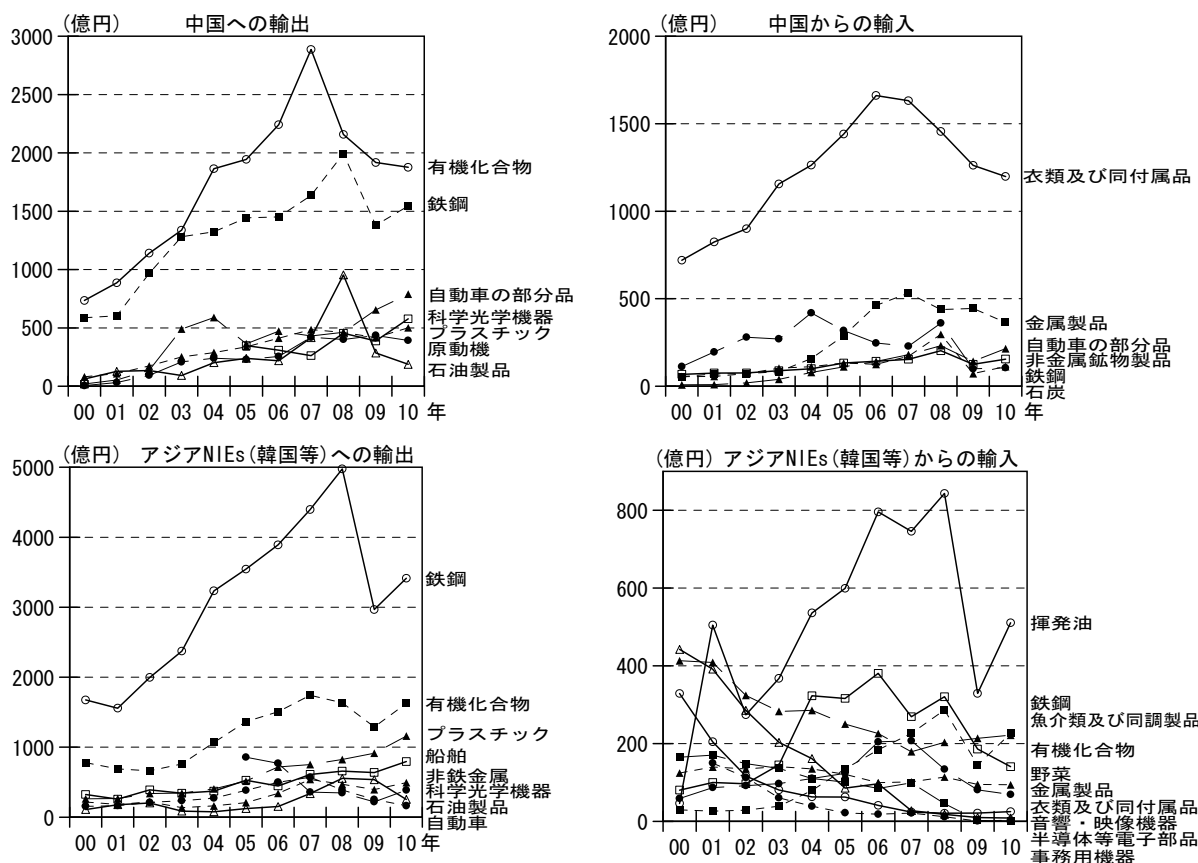
相手先別の貿易品目をみると、中国への輸出は有機化合物や鉄鋼、中国からの輸入は衣類・同附属品、韓国を中心とするアジアNIEsへの輸出は鉄鋼、輸入は揮発油や鉄鋼等、米国への輸出は自動車、輸入は穀物・同調製品と木材が主要品目となっており、特に、中国および韓国との貿易額の急増には、これらの品目の増加が寄与してきた。

図表 2.1.7 中国地域の主要品目別貿易通関額



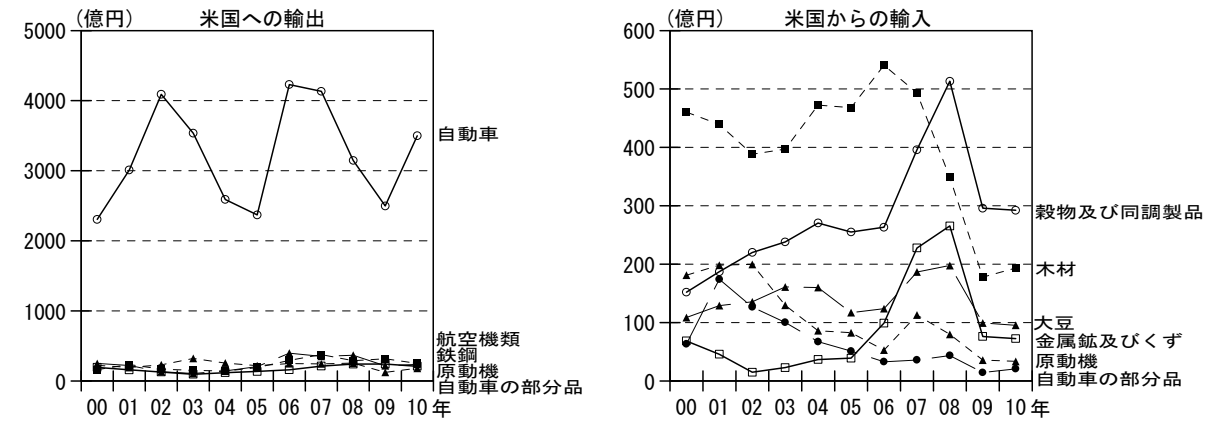
資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 2.1.8 中国地域の主要相手先別・品目別貿易通関額



資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

図表 2.1.8 中国地域の主要相手先別・品目別貿易通関額一つづきー

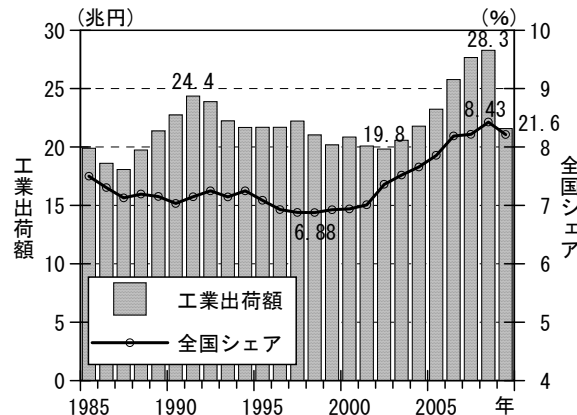


資料：神戸税関「中国圏・県別貿易統計」

d. 製造品出荷額等

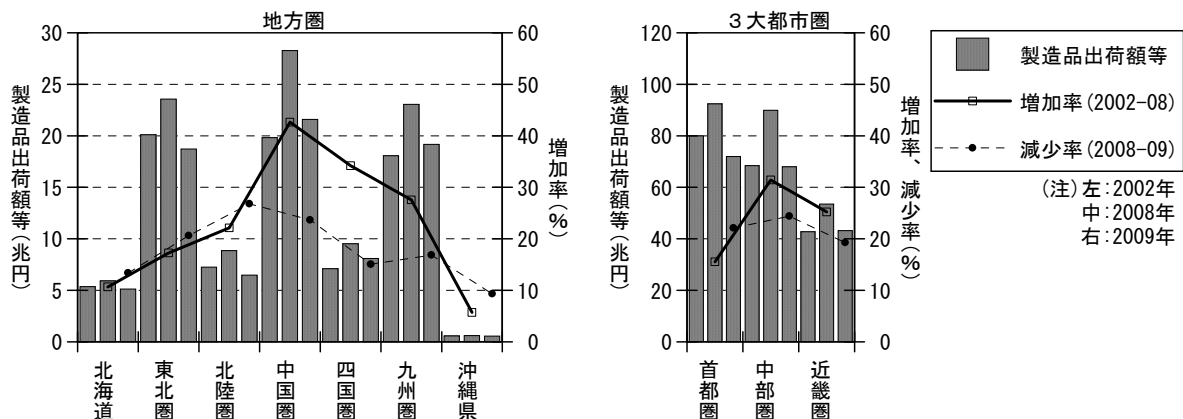
2000 年代の貿易の急増は、中国をはじめとするアジア諸国の経済成長に伴う鉄鋼や化学製品等の製品輸出の拡大が主因であった。これにより、1990 年代には減少傾向にあった中国地域の製造品出荷額等も 2002 年を底に大幅な増加に転じており、2008 年には 28 兆 2796 億円と 17 年前の 1991 年（24 兆円）を抜いて 3 年連続で過去最高を更新した。また、長期低落傾向にあった全国シェアも大きく拡大に転じ、2008 年には 8.4% と過去 24 年間では最も高くなっている。

図表 2.1.9 中国地域の製造品出荷額等



資料：経済産業省「工業統計表」

図表 2.1.10 製造品出荷額等のブロック比較



資料：経済産業省「工業統計表」

2008 年、2009 年の製造品出荷額等を国内ブロック別にみると、3 大都市圏を除く地方圏の中では、中国地域が東北や九州を上回って最も多く、2002 年から 2008 年までの増加額も、中国地域（8.5 兆円）は他の地方圏を大きく上回り、増加率は中国地域（42.6%）が 3 大都市圏を含めても最も高い。以上のように、中国地域は、対アジアを中心とする貿易拡大による製造業の復活が最も顕著であり、アジアの経済成長の恩恵を最も強く受けた地域であったといえる。

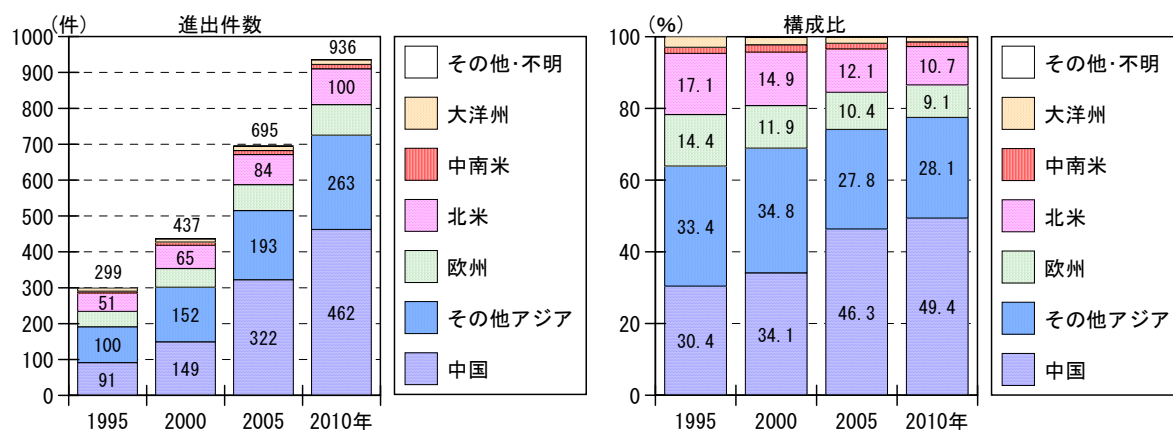
② 対外内投資

a. 地場企業の海外進出

中国をはじめとするアジアを中心に、中国地域地場企業の海外進出件数は大きく増加している。各県等の調査によると、2009～2010 年時点では、海外進出は 936 件に達し、その約 5 割を中国が占めるまでになり、全体の 8 割弱がアジアへの進出となっている。

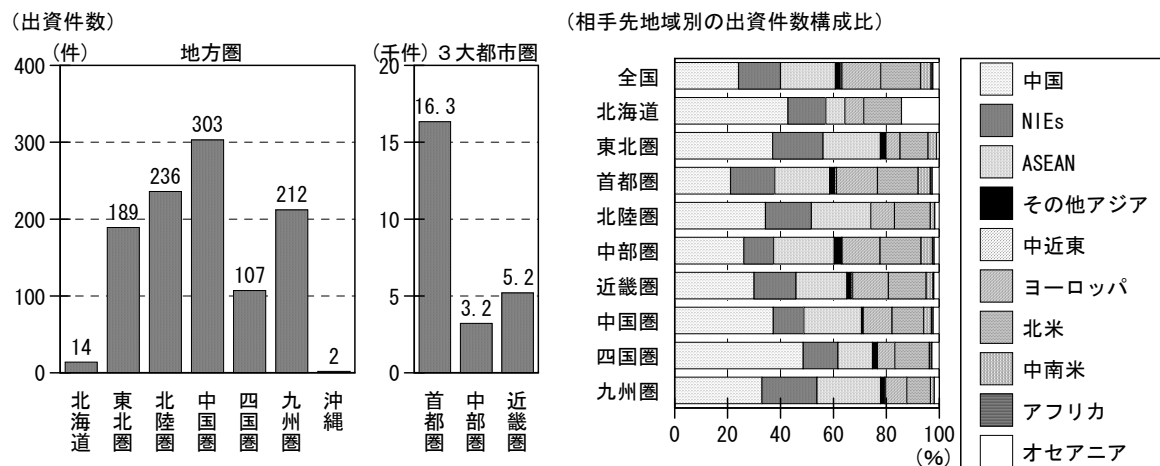
また、海外現地法人への出資件数を国内ブロック別にみると、3 大都市圏の件数が多い中で、中国地域は地方圏の中では最も多く、企業の海外事業展開が活発である。中国地域地場企業の海外現地法人所在地域は、全国と比べると中国をはじめアジアの割合が高いものの、他の地方圏と比較するとアジアの割合はやや低くなっている。

図表 2.1.11 中国地域地場企業の相手先地域別海外進出状況 (2009～2010 年)



資料：鳥取県「2010 年度鳥取県内企業貿易実態調査」、島根県「島根県貿易概況調査報告書 2009」、岡山県「岡山県企業の海外展開状況調査報告書（平成 22 年 4 月）」、広島県「広島県国際化関係資料 2010 年」、九州経済調査協会「九州・山口地場企業の海外進出 1986～2010」等

図表 2.1.12 海外現地法人出資件数のブロック比較 (2009 年)



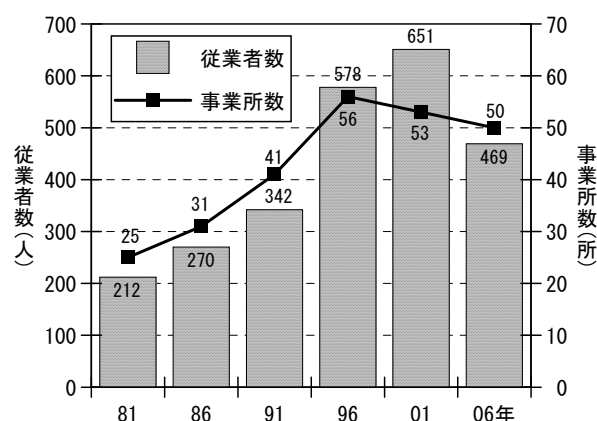
資料：東洋経済新報社「海外進出企業総覧」

b. 外国会社の事業所

中国地域の外国会社事業所・従業者数は、1990年代前半に大きく増加し、事業所数は1996年に56事業所、従業者数は2001年に651人にまで増加したが、その後は減少に転じている。

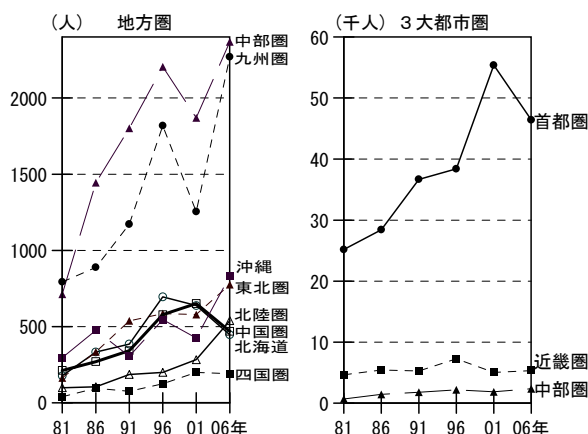
ブロック別にみると、外国会社従業者数は3大都市圏が多く、地方圏の中では九州が著しく増加する中で、中国地域は大きく減少しており沖縄、東北、北陸の従業者数を下回っている。

図表 2.1.13 中国地域の外国会社事業所・従業者数



資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」

図表 2.1.14 外国会社従業者数のブロック比較



資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」

③ 経済団体の主な取り組み

中国地域の経済団体による国際交流の取り組み事例としては、広島商工会議所の海外ビジネス定期相談会、福山商工会議所の国際ビジネス研究会や中国ビジネス定期相談会、下関商工会議所が参画する東アジア経済交流推進機構の取り組み等があり、中国をはじめとする東アジアとの経済交流が行われている。また、鳥取県・島根県を中心とする民間企業等162団体により設立された環日本海経済活動促進協議会は、対岸諸国との経済交流拡大を推進している。

図表 2.1.15 中国地域の経済団体による国際交流の主な取り組み

鳥取県・島根県民間企業環日本海経済活動促進協議会	
韓国・東海、ロシア・ウラジオストクを結ぶ新規航路を地域全体で盛り立て、ロシア・韓国・中国市場等を念頭に置いた新たなビジネスチャンスへとつなげていくための推進組織（実践組織）として2008年に設立。境港貿易振興会に事務局を置き、北東アジア市場動向調査、外国貿易実務に関する勉強会の企画・運営、経済視察団・市場調査団の企画・派遣、外国との商談会の企画・開催などの事業を実施。	
広島商工会議所	海外ビジネス定期相談会
中小企業基盤整備機構、ひろしま産業振興機構、広島銀行と協力し、海外ビジネスについて豊富な実務知識・経験・ノウハウを持つ中小企業基盤整備機構の専門アドバイザーを招き、中国、ベトナム、インド、タイ等の海外ビジネスに関する定期相談会（月に2～3回）を開催。	
福山商工会議所	国際ビジネス研究会、中国ビジネス定期相談会
近年のインド・ベトナム等の発展を踏まえ、より広範囲に国際ビジネスに取り組む必要があるという会員等の要望に応えるため、2002年から開始した「中国ビジネス研究会」を発展的に改称して2007年に発足。定員は30社で、年6回程度の例会と海外研修会を実施。また、中小企業基盤整備機構、ひろしま産業振興機構、広島銀行と協力し、中小企業基盤整備機構の専門アドバイザーが、対中国ビジネスに関する相談に個別に応じる「中国ビジネス定期相談会」を年6回（原則として隔月第3木曜日）開催。	
下関商工会議所	東アジア経済交流推進機構
北九州市が提唱した環黄海経済圏構想に基づいて1991年にスタートした「東アジア都市会議」と「東アジア10都市経済人会議」を2004年に統合して創設。会員都市・経済団体は、下関市、北九州市、福岡市、釜山市、蔚山市、仁川市、大連市、天津市、青島市、烟台市の10市および各市の商工会議所（国際商会）。重点課題として、①地域限定版「東アジアFTA」の創設推進、②環黄海環境モデル地域の創出、③ニュービジネス創出システムの構築、④環黄海観光ブランド戦略の展開、⑤技術交流・人材育成プラットフォームを掲げ取り組んでいる。	
資料：各機関ウェブページ	

(3) 人的交流

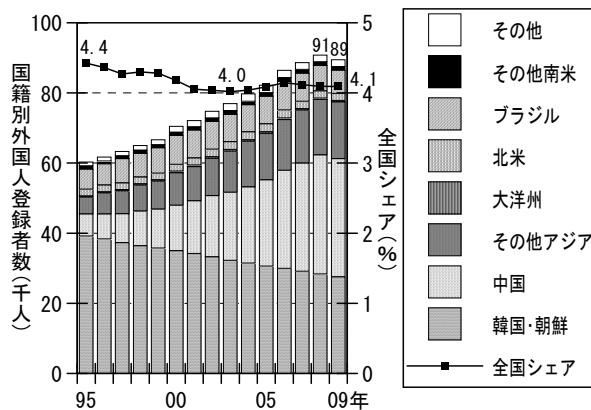
グローバル経済化の進展に伴い、中国地域においてはアジアとの間を中心に国際的な人的交流も活発化している。以下では、各種の統計データをもとに、人的交流の側面から中国地域におけるグローバル化の状況を明らかにする。

① 外国人登録者数

中国地域の外国人登録者数は年々増加しており、2008年には9万人強に達し、低下していた全国シェアも2003年を底に安定的に推移している。1995年以降の住民基本台帳人口(日本人人口)千人当たりの外国人登録者数を国内ブロック別にみると、中国地域の増加傾向は比較的緩やかで、1995年には10ブロック中第4位であったが、1999年以降は北陸を下回る第5位と中位に位置している。

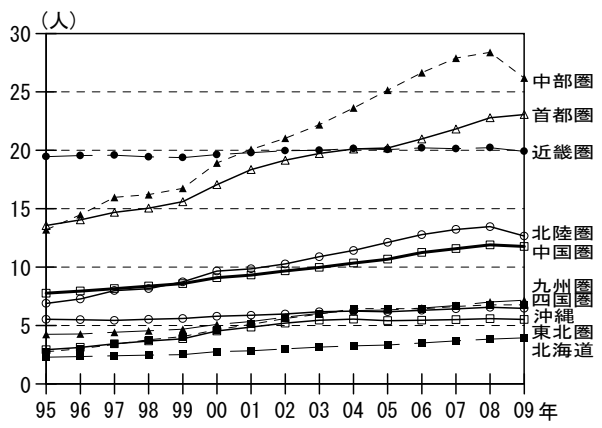
中国地域の外国人登録者の国籍をみると、アジア全体の構成比は8割強で推移する中で、韓国・朝鮮は人数・構成比ともに減少し、中国をはじめとする他のアジア地域が1990年代後半以降大きく増加している。国内他ブロックと比較すると、中国地域はアジアの構成比がやや高く、北米やブラジル等の南米の割合はあまり高くない。

図表 2.1.16 中国地域の外国人登録者数



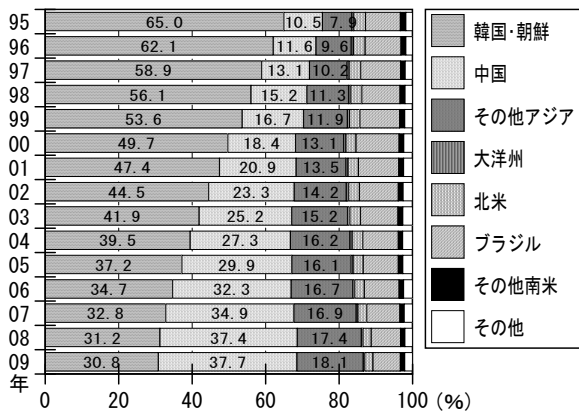
資料：法務省「在留外国人統計」

図表 2.1.17 人口千人当たり外国人登録者数のブロック比較



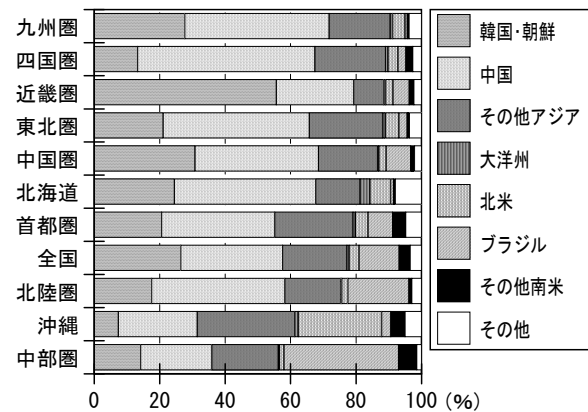
資料：法務省「在留外国人統計」等

図表 2.1.18 中国地域の外国人登録者国籍別構成



資料：法務省「在留外国人統計」

図表 2.1.19 外国人登録者数国籍別構成のブロック比較



資料：法務省「在留外国人統計」

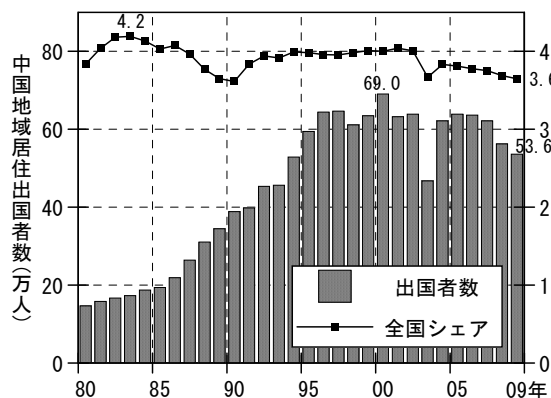
② 出入国者数

中国地域居住者(日本人)の出国者数は、1980年代後半から急増したが、1996年に60万人を超えて以降は、2003年にSARS(重症急性呼吸器症候群)流行の影響で47万人へと大きく減少したものの横ばい傾向であったが、近年は減少が続いている。この間、全国シェアは4%程度で推移しているが、2003年以降やや低下している。なお、人口当たりの出国者数は、他の地方圏と同様に全国を下回り、3大都市圏との格差縮小は進んでいない。

空海港ベースでみた中国地域からの出国者数も1980年代後半から急増し2000年には24万人に達したが、その後は前述の中国地域居住者の出国者数と同様に、頭打ちから減少の傾向にある。この間、全国シェアは大きく増加しており、1990年代前半は広島空港、1990年代後半は岡山空港の増加が特に寄与している。なお、出国者当たり域内空海港出国者数(地元空海港の利用率)を国内ブロック別にみると、地方圏では、九州が100%程度で域内出国者数と域内空海港利用者数はほぼ同数であるほかはいずれも100%を大きく下回っている。中国地域の地元空海港利用率は拡大傾向にあり2009年には約45%となっているが、九州・沖縄の利用率を下回る水準にある。

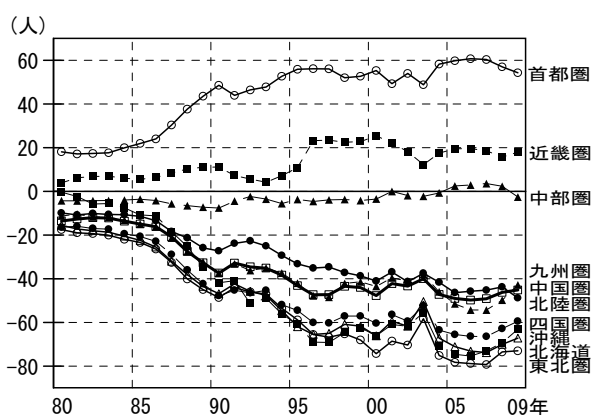
また、中国地域の空海港からの外国人入国者数も1980年代後半から急増し2008年には19万人弱に達しており、1990年代からの広島空港・岡山空港の増加とともに、近年は下関港の増加が大きく寄与している。なお、この間の中国地域の全国シェアは堅調な拡大傾向を示しているが、九州や北海道の急増や東北の増加に比べると、中国地域の伸びは緩やかである。

図表 2.1.20 中国地域の日本人出国者数



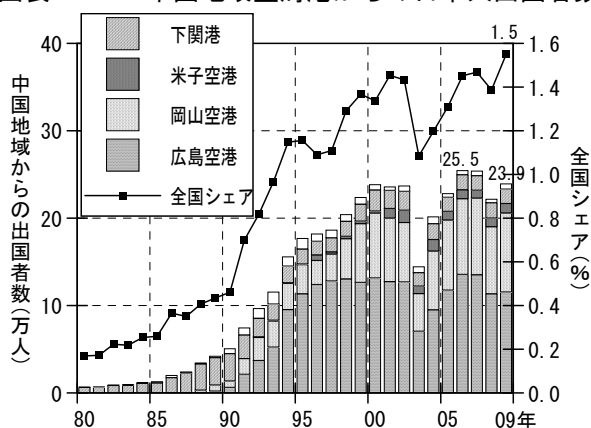
資料：法務省「出入国管理統計年報」

図表 2.1.21 人口千人当たり出国者数全国差のブロック比較



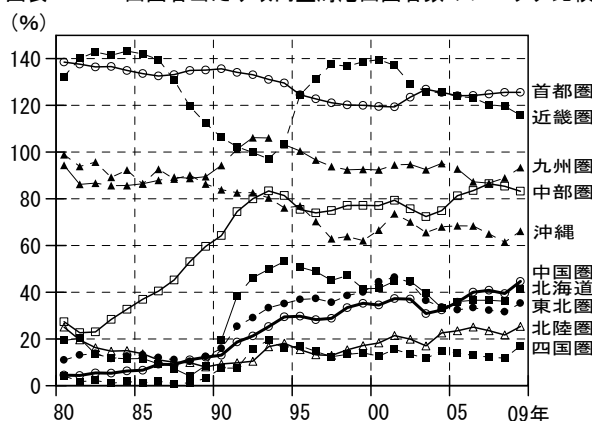
資料：法務省「出入国管理統計年報」等

図表 2.1.22 中国地域空海港からの日本人出国者数



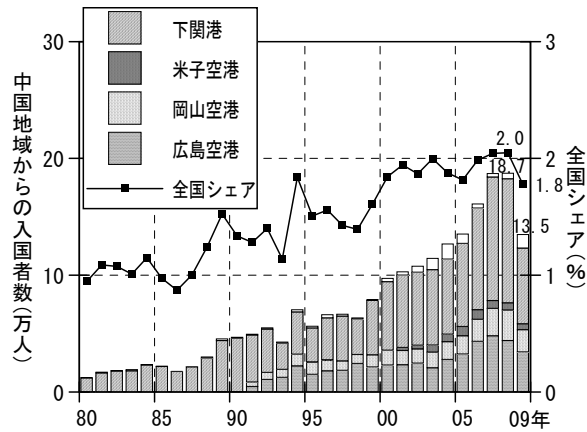
資料：法務省「出入国管理統計年報」

図表 2.1.23 出国者当たり域内空海港出国者数のブロック比較



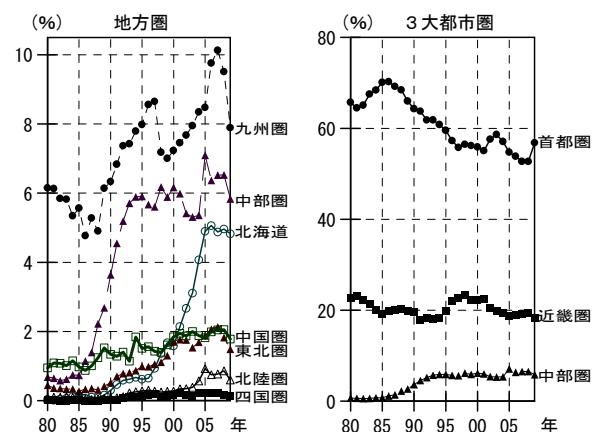
資料：法務省「出入国管理統計年報」

図表 2.1.24 中国地域空海港からの外国人入国者数



資料：法務省「出入国管理統計年報」

図表 2.1.25 外国人入国者数全国シェアのブロック比較



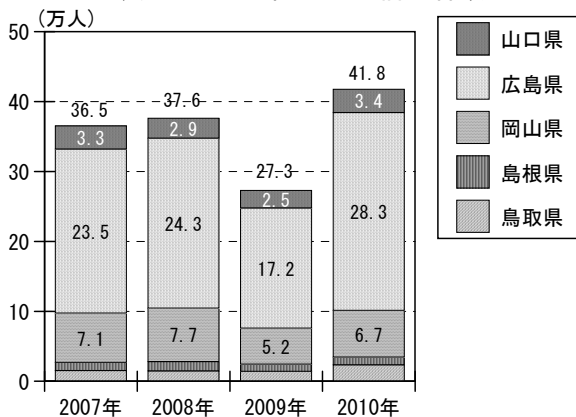
資料：法務省「出入国管理統計年報」

③ 外国人訪日観光

a. 外国人観光客数

中国地域における外国人延べ宿泊客数は、2010 年実績で約 42 万人であり、広島県が中国地域の 3 分の 2 に当たる約 28 万人を占めている。なお、中国地域における外国人延べ宿泊客数の全国シェアは 1.7% に過ぎず、3 大都市圏のほか北海道や九州と比べても低い水準にある。

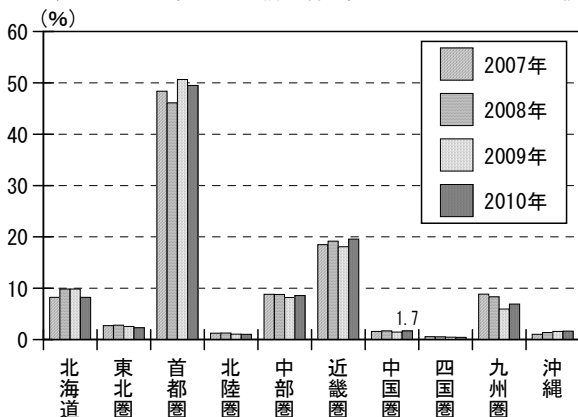
図表 2.1.26 外国人延べ宿泊客数



(注) 従業者数10人以上の施設を対象とする

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図表 2.1.27 外国人延べ宿泊客全国シェアのブロック比較



(注) 従業者数10人以上の施設を対象とする

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

b. 来訪者の国籍と来訪目的

外国人延べ宿泊客の国籍・地域別構成比をみると、全国ではアジアが約 60% を占めるが、中国地域のアジア比率は 40% 弱で国内 10 ブロックの中で最も低く、むしろ欧米が 30% と国内 10 ブロックの中で最も多いことが特色となっている。

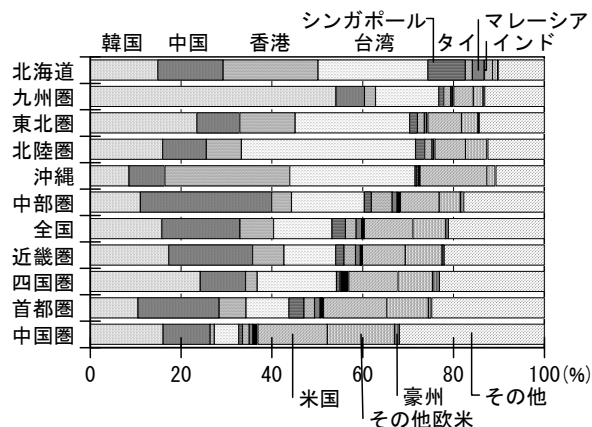
また、来訪目的をみると、観光目的で訪れる外国人は他ブロックと比較してやや少ない。

c. 県際周遊

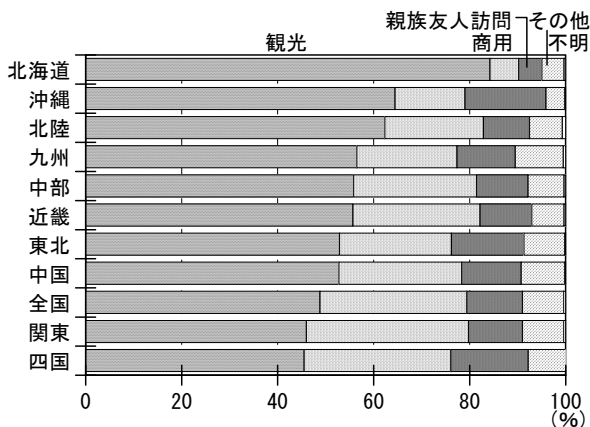
中国 5 県を訪れた外国人観光客の周遊先をみると、中国地域の他県よりも近畿(4 府県)や東京都・神奈川県等を周遊先とする観光客が多い。なお、中国地域の中では広島県を訪れる観光

客が最も多く、広島県を中心とした周遊が多い。また、中国地域を除く全国 42 都道府県を訪れた外国人観光客の中国地域への訪問状況をみても、広島県への周遊が多く、例えば岡山県は中四国内からの周遊に限られている。

図表 2.1.28 外国人延べ宿泊客国籍別構成のブロック比較(2009 年) 図表 2.1.29 外国人観光客の来訪目的(2009 年)

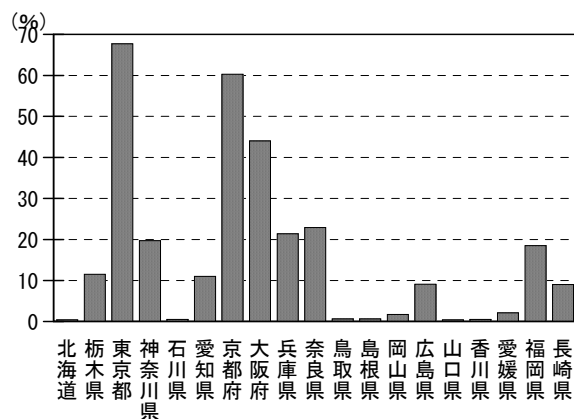


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

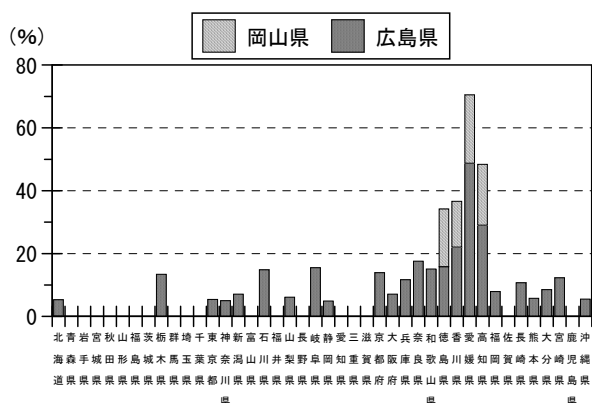


資料：国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査」

図表 2.1.30 中国地域来訪外客の他県周遊状況(2006 年) 図表 2.1.31 全国各県来訪外客の中国地域周遊状況(2006 年)



資料：国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査」



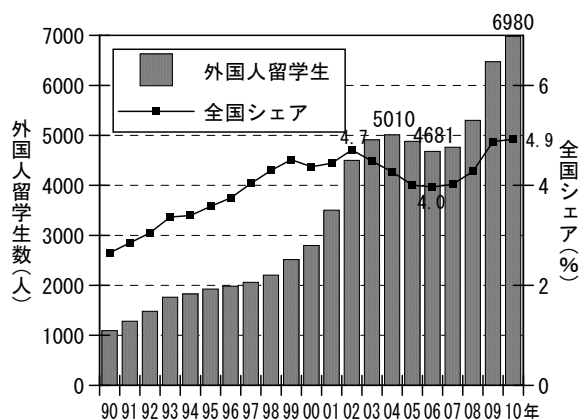
資料：国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査」

④ 外国人留学生受入

中国地域の大学における外国人留学生受入数は、2000 年に入ってから急激に増加し、一時停滞したものの近年の急増により 2010 年には約 7000 人に達している。この間、全国シェアも拡大・縮小してきたが、近年は、受入数の伸びにより全国シェアも拡大している。各県別にみると、2009 年に岡山県が広島県を上回り第 1 位となり、両県に次ぐ山口県も近年は急増している。

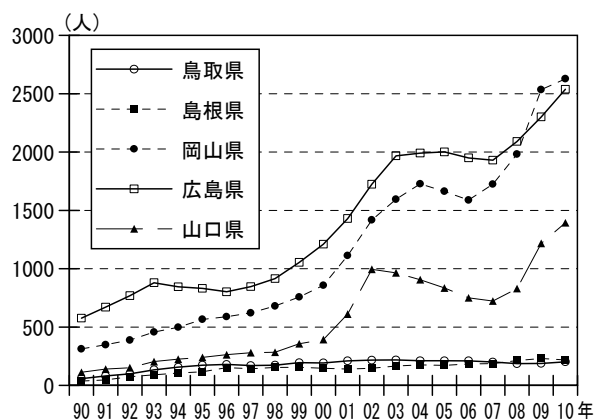
ブロック別にみると、地方圏においては九州が最も多く、中国地域は 2002 年に東北を抜き九州に次ぐ位置にある。なお、学生当たりの外国人留学生比率は、他の地方圏と同様に全国水準を下回ってきたが、近年は格差を縮小し 2009 年以降はほぼ全国並みとなっている。

図表 2.1.32 中国地域の大学の外国人留学生受入数



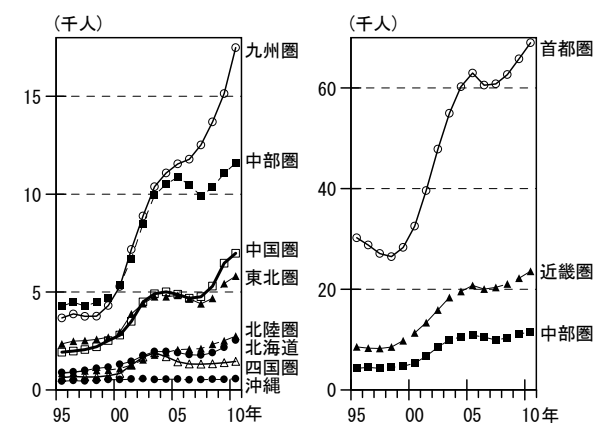
資料：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

図表 2.1.33 中国地域各県別の外国人留学生受入数



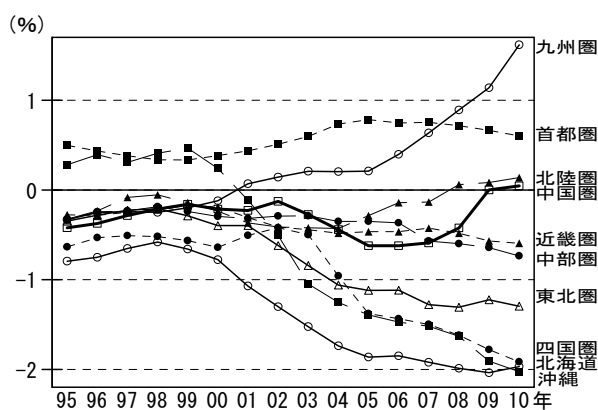
資料：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

図表 2.1.34 外国人留学生受入数のブロック比較



資料：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

図表 2.1.35 外国人留学生比率全国差のブロック比較



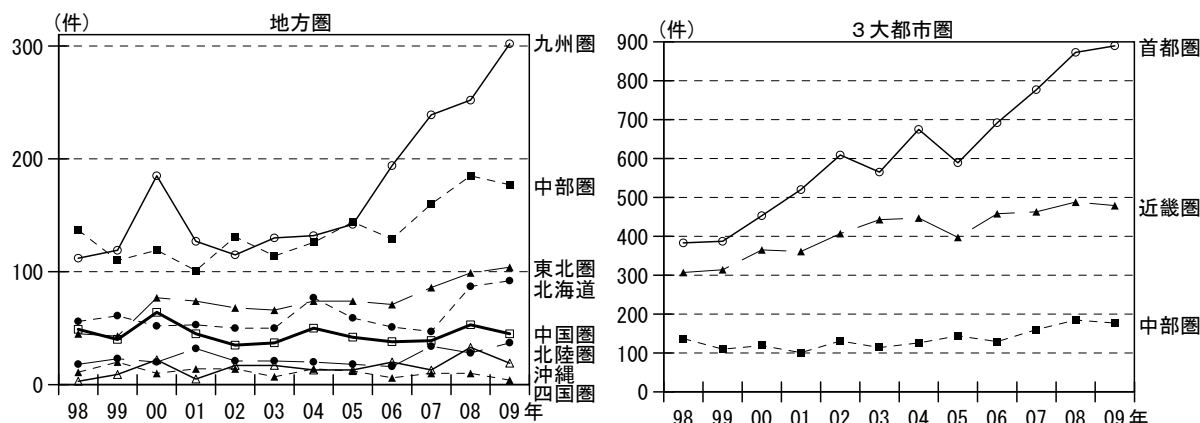
資料：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

⑤ 国際コンベンション

中国地域における国際コンベンション開催件数は横ばい傾向で推移しているが、2000年頃には同程度であった北海道や東北との差が広がりつつある。

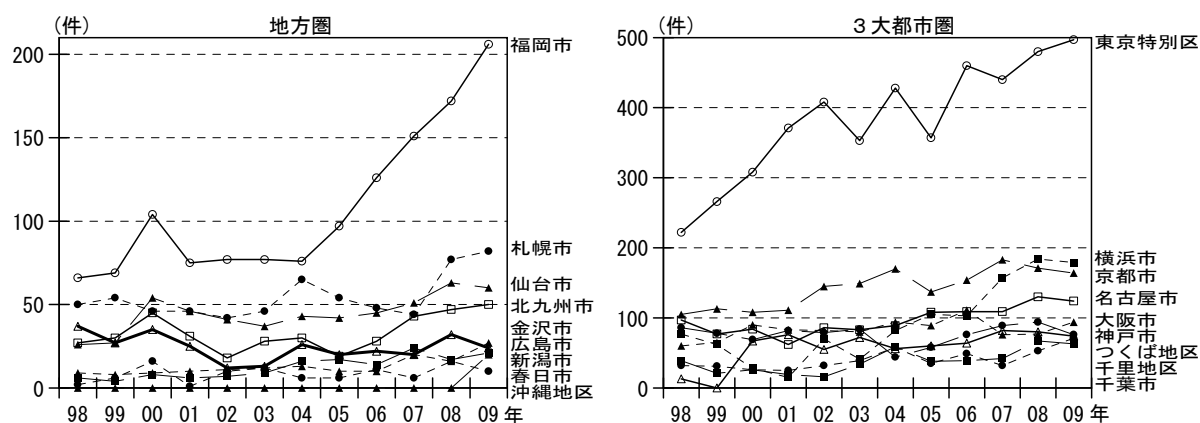
主要都市別の国際コンベンション開催件数をみると、中国地域では広島市が最も多いが、1990年代末以降停滞傾向が続いている。なお、地方圏では、福岡市が最も多く、札幌市がこれに続く中、広島市は仙台市や北九州市を下回り、金沢市・新潟市と並ぶ第6位に位置している。

図表 2.1.36 国際コンベンション開催件数のブロック比較



資料：国際観光振興機構「国際会議統計」

図表 2. 1. 37 主要都市別の国際コンベンション開催件数



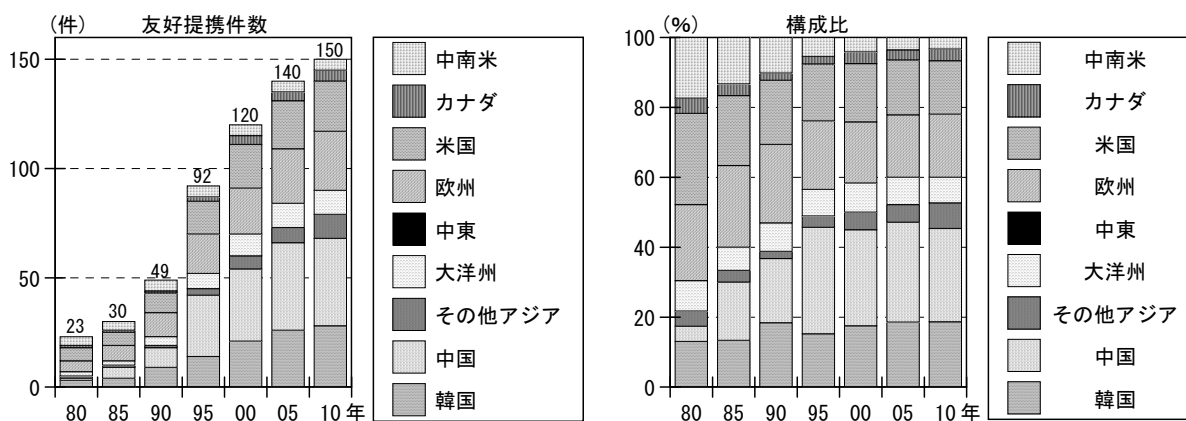
(注) 地方圏は年間 10 件以上の実績、3 大都市圏は年間 50 件以上の実績を有する都市を掲示
資料：国際観光振興機構「国際会議統計」

⑥ 自治体の主な取り組み

a. 姉妹・友好提携

中国地域の自治体の海外との姉妹・友好提携件数は、1990 年代から大きく増加し、2007 年には 150 件となっている。相手先地域別にみると、中国・韓国をはじめとするアジアの増加が大きい。

図表 2. 1. 38 中国地域の相手先地域別の自治体友好提携件数と構成比



資料：市町村要覧編集委員会「全国市町村要覧 平成 22 年版」

b. 海外事務所と外国公館等

中国地域各県の海外事務所は、近年の閉鎖もあり、広島県と岡山県がそれぞれ設置する上海事務所のみとなっている。

また、中国地域に設置されている外国公館等は、広島県に多く立地しているほか、山口県にも中国・韓国を中心に複数立地している。

図表 2.1.39 中国地域各県の海外事務所と外国公館等

【海外事務所】	
	所在地
鳥取県	現地駐在員（ソウル）、ウラジオストクビジネスサポートセンター（環日本海経済活動促進協議会）
岡山県	上海事務所、サポートデスク（大連、ベトナム）
広島県	上海事務所、海外ビジネスサポーター（11ヵ所／ひろしま産業振興機構）
山口県	海外ビジネスサポーター（香港、青島／山口県国際総合センター）
【外国公館等】	
	相手国等
鳥取県	名誉領事館（エクアドル）
広島県	韓国領事館、名誉領事館5（カナダ、ドイツ、フランス、デンマーク、オーストリア）、通商事務所（タイ） 国連訓練調査研究所広島事務所
山口県	名誉領事館2（韓国、タイ）、通商事務所4（山東省、青島市、瀋陽市、鳳城市）

資料：各県国際交流関連資料、外務省資料等

c. 国際交流関係団体

中国地域各県においては、地域国際化協会に位置付けられている民間国際交流組織を核として、多面的な国際交流・協力事業が行われているが、岡山県、広島県、山口県においては、このほか、国際経済交流の推進を担う機関として岡山県国際経済交流協会、ひろしま産業振興機構国際部（H A P E E）、山口県国際総合センターが設置されている。また、広島県には、国連訓練調査研究所（U N I T A R）アジア太平洋広島事務所、国際協力機構（J I C A）中国国際センターが設置されており、国際人材育成において国際・広域ブロックレベルの拠点機能を有している。

図表 2.1.40 中国地域各県の主な国際交流関係機関

	機関名および業務内容 ※は地域国際化協会
鳥取県	●鳥取県国際交流財団※ ・国際交流活動の支援／国際交流の情報収集・提供／国際化推進／海外移住・海外技術協力／在住外国人支援
島根県	●しまね国際センター※ ・国際情報提供／国際交流／国際協力／国際研修／海外県人会等支援
岡山県	●岡山県国際交流協会※ ・国際理解／国際協力・貢献／国際交流／外国人支援／情報提供、広報・出版 ●岡山県国際経済交流協会 ・海外経済情報の収集及び提供／国際経済交流の推進／経済国際化に関する研修会およびイベントの開催／経済国際化に関する調査研究および相談／中国および東南アジアにおける県内企業の事業展開に対する支援／各種団体および関係機関の行う国際経済関係の調整
広島県	●国連訓練調査研究所（U N I T A R）アジア太平洋広島事務所 ●国際協力機構（J I C A）中国国際センター ●ひろしま産業振興機構国際部（H A P E E） ・商談ミッションの派遣・受入／海外経済情報の収集・提供／セミナー・研修の開催／海外事務所運営 ●ひろしま国際センター※ ・国際交流活動の振興／国際交流の相談／国際交流の情報収集・提供および調査・研究／国際協力の推進／ひろしま国際プラザの管理運営／国際交流に関する講演、研修および催事の開催／海外移住者支援／県内在住外国人留学生支援 ●広島平和文化センター※ ・国際交流・協力／国際化推進／情報提供および調査・研究／留学生・就学生への支援
山口県	●山口県国際交流協会※ ・情報収集提供／ネットワーク・協働連携／人材養成・青少年交流／国際理解・国際協力促進／外国人支援 ●山口県国際総合センター ・貿易の振興、国際経済交流の推進／国際貿易ビル・国際総合センター等の管理運営

（注）地域国際化協会は、総務省の指針に基づき県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられ、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的組織として認定された民間国際交流組織

資料：各県国際交流関連資料

(4) 交通体系

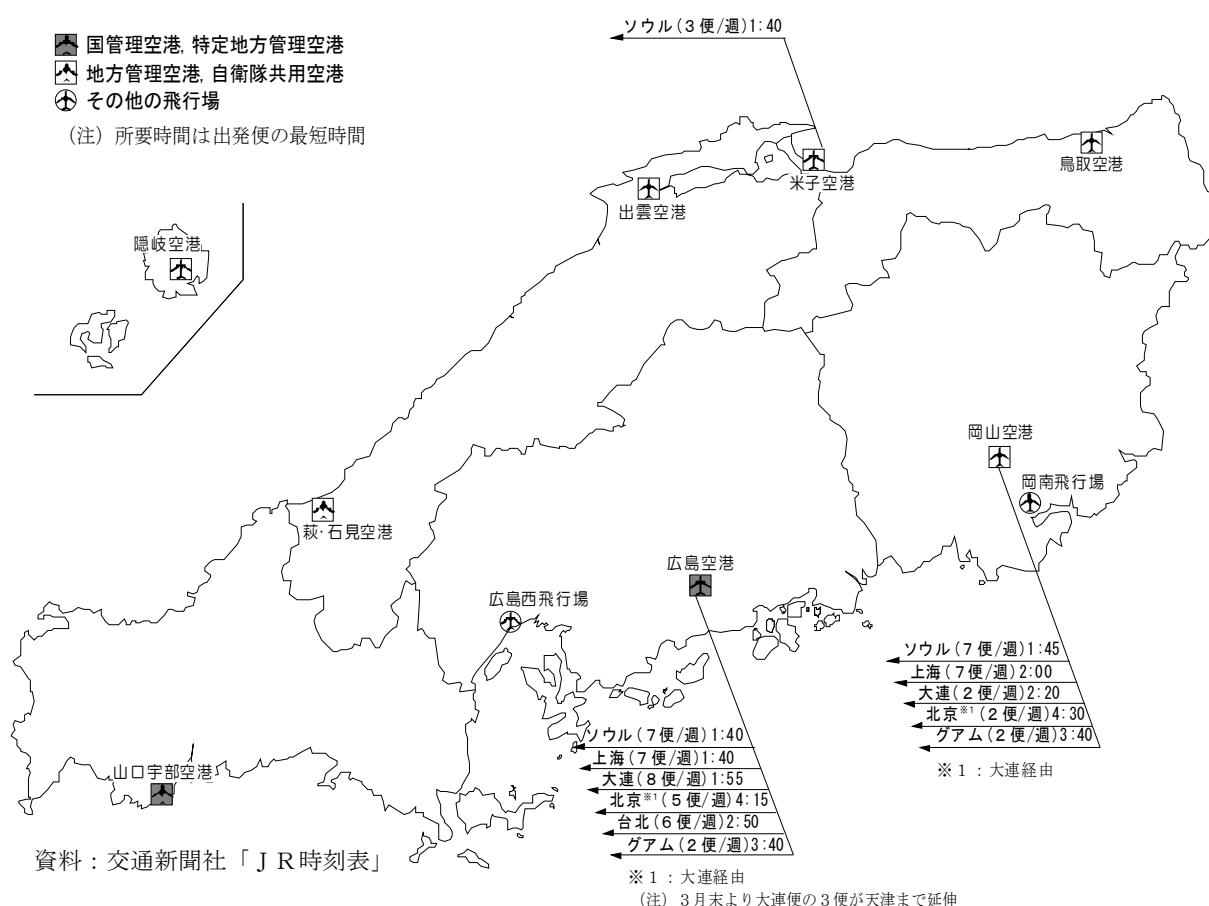
本節では、対アジアを中心とする世界との経済交流や人的交流を支える交通インフラの整備・利用状況を整理し、中国地域における国際的な交通体系の現状把握を行う。

① 国際航空輸送

a. 空港・国際航空路線

中国地域には 10 空港(飛行場)があり、このうち米子・岡山・広島にアジア・太平洋地域と結ばれる国際定期航空路線が就航している。国際定期航空路線による接続先空港数は、広島空港が 8 空港、岡山空港が 5 空港、米子空港が 1 空港である。

図表 2.1.41 空港配置と国際航空路線の現状(2011 年 2 月)

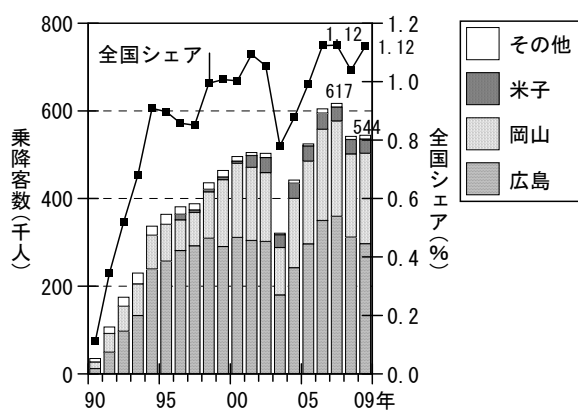


b. 国際線乗降客数と国際航空貨物取扱量

中国地域の空港の国際線乗降客数は、1990 年代前半は広島空港の開港、1990 年代後半は岡山空港の開港により、1990 年代に大幅に増加して 2001 年には 50 万人強に達した。2003 年には S A R S (重症急性呼吸器症候群) 流行の影響で約 32 万人へと減少したが、その後は順調に回復し、2007 年には約 61 万人と 3 年連続で過去最高を更新したものの、2008 年には約 54 万人へと減少し 2009 年も約 54 万人で微増にとどまった。この間、全国シェアも次第に拡大したが、2003 年の S A R S 禍からの回復以降は、1.1%程度で伸び悩んでいる。

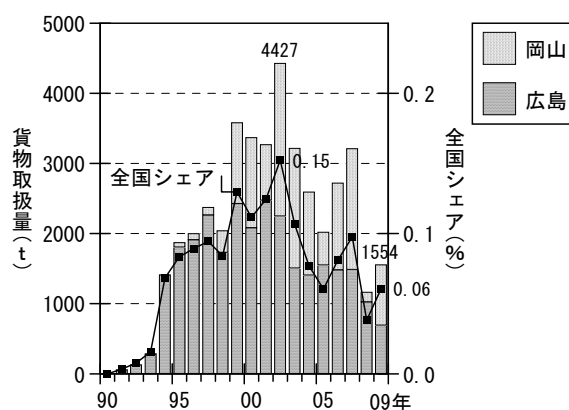
国際航空貨物取扱量をみると、1990年代半ばは広島空港、1990年代末以降は岡山空港の開港により、1990年代に大幅に増加して2002年には4427トンに達したが、その後は減少傾向に転じ、2009年には1554トンにまで減少している。全国シェアも同様に2002年をピークに低下傾向にある。

図表 2.1.42 中国地域の空港の国際線乗降客数



資料：国土交通省「空港管理状況調査」

図表 2.1.43 中国地域の空港の国際航空貨物取扱量



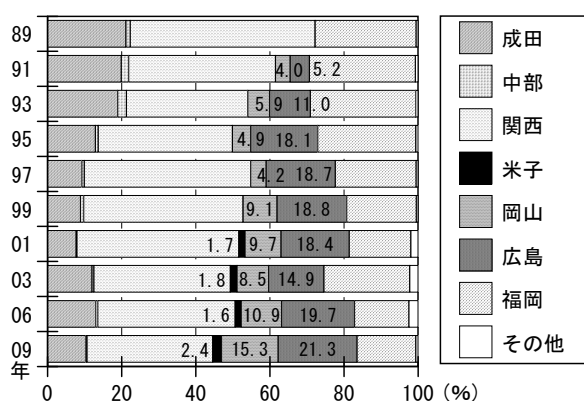
資料：国土交通省「空港管理状況調査」

c. 空港利用の実態

中国地域居住者の中国地域内空港の利用率は、広島・岡山空港の開港により1990年代に増加し、2003年にはやや低下したが2009年には39%に達している。同年の利用空港は、関西空港が34%と最も多く、以下、広島空港が21%、福岡空港が16%、岡山空港が15%、成田空港が10%の順となっている。

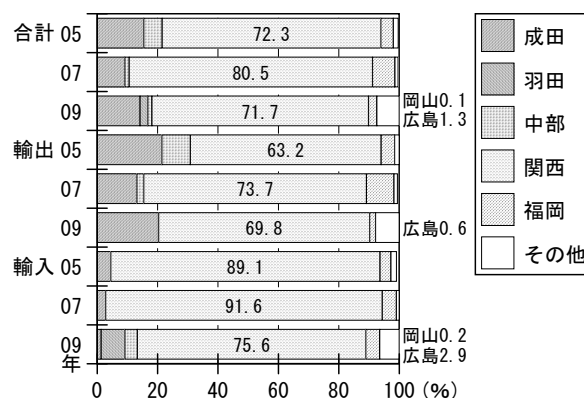
また、中四国発着国際航空貨物の利用空港は、輸出・輸入ともに関西空港等の圏外空港利用にほぼ限定され、国際航空貨物の地元空港利用はほとんどないのが実態である

図表 2.1.44 中国地域居住者の国際線利用空港



資料：国土交通省「国際航空旅客動態調査」

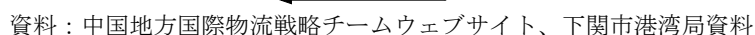
図表 2.1.45 中四国発着国際航空貨物の利用空港



資料：国土交通省「国際航空貨物動態調査」

a. 港灣・國際航路

図表 2.1.46 港湾配置と国際定期コンテナ航路の現状(2011 年 2 月)



	航路	運行便数 (便／週)	運航会社	就航船舶					開設年
				名称	トン数 (GT)	速力 (ノット)	コナ (個)	乗客 (人)	
下関港	下関－釜山	7	関釜フェリー(株) 釜関フェリー(株)	はまゆう	16,187	18.0	140	460	1970
				星希	16,875	18.0	140	562	
	下関－青島	2	オリエントフェリー(株)	ゆうとぴあ	26,906	22.6	265	350	1980
	下関－蘇州大倉	2	上海下関フェリー(株)	ゆうとぴあ4	14,250	21.5	143	－	2003
	下関－光陽	2	光陽フェリー(株)	光陽ビーチ	8,918	22.0	200	750	2011

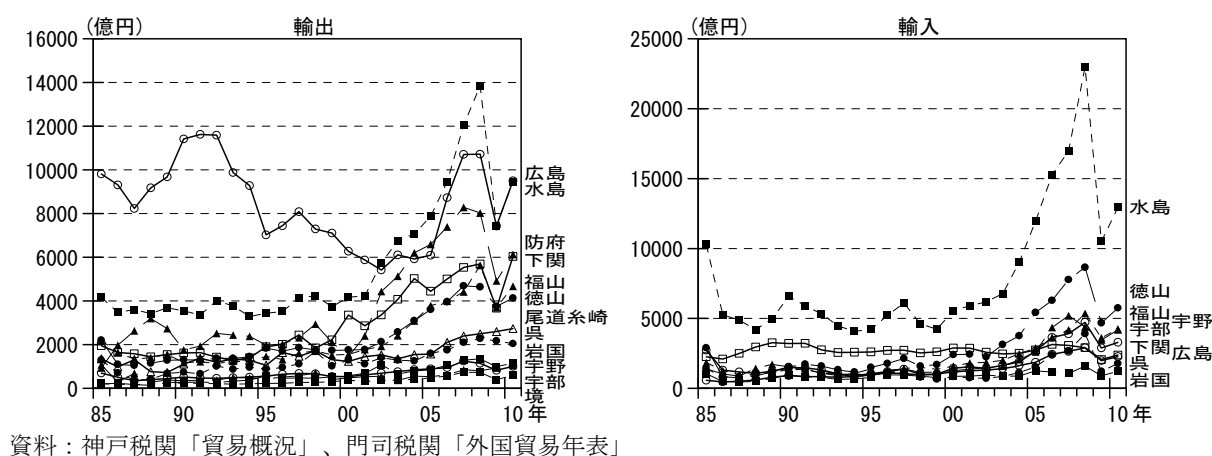
- 111 -

b. 国際海上貨物量

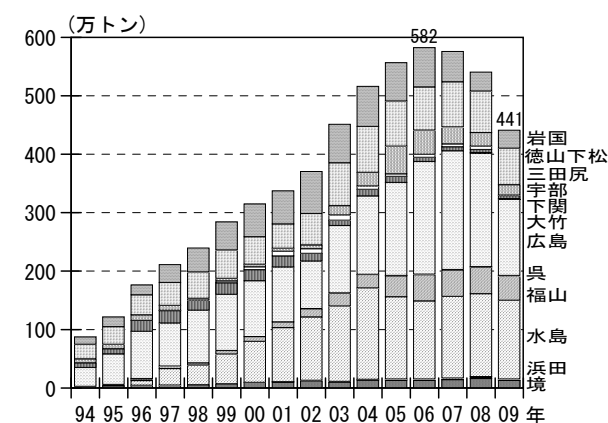
中国地域の港湾別の輸出通関額をみると、水島港・防府港が急増したほか、下関港・徳山港・福山港等も増加し、減少傾向にあった広島港も 2002 年を底に増加傾向に転じている。輸入額については水島港の増加が特に大きく、徳山港や宇野港・福山港・宇部港等も増加してきた。

輸出入コンテナ貨物取扱量は、広島港や水島港等におけるコンテナ定期航路の就航などにより順調に増加し、2006 年には 582 万トンに達したが、広島港、三田尻港や岩国港等の減少により 2009 年には 441 万トンにまで低下している。なお、国内港湾の中での輸出入コンテナ貨物取扱量の順位は、広島港が 13 位、水島港が 14 位、下関港が 16 位、徳山下松港が 18 位、福山港が 21 位、岩国港が 26 位、三田尻中関港が 31 位に位置しており、中国地域においては国際コンテナ貨物が多くの港湾に分散している。

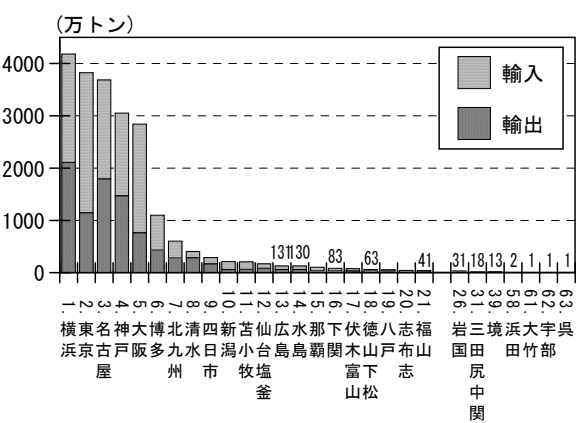
図表 2.1.48 中国地域主要港の貿易額



図表 2.1.49 中国地域の港湾の輸出入コンテナ貨物取扱量



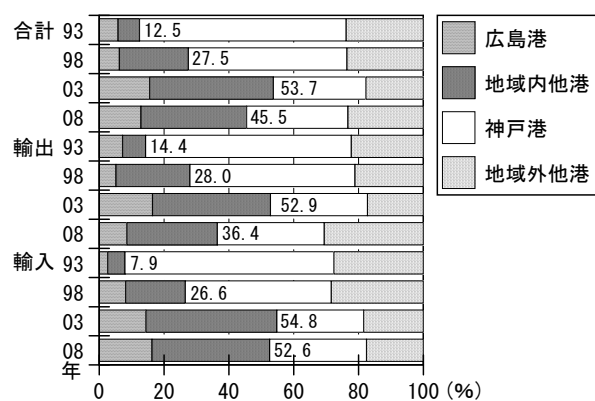
図表 2.1.50 全国上位の輸出入コンテナ貨物取扱港 (2009 年)



c. 港湾利用の実態

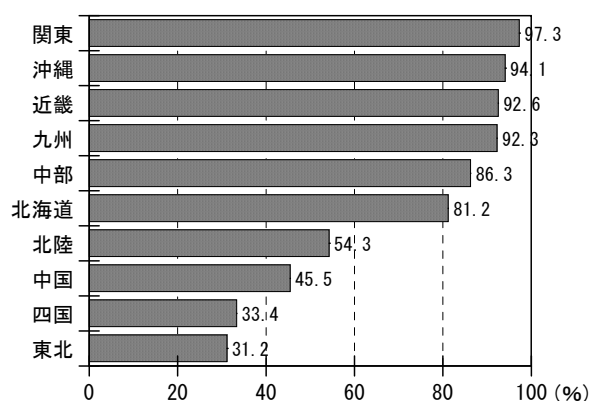
中国地域発着輸出入コンテナ貨物の地元港湾利用率は、1990 年代以降、コンテナ定期航路の就航などにより拡大し、2003 年には広島港をはじめとする中国地域内港湾と、神戸港をはじめとする域外港湾の利用が半々となったが、2008 年には神戸港等の域外港湾利用が拡大し、中国地域内港湾の利用率は低下した。地元港湾利用率を国内ブロック別にみると、多くの地方で 80% 以上となる中で、中国地域は下位に位置している。

図表 2. 1. 51 中国地域発着コンテナ貨物の積卸港



資料：国土交通省「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」

図表 2. 1. 52 輸出入コンテナ貨物の域内港湾利用率(2008 年)



資料：国土交通省「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」

2. 地域経済統合の動きとアジア地域

1990年代のグローバル経済化は、前述のように、冷戦終結に伴う国際的な政治・経済体制の大転換と、わが国のバブル経済崩壊に伴う本格的な成熟・低成長時代の到来がほぼ同時に生じたことが契機となって、アジア諸国の経済成長の加速化とともに進展してきた。そして、21世紀を迎えて以降は、中国の存在感が巨大化することにより、欧州・米国・日本と並んで世界経済に大きなインパクトを与える新たな極が誕生しつつあり、将来的には、インド等を含めて、欧州や米国を凌駕する巨大なアジア経済圏が形成される情勢にある。

このような国際・国内両面での経済情勢の激変を背景に進展してきた1990年代以降のグローバル経済化の特色として、国際的な地域経済統合の進展を挙げることができる。本節では、世界全体での地域経済統合の動きを概観した後に、わが国およびアジア諸国における動向を整理した。

(1) 国際的な地域経済統合の進展

① 地域経済統合進展の背景とブロック経済化への懸念

1990年代以降のグローバル経済化は、東欧や中国等の旧社会主義・計画経済圏を含めた地球規模での自由競争・市場経済の拡大を特色としており、これが国際的な経済発展をもたらす一方で競争激化も招いている。その原動力は、GATTのもとでの関税等貿易障壁除去への国際協調と、国境の垣根を越えた経済活動の活発化であった。しかし、GATT・WTO加盟国の拡大による多国間での通商交渉の長期化・難航化などを背景に、1990年代にはEU（欧州連合、1993年）やNAFTA（北米自由貿易協定、1994年）の発足、AFTA（ASEAN自由貿易地域、1992年）創設の合意など、地域経済統合の動きが加速化してきた。わが国においても、「日本のFTA戦略」（2002年）策定以降、WTOの多角的自由貿易体制の強化を補完するものとして、二国間あるいはASEAN等との地域経済統合への取り組みを本格化させている。

このように、経済のグローバル化が急速に進み多国間での通商交渉の困難性も高まったが故に、これに相反するようなリージョナリズムが台頭し地域経済統合が進展することとなった。地域経済統合については、域外への貿易障壁を高める排他的なブロック経済化につながる懸念もあるが、貿易や投資の無差別的な自由化を進め世界経済の一体化を図るための有効な手段として活用していくことが望まれる。なお、地域経済統合は、政府主導の公式的な「地域主義（リージョナリズム）」だけでなく、民間主導の実質的な「地域化（リージョナリゼーション）」を含む概念であり、東アジアにおける現在の地域経済統合については、先行する「地域化」を「地域主義」により公式化する動きと捉えられている（国際協力機構国際協力総合研修所「東南アジア地域援助研究会報告書－地域統合と開発援助－総論」2006年）。

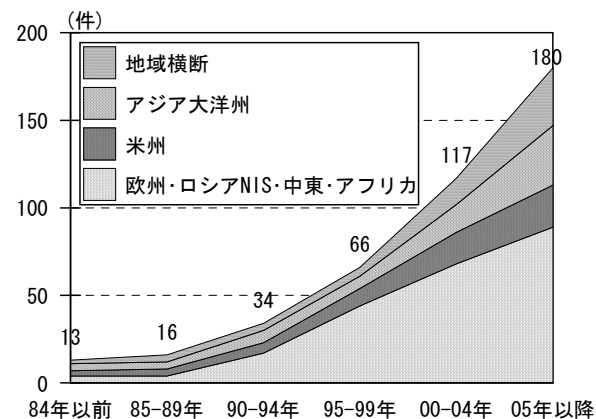
② 地域経済統合の進捗状況

現在、各国・地域間で進められている地域経済統合の形態としては、FTA（自由貿易協定）とEPA（経済連携協定）がある。FTAは、協定構成国間で、物やサービスの貿易自由化を行う協定であり、締結国の貿易総額の90%以上を関税ゼロにすることが求められる。EPAはFTAの要素に加え、投資の自由化、人的交流の拡大等の幅広い分野を含む協定であり、関税以外の自由化も求められる。利害調整が比較的容易な二国間または地域間でのFTAやEPA

等の経済協定は、WTOが全加盟国の賛成を原則としているため合意に時間がかかる点を補完することができることもあって世界的に活発化している。

世界のFTA締結件数をみると、1990年代以降の急増が明らかであり、2010年1月1日時点で180件に達している。地域別にみると、欧州地域等が多くを占めるが、これは、旧ソ連や東欧諸国でのEU加盟の準備のほか、1990年代以前からの緊密な経済関係の継続という側面を持つとされている。また、2000年代に入ると、アジア大洋州や地域横断の協定が増加していることが注目される。

図表 2.2.1 世界のFTA・EPA等累積発効件数



資料：国際貿易振興機構「TWO/FTA コラム 世界のFTA一覧(2010年1月1日現在)」

(2) わが国における地域経済統合の取り組み

① 地域経済統合戦略

国際的な地域経済統合が進展する中、わが国では、外務省が2002年に「日本のFTA戦略」を策定し、戦略的優先順位について、政治的・経済的安定の確保を考慮するとともに、緊密な経済関係を有しつつも比較的高い貿易障壁の存在故に日本経済の拡大の障害の残る国・地域との協定締結を優先すべきとの観点から、東アジアを有力な交渉相手地域に位置付け、まずは韓国およびASEANとの協定締結を追求し、中長期的にはそうした土台の上に、中国を含む他の東アジア諸国・地域との協定締結にも取り組むべきとの考え方を示した。また、メキシコがNAFTAやEUと協定を締結した結果、日本企業が相対的に高い関税を支払わされていることを踏まえ、メキシコについても早急な対応が必要とした。

さらに、2004年には、経済連携促進関係閣僚会議が「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」を取りまとめ、特にEPAがわが国の対外経済関係の発展および経済的利益の確保に寄与するとの考え方のもと、上記の戦略的優先順位に沿ったEPAの締結に全力を傾注することとした。同時に、交渉相手国・地域の決定に関する基準として、わが国にとり有益な国際環境の形成、わが国全体としての経済利益の確保、相手国・地域の状況とEPA・FTAの実現可能性という3点を提示した上で、FTAではない経済連携のあり方（例えば、投資協定や相互承認協定の締結、投資環境の整備など）についても選択肢として検討することとした。

そして、2010年末には、新政権下での新たな指針として「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定された。同方針は、アジア太平洋地域を最重要地域に位置付け、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の形成に向けて、アジア太平洋地域における二国間EPA、広域経済連携およびAPEC(アジア太平洋経済協力)内における分野別取り組みを積極的に推進することとしている。特に、広域経済連携に関して「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」こととした。

② 地域経済統合の進捗状況

以上の戦略・基本方針のもとわが国は、2002年のシンガポールを皮切りに、アジアではマレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、ベトナム、また、アジア以外ではメキシコ、チリ、スイスとの間でEPAが発効し、インド、ペルーとの間では既に交渉妥結している。現在は、オーストラリア、GCC（湾岸協力理事会：サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェート、バーレーン、オマーン、カタール）との間で交渉を進めているほか、韓国とは交渉再開に向けて協議中である。

図表 1.2.2 わが国の発効済み・交渉中のEPAの概要

区分	相手国・地域 (年月)	概 要
発効済み	シンガポール (2002. 11 発効) (2007. 9 改定)	■市場アクセス改善 ○シンガポール：全品目の関税を撤廃済み（100%無税） ○日本：一部の石油・石油化学製品や農林水産品の関税の即時・段階的撤廃（約95%無税） ■金融サービス ○シンガポール：フル・バンク免許枠の拡大（1行分）／ホールセール・バンク（法人向け業務のみ）の免許発給数の制限撤廃／国境を越える証券取引の自由化拡大 ○日本：保険仲介サービスの自由化拡大／国境を越える証券取引の自由化拡大 ■その他 ○原産地規則の改正：材料の価額に占める原産部分が40%以上であれば、当該材料の全額が原産であると見なせるようにすること等 ○税関手続の改正：透明性向上に向けた更なる規定の整備等 ○セーフガード措置の見直し：適用期間の延長、暫定措置の導入等
	マレーシア (2006. 7 発効)	■市場アクセス改善 ○マレーシア：ほぼすべての鉱工業品の関税を10年以内に撤廃／りんご・梨・柿等の温帯果実は即時関税撤廃 ○日本：マンゴー、マンゴスチン、ドリアン、パパイヤ、ランブータン等の熱帯果実は即時関税撤廃／バナナは毎年千トンの枠内税率無税／合板以外の林産品は即時関税撤廃、合板は協定見直し時に再協議 ■その他 ○投資：原則として相互に内国民待遇および最恵国待遇の付与、パフォーマンス要求の禁止 ○サービス：自国の特定する分野において、市場アクセス、内国民待遇、最恵国待遇を約束 ○知的財産：特許審査の迅速化、周知商標の保護、エンフォースメントの強化、知的財産分野での協力 ○競争：反競争的行為に対する適切な措置の実施および規制の分野での協力 ○ビジネス環境の整備：相手国企業からの苦情・照会の窓口となる連絡事務所を設置 ○協力：農林水産業、教育・人材養成、情報通信技術、科学技術、中小企業、観光、環境の7分野での協力
	タイ (2007. 11 発効)	■市場アクセス改善 ○タイ：鉄鋼はすべての関税を10年以内に撤廃（うち約半分が即時撤廃）／自動車は3000cc超の現行税率80%を4年目までに60%まで段階的引き下げ、3000cc以下は再協議／自動車部品は原則5～7年後に関税撤廃 ○日本：マンゴー、マンゴスチン、ドリアン等の熱帯果実、えび・えび調製品の関税即時撤廃／鶏肉・鶏肉調製品の関税削減 ■その他 ○税関手続：税関手続の透明化、簡素化および協力・情報交換を推進 ○相互承認：電気用品にかかわる適合性評価の結果を相互に受け入れ（双方の電気製品の適合性検査が自国内で実施可能となり、貿易手続きが簡素化） ○サービス：タイ側は、製造業関連サービス（卸売・小売サービス、保守・修理サービス）、海運サービス等の自由化の約束を改善 ○投資：タイ側は、ほとんどの製造業において、日本の投資家に対し、現状の投資政策をより制限的に変更する意向のないことを確認 ○人の移動：日本側は一定の要件の下でのタイ料理人、指導員（タイ伝統舞踊、タイ音楽、タイ料理等）の入国・一時的滞在を約束、介護福祉士、スパ・セラピストについては継続協議／タイ側は就労目的の在留許可要件、就労に係る手続きについて約束 ○知的財産：手続の簡素化・透明化、知的財産権保護の強化、権利行使の強化等 ○競争：両国競争当局は、執行活動に係る通報、情報交換等で協力 ○協力：農林水産業、教育・人材養成、ビジネス環境の向上、金融サービス、情報通信技術、科学技術・エネルギー・環境、中小企業、観光、貿易・投資の促進の9分野で協力

資料：外務省「日本の経済連携協定（EPA）－現状と課題－」（2009年10月）、外務省ウェブページ

図表 1.2.2 わが国の発効済み・交渉中のEPAの概要一つづきー

区分	相手国・地域 (年月)	概 要
発効済み	インドネシア (2008. 7 発効)	■市場アクセス改善 ○インドネシア：自動車・同部品は大部分の段階的関税撤廃／電気・電子機器は即時または段階的関税撤廃／鉄鋼は自動車・同部品、電気・電子、エネルギー、建設機械等の用途に供する輸入品に対する免税措置／りんご、ぶどう、柿等の温帯果実は即時関税撤廃 ○日本： 鉱工業品はほぼすべての品目で即時関税撤廃／熱帯果実のうち生鮮バナナは年間千トンの枠内税率無税、生鮮パイナップルは段階的に割当て数量を増やし5年目には年間300トンの枠内税率無税／合板を除く林産物の即時関税撤廃／えび・えび調製品の即時関税撤廃／ソルビトール（甘味料）は年間2万5千トンの枠内低税率と7年間で枠外税率削減 ■その他 ○投資：内国民待遇、最恵国待遇、特定措置の履行要求禁止／国対投資家の紛争解決等の質の高い投資ルールを規定 ○サービス：金融、建設、観光、映像・音響、製造業関連分野で更なる自由化を含む高い約束／金融、コンピューター関連分野で進出済みの日本企業が与えられた条件の保護を確保 ○人の移動：短期商用訪問者、企業内転勤者、看護師・介護福祉士候補者等 ○エネルギー・鉱物資源：安定供給に資する枠組みの提供（例：投資促進・円滑化のための協力、協議メカニズムの導入、新たな規制措置導入の際の通報・既存の契約関係の混乱回避、輸出許可手続の透明性確保） ○その他：税関手続、知的財産、競争、ビジネス環境整備、協力（製造業、農林水産業、貿易投資促進、人材育成、観光、情報通信技術、金融サービス、政府調達、環境の9分野）についての枠組みを規定
	ブルネイ (2008. 7 発効)	■市場アクセス改善 ○ブルネイ：鉱工業品について、自動車は3年以内に関税撤廃、自動車部品はほぼすべての品目につき3年以内に関税撤廃、電気・電子製品や産業機械はほぼすべての品目につき5年以内に関税撤廃／ほぼすべての農林水産品は即時または段階的関税撤廃 ○日本：ほぼすべての鉱工業品につき即時関税撤廃／農林水産品等について、アスパラガス・マンゴー・ドリアンおよびえびは即時関税撤廃、野菜ジュース・カレー調製品は段階的関税撤廃、合板を除く林産品は即時または段階的関税撤廃 ■その他 ○税関手続：税関手続の予見可能性、一貫性および透明性ならびに関税法の適切な適用および通関の迅速化を確保するとともに、当局間の協力・情報交換を促進 ○投資：内国民待遇、最恵国待遇、特定措置の履行要求の禁止を含め、投資の保護の強化とより自由な投資の枠組みを整備 ○サービス貿易：市場アクセス、内国民待遇、最恵国待遇、透明性等、サービス貿易促進のための規律と枠組みを整備し、WTOでの約束を超えたサービス貿易自由化を相互に約束 ○エネルギー：規制措置を取る際の既存の契約関係への十分な配慮および相手国への通報・協議の実施、環境への配慮、協力、二国間の協議メカニズムを規定し、エネルギー分野において安定的で両国の利益となるような関係を維持・強化 ○ビジネス環境整備：知的財産の保護および政府調達市場の自由化をビジネス環境整備の要素として位置づけ／協議の枠組みとしてビジネス環境整備小委員会を設置 ○協力：貿易投資促進、中小企業、農林水産業、観光、教育・人材養成、情報通信技術、科学技術、環境、知的財産、陸上交通の10分野について協力
	ASEAN (2008. 12 発効)	■市場アクセス改善 ○ASEAN：原産地規則の累積によって裨益する効果が大きい品目（薄型テレビ・同パネル、自動車部品等）については、ほとんどの国において十分な関税の撤廃・削減を約束 ○日本 鉱工業品のほとんどの物品について 10 年以内に関税撤廃／農林水産品については、守るべきは守りながら、ASEAN側の関心品目についての関税削減等 ■その他 ○知財・農林水産分野（違法伐採対策を含む）での協力、サービス貿易や投資の自由化・保護についての今後の交渉等も規定 ○ASEAN新規加盟国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）には、旧加盟6カ国に比べ、経済発展段階に応じた差を設定
	フィリピン (2008. 12 発効)	■市場アクセス改善 ○フィリピン：ほぼすべての鉱工業品につき10年以内に関税撤廃（鉄鋼は日本からの輸出量の60%以上について即時関税撤廃、フィリピンで生産されていない自動車部品は即時関税撤廃、その他の自動車部品は即時または10年以内に関税撤廃、3000cc超の自動車は原則2010年に関税撤廃、3000cc以下の乗用車は段階的な関税削減の後2009年に再協議）／ぶどう、りんご、なし等の温帯果実の即時関税撤廃 ○日本：農水産物の関税削減・撤廃（小形のバナナは10年間で関税撤廃、その他のバナナも関税削減、小形のパイナップルは1年目1000トン→5年目1800トンの枠内関税無税／キハダマグロー・カツオは協定発効後5年間で関税撤廃） ■その他 ○サービス：コンピュータ、流通、金融、海運等でWTO以上の自由化約束（外資制限緩和等） ○投資：原則として内国民待遇および最恵国待遇の相互付与、パフォーマンス要求の禁止 ○知的財産：制度の透明性向上、権利行使の強化、協議メカニズムの設置、協力 ○競争：反競争的行為に対する取り組みによる競争の促進およびその分野での協力 ○ビジネス環境の整備：相手国企業等からの苦情・照会を可能とする委員会を設置 ○協力：人材育成、金融サービス、情報通信技術、エネルギー・環境、科学技術、貿易・投資促進、中小企業、観光、運輸、道路整備の10分野 ○人の移動：短期の商用訪問者、企業内転勤者、看護師・介護福祉士等

図表 1.2.2 わが国の発効済み・交渉中のEPAの概要－つづき－

区分	相手国・地域 (年月)	概 要
発効済み	ベトナム (2009. 10 発効)	■市場アクセス改善 ○ベトナム：鋳工業品（ボルト・ナット、ギアボックス、エンジン・エンジン部品等の自動車部品、熱延鋼板、亜鉛めっき鋼板および冷延鋼板等の鉄鋼製品、フラットパネル、DVD部品、デジタルカメラ、カラーテレビ等電気電子製品・部品）のアクセス改善／農林水産品（切花、りんご、梨、みかん、太平洋さけ等）のアクセス改善 ○日本：ほぼすべての鋳工業品について即時関税撤廃／ドリアン、オクラ、冷凍ほうれん草、スイートコーン、天然はちみつ（関税割当）等の農産品、合板を除く林産品、えび・えび調製品、冷凍たこ、冷凍たちうお等水産品のアクセス改善 ■その他 ○税関手続：税関手続の簡素化の促進、水際取締に係る当局間の協力の促進 ○衛生植物検疫措置：情報交換、科学的協議や協力の議論などを行う協議メカニズムの設置 ○強制規格、任意規格および適合性評価手続：技術的協議および適合性評価の結果受入れ促進等を行う協議メカニズムの設置 ○人の移動：特定の分野についてそれぞれ定める条件に従って入国および滞在を約束 ○サービスの貿易：一層の自由化を目的とした基本ルール強化 ○知的財産：保護制度の効率的かつ透明な運用を促進 ○競争：競争の促進および競争政策の強化等についての協力の促進 ○協力：8分野において協力を促進 ○ビジネス環境整備：相手国進出企業が直面する様々な問題を解決するための仕組みを設置
	メキシコ (2005. 4 発効)	■物品 ○往復貿易額の約96%で関税撤廃（メキシコへの輸出額の約98%が無税、メキシコからの輸入額の約87%が無税）／ほぼ全ての鋳工業品について10年以内に関税を撤廃 ■投資・サービス ○サービス貿易及び投資分野においても自由化を促進 ※2008年9月からの再協議等の結果、「市場アクセスの改善」と「認定輸出者制度の導入」について実質合意（2011年2月）
	チリ (2007. 9 発効)	■市場アクセス改善 ○チリ：ほぼすべての鋳工業品の関税を10年以内に撤廃／緑茶、ながいも、柿、日本酒等の農林水産品等の関税撤廃 ○日本：ほぼすべての鋳工業品の関税を10年以内に撤廃／ギンザケ・マス、ワイン（ボトル）、合板を除く林産品、牛肉・豚肉・鶏肉等の農林水産品等の関税撤廃 ■その他 ○投資：内国民待遇、最恵国待遇、特定措置の履行要求の禁止を含め、投資の保護の強化とより自由な投資の枠組みを整備 ○サービス：内国民待遇、最恵国待遇、現地における拠点設置要求禁止を約束するとともに、サービス貿易促進のため、関連規制等に関する透明性を確保 ○政府調達：内国民待遇、無差別待遇、調達の効果を減殺する措置の禁止、および手続きの透明性を確保 ○ビジネス環境整備：ビジネス環境整備小委員会を設置 ○その他：税関手続、金融サービス、商用目的での国民の入国および一時的滞在、知的財産、競争等の分野で包括的な連携を促進
	スイス (2009. 9 発効)	■市場アクセス改善 ○スイス：すべての鋳工業品につき即時関税撤廃／清酒、盆栽、長いも、メロン、干し柿、味噌等の農林水産品について即時関税撤廃 ○日本：すべての鋳工業品につき即時関税撤廃／農林水産品については、インスタントコーヒー、アロマオイル、食品添加物（ペクチン）等の即時関税撤廃、一部のスイス特産のナチュラルチーズ、チョコレート等の関税割当、ワインの段階的関税撤廃 ■その他 ○原産地規則：第三者証明制度に加え、わが国のEPAでは初めて認定輸出者による原産地申告制度を導入 ○投資：投資の保護の強化およびより自由な投資の枠組みを整備 ○サービス貿易：WTOを大きく超える自由化を約束 ○知的財産：知的財産の保護・強化、模倣品・海賊版対策を含む権利行使の面での協力について規定 ○人の移動：スイス側は滞在許可証の人数制限をわが国には適用しないこと等を約束 ○税関手続：税関手続の透明性を確保、協力・情報交換を推進 ○電子商取引：わが国のEPAでは初めて電子商取引章を設置 ○競争：双方の競争当局が適切な措置を執ることを確認するとともに、当局間の具体的な協力手続等について規定 ○経済関係緊密化：政府関係者・民間部門による経済関係の緊密化に関する小委員会の設置に合意

資料：外務省「日本の経済連携協定（EPA）－現状と課題－」（2009年10月）、外務省ウェブページ

図表 1.2.2 わが国の発効済み・交渉中のEPAの概要—つづき—

区分	相手国・地域 (年月)	概 要
交渉妥結	インド (2011. 2 署名)	■市場アクセス改善 ○インド：鋳工業品については自動車部品（ギアボックス、ディーゼルエンジン、マフラー等）、鉄鋼製品（熱延鋼板、冷延鋼板、合金鋼、亜鉛めっき鋼板等）、電気電子製品・部品（DVDプレイヤー、ビデオカメラ等）などのアクセスを改善／農林水産品は盆栽、ながいも、桃、いちご、柿等のアクセスを改善 ○日本：鋳工業品はほぼすべての品目について関税撤廃／農林水産品についてはドリアン、アスパラガス、とうがらし（生鮮・冷蔵）、スイートコーン（生鮮・冷蔵）、カレー、紅茶（3kg超・飲用）等の農産品や、製材等林産品、えび・えび調製品、冷凍たこ、くらげ等水産品のアクセスを改善 ■その他 ○物品一般ルール：内国民待遇の供与、関税の撤廃・引き下げ等を義務付け、二国間セーフガード措置の適用規則を規定 ○原産地規則：迂回貿易防止ルール、貿易促進的ルールを採用 ○税関手続：透明性を確保するとともに、協力・情報交換の推進を規定 ○サービスの貿易：サービス貿易を促進する基本ルールの強化 ○人の移動：短期の商用訪問者、企業内転勤者等の入国・一時滞在の手続等の透明性確保 ○規格・手続等：照会所の指定と小委員会の設置など ○政府調達：透明性確保、情報交換と両国間での優遇について規定 ○投資：投資活動のさらなる自由化および投資家・投資財産の保護を規定 ○知的財産：WTO水準を超える保護規定 ○競争：反競争的行為への適切な措置と規制分野での協力、競争法の適用に関する手続きの公正な実施および実施の透明性の促進などを規定 ○ビジネス環境の整備：合同委員会・小委員会の設置など環境整備促進の仕組みを規定 ○協力：貿易・投資の促進、公共基盤、情報通信技術、科学技術、エネルギー、観光、繊維、中小企業、保健、娯楽・情報、冶金、環境の各分野で協力
	ペルー (2010. 11 妥結)	■市場アクセス改善 ○ペルー：鋳工業品については自動車、自動車部品（サスペンション、ガasket、電動軸）、鉄鋼製品（鉄鋼製ボルト・ナット）、電気電子製品・部品（テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、リチウムイオン電池）のアクセスを改善／農林水産品は緑茶、清酒、ながいも、りんご、なし、柿のアクセスを改善 ○日本：鋳工業品はほぼすべての品目について関税撤廃／農林水産品はアスパラガス、とうもろこし（菓子用・飲料用）、製材、アメリカオオアカイカのアクセスを改善 ■その他 ○原産地規則：原産品の判定ルール、証明手続（第三者証明に加え認定輸出者証明）を規定 ○サービス貿易：WTO水準を超える約束を行い、内国民待遇等のもとで維持する国内措置等の透明性を確保するとともに、電気通信分野でWTOを超えるルールを規定 ○人の移動：商用目的による入国および一時的滞在の要件等の緩和 ○知的財産：知的財産の保護と手続簡素化の措置、WTOを超える知的財産保護を規定 ○政府調達：内国民待遇、無差別待遇、調達効果減殺措置の禁止、透明性確保等を規定 ○投資：既存の日本・ペルー投資協定の規律を組み込み ○税関手続：予見可能性、一貫性、透明性のある手続、関税法の適切な適用、通関の迅速化を確保するとともに、協力・情報交換を推進 ○協力：貿易・投資の促進、産業、農業、科学技術および環境、情報通信技術、観光、農業、運輸の各分野で協力 ○ビジネス環境の整備：ビジネス環境向上に資する仕組みを提供 ○衛生植物検疫措置：照会所とともに、情報交換・技術協力等の議論を行う小委員会を設置 ○規格・手続等：透明性の向上や技術協力を規定し、その促進のための小委員会を設置
交渉中	オーストラリア	○2005 年 4 月の首脳会談で、EPAの実現可能性、メリット・デメリットを含めた政府間共同研究を開始することに合意 ○2006 年 9 月に共同研究第 5 回会合を開催、12 月には共同研究の最終報告書を提出 ○2006 年 12 月に両国首脳の電話会談にて 2007 年から EPA交渉を開始することで合意 ○2007 年 4 月から交渉開始、2011 年 2 月に第 12 回会合を実施
	G C C	○2006 年 4 月、小泉総理大臣とスルタン・サウジアラビア皇太子との会談後に発表した共同声明において、物品とサービス貿易の分野を対象とした F T A交渉を開始することを歓迎 ○2006 年 5 月の準備会合を経て、同年 9 月に第 1 回交渉会合を開催、2007 年 1 月に第 2 回交渉会合を開催（その後、2009 年 3 月までに非公式会合を 3 回開催）
交渉再開協議中	韓国	○2003 年 10 月日韓首脳会談において、EPA締結交渉の開始で一致 ○2003 年 12 月日韓 EPA締結交渉を開始 ○2004 年 11 月第 6 回会合開催（以後、交渉中断） ○2008 年 4 月の日韓首脳会談での合意を受け、6 月および 12 月に EPA締結交渉の再開に向けた検討および環境醸成のための実務協議を開催 ○2009 年 2 月の日韓外相会談で、実務協議の首席代表レベルを審議官級に上げることで一致し、7 月から審議官級での実務協議を開始 ○2010 年 5 月の日韓首脳会談での事前協議開催合意を受け、9 月から局長級事前協議を開始

資料：外務省「日本の経済連携協定（EPA）—現状と課題—」（2009 年 10 月）、外務省ウェブページ

（３）アジア諸国における地域経済統合の取り組み

① 地域経済統合戦略

わが国のみならず、アジアの主要国・地域においても、それぞれの経済・産業構造に応じた国際競争力の強化に向けて、アジア内の近隣諸国・地域を中心としたＦＴＡ等への取り組みが積極的に行われている。

図表 1.2.3 アジア主要国等の取り組みの特色

国名等	特 色
中国	中国のＦＴＡ推進の背景として、中国自身の経済発展、ＡＳＥＡＮを中心とする周辺諸国・地域との経済関係の拡大、政治面での近隣諸国との関係重視といった点が指摘されている。 また、中国は、最近、ＦＴＡ交渉を開始するにあたり、相手国・地域に対し、中国の「市場経済国の地位」（中国が市場経済を確立していること）を認定するよう求めており、同認定によって、相手国・地域が、中国のＷＴＯ加盟時に約束された対中特別措置を適用しないよう働きかける狙いもうかがわれる。
韓国	貿易に大きく依存する経済構造にある韓国は、世界的なＦＴＡの趨勢に乗り遅れることを防ぎ、ＦＴＡを通じて韓国経済の構造改革を図るため、近年、急速にＦＴＡを推進している。 2009年3月に李明博大統領は「新アジア構想」を発表し、アジアすべての国とのＦＴＡ締結を推進する旨を発表した。
ＡＳＥＡＮ	ＡＳＥＡＮは、域内でのＦＴＡを着々と前倒しで実施するとともに、域外の各国・地域とのＦＴＡ交渉やアリーハーベストの実施に積極的に取り組んでいる。 ＡＳＥＡＮのＦＴＡ推進の背景としては、域内や日中韓を中心とした東アジア各国との経済関係の深化やＢＲＩＣｓ諸国（ブラジル、ロシア、インド、中国）の経済的台頭などが挙げられる。
インド	インドは、2007年まで3年連続9%超、世界経済が困難に直面した2008年も7.3%と高い経済成長を持続し、多角的、積極的な外交を展開している。1990年代半ば以降「ルックイースト政策」を掲げ、ＡＳＥＡＮを含む東アジア諸国との関係強化に努力しており、ＦＴＡについても、南アジア諸国に加えて東アジア諸国やＥＵ、ＧＣＣ等、多角的な連携を進めている。

資料：外務省「日本の経済連携協定（ＥＰＡ）－現状と課題－」（2009年10月）

② 地域経済統合の進捗状況

アジア主要国・地域における地域経済統合協定の発効・交渉状況をみると、1976年に発足したＡＰＴＡ（アジア太平洋貿易協定：韓国、中国、インド、ラオス、バングラディシュ、スリランカ）等を除くと、2003年の中国とＡＳＥＡＮ（一部）のほか、インドにおけるスリランカ（2000年）、韓国におけるチリ（2004年）との協定を皮切りに、各国・地域ともに2000年代に協定締結が急速に進展している。

現在までに、わが国は13カ国・地域、中国は11カ国・地域、韓国は9カ国・地域、ＡＳＥＡＮは5カ国・地域、インドは14カ国・地域との協定を発効・妥結している。また、交渉中の相手先は、わが国が3カ国・地域（韓国との交渉再開協議を含む）、中国が5カ国・地域、韓国が8カ国・地域（日本との交渉再開協議を含む）、ＡＳＥＡＮが1地域、インドが11カ国・地域であり、締結済みの協定を含めてインドが地域経済統合の取り組みを進展させている。

（４）環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉の動向

① わが国の協定交渉対応の背景・意義

ＦＴＡ・ＥＰＡ協定による地域経済統合が進展する中、わが国と中国・米国・ＥＵ等の主要貿易相手国との間の交渉が遅れているのに対し、自動車、電機電子、機械等のわが国主要輸出品について海外市場で競合関係にある韓国は、既に米国・ＥＵとの交渉を終え協定に署名し、中国との交渉準備も進めている。特に、韓国と米国・ＥＵ間の協定が発効すると、米国・ＥＵ

図表 1.2.4 アジア主要国等における地域経済統合協定の発効・交渉状況

	年次	日本	中国	韓国	ASEAN	インド
発効・妥結済み	1976		○APTA(アジア太平洋貿易協定：韓国、中国、インド、ラオス、バングラディシュ、スリランカ)	○APTA(アジア太平洋貿易協定：韓国、中国、インド、ラオス、バングラディシュ、スリランカ)		○APTA(アジア太平洋貿易協定：韓国、中国、インド、ラオス、バングラディシュ、スリランカ)
	1991					○ネパール
	2000					○スリランカ
	2002	○シンガポール				
	2003		○ASEAN			○アフガニスタン
	2004		○香港 ○マカオ	○チリ		
	2005	○メキシコ			○中国	○シンガポール
	2006	○マレーシア	○チリ	○シンガポール ○EFTA		○SAFTA(南アジア自由貿易協定：インド、パキスタン、モルディブ、スリランカ、ネパール、ブータン、バングラディシュ) ○バングラディシュ ○セルビア・モンテネグロ(署名)
	2007	○タイ ○チリ	○パキスタン	○ASEAN ○米国(署名)	○韓国	○チリ
	2008	○インドネシア ○フィリピン ○ブルネイ ○ASEAN	○ニュージーランド		○日本	
	2009	○ベトナム ○スイス	○シンガポール			○メルコスール(南米南部共同市場)
	2010		○ペルー ○台湾 ○コスタリカ(署名)	○インド ○EU(署名)	○インド ○オーストラリア・ニュージーランド	○ASEAN ○韓国
	2011	○インド(署名) ○ペルー(妥結)		○ペルー(署名)		○マレーシア(署名) ○日本(署名)
交渉中		○韓国 ○オーストラリア ○GCC(湾岸協力理事会)	○オーストラリア ○GCC(湾岸協力理事会) ○SACU(南部アフリカ関税同盟：ボツワナ、南アフリカ、レソト、スワジランド、ナミビア) ○アイスランド ○ノルウェー	○日本 ○オーストラリア ○ニュージーランド ○GCC(湾岸協力理事会) ○トルコ ○カナダ ○メキシコ ○コロンビア	○EU	○日本 ○タイ ○ニュージーランド ○BIMSTEC(ベンガル湾多分野技術・経済協力イニシアチブ：タイ、ミャンマー、インド、ネパール、ブータン、バングラディシュ、スリランカ) ○GCC(湾岸協力理事会) ○イスラエル ○SACU(南部アフリカ関税同盟：ボツワナ、南アフリカ、レソト、スワジランド、ナミビア) ○モーリシャス ○EU ○EFTA ○カナダ
	交渉準備中	○日中韓 ○モンゴル ○EU ○カナダ	○日中韓 ○韓国 ○インド ○スイス	○日中韓 ○中国 ○ベトナム ○イスラエル ○SACU(南部アフリカ関税同盟：ボツワナ、南アフリカ、レソト、スワジランド、ナミビア) ○ロシア ○中米 ○メルコスール(南米南部共同市場)	○米国	○中国 ○インドネシア ○パキスタン ○オーストラリア ○ロシア

資料：外務省「日本の経済連携協定（EPA）－現状と課題－」（2009年10月）、国際貿易振興機構「世界と日本の主要なFTA一覧」（2011年1月）、経済産業省ウェブページ等

市場でのわが国輸出製品の競争力が低下し市場シェアを失うことが懸念されており、地域経済統合の遅れがわが国経済・産業の低迷に拍車を掛けることへの危機感が強まっている。

また、今後のわが国経済の成長の原動力となることが期待されているアジア地域においては、米国の提案により A P E C において研究・検討が進められているアジア太平洋自由貿易圏構想（F T A A P）のほか、中国の提案による東アジア自由貿易圏構想（E A F T A）、わが国の提案による東アジア包括的経済連携構想（C E P E A）、環太平洋パートナーシップ（T P P）といった広域経済連携があり、このうち、環太平洋パートナーシップ（T P P）は一部参加国で発効済みであり、米国を中心に新規参加国を加えた交渉が 2010 年 3 月から開始されている。

このような背景から、わが国は 2010 年末に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」において、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定について、情報収集を進めながら対応していくため、関係国との協議を開始することとしたところである。なお、わが国が環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉に参加する場合の意義については、以下の 4 点が示されている（内閣官房「包括的経済連携に関する検討状況」（2010 年 10 月）より）。

- 1) 国を開き、日本経済を活性化するための起爆剤。アジア太平洋の成長を取り込み、新成長戦略を実現。
- 2) T P P がアジア太平洋の新たな地域経済統合の枠組みとして発展していく可能性あり。また、T P P のもとでの貿易・投資に関するルールが、今後、同地域の実質的基本ルールになる可能性あり。
- 3) アジア太平洋の地域経済統合枠組みづくりを日米が主導する政治的意義は大。対中戦略上も対 E U 関係でも重要。
- 4) アジア太平洋地域の貿易・投資分野のルールづくりにおいて主導的役割を果たすことにより、国際的な貿易・投資分野の交渉や、ルールづくりにおける影響力を高め、交渉力の強化に貢献。

図表 1.2.5 アジア地域における広域経済連携構想

	アジア太平洋 自由貿易圏構想 (F T A A P)	東アジア自由貿易圏構想 (E A F T A)	東アジア 包括的経済連携構想 (C E P E A)	環太平洋 パートナーシップ (T P P)
参加国	日本、中国、韓国 A S E A N※、台湾、香港 パプアニューギニア 豪州、ニュージーランド 米国、カナダ、メキシコ ペルー、チリ、ロシア (A P E C 参加国)	日本、中国、韓国 A S E A N (A S E A N + 3)	日本、中国、韓国 A S E A N、インド 豪州、ニュージーランド (A S E A N + 6)	(当初参加国) シンガポール、ブルネイ ニュージーランド、チリ (新規参加国) 米国、豪州、ペルー ベトナム、マレーシア
経 緯	2006. 11 A P E C 首脳会議 で F T A A P 研究に合意 2009. 11 A P E C 首脳会議 で F T A A P への道筋を 探求することに合意 2010. 11 A P E C 首脳会議 で F T A A P への道筋を 策定し、右記の広域経済 連携を基礎に発展させる ことを確認	2005. 4 中国の提案により 民間研究開始 2009. 10 A S E A N + 3 首 脳会議の結果を踏まえ、 政府間での議論を開始 2010. 8 A S E A N 関連経 済大臣会合で、中国が貿 易円滑化に関するロード マップを提案	2007. 6 日本の提案により 民間研究開始 2009. 10 東アジア首脳会議 の結果を踏まえ、政府間 での議論を開始 2010. 8 A S E A N 関連経 済大臣会合で、日本が経 済統合に関するコンセプ トペーパー「イニシアル ・ステップス」を提案	2006 当初参加国による環 太平洋戦略的経済連携協 定（通称 P 4）発効 2008 米国が交渉参加決定 2010. 3 当初参加国に米国 ・豪州・ペルー・ベトナ ムを加えた 8 カ国で T P P 政府間交渉を開始 2010. 10 マレーシアが交渉 参加し 9 カ国に

※ラオス、ベトナム、ミャンマーを除く

資料：内閣官房「包括的経済連携に関する検討状況」（2010 年 10 月）、国際貿易振興機構「環太平洋戦略経済
連携協定（T P P）の概要」（2011 年 4 月）、経済産業省ウェブページ

② 協定交渉の動向とわが国の対応

2010年3月に開始された環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の参加国間交渉は、これまでに第6回までの交渉が行われ、貿易・投資のほか人の移動、知的財産、政府調達等を含め、わが国が進めるＥＰＡと同様に幅広い分野の自由化について協議が深められている。また、わが国は「包括的経済連携に関する基本方針」に基づき、2011年6月までに交渉参加の是非について結論を得ることを目途に、2010年12月から情報収集のための交渉参加国との協議を進めており、2011年2月までにすべての参加国と一回目の協議を終えている。

しかし、関税撤廃により国内生産減少等への影響が危惧される農業分野を中心に、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）への参画に反対する意見が根強く、農産物市場開放に備えた国内農業強化策の展開などが課題となる上、2011年3月に発生した東日本大震災の影響により交渉参加の判断が先送りされる可能性もあり、参加国間の政府間交渉の進展や交渉妥結時期との兼ね合いを含めて、今後のわが国の対応や協定参画の方向性については不透明な状況にある。

図表 1.2.6 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉の動向

	参加国の政府間交渉	交渉参加国とわが国の協議
実績	2010. 3 豪州（メルボルン）で第1回交渉。幅広い交渉分野で議論。参加国の拡大について議論。 2010. 6 米国（サンフランシスコ）で第2回交渉。既存ＦＴＡとの関係性等について議論され、既存ＦＴＡは存続することを確認。 2010.10 ブルネイで第3回交渉。マレーシアが正式に参加。 2010.12 ニュージーランド（オークランド）で第4回交渉。分野横断的事項を新たな分野として盛り込む。特に、中小企業の活動を円滑にするよう、規制導入前に対話や協力を確保するメカニズムの構築を目指す。 2011. 2 チリ（サンティアゴ）で第5回交渉。以降、集中的に協議。 2011. 3 シンガポールで第6回交渉。サービス、投資、政府調達等でオファーが提示された模様。	2010.12 シンガポール、豪州、ニュージーランド 2011. 1 米国（日米貿易フォーラム） 2011. 1 ペルー、チリ 2011. 2 ブルネイ、マレーシア 2011. 2 ベトナム 2011. 3 チリ
予定	2011. 6 ベトナムで第7回交渉。 2011. 9 米国（サンフランシスコ）で第8回交渉。 2011.10 ペルー（リマ）で第9回交渉。 2011.11 ハワイでＡＰＥＣ首脳会議（米国の交渉妥結目標時期）	

資料：内閣官房「包括的経済連携に関する検討状況」（2010年10月）、国際貿易振興機構「環太平洋戦略経済連携協定（ＴＰＰ）の概要」（2011年4月）、経済産業省ウェブページ

3. 世界におけるアジア地域のプレゼンス

(1) アジア地域の世界シェア

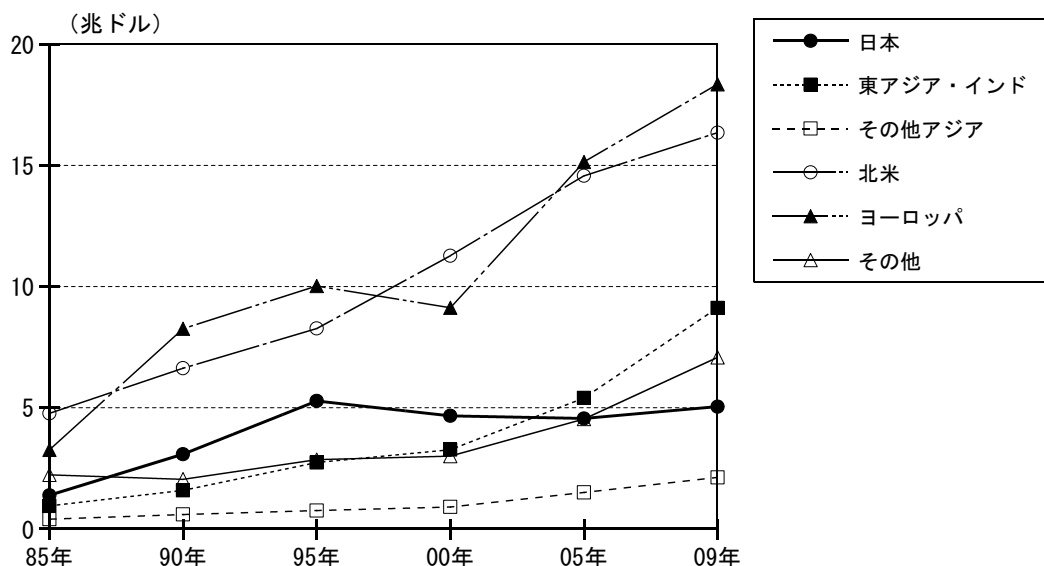
① 国内総生産の推移

1990年代に入り、貿易・投資の自由化などの市場重視政策が各国で浸透するとともに、物流インフラや輸送サービスの充実・強化が大きく進展し、企業は自国の経済資源と同じように他国の資源を活用することによって、国境を越えた事業活動を活発化させている。アジアは、とりわけこうした潮流の中で、市場経済化が進み、世界との経済的な統合を強めた地域であり、世界における経済的なプレゼンスを高めてきた。

図表2.3.1で国内総生産（名目GDP）の推移を見ると、NIEsやASEAN諸国、インドを含む「東アジア・インド」地域は一貫して経済の拡大が続いており、とりわけ2000年以降は経済成長が加速している。中東諸国を含む「その他アジア」も同様の傾向が見られる。一方、同じアジア地域の中でも、日本は人口の少子高齢化がいち早く進み、バブル崩壊後の経済の成熟化・停滞傾向が顕著である。2000年代半ばには日本と「東アジア・インド」の地位が逆転し、その差は拡大する傾向にある。

なお、図表2.3.1のデータはドル換算したGDPであるため、アメリカ以外の国・地域の推移には為替レートの変化が含まれている点に留意する必要がある。図表2.3.2に2009年の為替レートで固定した場合の日本のGDPの推移を示しているが、為替レートの変化を取り除くと、よりなだらかな推移となっている。また、ヨーロッパにおける2000年の落ち込みも、その前年にユーロが導入されて以降の為替変動（ユーロ安の進展）の影響が大きいと考えられる。

図表2.3.1 国内総生産（名目・ドルベース）の推移



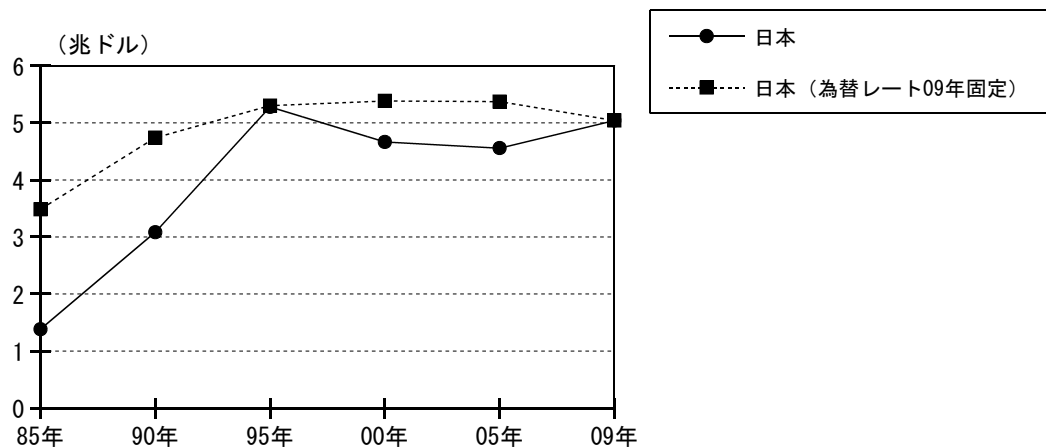
(注) 「東アジア・インド」：韓国、台湾、中国、香港、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、インド。

「その他アジア」：イスラエル、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、スリランカ、トルコ、ネパール、バーレーン、パキスタン、バングラデシュ。

「その他」：南米、アフリカ、オセアニア諸国。また、個別データが掲載されていないアジア、北米、ヨーロッパの国々（世界計からの残差）も含む。

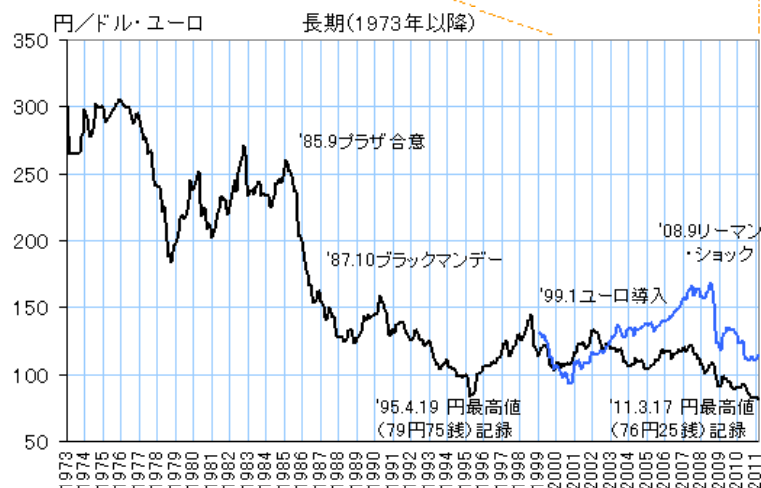
資料：総務省統計局（出典：UN, National Accounts Main Aggregates Database）

図表2.3.2 日本の国内総生産（名目・ドルベース）の推移



（注）図中の点線グラフは、実線グラフのドルベース国内総生産と円ベース国内総生産（内閣府・国民経済計算）をもとに算出した2009年の平均為替レート（1ドル＝93円）で固定した場合のGDPを示す。なお、他年の算出為替レートは次の通り。85年：235円、90年：144円、95年：94円、00年：108円、05年：110円。
資料：総務省統計局（出典：UN, National Accounts Main Aggregates Database）、内閣府「国民経済計算年報」

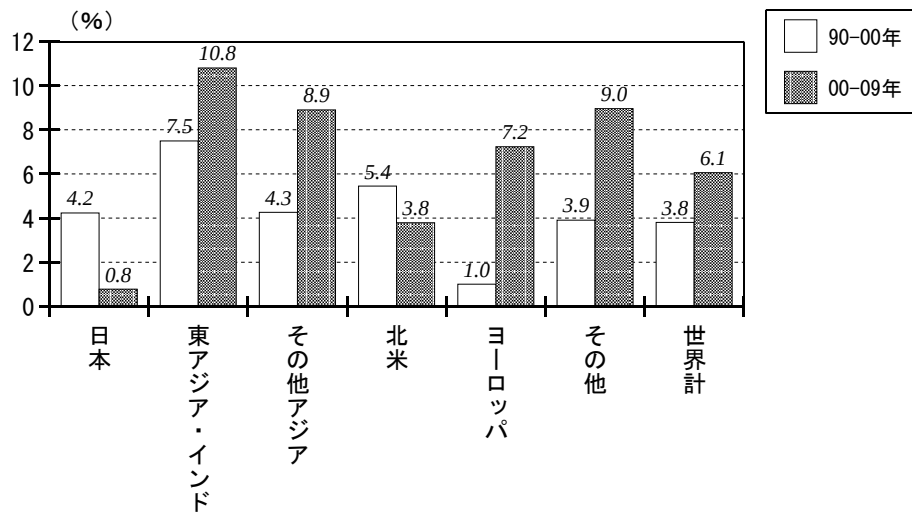
（参考）円の対ドル・対ユーロ為替レートの推移



（注）月間平均値。ドルはインターバンク相場（東京市場）スポットレート、ユーロは対ドルの円レートとユーロレートから算出。
資料：IMF, Principal Global Indicators (PGI)

図表2.3.1のGDPの推移をもとに、1990～2000年と2000～2009年の2期間の年平均成長率を示したのが図表2.3.3である。東アジア・インドは、両期間で最も高い経済成長を達成しているとともに、上述のように、前期間よりも後期間（2000年以降）でより大きな成長を遂げており、その年平均成長率は10.8%に達している。一方、日本は、世界的に成長率が高まる中で、2000年以降、経済成長が著しく鈍化し、年平均成長率は1%未満にとどまっており、世界経済の中で低迷が際だっている。なお、ヨーロッパは、上述のようにユーロ導入による為替変動の影響で2000年のGDPが落ち込んだことから、その反動増によって後期間の成長率が大幅に上昇している。

図表2.3.3 国内総生産（名目・ドルベース）の年平均成長率

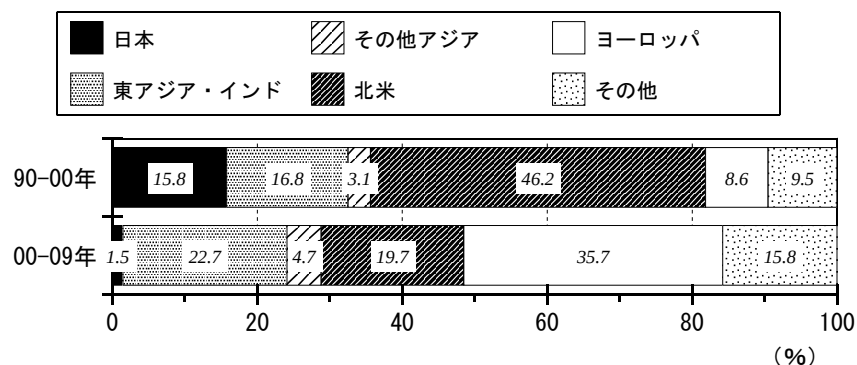


資料：総務省統計局（出典：UN, National Accounts Main Aggregates Database）

また、上述のような各地域の経済成長が、世界経済全体の成長にどの程度寄与したのかを示したのが図表2.3.4である。1990～2000年は、北米のGDP成長寄与率が46.2%と半分近くを占めており、世界経済の牽引役となっていたことが分かる。日本と東アジア・インドも合わせて32.6%と成長センターの一角を占めている。

一方、2000～2009年になると、ヨーロッパの成長寄与率が為替変動の影響によって大きく上昇しているが、それを除くと、日本が大きく退いた分、東アジア・インドやその他地域の成長寄与率が大きく高まっている。特に、東アジア・インドは北米の寄与率を上回っており、世界の成長センターとしての位置付けが高まっていることが分かる。

図表2.3.4 世界経済における各地域別のGDP成長寄与率

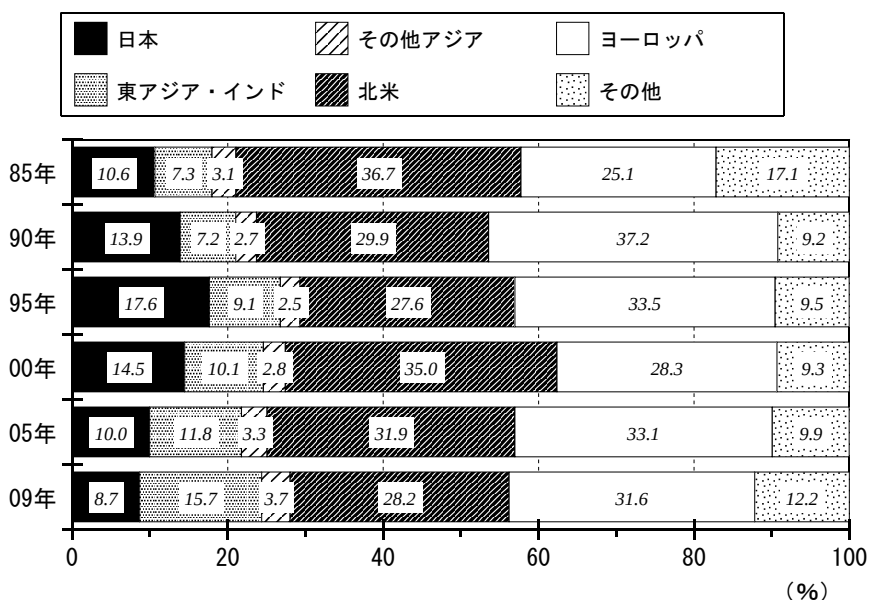


資料：総務省統計局（出典：UN, National Accounts Main Aggregates Database）

これらの結果、各地域のGDPの世界シェアは図表2.3.5のように変化している。東アジア・インドのシェアは1990年以降、一貫して上昇しており、90年の7.2%から2009年には15.7%へと10ポイント近くアップしている。一方で、日本のシェアはピークの95年から2009年には8.7%へと半減しており、同期間に日本と東アジア・インドのシェアがほぼ入れ替わる形となっ

ている。中東を含むアジア地域全体では、95年以降、日本経済の大幅な減退によってシェアを落としてきたが、2000年代半ば以降の東アジア・インドの成長の加速により、直近の世界シェアは28.1%にまで高まっている。

図表2.3.5 国内総生産（名目・ドルベース）の世界シェアの推移



資料：総務省統計局（出典：UN, National Accounts Main Aggregates Database）

② 国内総生産の成長要因

以下では、上述のGDPを、構成する支出項目（消費支出、総資本形成、純輸出等）別に分解し、需要面からGDPの成長要因について分析を行った。

図表2.3.6は、1990～2000年、2000～2009年の2期間における、各地域の支出項目別の成長寄与率を示したものである。1990～2000年の期間を見ると、東アジア・インドの成長は、他地域と同様、民間最終消費支出が牽引しており、その成長寄与率は51.3%を占めている。ただし、他地域に比べると、寄与率の水準自体はそれほど高くなく、総資本形成の寄与率が28%と高いのが特徴的である。2000～2008年になると、その傾向はますます顕著になり、東アジア・インドにおける総資本形成の成長寄与率は44.8%に達し、民間最終消費支出の寄与率をも上回っている。これらから、2000年代の東アジア・インドの高成長は、国内外の企業による積極的な設備投資や政府のインフラ整備による総資本形成主導型の経済成長であったことが分かる。なお、日本は、1990～2000年の期間は民間最終消費支出が牽引役となって比較的高い成長を遂げたが、2000～2008年になると、民間最終消費支出や政府最終消費支出が停滞し（年平均成長率はそれぞれ1.8%、1.0%）、総資本形成や純輸出（輸出－輸入）はマイナス成長となった結果、上述のようなGDPの低迷がもたらされている。

これらの結果、各地域のGDPの支出項目構成比は図表2.3.7のように変化している。東アジア・インドでは、総資本形成主導型の経済成長が続いた結果、そのウェイトは1990年からの18年間で10ポイント近く上昇し、ほぼ40%に達している。一方で、民間最終消費支出の規模は相対的に低位にとどまっており、他地域に比べてかなり異質な支出構造となっている。

図表2.3.6 国内総生産（名目・ドルベース）の支出項目別の成長寄与率
（1990－2000年）（％）

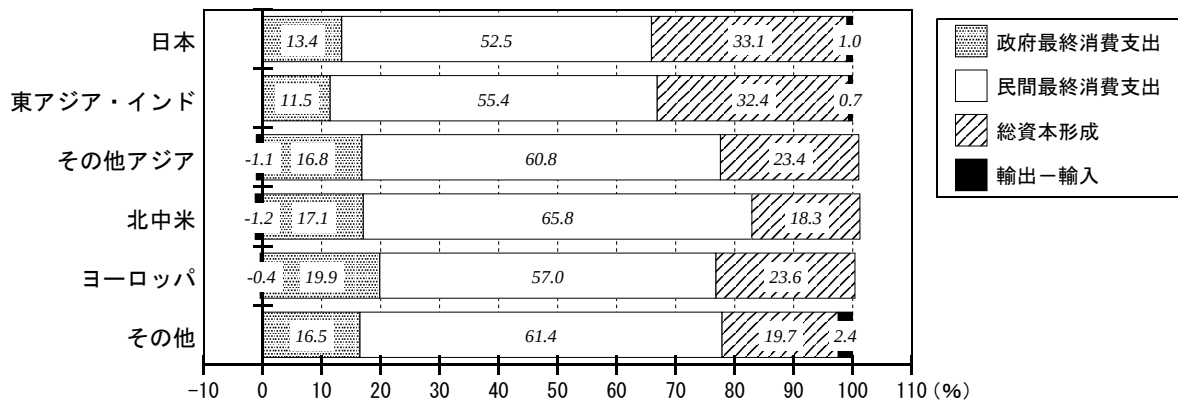
	政府最終消費支出	民間最終消費支出	総資本形成	輸出－輸入	国内総生産
日本	23.3	63.0	11.4	2.4	100.0
東アジア・インド	14.4	51.3	28.0	6.3	100.0
その他アジア	16.6	44.9	16.6	21.9	100.0
北中米	10.5	71.0	24.4	-5.9	100.0
ヨーロッパ	15.1	68.9	-1.8	17.8	100.0
その他	16.5	67.3	17.3	-1.1	100.0

（2000－2008年）（％）

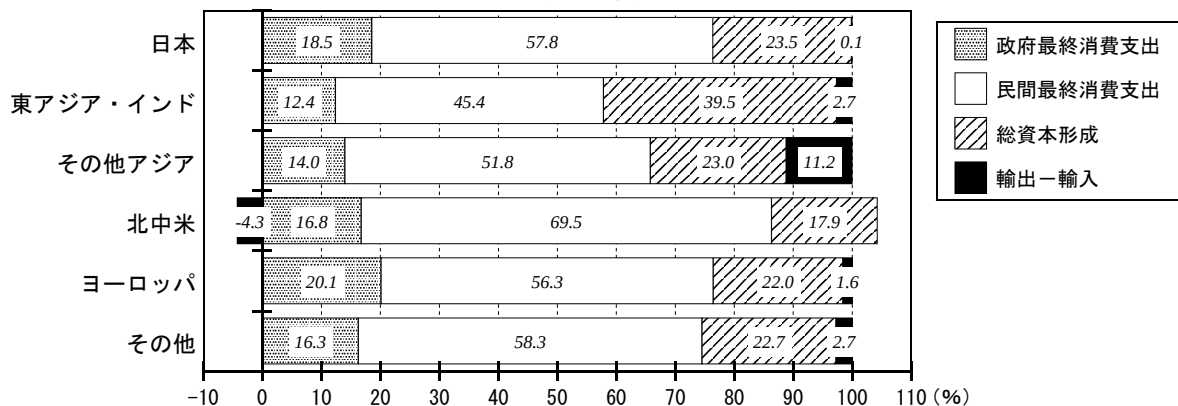
	政府最終消費支出	民間最終消費支出	総資本形成	輸出－輸入	国内総生産
日本	50.2	88.5	-13.7	-25.0	100.0
東アジア・インド	12.0	41.0	44.8	2.2	100.0
その他アジア	12.4	49.8	24.1	13.7	100.0
北中米	21.4	72.8	12.3	-6.5	100.0
ヨーロッパ	20.7	55.0	22.6	1.8	100.0
その他	16.1	54.6	25.5	3.8	100.0

（注）出所統計の相違により、図表2.3.1等とは地域別の構成国や国内総生産のデータは必ずしも一致しない。
資料：2010/11世界国勢図会（出典：UNdata, National Accounts Estimates of Main Aggregates）

図表2.3.7 国内総生産（名目・ドルベース）の支出項目構成比
（1990年）



（2008年）



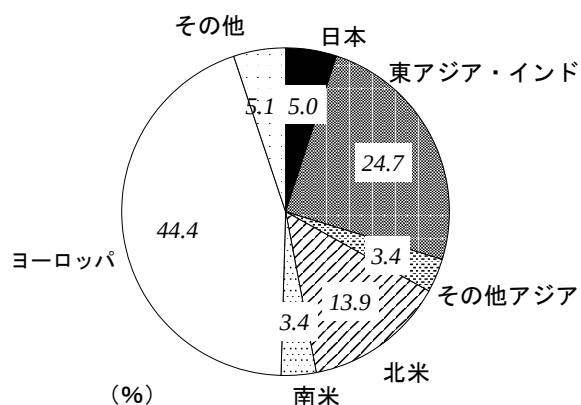
資料：2010/11世界国勢図会（出典：UNdata, National Accounts Estimates of Main Aggregates）

③ 輸出入の状況

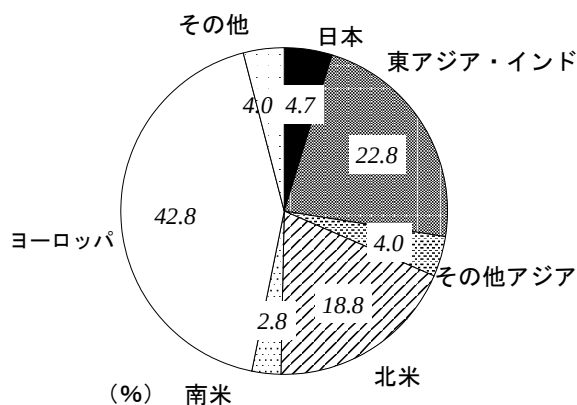
図表2.3.8、図表2.3.9は、各国の輸出額および輸入額を地域別に集計し、その地域別構成比を見たものである。日本を除く「東アジア・インド」地域は、輸出で24.7%、輸入で22.8%を占めている。前述のように、GDPの世界シェアは15.7%なので、7～9ポイントも輸出入額のシェアの方が大きく、世界との実質的な経済統合（輸出入や海外投資の拡大・深化）が進展していることが確認される。また、こうした輸出入でのプレゼンスが、上述のようなアジア地域でのGDPの継続的な拡大をもたらしているとも言える。

さらに、アジア各国について、貿易収支（輸出額－輸入額）を見ると（図表2.3.10）、中国が大幅な貿易黒字を確保しているのが目立つ。その額は、日本がリーマンショック以降、貿易黒字を大幅に減らしたこともあり、日本の7倍近くに及んでいる。一方、インドは大幅な貿易赤字となっており、生産基地としてのポテンシャルはまだ顕在化していない。

図表2.3.8 輸出額の地域別構成比（2009年）



図表2.3.9 輸入額の地域別構成比（2009年）

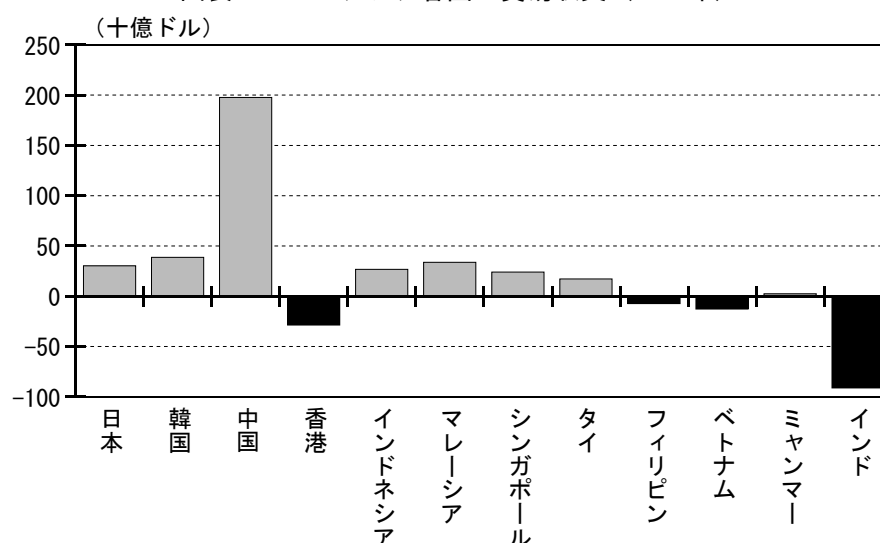


（注）「東アジア・インド」：韓国、中国、香港、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、インド

「その他アジア」：イスラエル、イラン、オマーン、カザフスタン、クウェート、スリランカ、トルコ、パキスタン、バングラデシュ

資料：総務省統計局（出典：UN, Monthly Bulletin of Statistics, Online）

図表2.3.10 アジア各国の貿易収支（2009年）



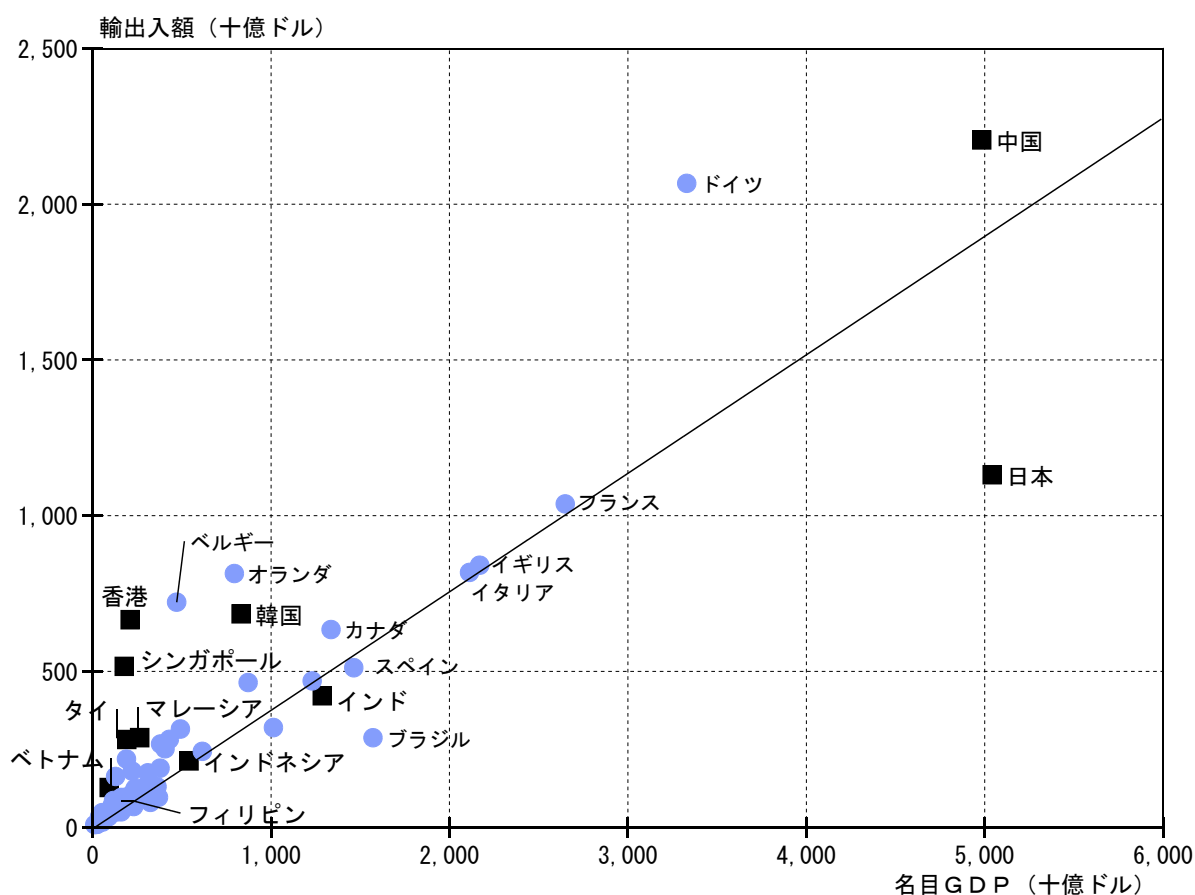
資料：総務省統計局（出典：UN, Monthly Bulletin of Statistics, Online）

④ 国内総生産と輸出入額の関係

アジア各国の多くは、輸出主導型の経済構造を有しており、自国の経済規模に比べて輸出入額が相対的に大きい国が多い。図表2.3.11にあるように、GDPと輸出入額の間には相関関係が見られるが、中国、香港、韓国、シンガポールなど、アジア各国は両者の傾向線よりも上部に位置している国が多く、相対的に輸出入規模がかなり大きいことが確認される。また、ドイツ、オランダ、ベルギーなどのヨーロッパ諸国も貿易が盛んで、相対的に輸出入額が大きい。

中国は、数年前はドイツに近いポジションに位置していたが、2009年時点では名目GDPがほぼ日本と肩を並べるまで成長している。一方、日本は傾向線よりもかなり下方に位置しており、中国とはGDPが同規模でも輸出入額では大きな開きが見られる。日本は中国やドイツ等に比べると、内需主導型の経済構造を有していると言える。また、インドやインドネシアについても、自国の人口規模・内需が大きいため、相対的に輸出入規模は小さめである。

図表2.3.11 各国の国内総生産（名目GDP）と輸出入額（アメリカを除く、2009年）



(注) 図中の線は、名目GDPと輸出入額の回帰直線を示す（標準回帰係数0.878）。

資料：総務省統計局資料より作成

(2) アジア各国の概況

	面積・人口	主要産業	名目GDP (2009年)	総貿易額 (2009年)	主要貿易品目
①韓国	10万200km ² 4,977万人 (2010年)	電気・電子機器、機械類、自動車、造船、石油化学、鉄鋼	8,325億ドル	輸出：3,616億ドル 輸入：3,228億ドル	輸出：半導体、自動車、無線通信機器、船舶、石油化学製品等 輸入：原油、電子部品、半導体、鉄鋼製品、天然ガス等
②中国	約960万km ² 約13億人	繊維、食品、化学原料、機械、非金属鉱物	4兆9,844億ドル	輸出：1兆2,018億ドル 輸入：1兆42億ドル	輸出：機械電気製品、ハイテク製品、繊維・同製品 輸入：機械電気製品、ハイテク製品、集積回路・マイクロ組立部品
③シンガポール	710km ² 507万人 (2010年)	エレクトロニクス、化学関連、バイオメディカル、輸送機械、精密器械、商業、ビジネスサービス、運輸・通信業、金融サービス業	1,771億ドル	輸出：2,698億ドル 輸入：2,458億ドル	輸出：機械・輸送機器、鉱物性燃料、化学製品 輸入：機械・輸送機器、鉱物性燃料、原料別製品
④タイ	51万4,000km ² 6,338万人 (2008年)	農業、製造業	2,639億ドル	輸出：1,521億ドル 輸入：1,348億ドル	輸出：コンピューター同部品、自動車・同部品、宝石・宝飾品、精製燃料、集積回路 輸入：原油、産業機械、鉄・鉄鋼、化学品、電気機械・同部品
⑤マレーシア	33万km ² 2,831万人 (2009年)	電気機器、農林業(天然ゴム、パーム油、木材)及び鉱業(錫、原油、LNG)	1,914億ドル	輸出：1,575億ドル 輸入：1,237億万ドル	輸出：電気製品、パーム油、原油、LNG、石油製品、木材及び木材加工製品 輸入：製造機器、輸送機器、食料品
⑥インドネシア	189万km ² 2億3,800万人 (2010年)	鉱業(石油、LNG、アルミ、錫)、農業(米、ゴム、パーム油)、工業(木材製品、セメント、肥料)	5,403億ドル	輸出：1,195億ドル 輸入：927億ドル	輸出：石油・ガス、動物・植物油、鉱物性燃料
⑦フィリピン	29万9,404km ² 9,401万人 (2010年)	農林水産業	1,607億ドル	輸出：303億ドル 輸入：457億ドル	輸出：電子・電気機器、輸送用機器等 輸入：電子・電気機器、電子部品、発電用重電機器等
⑧ベトナム	32万9,241km ² 8,579万人 (2009年)	農林水産業、鉱業、軽工業	932億ドル	輸出：571億ドル 輸入：699億ドル	輸出：原油、縫製品、履物、水産物等 輸入：機械機器(同部品)、石油製品、鉄鋼、布等

	面積・人口	主要産業	名目GDP (2009年)	総貿易額 (2009年)	主要貿易品目
⑨ラオス	24万km ² 612万人 (2009年)	農業、工業、林業、 鉱業及び水力発電	56億ドル	輸出：10億ドル 輸入：14億ドル	輸出：金・鉱物、衣料品、電力、木材製品 輸入：燃料、工業製品、衣料用原料
⑩カンボジア	18.1万km ² 1億3,400万人 (2008年)	観光・サービス、農業、 鉱工業	108億ドル	輸出：39億ドル 輸入：54億ドル	輸出：縫製品、生地、天然ゴム・ゴム製品 輸入：生地類、石油製品、家電製品、車輛部品
⑪ミャンマー	68万km ² 5,322万人 (2004年)	農業	342億ドル	輸出：72億ドル 輸入：40億ドル	輸出：天然ガス、チーク、豆類、米、エビ 輸入：機械類、金属／工業製品、原油、電気機械、紙類
⑫ブルネイ	5,765km ² 41.4万人 (2010年)	石油・天然ガス	156億ブルネイドル	輸出：104億ブルネイドル 輸入：35億ブルネイドル	輸出：石油、天然ガス及び関連製品 輸入：機械・輸送機器、工業製品、食料品
⑬インド	328万7,263km ² 12億1,000万人 (2011年暫定)	農業、工業、鉱業、 IT産業	1兆2,873億ドル	輸出：1,649億ドル 輸入：2,562億ドル	輸出：工業品、石油製品、化学関連製品、繊維・繊維製品、宝石 輸入：原油・石油製品、電子機器、輸送機器、金、機械、肥料

資料：外務省

(3) アジア各国の経済情勢

①韓国

2008年の金融危機から回復しつつあり、製造業の生産、設備投資及び輸出の好調等により、2010年は6.2%の高い成長率を記録した。一方、物価上昇の傾向にあり、韓国政府は経済政策の優先順位を物価安定に置いている。

外需に大きく依存する経済構造で、輸出入の合計が名目GDPに占める割合（2009年）は82%に達している（日本は22%）。主な貿易相手国は中国、アメリカ、日本。2010年の経常収支は282億ドルの黒字である。また、対日貿易は慢性的に赤字（2009年は過去最高の361億ドル）となっており、半導体、平面ディスプレイ等の主力輸出品を生産するための中間財（部品、素材）と資本財（製造設備）を日本に依存している。背景には、韓国の好調な対世界輸出による日本からの中間財の輸入増加、対日輸出の伸び悩み、日本からの消費財の輸入増加等がある。

②中国

2009年の中国の国内総生産額（名目額）は、約4兆9,000億ドル、実質成長率8.7%成長（政

府目標の8%前後の成長を達成)。金融危機以降、4兆元(約57兆円)の財政支出、金融緩和等を実施した。

一方、都市と農村の経済格差の拡大、金融、エネルギー、環境、社会保障等、多くの課題も抱えている。中国指導部は、中国共産党の指導体制を堅持しつつ、人本位でバランスのとれた持続可能な発展による「調和のとれた社会」の構築を目指し、省エネや環境保護、農村の振興、国民にとって身近な問題(所得格差、医療・教育、雇用、住宅等)の解決に向けた諸政策を掲げる一方、共産党内の民主的手続きを拡大する姿勢を示している。

中国は、2001年12月、WTOに正式加盟した後、加盟に伴う国内諸制度や産業構造(農業、国有企業、金融等)の調整を鋭意進め、加盟時の約束事項を概ね達成しつつある。国内外の市場・資源を一層活用するとともに、貿易成長モデルの転換、輸出入構造の最適化、輸出入の不均衡改善、独自ブランド及び高付加価値商品の輸出支援、積極的かつ効果的な外資利用の継続、サービス分野の対外開放拡大、企業の海外進出支援等の方策を掲げている。

③シンガポール

シンガポールは、マレーシアからの分離・独立(1965年)後、「外資導入を軸とする工業化」等を積極的に推進し、1996年1月、経済協力開発機構(OECD)途上国リストを「卒業」した。

2008年秋の金融危機以降は、シンガポール経済も世界的な景気後退の影響を被り、2009年の実質GDP成長率はマイナス成長を記録した。その後、世界経済が持ち直すとともに、2009年半ばから回復局面に入り、2010年には、海外の堅調な需要を背景にエレクトロニクスや医薬品を中心とする製造業の景況が急回復するとともに、カジノに代表される統合リゾート施設の開業による観光関連産業の拡大等を受け、前半の実質GDP成長率は年率換算で2.0%に迫る勢いを見せた。

また、経済連携に関しては、シンガポールはこれまでに、日本、米国、中国、豪州等、13の国及び地域と自由貿易協定/経済連携協定(FTA/EP A)を締結。また、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)などの広域経済連携構想にも積極的で、アジア太平洋地域における自由貿易の推進に努めている。

④タイ

タイは、1980年代後半から日本を始め外国投資を梃子に急速な経済発展を遂げたが、その一方で経常収支赤字が膨張し、不動産セクターを中心にバブル経済が現出した。その後、バブル崩壊に伴い不良債権が増大し、経済の悪化を背景にバツ切り下げの圧力が高まり、1997年7月、為替を変動相場制に移行するとバツが大幅に下落し、経済危機が発生した。

タイ政府は、IMF及び日本を始めとする国際社会の支援を受け、不良債権処理など構造改革を含む経済再建に努力し、タイ政府の財政政策を含む景気対策、好調な輸出などにより低迷を続けていた経済は、その後回復基調に転じた。

2001年2月に発足したタクシン政権は、従来の輸出主導に加えて国内需要も経済の牽引力とすることを訴え、農村や中小企業の振興策を打ち出した。これらの内需拡大政策の奏功と見られる個人消費の活性化等により、経済は回復し、2003年は6.9%、2004年は6.1%の成長を達成した。

2005年はスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害等により若干減速し、4.5%の成長となった。2006年は、政変の影響が危惧されたが、5.0%の成長率を達成した。

2008年は非常事態宣言の発出や長期化する内政の混乱に加えて、反政府勢力による空港占拠により、観光産業を始めとする経済に大きな影響が生じた他、同年に生じた世界経済危機の影響で輸出が鈍化。2009年以降、タイ政府は、大規模な景気刺激策をとりつつ、経済の下支えを図ったことから、2009年の第2四半期から回復傾向を示しはじめた。2010年は全体の成長率は7.9%に回復し、2011年は3.5～4.5%と予想されている。

⑤マレーシア

1986年以降、外資の積極的な導入による輸出指向型工業化政策を推進し、高度成長を達成した。1997年の通貨・金融危機においては、IMFの支援を仰がずに独自の経済政策を推進し、1998年9月に為替管理措置を導入したが、2005年7月に廃止した。1998年にマイナス成長を記録したが、製造業を中心に回復。1999年以降、プラス成長を維持していたが、2008年半ば以降、世界的な金融危機の影響に伴う輸出の減少により、2009年の経済成長率は大幅に下落したが、内需の回復及び好調な中国経済に牽引されて回復しつつある。2009年4月に成立したナジブ政権は、マレーシアの経済発展に伴う社会経済環境の変化を踏まえつつ、外資の誘致に向けてサービス分野及び金融分野の自由化策を推進し、これまでのマレー系に対する保護主義政策からの転換を図る動きが見られる。

⑥インドネシア

1997年7月のアジア通貨危機後、政府はIMFとの合意に基づき、経済構造改革を断行。2005年以降、好調な個人消費と輸出に支えられ、5%後半～6%台の経済成長を達成した。2009年は、世界金融・経済危機の影響を受けたものの、政府の金融安定化策・景気刺激策や堅調な国内消費により、世界的にも比較的高い4.5%を達成した。2010年も堅調な成長を維持し、通年で6.1%の成長を実現している。

失業率は改善されつつあるも、引き続き雇用対策が課題となっている（2010年8月：完全失業率7.14%（中央統計局統計））。2008年後半の経済危機はあったものの、2009年8月の8.14%から改善。ただし、毎年250万人が新規に労働市場に参入すると試算されており、それを吸収する雇用を創出するためには年率6～7%の経済成長が必要とされている。

⑦フィリピン

アロヨ前政権は財政改革を最重要課題として、税制改革、徴税強化等の歳入改善策、予算執行の厳格化等の歳出抑制策に努め、その結果、2005～2007年の財政赤字は縮小傾向にあったが、原油・食料価格の高騰、金融危機の影響を受けて、2008年以降は膨張しており、アキノ政権は厳しい舵取りを強いられている。

2002年以降4%以上の経済成長を記録し、2007年の実質GDP成長率は7.1%と、過去31年間で最高の成長率を記録したが、金融危機の影響により2008年の成長率は3.7%、2009年は1.1%にとどまった。しかし、2009年第4四半期以降、V字回復基調に転じ、2010年の実質GDP成長率は7.3%を記録した。2011年について、フィリピン政府は7～8%を成長目標としている。

貿易構造は、電子機器の半完成品を輸入し、それを半導体等に加工した上で輸出するという

中間貿易。2010年は、輸出総額（514億ドル。前年比34%増）の60.5%が電子機器であり、そのうち半導体が輸出総額の46.4%を占めた。また、輸入総額（547億ドル。前年比27%増）の33.9%は電子機器であり、17.4%が鉱物燃料等油類であった。2010年の貿易赤字は33億ドルで前年比29.8%減少した。

⑧ベトナム

1989年頃よりドイモイの成果が上がり始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を続けた。しかし、1997年に入り、成長率の鈍化等の傾向が表面化したのに加え、アジア経済危機の影響を受け、外国直接投資が急減し、1999年の成長率は4.8%に低下した。

2000年代に入り、海外直接投資も順調に増加し、2000年～2010年の平均経済成長率は7.3%と高成長を達成した。2009年は世界経済危機の中で政府の積極財政・金融緩和が奏功し5.3%、2010年は当初の目標である6.5%を上回り、6.8%成長を達成した。しかし、急速な物価上昇、自国通貨の不安定化など、マクロ経済状況は不透明である。この状況を受けて、政府は2011年の経済運営に関し、マクロ経済の安定化とインフレ対策を最重要課題として挙げている。

近年ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、WTOに正式加盟を果たしたが、慢性的な貿易赤字、未成熟な投資環境等懸念材料も残っている。

⑨ラオス

1975年以來の計画経済が行き詰まり、1986年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手、銀行制度、税制、外国投資法の制定、国営企業の民営化等幅広い分野での措置を通じ、市場経済メカニズムの導入、開放経済政策を推進している。

この改革路線は1990年代に至り成果があがり始め、1997年のアジア経済危機後も、財政・金融面における統制強化や外国投資・支援等の着実な流入を背景に、その後数年で成長率は回復、2006年には8%後半を達成した。2009年は、鉱業や製造業、サービス業などの継続的な成長に支えられ、経済成長率は7.6%を達成。投資分野では中国及び越企業の進出が顕著であった。

主要産業は農業で、GDP構成比で3割程度占め、労働人口の約8割が従事。しかし農業のGDP内比率は長期的に減少傾向にあり、サービス、工業の比率が増加。工業分野では鉱業と製造業、サービス分野では卸・小売業やホテル・レストラン業の成長が著しい。

⑩カンボジア

観光業、縫製・製靴などの製造業が成長分野である。内戦が終結し、政治的安定が達成され、経済も徐々に回復してきている（2004年から2007年までは年率二桁の成長率）。基幹産業は農業でGDPの3分の1、就業人口の7割を占める。フン・セン首相はODA依存を脱し、海外直接投資の誘致による更なる経済発展を標榜して外国投資を優遇する投資法を策定したほか、経済特区（SEZ）を設置、また首相自らが半年に一度民間企業との対話フォーラムを持つなど種々努力している。

近年韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムからの投資が増加している。他方、安価な労働力などの好条件がある反面、インフラの整備、法の支配の確立、透明性のある行政運営等、依然として課題は多い。世界的物価高騰の影響を受け、2008年のインフレ率は上昇したが、2009年は5.3%と落ち着いた。金融危機の影響については、縫製品輸出、観光業、建設業、ODA及び

直接投資に顕著な影響を及ぼしたが、2010年は回復傾向にある。

⑪ミャンマー

1962年以来、農業を除く主要産業の国有化等社会主義経済政策を推進してきた。しかし閉鎖的経済政策等により外貨準備の枯渇、生産の停滞、対外債務の累積等経済困難が増大し、1987年12月には国連より後発開発途上国の認定を受けるに至った。

1988年9月に国軍が全権を掌握後、現政権は社会主義政策を放棄する旨を発表するとともに、外資法の制定等経済開放政策を推進。1992年から1995年まで経済は高い成長率で伸びていたが、最近は非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著となってきた。

2007年8月には、政府によるエネルギーの公定価格引き上げ（最大5倍）が翌9月の大規模なデモの発端となった。デモ参加者に対するミャンマー当局の実力行使を受けて、米・EUは経済制裁措置の強化を行い、また豪州も金融制裁措置を取った。

⑫ブルネイ

豊富な石油、天然ガス生産により安定した経済、高い所得水準を維持し、また多額の海外資産を保有・運用している。他方、エネルギー資源への過度の依存から脱却すべく、石油・天然ガスを原料にメタノール等を製造する石油「川下」産業の開発等、経済の多様化を目指している。2008年1月、政府は長期的な国家ビジョンである「ワワサン・ブルネイ2035」、それを実現するための今後10年に亘る開発のための戦略と政策の枠組「OSPD2007-2017」及び今後5年に亘る国家開発計画「RKN2007-2012」を発表。今後5年間で95億ブルネイ・ドルの予算が割り当てられる予定である。

⑬インド

インドは独立以来、輸入代替工業化政策を進めてきたが、1991年の外貨危機を契機として経済自由化路線に転換し、規制緩和、外資積極活用等を柱とした経済改革政策を断行。その結果、経済危機を克服したのみならず、高い実質成長を達成した。2005年度-2007年度には3年連続で9%台の成長率を達成し、世界的な金融危機後も比較的高い成長率を維持している。

2009年5月に発足した第二次マンモハン・シン政権は社会的弱者救済等の基本政策に基づいて農村開発や雇用対策に優先的に取り組むとともに、外資規制緩和や国営企業民営化等の経済自由化政策を継続するとみられる。

4. 主要国・地域別にみた経済と投資環境

アジア各国・地域の情勢については前節でみたとおりであるが、ここでは、中国、インドおよびASEAN5諸国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム）を重点調査地域とし、それぞれの社会・経済情勢、貿易動向、投資動向・環境について、外務省および日本貿易振興機構（JETRO）等の情報をもとに整理した。また、参考として、アジアの主要都市における投資コストの比較を一覧表に取りまとめた。

（１）中国

① 社会・経済情勢

中国指導部は、中国共産党の指導体制を堅持しつつ、人本位でバランスのとれた持続可能な発展による「調和のとれた社会」の構築を目指し、省エネや環境保護、農村の振興、国民にとって身近な問題（所得格差、医療・教育、雇用、住宅等）の解決に向けた諸政策を掲げる一方、共産党内の民主的手続きを拡大する姿勢を示している。

米国発の金融危機に伴い、世界が景気後退に見舞われる中、中国経済も減速を余儀なくされ、2009年の中国の実質GDP成長率は9.1%と、2002年(9.1%)以来の低水準となった。しかし世界経済がマイナス成長に陥る中、中国の成長率の高さが注目され、2009年はむしろ中国経済の堅調さを印象付ける年となった。

② 貿易動向

貿易総額は2兆2075億ドルで前年比13.9%減少した。うち輸出は1兆2017億ドルで同16.0%、輸入は1兆59億ドルで同11.2%それぞれ減少した。前年割れは、輸出では1983年以来、輸入では1998年以来である。しかし、他国・地域よりも減少が小幅であったため、輸出は前年割れながらドイツを抜き1位となった。

③ 投資動向・環境

対内直接投資（実行ベース）は前年比2.6%減の900億ドルとなった。2005年以来の前年割れとなったものの、落ち込み幅はわずかであった。投資を中心とする内需に支えられ、急回復を遂げる中国経済への期待が、世界の対中投資意欲を下支えしたものとみられる。

なお、中国への投資に当たっての問題点としては、従業員の賃金上昇、通関等諸手続きが煩雑、品質管理の難しさ、競争熾烈化、原材料・部品の現地調達の難しさなどが挙げられる。

（２）タイ

① 社会・経済情勢

反政府デモ等の社会混乱を経て2008年12月にアピシット民主党党首を首相とする新政権が発足したが、タクシン元首相を支持する勢力は2010年春にバンコク中心部において大規模な反政府抗議活動を展開。デモ隊と治安部隊との衝突により邦人を含む約90名の死者が発生した。その後、断続的に反政府デモ集会や爆弾事件等が発生しているものの、情勢は沈静化してきて

いる。

2009 年のタイ経済は、急激な生産・在庫調整の影響で、アジア通貨危機以来のマイナス成長となった。輸出は 2009 年 6 月を底に回復に転じており、2010 年の GDP 成長率は 4 %程度と見込まれている。

② 貿易動向

2009 年の貿易は、輸出が前年比 14.2%減、輸入は同 25.3%減となったが、貿易収支は 187 億ドルの黒字となった。2008 年は原油価格の高騰による輸入の増加で赤字となったが、中期的傾向としては、製造業や農作物の輸出が牽引する形で黒字が定着している。

③ 投資動向・環境

2009 年の外国投資認可額は、世界的な景気後退による需要動向の見極めから最大の投資国である日本をはじめ大きく減少したが、2010 年に入ると進出日系企業の業況感は急速に改善している。政治情勢が日系企業の投資に影響を与えることが一部で懸念されているものの、裾野産業の集積や消費市場拡大への期待など投資先としての魅力は維持されている。

なお、タイへの投資に当たっての問題点としては、従業員の賃金上昇、通関等諸手続きが煩雑、品質管理の難しさ、競争熾烈化、原材料・部品の現地調達の難しさなどが挙げられる。

(3) マレーシア

① 社会・経済情勢

22 年間にわたりマレーシアを率いてきたマハティール首相の路線を継承し、2003 年に就任したアブドゥラ首相は、野党が躍進する中で求心力を失い、2009 年 4 月にナジブ副首相に政権を移譲した。ナジブ首相は、「1 マレーシア」をスローガンに掲げ、民族融和とともに与党連合の支持回復を図っている。

2009 年の実質 GDP 成長率は、アジア通貨危機の打撃を受けた 1988 年以来 11 年ぶりのマイナス成長となった。しかし同年第 4 四半期からプラス成長に転じ、2010 年第 1 四半期は 2 ケタ成長を記録、通年で 6 %成長が見込まれている。

② 貿易動向

2009 年の輸出は前年比 16.6%減、輸入も同 16.6%減と同率で減少した結果、貿易黒字も同率の減少となった。全輸出の 4 割を占める電機・電子製品は、上半期には先進国向け、アジア域内向けともに減少したが、下半期からはアジア域内への輸出が回復したため、通年では 10.8 %減にとどまった。

③ 投資動向・環境

2009 年の外国直接投資は、太陽電池関係の大型投資案件により日本が 1 位になった。2009 年 4 月に就任したナジブ首相は、サービス分野におけるブミプトラ資本規制撤廃を発表、市場開放が進んでいる。

(4) インドネシア

① 社会・経済情勢

2009年7月の大統領選挙において、ユドヨノ大統領が約60%の得票で再選。2期目のユドヨノ政権は、国民福祉の向上、民主主義の確立、正義の実践を今後の五カ年計画の核とし、特に、競争力のある経済発展と天然資源の活用および人的資源の向上を政府の最優先課題であると位置付けている。

2009年のインドネシア経済は、世界金融危機の影響により輸出が減少したものの、財政出動とGDPの6割を占める民間消費が景気を下支えし、成長率は4.5%と底堅く推移した。2010年は補正予算による財政支出が成長を牽引するとして、政府は5.8%、中央銀行も5.5~6.0%の成長率を予測している。

② 貿易動向

2009年の輸出は前年比15.0%減であったが、輸入が同25.0%減であった結果、貿易黒字は前年に比べて2.5倍に増加した。

③ 投資動向・環境

2009年の対内直接投資（実行ベース）は、前年比27.3%減の108億ドルに落ち込んだ。なお、インドネシアへの投資に当たっての問題点としては、従業員の賃金上昇、税務（法人税、移転価格税制など）の負担、現地通貨の対ドル為替レートの変動などが挙げられる。

(5) フィリピン

① 社会・経済情勢

2010年5月の大統領選挙で故コラソン・アキノ大統領の長男であるベニグノ・アキノ三世上院議員（当時）が当選。アキノ大統領は、汚職・腐敗の撲滅への決意を表明し、アロヨ前大統領を痛烈に批判。また、ミンダナオ和平及び治安の強化も新政権の重要政策として掲げている。

フィリピンの2009年の実質GDP成長率は0.9%となり前年から鈍化したものの、サービス産業の下支えによりプラス成長を維持し、世界同時不況で多くのアジア諸国がマイナス成長に陥る中、一定の底堅さをみせた。

② 貿易動向

2009年の輸出は前年比21.9%減、輸入は同24.1%減となり、貿易赤字は前年より縮小したものの9年連続の入超となった。

③ 投資動向・環境

輸出が低調なため製造業の輸出加工区への投資が伸びず、対内直接投資（認可ベース）の受入額は前年に比べ3割減少した。2008年末に日比経済連携協定が発効したことから、その利用に注目が集まったが、進出日系企業の多くは輸出加工区に進出していることから利用率は低水準にとどまっている。その一方で、フィリピンを輸出拠点ととらえるのではなく、成長性のあ

る消費市場として着目し、市場参入に取り組む日系企業の動きも目立ってきている。

なお、フィリピンへの投資に当たっての問題点としては、インフラ（電力、運輸、通信など）整備状況が不十分、不安定な政治・社会情勢、現地政府の不透明な政策運営などが挙げられる。

（６）ベトナム

① 社会・経済情勢

1986年に採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。2011年1月に開催された第11回共産党大会では、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。

2009年のベトナム経済は、世界金融危機の影響による輸出の減少と製造業の不振などから、実質GDP成長率は前年を下回る5.3%となった。しかし、政府の大規模な景気刺激策が奏功し、2009年下半年以降、経済は回復に向かっており、政府は2010年の実質GDP成長率の目標を6.5%に設定している。

② 貿易動向

貿易は、世界金融危機の影響で欧米向け輸出が減少、原油価格の下落とズンクアット石油精製所の正式稼動により原油輸出と石油製品輸入が減少したため、輸出入ともに減少した。なお、輸入の減少幅が大きかったため、前年に過去最高を記録した貿易赤字は縮小した。

③ 投資動向・環境

新規・拡張合わせた対内直接投資は、1987年に外国投資法が施行されて以来、過去最高額を記録した前年の7割減と大きくに落ち込んだ。2008年はマレーシアのライオン・グループや台湾のフォルモサ・グループによる製鉄・港湾整備などの大型投資案件が相次いで認可されたが、2009年は金融危機の影響から大型投資は限定的であった。

なお、ベトナムへの投資に当たっての問題点としては、裾野産業が未発達で現地での部品調達が困難、煩雑な行政手続、インフラの未整備、割高なインフラコスト、突然の制度変更や一貫性にかかる政策などが挙げられる。

（７）インド

① 社会・経済情勢

2004年の第14回下院議員総選挙の結果、 कांग्रेस党を中心とする連立政権として、統一進歩同盟（UPA）政権（マンモハン・シン首相）が発足。2009年に行われた第15回下院議員総選挙では、与党 कांग्रेस党が大勝を収めUPAが過半数を確保。第2次UPA政権が発足した。

2009 年度のインド経済は、景気刺激策による金利引き下げや減税措置の継続に後押しされ、特に消費や製造部門において著しい回復がみられた。U P A 政権の議会での過半数確保や 6 年越しの A S E A N ・インド自由貿易協定の発効など、高度成長に向けた再発進に好材料が揃い、実質 G D P 成長率は 7.4% となった。他方、食料品や資源価格の上昇で、インフレ率は高い水準にとどまっており、成長機運に水を差しかねない状況となっている。

② 貿易動向

2009 年度の貿易は輸出入ともに金融危機以前のレベルまでは回復しておらず、輸出が前年度比 2.6% 減、輸入は同 4.4% 減となった。貿易額が前年度を下回るのは、輸出はパキスタンとの緊張が高まった 2001 年度以来 8 年ぶり、輸入は外貨準備が著しく低下しインドが経済開放へ舵を切った 1991 年度以来 18 年ぶりである。

③ 投資動向・環境

世界同時不況の影響で直接投資も伸び悩んでいるが、日本企業による投資は多様化かつ大型化が進み、インド市場開拓への取り組みが本格化している。

なお、ベトナムへの投資に当たっての問題点としては、インフラの整備状況が不十分、税務手続きの煩雑さ、行政手続きの煩雑さなどが挙げられる。

図表 2.4.1 中国の経済と投資環境

区分		内容							
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	13億3,473万人			面積	960万k㎡（日本の26倍）		
		民族	漢民族（92%）及び55の少数民族。			宗教	仏教、イスラム教、キリスト教など。		
		言語	漢語（中国語）			政体	社会主義共和制（人民民主独裁）		
		内政	中国指導部は、中国共産党の指導体制を堅持しつつ、人本位でバランスのとれた持続可能な発展による「調和のとれた社会」の構築を目指し、省エネや環境保護、農村の振興、国民にとって身近な問題（所得格差、医療・教育、雇用、住宅等）の解決に向けた諸政策を掲げる一方、共産党内の民主的手続きを拡大する姿勢を示している。						
		経済	2007 2008 2009年 □名目GDP 34,940 45,195 49,844 億ドル □一人当たり 2,645 3,404 3,735 ドル □経済成長率 14.2 9.6 9.1 %						
	主要産業	繊維、食品、化学原料、機械、非金属鉱物							
経済概況	米国発の金融危機に伴い、世界が景気後退に見舞われる中、中国経済も減速を余儀なくされ、2009年の中国の実質GDP成長率は9.1%と、2002年(9.1%)以来の低水準となった。しかし世界経済がマイナス成長に陥る中、中国の成長率の高さが注目され、2009年はむしろ中国経済の堅調さを印象付ける年となった。								
貿易 動向	貿易額	2007 2008 2009年 □輸出 12,178 14,307 12,016 億ドル □輸入 9,559 11,326 10,059 億ドル □総額 21,737 25,633 22,075 億ドル							
		相手国	□輸出 米国18.4 香港13.8 日本 8.1 韓国 4.5 ドイツ 4.2 % □輸入 日本13.0 韓国10.2 台湾 8.5 米国 7.7 ドイツ 5.5 %						
			貿易品	□輸出 機械、輸送設備49.1 雑製品24.9 原料別製品15.4 化学品および関連製品 5.2 % 					

図表 2.4.2 タイの経済と投資環境

区分		内容					
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	6,339万人		面積	51万3,115 k m ² (日本の1.4倍)	
		民族	大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。		宗教	仏教94%、イスラム教 5%。	
		言語	タイ語		政体	立憲君主制	
		内政	反政府デモ等の社会混乱を経て2008年12月にアピシット民主党党首を首相とする新政権が発足したが、タクシン元首相を支持する勢力は2010年春にバンコク中心部において大規模な反政府抗議活動を展開。デモ隊と治安部隊との衝突により邦人を含む約90名の死者が発生した。その後、断続的に反政府デモ集会や爆弾事件等が発生しているものの、情勢は沈静化してきている。				
		経済	200720082009年 □名目GDP2,4702,7262,637 億ドル □一人当たり3,7594,1083,941 ドル □経済成長率5.02.5-2.3 %				
		主要産業	農業は就業者の約40%強を占めるが、GDPでは12%にとどまる。一方、製造業の就業者は約15%だが、GDPの約36%、輸出額の約85%を占める。				
	経済概況	2009年のタイ経済は、急激な生産・在庫調整の影響で、アジア通貨危機以来のマイナス成長となった。輸出は2009年6月を底に回復に転じており、2010年のGDP成長率は4%程度と見込まれている。					
貿易 動向	貿易額	200720082009年 □輸出1,5391,7781,524 億ドル □輸入1,4001,7921,337 億ドル □総額2,9393,5702,861 億ドル					
		相手国	□輸出 米国10.9 中国10.6 日本10.3 香港6.2 オーストラリア5.6 マレーシア5.0 %				
			□輸入 日本18.7 中国12.7 マレーシア6.4 米国6.3 UAE5.0 シンガポール4.3 %				
	貿易品	□輸出 自動車・同部品7.3 宝石・宝飾品6.4 電子集積回路4.2 精製燃料3.6 %					
		□輸入 産業機械・同部品9.0 電気機械・同部品7.0 化学品6.5 集積回路基板6.1 %					
	貿易概況	2009年の貿易は、輸出が前年比14.2%減、輸入は同25.3%減となったが、貿易収支は187億ドルの黒字となった。2008年は原油価格の高騰による輸入の増加で赤字となったが、中期的傾向としては、製造業や農作物の輸出が牽引する形で黒字が定着している。					
直接 投資 動向	直接投資	200720082009 □受入1037545 億ドル					
	相手国	□受入 日本41.5 米国18.0 シンガポール10.3 中国4.9 マレーシア4.5 韓国4.4 %					
	業種	□受入 機械・金属加工31.3 電機・電子機器26.5 サービス・インフラ13.7 %					
	投資概況	2009年の外国投資認可額は、世界的な景気後退による需要動向の見極めから最大の投資国である日本をはじめ大きく減少したが、2010年に入ると進出日系企業の業況感は急速に改善している。政治情勢が日系企業の投資に影響を与えることが一部で懸念されているものの、裾野産業の集積や消費市場拡大への期待など投資先としての魅力は維持されている。					
投資 環境	奨励	対象業種は、①農業および農産品、②鉱業、セラミックス、基本材料、③軽工業、④金属製品、機械、運輸機器、⑤電子・電気部品、⑥化学、紙、プラスチック、⑦サービスおよび公共施設。法人税の減免、機械・原材料輸入税免除などの優遇措置がある。					
	規制	外国人事業法に基づき、規制業種を3種類43業種に分け、それらの業種への外国企業（外国資本50%以上）を規制している。					
	問題点	従業員の賃金上昇、通関等諸手続きが煩雑、品質管理の難しさ、競争熾烈化、原材料・部品の現地調達の難しさなど。					
対日 関係	貿易額	200720082009年 □輸出183206160 億ドル □輸入256293223 億ドル □総額439499383 億ドル					
	輸出品	電気機器21.9 衣類・同付属品17.1 一般機械16.0 原料別製品11.8 食料品5.6 %					
	輸入品	電気機器25.0 一般機械17.7 原料別製品15.6 化学製品14.0 輸送用機器9.2 %					
	日系企業等	□日系企業1,319社 (2010年2月現在)					
		□在留邦人45,805人 (2010年度)					

図表 2.4.3 マレーシアの経済と投資環境

区分		内容						
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	2,861万人			面積	32万9,735 k m ² （日本の0.87倍）	
		民族	マレー系66%、中国系26%、インド系8%。			宗教	イスラム教（連邦の宗教）、仏教、儒教、ヒンドゥー教、キリスト教、原住民信仰。	
		言語	マレー語（国語）、中国語、タミール語、英語。			政体	立憲君主制	
		内政	22年間にわたりマレーシアを率いてきたマハティール首相の路線を継承し、2003年に就任したアブドゥラ首相は、野党が躍進する中で求心力を失い、2009年4月にナジブ副首相に政権を移譲した。ナジブ首相は、「1－マレーシア」をスローガンに掲げ、民族融和とともに与党連合の支持回復を図っている。					
		経済	2007 2008 2009年 □名目GDP 1,868 2,222 1,928 億ドル □一人当たり 6,967 8,143 6,950 ドル □経済成長率 6.5 4.7 -1.7 %					
		主要産業	製造業（電気機器）、農林業（天然ゴム、パーム油、木材）及び鉱業（錫、原油、LNG）					
	経済概況	2009年の実質GDP成長率は、アジア通貨危機の打撃を受けた1988年以来11年ぶりのマイナス成長となった。しかし同年第4四半期からプラス成長に転じ、2010年第1四半期は2ケタ成長を記録、通年で6%成長が見込まれている。						
貿易 動向	貿易額	2007 2008 2009年 □輸出 1,758 1,988 1,570 億ドル □輸入 1,460 1,558 1,243 億ドル □総額 3,218 3,546 2,813 億ドル						
		相手国	□輸出 シンガポール14.0 中国12.2 米国10.9 日本9.8 タイ5.4 香港5.2 韓国3.8 % □輸入 中国13.9 日本12.5 米国11.2 シンガポール11.1 タイ6.0 インドネシア5.3 %					
			貿易品	□輸出 電機・電子製品41.2 パーム油・同製品9.2 液化天然ガス5.6 原油4.6 % □輸入 機械・輸送機器51.2 原料別製品12.2 化学品9.1 鉱物性燃料8.2 食料品6.2 %				
	貿易概況	2009年の輸出は前年比16.6%減、輸入も同16.6%減と同率で減少した結果、貿易黒字も同率の減少となった。全輸出の4割を占める電機・電子製品は、上半期には先進国向け、アジア域内向けともに減少したが、下半期からはアジア域内への輸出が回復したため、通年では10.8%減にとどまった。						
	直接 投資 動向	直接投資	2007 2008 2009年 □受入 97 138 63 億ドル					
		相手国	□受入 日本31.8 中国（香港含む）24.7 米国10.6 シンガポール9.0 台湾3.2 %					
業種		□受入 不動産（住宅）52.0 通信（郵便含む）9.9 金融サービス9.6 エネルギー8.8 %						
投資概況		2009年の外国直接投資は、太陽電池関係の大型投資案件により日本が1位になった。2009年4月に就任したナジブ首相は、サービス分野におけるブミプトラ資本規制撤廃を発表、市場開放が進んでいる。						
投資 環境	奨励	1986年投資促進法（PIA）、1967年所得税法、1967年関税法、1972年販売税法、1976年物品税法、1990年自由地域法など、様々な法令において、直接的・間接的な税制上の優遇措置が与えられる。これらの優遇措置は、奨励業種である製造業、農業、観光業（ホテル業を含む）と特定サービス産業およびR＆D（研究開発活動）、職業訓練事業、環境保護事業を対象としている。						
	規制	国家権益に関わる事業（水、エネルギー・電力供給、放送、防衛、保安等）に関しては、外資参入を30%までに制限している。						
対日 関係	貿易額	2007 2008 2009 2010年 □輸出 174 232 167 227 億ドル □輸入 150 164 129 176 億ドル □総額 324 396 296 403 億ドル						
		輸出品	液化天然ガス37.4 音響映像機器（含部品）9.7 半導体等電子部品5.9 一般機械4.5 %					
		輸入品	半導体等電子部品16.4 鉄鋼7.6 化学製品7.4 自動車7.3 %					
	日系企業等	□日系企業 1,425社（2010年7月現在） □在留邦人 9,142人（2010年度） □経済団体 545会員（2011年1月現在）						

図表 2.4.4 インドネシアの経済と投資環境

区分		内容					
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	2億3,137万人			面積	192万2,570 k m ² (日本の5.1倍)
		民族	大半がマレー系 (ジャワ、スンダ等27種族に大別)。			宗教	イスラム教88.6%、キリスト教8.9%等。
		言語	インドネシア語			政体	共和制 (大統領責任内閣)
		内政	2009年7月の大統領選挙において、ユドヨノ大統領が約60%の得票で再選。2期目のユドヨノ政権は、国民福祉の向上、民主主義の確立、正義の実践を今後の五カ年計画の核とし、特に、競争力のある経済発展と天然資源の活用および人的資源の向上を政府の最優先課題であると位置付けている。				
		経済	2007 2008 2009年 □名目GDP 4,322 5,105 5,403 億ドル □一人当たり 1,916 2,238 2,329 ドル □経済成長率 6.3 6.0 4.5 %				
		主要産業	鉱業 (石油、LNG、石炭、アルミ、錫)、農業 (米、ゴム、パーム油)、工業 (木材製品、セメント、肥料)				
経済概況		2009年のインドネシア経済は、世界金融危機の影響により輸出が減少したものの、財政出動とGDPの6割を占める民間消費が景気を下支えし、成長率は4.5%と底堅く推移した。2010年は補正予算による財政支出が成長を牽引するとして、政府は5.8%、中央銀行も5.5～6.0%の成長率を予測している。					
貿易 動向	貿易額	2007 2008 2009年 □輸出 1,141 1,370 1,165 億ドル □輸入 745 1,292 969 億ドル □総額 1,886 2,662 2,134 億ドル					
		相手国	□輸出 日本15.9 中国9.9 米国9.3 シンガポール8.8 韓国7.0 インド6.4 % □輸入 シンガポール16.1 中国14.5 日本10.2 米国7.3 マレーシア5.9 韓国4.9 %				
		貿易品	□輸出 鉱物性燃料12.0 動植物性油脂10.5 電気機器・部品6.9 原油6.7 % □輸入 機械・部品15.1 電気機器・部品11.7 石油製品11.5 原油7.6 鉄鋼4.5 %				
		貿易概況	2009年の輸出は前年比15.0%減であったが、輸入が同25.0%減であった結果、貿易黒字は前年に比べて2.5倍に増加した。				
	直接投資動向	直接投資	2007 2008 2009年 □受入 103 149 108 億ドル				
	相手国	□受入 シンガポール40.1 オランダ11.1 日本6.3 韓国5.8 英国5.4 米国1.6 %					
	業種	□受入 運輸・通信・倉庫業38.6 化学・医薬品10.9 商業・修理業6.5 金属・機械・電機6.1 %					
	投資概況	2009年の対内直接投資 (実行ベース) は、前年比27.3%減の108億ドルに落ち込んだ。					
	投資 環境	奨励	新投資法に、以下の①～⑩の条件の一つでも満たす事業を奨励する目的で各種便宜を供与すると定めている。①多くの労働者を吸収する、②高い優先分野に含まれる、③インフラ開発を含む、④技術移転を実施する、⑤先駆的な事業を実施する、⑥辺境地、後進地、境界地域またはその他必要とみなされる地域への投資、⑦自然環境保護の維持を行う、⑧研究開発、革新活動を行う、⑨零細・中小企業または協同組合とパートナーシップを締結する、⑩国産の資本財、機械又は設備を利用した産業。また、地域別 (インドネシア東部地域 (K T I)、経済統合開発地域 (K A P E T)) 優遇措置や、保税区内の優遇措置がある。さらに、アチェ特別州のサバン島を皮切りに、国内各地にF T Z (自由貿易地域) が設置される動きもある。				
規制		①新投資法により国防産業への外国投資は禁止 (他の法令により投資が閉鎖される産業が定められることがある)、②投資禁止・規制業種の一覧であるネガティブ・リストを改めた大統領令第36号 (2010年ネガティブ・リスト) にて、20種の事業分野について外国投資および内国投資を禁止、また、内資100%に限られる事業分野 (外国投資が禁止される分野) も揭示、③大統領令第112号にて、各種商業施設のロケーション、設置条件、商品供給、許可などを整理。					
問題点		従業員の賃金上昇、税務 (法人税、移転価格税制など) の負担、現地通貨の対ドル為替レートの変動。					
対日 関係		貿易額	2007 2008 2009 2010年 □輸出 265 326 218 281 億ドル □輸入 91 126 93 159 億ドル □総額 356 452 311 440 億ドル				
	輸出品		鉱物性燃料48.3 原料品20.7 原料別製品10.9 食料品4.4 %				
	輸入品		一般機械26.6 原料別製品23.1 輸送用機器16.2 電気機器14.4 %				
	日系企業等		□日系企業 1,005社 (2010年時点) □在留邦人 11,263人 (2010年度) □経済団体 439会員 (2011年2月現在)				

図表 2.4.5 フィリピンの経済と投資環境

区分		内容					
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	8,857万人	面積	29万9,764k㎡（日本の0.8倍）		
		民族	マレー系が主体。他に中国系、スペイン系、少数民族等。		宗教	カトリック83%、その他のキリスト教10%、イスラム教 5%。	
		言語	国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語。80前後の言語がある。		政体	立憲共和制	
		内政	2010年5月の大統領選挙で故コラソン・アキノ大統領の長男であるベニグノ・アキノ三世上院議員（当時）が当選。アキノ大統領は、汚職・腐敗の撲滅への決意を表明し、アロヨ前大統領を痛烈に批判。また、ミンダナオ和平及び治安の強化も新政権の重要政策として掲げている。				
		経済	2007 2008 2009年 □名目GDP 1,441 1,672 1,611 億ドル □一人当たり 1,624 1,848 1,748 ドル □経済成長率 7.1 3.7 1.1 %				
		主要産業	農林水産業（全就業人口の約36%が従事）				
	経済概況	フィリピンの2009年の実質GDP成長率は0.9%となり前年から鈍化したものの、サービス産業の下支えによりプラス成長を維持し、世界同時不況で多くのアジア諸国がマイナス成長に陥る中、一定の底堅さをみせた。					
貿易 動向	貿易額	2007 2008 2009年 □輸出 505 491 383 億ドル □輸入 555 567 431 億ドル □総額 1,060 1,058 824 億ドル					
		相手国	□輸出 米国17.6 日本16.2 オランダ9.8 香港8.4 中国7.6 シンガポール6.5 % □輸入 日本12.4 米国11.9 中国8.9 シンガポール8.7 台湾7.0 韓国7.0 %				
			貿易品	□輸出 委託加工完成品22.5 機械・部品14.4 集積回路13.7 半導体機器3.8 % □輸入 鉱物性燃料17.1 委託加工用原材料14.8 機械・部品10.0 集積回路10.0 %			
		貿易概況		2009年の輸出は前年比21.9%減、輸入は同24.1%減となり、貿易赤字は前年より縮小したものの9年連続の入超となった。			
	直接 投資 動向	直接投資	2007 2008 2009年 □受入 46 41 26 億ドル				
相手国			□受入 日本58.1 米国10.6 韓国7.9 香港3.2 シンガポール2.8 英国2.8 %				
			業種	□受入 製造業70.7 金融・不動産13.5 民間サービス8.9 水道2.3 農業2.0 %			
投資概況		輸出が低調なため製造業の輸出加工区への投資が伸びず、対内直接投資（認可ベース）の受入額は前年に比べ3割減少した。2008年末に日比経済連携協定が発効したことから、その利用に注目が集まったが、進出日系企業の多くは輸出加工区に進出していることから利用率は低水準にとどまっている。その一方で、フィリピンを輸出拠点ととらえるのではなく、成長性のある消費市場として着目し、市場参入に取り組む日系企業の動きも目立ってきている。					
投資 環境	奨励	投資優先計画に記載された業種など。一般奨励事業分野は、①農業・漁業、②インフラ、③エンジニアリング製品、④BPO（すべてのIT関連サービス）、⑤創造的産業（BPO以外のIT関連事業と映画・テレビ・劇場用芸術製品）、⑥戦略的事業（a. 3億ドル以上の投資、b. 1000人以上の雇用、c. 先進的かつ高度な技術使用の二つを満たす事業、⑦グリーン・プロジェクト（環境負荷低減製品・事業等）、⑧防災および災害影響緩和・復旧プロジェクト、⑨研究開発					
	規制	外国資本の投資が規制・禁止される業種は、外国投資法の規定に従い、必要に応じ、定期的に改定されるネガティブ・リストに記載される。					
	問題点	インフラ（電力、運輸、通信など）整備状況が不十分、不安定な政治・社会情勢、現地政府の不透明な政策運営など。					
対日 関係	貿易額	2007 2008 2009年 □輸出 87 84 64 億ドル □輸入 95 99 82 億ドル □総額 182 183 146 億ドル					
		輸出品	電気機器27.6 食用果物・ナッツ16.5 機械11.9 %				
		輸入品	電気機器30.6 機械14.5 輸送用機器8.8 鉄鋼製品7.2 %				
		日系企業等	□日系企業 1,075社（2010年10月現在） □在留邦人 17,757人（2010年度）				

図表 2.4.6 ベトナムの経済と投資環境

区分		内容			
社会 経済 情勢	基 礎 デ ー タ (2009年)	人口	8,579万人		
		民族	キン族（越人）86%、他に53の少数民族。		
		言語	ベトナム語		
		政体	社会主義共和国		
		内政	1986年に採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。2011年1月に開催された第11回共産党大会では、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。		
貿易 動向	経済概況	経済	2007 2008 2009年 ☐ 名目GDP 710 911 972 億ドル ☐ 一人当たり 835 1,048 1,068 ドル ☐ 経済成長率 8.5 6.2 5.3 %		
		主要産業	農林水産業、鉱業、軽工業		
		貿易動向	2007 2008 2009年 ☐ 輸出 486 627 571 億ドル ☐ 輸入 628 807 699 億ドル ☐ 総額 1,114 1,434 1,270 億ドル		
		相手国	☐ 輸出 米国19.9 日本11.0 中国8.6 オーストラリア4.0 シンガポール3.6 韓国3.6 % ☐ 輸入 中国23.5 日本10.7 韓国10.0 台湾8.9 タイ6.5 シンガポール6.1 米国4.3 %		
		貿易品	☐ 輸出 縫製品15.9 原油10.9 水産物7.4 履物7.1 コンピュータ電子製品・部品4.8 % ☐ 輸入 機械性津美・同部品18.1 石油製品8.9 鉄・鉄屑7.7 織布・生地6.0 %		
直接 投資 動向	貿易概況	貿易概況	貿易は、世界金融危機の影響で欧米向け輸出が減少、原油価格の下落とズンクアット石油精製所の正式稼動により原油輸出と石油製品輸入が減少したため、輸出入ともに減少した。なお、輸入の減少幅が大きかったため、前年に過去最高を記録した貿易赤字は縮小した。		
		直接投資	2007 2008 2009年 ☐ 受入 213 717 232 億ドル		
		相手国	☐ 受入 米国36.4 韓国9.8 台湾8.3 英国6.6 香港4.5 シンガポール2.9 中国1.1 %		
		業 種	☐ 受入 不動産45.1 ホテル・飲食30.5 加工・製造13.6 鉱山2.4 建設業2.4 %		
		投資概況	新規・拡張合わせた対内直接投資は、1987年に外国投資法が施行されて以来、過去最高額を記録した前年の7割減と大きくに落ち込んだ。2008年はマレーシアのライオン・グループや台湾のフォルモサ・グループによる製鉄・港湾整備などの大型投資案件が相次いで認可されたが、2009年は金融危機の影響から大型投資は限定的であった。		
投資 環境	奨 励	奨 励	統一企業法と共通投資法の施行以降、従来外国投資家に対してのみ付与されていた優遇措置は撤廃され、外国・国内資本に関わらず「奨励投資分野」及び「奨励投資地域に進出する企業」に対し優遇措置が付与されている。		
		規 制	一般投資法および投資法の施行細則を定める政令において、禁止投資分野と条件付投資分野が定められており、軍事産業や自然環境を害する事業などがその対象となる。		
		問 題 点	裾野産業が未発達で現地での部品調達が困難、煩雑な行政手続、インフラの未整備、割高なインフラコスト、突然の制度変更や一貫性にかかる政策など。		
対日 関係	貿易 関係	貿易額	2007 2008 2009年 ☐ 輸出 61 90 70 億ドル ☐ 輸入 57 78 65 億ドル ☐ 総額 118 168 135 億ドル		
		輸出品	電子機器23.1 食料品12.9 鉱物性燃料11.6 %		
		輸入品	一般機械23.7 電子機器19.2 %		
		日系企業	☐ 日系企業 940社（2010年12月現在）		
		等	☐ 在留邦人 9,468人（2010年度）		

図表 2.4.7 インドの経済と投資環境

区分		内容						
社会 経済 情勢	基礎 データ (2009年)	人口	10億3,700万人			面積	328万7,263 k m ² （日本の8.8倍）	
		民族	インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等。			宗教	ヒンドゥー教81%、イスラム教13%、キリスト教2%等。	
		言語	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21。			政体	連邦共和制	
		内政	2004年の第14回下院議員総選挙の結果、コングレス党を中心とする連立政権として、統一進歩同盟（U P A）政権（マンモハン・シン首相）が発足。2009年に行われた第15回下院議員総選挙では、与党コングレス党が大勝を収めU P Aが過半数を確保。第2次U P A政権が発足した。					
		経済	200720082009年 □名目G D P11,27911,36812,370億ドル □一人当たり9891,0661,032ドル □経済成長率9.26.77.4%					
		主要産業	農業、工業、鉱業、IT産業					
	経済概況	2009年度のインド経済は、景気刺激策による金利引き下げや減税措置の継続に後押しされ、特に消費や製造部門において著しい回復がみられた。U P A政権の議会での過半数確保や6年越しのA S E A N・インド自由貿易協定の発効など、高度成長に向けた再発進に好材料が揃い、実質G D P成長率は7.4%となった。他方、食料品や資源価格の上昇で、インフレ率は高い水準にとどまっており、成長機運に水を差しかねない状況となっている。						
貿易 動向	貿易額	200720082009年 □輸出1,6311,8531,788億ドル □輸入2,5173,0372,884億ドル □総額4,1484,8904,671億ドル						
	相手国	□輸出U A E 13.4米国10.9中国6.5香港4.4シンガポール4.2オランダ3.6% □輸入中国10.8U A E 6.8サウジアラビア5.9米国5.9スイス5.0%						
	貿易品	□輸出宝石・宝飾品16.2原油・石油製品15.7既製服6.0輸送機器5.6機械・機器5.4% □輸入原油・石油製品30.3金・銀10.1電子機器7.3非電気式機械6.9真珠・貴石5.7%						
	貿易概況	2009年度の貿易は輸出入ともに金融危機以前のレベルまでは回復しておらず、輸出が前年度比2.6%減、輸入は同4.4%減となった。貿易額が前年度を下回るのは、輸出はパキスタンとの緊張が高まった2001年度以来8年ぶり、輸入は外貨準備が著しく低下しインドが経済開放へ舵を切った1991年度以来18年ぶりである。						
	直接投資動向	直接投資	200720082009年 □受入193311271億ドル					
	相手国	□受入モーリシャス40.3シンガポール9.2米国7.5キプロス6.3日本4.6%						
	業種	□受入金融・サービス17.0建設・土木11.1不動産・住宅開発11.0通信10.0%						
	投資概況	世界同時不況の影響で直接投資も伸び悩んでいるが、日本企業による投資は多様化かつ大型化が進み、インド市場開拓への取り組みが本格化している。						
	投資環境	奨励	インドでは、内資・外資企業を問わず、インフラ開発、電力開発・送電、再生可能エネルギー、科学研究開発などの分野に対する投資には各種の優遇措置が設定されている。ただし、特別な規定がない限り、直接税の減免措置を受ける事業についても、最低代替税の適用対象となる。					
規制		ネガティブ・リストにより外国直接投資が禁止・規制されている業種・形態、上限出資比率がある業種、外国投資促進委員会の個別認可が必要な業種などが規定されている。						
問題点		インフラの整備状況が不十分、税務手続きの煩雑さ、行政手続きの煩雑さなど。						
対日 関係	貿易額	200720082009年 □輸出425237億ドル □輸入627963億ドル □総額103131101億ドル						
	輸出品	石油製品（揮発油）24.4鉄鉱石12.1非金属鉱物製品7.5魚介類7.5有機化合物5.8%						
	輸入品	鉄鋼13.0自動車の部分品6.4金属加工機械4.3原動機4.1有機化合物4.0%						
	日系企業等	□日系企業672社（2009年10月現在）						
		□在留邦人4,018人（2010年度）						

図表 2.4.8 主要都市の投資コスト比較

指標		賃金（月額）								
		製造業			非製造業		法定 最低賃金	賞与 支給額	社会保険の 雇用者 負担率	賃金 上昇率
		ワーカー （一般工職）	エンジニア （中堅技術者）	中間管理職 （課長クラス）	店舗スタッフ （アパレル）	店舗スタッフ （飲食）				
単位		ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	カ月	%	%
韓国	ソウル	1,219.50	1,675.20	2,436.60	1,637.10	1,404.88	876.90	4.70	8.64 ～44.64	3.40
台湾	台北	888.40	1,151.60	1,773.60	731.49	464.21	542.92	2.90	10.40	0.02
香港		1,306.40	1,880.10	3,197.00	1,277.00	1,056.00	—	1.70	5.00	4.70
シンガポール		966.90	1,997.30	3,357.00	856.26	785.68	—	2.20	14.50	4.20
タイ	バンコク	230.60	540.20	1,341.50	243.96	199.20	188.10	2.60	5.00	10.20
マレーシア	クアラル ンプール	256.60	744.70	1,485.00	443.11	135.63	—	1.80	12.00	5.69
インドネシア	ジャカルタ	147.70	294.40	811.58	163.50	137.30	121.50	2.20	4.24 ～5.74	8.00
	バタム島	162.0	375.8	632.2	128.2	116.1	120.60	1.40	4.24 ～5.74	11.60
フィリピン	マニラ	295.80	392.40	1,013.40	199.01	199.01	195.30	1.80	9.65	5.52
	セブ	153.50	274.50	625.40	139.12	139.12	175.20	1.50	11.18	6.80
ベトナム	ハノイ	104.00	287.10	822.30	n. a.	n. a.	74.70	1.50	21.00	n. a.
	ホーチミン	99.70	293.30	669.30	n. a.	n. a.	74.70	1.40	21.00	n. a.
	ダナン	85.60	179.60	220.80	n. a.	n. a.	66.30	1.50	21.00	n. a.
ミャンマー	ヤンゴン	22.80	57.70	118.40	n. a.	n. a.	—	1.50	1.60 ～3.30	—
中国	北京	379.10	700.70	1,199.20	395.80	296.70	117.20	2.00	44.00 ～46.80	21.10
	上海	302.20	633.20	1,100.40	286.10	364.60	140.60	1.80	44.00	13.80
	深セン	234.60	566.60	1,064.60	386.40	282.20	131.83 ～146.48	1.10	15.65 ～30.15	12.00
	広州	227.40	508.80	985.20	342.10	197.90	125.97	2.00	25.45 ～48.45	12.90
	大連	215.30	419.50	763.30	383.91	265.56	87.89 ～102.53	1.90	40.00 ～56.50	21.50
	青島	172.10	346.10	603.70	244.70	235.40	90.80 ～111.30	1.90	36.40 ～44.10	12.20
	瀋陽	196.80	424.70	617.00	293.68	177.09	87.89 ～102.53	1.40	38.10 ～43.60	22.60
インド	バンガロール	208.40	539.40	1,144.40	n. a.	n. a.	80.00	1.20	18.35	8.40
	ニューデリー	196.20	462.90	1,116.10	197.28 ～263.04	109.60 ～175.36	86.65 ～95.94	1.40	18.35	8.40
	ムンバイ	155.40	336.70	833.40	n. a.	n. a.	113.10 ～118.20	1.50	18.35	n. a.
	チェンナイ	166.80	356.90	790.80	n. a.	n. a.	97.00	1.20	18.35	8.40
パキスタン	カラチ	135.80	488.80	1,085.30	137.06	n. a.	71.20	n. a.	n. a.	n. a.
スリランカ	コロンボ	102.40	280.00	626.80	n. a.	n. a.	53.84 ～63.03	1.70	12.00	25.60
バングラディシュ	ダッカ	47.20	175.30	378.00	43.45 ～86.90	28.97 ～173.80	30.00 ～60.00	1.80	7.00 ～8.00	11.85

資料：日本貿易振興機構「国・地域別情報（J-FILE）」

図表 2.4.8 主要都市の投資コスト比較—つづき—

指標		地価・事務所賃料等				通信費				
		工業団地 土地購入 価格	工業団地 借料 (月額)	事務所 賃料 (月額)	駐在員用 住宅借上料 (月額)	電話架設料	電話利用料 (月額基本料)	携帯電話 加入料	携帯電話 基本通話料 (月額基本料)	ブロード バンド料金 (月額基本料)
単位		ドル/㎡	ドル/㎡	ドル/㎡	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
韓国	ソウル	267.56	0.180	49.83	1,866.67	53.330	4.620	35.200	10.670	26.670
台湾	台北	684.30	1.140	16.20	1,583.50	69.120	2.200 ～11.470	0.000	5.750 ～52.880	9.390 ～30.540
香港		309.36	—	34.70 ～110.90	2,062.39	61.230	14.180 ～17.760	なし	7.480 ～64.190	33.000
シンガポール		110.18 ～361.52	0.560 ～1.580	38.56 ～54.26	2,160.45 ～4,320.90	38.530	7.060	30.820	10.800 ～138.700	259.250
タイ	バンコク	85.55	6.390	19.77	1,429.70 ～1,977.25	101.900	3.040	0.000	9.100	73.010
マレーシ ア	クアラル ンプール	80.57 ～161.14	—	18.68 ～25.78	988.02 ～1,946.11	40.420 ～182.63	3.890 ～13.470	149.700 ～389.220	8.980 ～149.700	47.310 ～212.280
インドネ シア	ジャカル タ	45.00	3.500 ～4.000	20.00	1,800.00 ～3,675.00	46.700 ～65.200	3.500 ～6.300	なし	3.000	32.000
	バタム島	43.20 ～68.30	2.900 ～3.600	7.20 ～10.80	539.60 ～2,733.80	57.200 ～75.700	3.500 ～6.300	なし	3.000	70.100
フィリピン	マニラ	45.91 ～50.28	1.530	17.82	1,311.62 ～1,858.13	21.860 ～32.790	16.200 ～3.480	0.000	26.230	355.010
	セブ	65.58 ～76.51	3.200 ～3.480	11.25	1,311.62	21.860 ～32.790	16.200 ～3.480	0.000	26.230	355.010
ベトナム	ハノイ	なし	0.146 ～0.190	27.50 ～56.50	2,100.00 ～2,700.00	11.148 ～22.295	1.226	5.518	2.731	183.936
	ホーチミ ン	なし	0.180	57.00	2,550.00	11.148 ～22.295	1.226	5.518	2.731	183.936
	ダナン	なし	0.082	15.00	836.07 ～1,200.00	11.148 ～22.295	1.226	5.518	2.731	183.936
ミャンマ ー	ヤンゴン	—	0.150 ～0.255	15.00	1,600.00 ～2,400.00	1,500.000	8.000	1,500.000	50.000	60.000
中国	北京	65.90 ～80.60	4.400 ～6.600	46.90 ～67.40	2,636.60 ～6,591.40	34.400	3.200	7.300	7.300	17.600
	上海	76.80	2.700	64.80	2,637.00 ～3,222.00	20.500 ～45.400	3.700 ～5.100	0.000	7.300	20.500 ～366.200
	深セン	27.24 ～105.46	4.390	16.11	1,171.80 ～1,904.18	14.650	5.130	0.000	7.320	43.943
	広州	87.89	2.200 ～5.860	14.65 ～26.37	2,929.50	14.650	5.130	0.000	7.320	32.713
	大連	43.94 ～65.91	2.640 ～3.520	35.15 ～42.18	2,929.50	43.940	5.130	0.000	7.320	263.660
	青島	38.10	1.500	13.18	1,464.80	17.600	5.100	2.900	7.300	146.500
	瀋陽	76.90	2.200	19.48	4,101.30	43.940	5.130	0.000	7.320	144.720
インド	バンガロ ール	84.50	4.300	16.70	1,972.80	50.400	3.900	10.900	10.900	11.000 ～65.700
	ニューデ リー	38.36	n. a.	26.03 ～45.54	1,753.62 ～5,480.05	12.100	0.000	2.390	0.000	24.180
	ムンバイ	54.80	n. a.	70.76	3,288.03	12.090	4.300	2.410	4.360	26.280
	チェンナ イ	16.20	5.900	14.20	1,753.60	50.400	3.900	10.900	10.900	65.700
パキスタ ン	カラチ	11.73	0.007	16.61 ～20.44	1,779.99 ～4,746.65	10.320	5.350	5.930	6.320	35.600 ～284.800
スリタン カ	コロンボ	13.84	0.090	9.50 ～15.83	1,400.75	68.220 ～119.370	2.400 ～4.850	22.990 ～28.740	1.150 ～3.450	53.930 ～83.340
バングラ ディシュ	ダッカ	476.35 ～1,342.44	0.083 ～0.183	6.24 ～23.38	724.17 ～2,896.66	28.970	1.330	13.030	0.830	57.930 ～695.200

資料：日本貿易振興機構「国・地域別情報（J-FILE）」

図表 2.4.8 主要都市の投資コスト比較—つづき—

指標		公共料金						輸送		
		業務用 電気料金 (月額基本料)	業務用 電気料金 (使用量当り)	業務用 水道料金 (月額基本料)	業務用 水道料金 (使用量当り)	業務用 ガス料金 (月額基本料)	業務用 ガス料金 (使用量当り)	対日(横浜) コンテナ輸出 (40ft)	第三国(LA) コンテナ輸出 (40ft)	対日(横浜) コンテナ輸入 (40ft)
単位		ドル	ドル/kwh	ドル	ドル/m ³	ドル	ドル/m ³	ドル	ドル	ドル
韓国	ソウル	3.87	0.050	0.02 /m ³	(計量)0.010 (超過)0.040	なし	0.590	500.00	1,200.00	400.00
台湾	台北	5.24 ～7.42	0.076 ～0.098	0.561 ～916.95	0.231 ～0.379	0.528	6.284 ～26.392	500.00	1,950.00	480.00
香港		3.87	0.128 ～0.129	なし	0.590 ～1.410	使用量により 異なる	0.026 ～0.027	800.00	2,600.00	515.00
シンガポール		5.37	0.160 ～0.161	なし	1.499	なし	0.126 /kwh	650.00	1,150.00	1,500.00
タイ	バンコク	6.94	0.110	なし	0.290 ～0.480	なし	5.330 /1mmBtu	1,139.19	2,534.19	1,081.36
マレーシ ア	クアラル ンプール	179.64	0.080	なし	0.570	113.220	3.900	480.00	2,250.00	500.00
インドネ シア	ジャカル タ	3.20	0.050	12.200	1.400	なし	5.500 /1mmBtu	1,000.00	2,500.00	1,200.00
	バタム島	3.70	0.100	なし	1.100	なし	5.500 /1mmBtu	1,500.00	3,000.00	1,700.00
フィリピン	マニラ	76.81 /kw	0.095	9.432	1.310 ～2.000	—	1.120 /kg	825.00	3,100.00	700.00
	セブ	0.11	0.170	2.970	0.330 ～1.050	—	1.200 /kg	1,350.00	2,500.00	1,450.00
ベトナム	ハノイ	なし	0.028 ～0.104	なし	0.390	なし	1.320 /kg	970.00	3,370.00	1,515.00
	ホーチミ ン	なし	0.028 ～0.104	なし	0.373 ～0.669	—	0.880 /kg	750.00	2,190.00	850.00
	ダナン	なし	0.028 ～0.104	なし	0.259	なし	1.359 /kg	1,570.00	4,450.00	1,815.00
ミャンマ ー	ヤンゴン	なし	0.080	なし	0.880	なし	1.000 /kg	1,500.00	n. a.	1,700.00
中国	北京	なし	0.080	なし	0.900	なし	0.300	100.00 ～600.00	1,700.00 ～3,200.00	200.00 ～300.00
	上海	なし	0.119 ～0.130	なし	0.190 ～0.220	なし	0.249 ～0.278	565.00 ～665.00	2,000.00 ～2,150.00	480.00 ～600.00
	深セン	0.00 ～6.44	0.032 ～0.170	なし	0.480	なし	2.870	740.00	1,850.00	650.00
	広州	6.59	0.049 ～0.151	なし	0.470	なし	2.710	780.00	2,025.00	650.00
	大連	なし	0.120	なし	0.600 ～0.860	なし	0.350	110.00	1,950.02	547.82
	青島	0.00 ～4.10* 変圧器容量	0.096 ～0.122	なし	(定量)0.510 (超過)0.580 ～0.670	なし	0.530	260.00 ～320.00	2,100.00 ～2,600.00	490.00 ～1,300.00
	瀋陽	なし	0.120	なし	0.510 ～0.590	なし	0.530	593.37	2,433.39	1,031.18
インド	バンガロ ール	3.90	0.090 ～0.100	7.900	1.300	—	1.300 /kg	1,736.90	3,536.90	4,104.20
	ニューデ リー	1.10 /kW	0.100	8.77 ～19.73	0.220 ～2.190	なし	0.070	1,950.68	4,950.68	3,371.57
	ムンバイ	0.660 ～2.190	0.038 ～0.181	なし	0.420	なし	1.230	606.00	100.00	1,800.00
	チェンナ イ	6.60 /kVA	0.080 ～0.120	なし	1.900	—	1.400 /kg	1,011.20	2,811.20	3,446.30
パキスタ ン	カラチ	5.07 ～5.57	0.080 ～0.150	0.260	0.260	—	4.540 /1mmBtu (最低)157.55	650.00 ～750.00	n. a.	1,600.00
スリタン カ	コロンボ	2.73 ～34.14	0.090 ～0.280	2.19 ～875.47	0.460	なし	1.180 /kg	800.00	2,650.00	975.00
バングラ ディシュ	ダッカ	8.69	0.020 ～0.080	なし	0.390	なし	0.040 ～0.140	1,600.00	3,356.10	—

資料：日本貿易振興機構「国・地域別情報（J-FILE）」

図表 2.4.8 主要都市の投資コスト比較—つづき—

指標		税制			日本への送金課税		
		法人所得税	個人所得税 (最高税率)	付加価値税 (標準税率)	利子 (最高税率)	配当 (最高税率)	ロイヤリティ (最高税率)
単位		%	%	%	%	%	%
韓国	ソウル	(国税) 10.00 ～22.00 (地方税) 省略	(国税) 35.00 (地方税) 省略	10.00	10.00	15.00	10.00
台湾	台北	免税 または 20.00	5.00 ～40.00	5.00	20.00	30.00	20.00
香港		16.00	15.00	なし	なし	なし	4.50 ～4.95
シンガポール		17.00	20.00	7.00	10.00	なし	10.00
タイ	バンコク	30.00	37.00	7.00	15.00	10.00	15.00
マレーシア	クアラル ンプール	25.00	26.00	5.00 ～25.00	10.00	なし	10.00
インドネ シア	ジャカル タ	25.00	30.00	10.00	10.00	10.00 ～15.00	10.00
	バタム島	25.00	30.00	10.00	10.00	10.00 ～15.00	10.00
フィリピン	マニラ	30.00	32.00	12.00	10.00	15.00	10.00
	セブ	30.00	32.00	12.00	10.00	15.00	10.00
ベトナム	ハノイ	25.00	35.00	0.00 ～10.00	10.00	0.00	10.00
	ホーチミ ン	25.00	35.00	0.00 ～10.00	10.00	0.00	10.00
	ダナン	25.00	35.00	0.00 ～10.00	10.00	0.00	10.00
ミャンマ ー	ヤンゴン	(現法) 30.00 (支店) 35.00 5.00～40.00	15.00 ～40.00	0.00 ～30.00	15.00	—	20.00
中国	北京	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	上海	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	深セン	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	広州	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	大連	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	青島	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
	瀋陽	25.00	45.00	17.00	10.00	10.00	10.00
インド	バンガロ ール	30.00	30.00	12.50	10.00	15.00	10.00
	ニューデ リー	30.00	30.00	12.50	10.00	15.00	10.00
	ムンバイ	30.00	30.00	12.50	10.00	15.00	10.00
	チェンナ イ	30.00	30.00	12.50	10.00	15.00	10.00
パキスタ ン	カラチ	35.00	25.00	16.00	10.00	10.00	10.00
スリタン カ	コロンボ	15.00 ～35.00	35.00	12.00	15.00	10.00	7.50
バングラ ディシュ	ダッカ	37.50	25.00	15.00	10.00	15.00	10.00

資料：日本貿易振興機構「国・地域別情報（J-FILE）」